

令和3年10月31日執行

衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査

選挙の記録

岩手県選挙管理委員会

目 次

<衆議院議員総選挙>

I 総括

- 1 小選挙区選挙長、比例代表選挙分会長及び同職務代理者 1
- 2 事務執行日程表 2
- 3 事務分担表 10
- 4 選挙人名簿登録者数 12
- 5 在外選挙人名簿登録者数 13

II 候補者及び当選人 14

III 投票結果

- 1 有権者数、投票者数等 17
- 2 年齢別投票率 22
- 3 18歳、19歳の選挙人に関する調査結果 23
- 4 点字投票及び代理投票 24
- 5 期日前投票及び不在者投票
 - (1) 期日前投票の及び不在者投票の事由 25
 - (2) 不在者投票用紙等の請求及び交付 27
 - (3) 不在者投票の受理、不受理 29
 - (4) 不在者投票管理者別不在者投票 30
- 6 在外投票
 - (1) 在外投票における投票用紙等の請求及び交付 31
 - (2) 在外投票の受理、不受理 33
- 7 投票所に使用した施設
 - (1) 期日前投票所 34
 - (2) 選挙当日投票所 35
- 8 投票管理者及び投票事務従事者
 - (1) 期日前投票所 36
 - (2) 選挙当日投票所 37
- 9 投票所開閉時刻の変更 38

IV 開票結果

- 1 候補者別得票数(小選挙区) 39
- 2 党派別得票数(比例代表) 42
- 3 無効投票 44
- 4 衆議院議員総選挙における岩手県内市町村の開票改善取組結果 46
- 5 開票管理者及び開票所事務従事者 47

6	選挙結果等速報要領等	
(1)	選挙結果等速報報告及び発表の全体像	48
(2)	選挙結果等速報報告要領	49
(3)	選挙結果等速報受領集計事務分担・要領	60
(4)	選挙結果等速報受領集計本部配置図	72
(5)	選挙結果等速報発表要領	73
V	選挙公営	
1	選挙公報	78
2	ポスター掲示場	
(1)	設置基準別設置数	79
(2)	新設、既設別設置数	80
3	公営施設使用の個人演説会	
(1)	公営施設の数	81
(2)	公営施設使用回数	82
4	政見放送	
(1)	実施状況	83
(2)	候補者届出政党の放送日時	84
5	新聞広告	
(1)	候補者分	85
(2)	候補者届出政党分	85
6	選挙運動用自動車、選挙運動用葉書、ビラ、看板及びポスターの公営	86
7	選挙公報（写）	87
VI	選挙運動費用	103
VII	政党等の選挙運動	
1	比例代表（東北選挙区）における名簿届出政党	105
2	政党演説会・政党等演説会	105
<最高裁判所裁判官国民審査>		
I	審査分会長及び同職務代理人	107
II	審査に付された裁判官	108
III	投票結果	109
IV	開票結果	
1	市町村別開票結果	110
2	無効投票	116
3	審査公報（写）	117

<明るい選挙推進運動>

- 1 明るい衆議院議員総選挙推進運動事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 121
- 2 明るい衆議院議員総選挙推進運動実施結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 123
- 3 明るい選挙推進に関する談話等
 - (1) 県選挙管理委員会、県明るい選挙推進協議会、県警察本部三者による共同声明・125
 - (2) 衆議院議員総選挙公示日における岩手県明るい選挙推進協議会会長談話・・・・・・126
 - (3) 投票日における岩手県選挙管理委員会委員長談話・・・・・・・・・・・・・・・・・・127
 - (4) 立候補者に手渡した文書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・128

<附録>

- I 衆議院議員総選挙執行の歴史・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 129
- II 戦後における国会解散の歴史・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 130
- III 戦後の総選挙一覧
 - 1 選挙人名簿登録人員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 131
 - 2 候補者
 - (1) 党派別、男女別立候補者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 132
 - (2) 党派別、新前（現）元別立候補者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 134
 - (3) 職業別立候補者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 136
 - (4) 年齢別立候補者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 137
 - 3 投票結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 138
 - 4 開票結果
 - (1) 投票総数、有効投票数、無効投票数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 139
 - (2) 候補者別得票数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 140
 - (3) 党派別得票数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 148
 - (4) 党派別、男女別当選者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 150
 - (5) 党派別、新前（現）元別当選者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 152
 - (6) 職業別当選者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 153
 - (7) 年齢別当選者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 154
- IV 推定投票率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 155
- V 選挙違反検挙状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 156
- VI 比例代表党派別得票数及び当選人数（東北選挙区）・・・・・・・・・・・・・・ 157

投票日

10/31日

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

期日前投票 / 10月20日(水)～10月30日(土)

語ろう、学ぼう、参加しよう。

私たち、投票します! /



はじめての選挙、
みんなが教えてくれた。

自分の未来、
家族の未来を、
真剣に考えたい。

子どもの未来のために
今できることを。

知れば知るほど
参加したいって思った。

世代を越えて
刺激し合う事が
大切な事。

投票所では
感染症対策を
行っています



マスクの着用



手指の消毒



間隔を空けて



定期的な換気



「スペシャルムービー」
全5話WEBで配信中!



岩手県選挙管理委員会・岩手県明るい選挙推進協議会

<https://www.pref.iwate.jp/iinkai/senkyo/index.html>

@iwateken_senkan

衆議院議員総選挙

I 総 括

1 小選挙区選挙長、比例代表選挙分会長及び同職務代理者

選挙区	選挙長 (選挙分会長)	住 所	職務代理者	住 所
岩手県 第1区	吉 田 瑞 彦	盛岡市大沢川原二丁目 6番16-801号	松 村 達	盛岡市東安庭一丁目9 番32号
岩手県 第2区	千 葉 茂 樹	盛岡市新田町5番35- 1203号	佐々木 英 将	盛岡市中央通二丁目10 番25-609号
岩手県 第3区	菊 池 敦 子	花巻市東和町土沢1区 67番地1	千 葉 博 和	盛岡市前九年一丁目9 番46-B402号
比例代表	大 谷 冬 太	盛岡市手代森14地割16 番地147	松 村 達	盛岡市東安庭一丁目9 番32号

2 事務執行日程表

根拠法令略称

法……………公職選挙法
 令……………同法施行令
 規則……………同法施行規則
 県規程……………岩手県選挙等執行規程

審法……………最高裁判所裁判官国民審査法
 審令……………同法施行令
 政放規程……………政見放送及び経歴放送実施規程
 県政放規……………同県規程

期 日			選挙期 日前	事 務 執 行 区 分		摘 要	根拠法令	執行者
月	日	曜		県 選 管	出張所			
5	19	水	165	委員会の開催 ・選挙（審査）公報規格等の決定 ・投票用紙等の規格の決定			法172	県委員会
9				（解散が見込まれた時点で） 人員の確保（併任、市町村課応援） 会議室等の確保				
9	6	月	55	国民審査に付される予定裁判官の氏名等通知		中央選管から	審法5の2①②	県委員会
				ポスター掲示場の設置総数減少協議基準の作成（日程変更有）		ポスター掲示場設置総数減少協議	法144の2②、県規程80の2	各委員会
9	7	火	54	国民審査に付される予定裁判官の氏名等の審査分会長及び市町村選管への通知（中央選管から通知があり次第直ちに）		審査予定裁判官氏名等の通知の受理並びに投票管理者及び開票管理者への通知 県選管から通知があり次第直ちに	審法5の2③④	各委員会
9	15	水	46	委員会の開催 ・選挙長、選挙分会長等の選任 ・ポスター掲示場の区画数の決定 ・政見放送を行う一般放送事業者の決定ほか			法75①②、審法27② 県規程78 政放規2⑦	県委員会
9	17	金	44	市町村選管及び県選管出張所選挙事務担当者会議	同左会議出席	同左会議出席		県委員会
10	7	木	24	投票用紙等印刷等立会要領作成		投票所開閉時刻変更届出	法40②	委員会
10	8	金	23	政見放送事業者打合せ会		各放送局と		県委員会
10	11	月	20	投票用紙原版の作成				県委員会
10	12	火	19	立候補届出等説明会		各立候補予定者、政党支部、関係機関		県委員会
				表示用物品納品 表示物品に氏名等記入開始				県委員会
				政見放送日時決定			政放規13	県委員会
				県選管、明推協及び県警三者声明				関係三者
				投票用紙印刷（総選挙投票用紙）				県委員会
10	13	水	18	投票用紙印刷（国民審査投票用紙）、投票用紙等梱包				県委員会
10	14	木	17	衆議院解散に伴う通知				県委員会
				投票用紙発送	同左受渡	同左受領、受領報告（県へ）	出張所經由市町村選管へ	各委員会

期 日			選挙期日前	事 務 執 行 区 分		摘 要	根拠法令	執行者	
月	日	曜		県 選 管	出張所				市 町 村 選 管
10	14	木	17	候補者届出書等の事前審査開始				各立候補 予定者等	県委員会
				選挙結果速報打合せ会				県政記者 クラブと	県委員会
10	15	金	16	政見放送を行う基幹放送事業者の告 選挙人名簿登録日等の告示				政法規2⑦	県委員会
								令14②	県委員会
10	18	月	13	立候補届出受付リハーサル					県委員会
				委員会の決定 ・選挙人名簿の登録基準日等の決定				法22③ 法144の2⑤	
				・ポスター掲示開始日の決定 ・選挙会、選挙分会及び審査分会の 場所の指定				法77①②、 審法27①	
					不在者投票用紙等郵便発送開始日	市町村選 管が定め る日		令53①、59 の4④	委員会
					選挙人名簿登録基準日、登録日			法22③	委員会
				選挙人名簿登録者数集計及び発表 直接請求に必要な数(3分の1、50 分の1)の算定(告示は11月19日)	選挙人名簿登録者数報告(県へ)			地方自治法 74⑤、76 ④、80④、 81②、86④	各委員会 県委員会
				選挙運動費用の制限額算出				法194、令 127	県委員会
				ポスター掲示場の設置完了確認	ポスター掲示場の設置完了報告 (県へ)				各委員会
					ポスター掲示場設置場所の告示	掲示場を 設置した とき		法144の2 ④	委員会
					投票所の指定	あらかじめ		法39	委員会
					投票管理者、期日前投票管理者、 開票管理者、同職務代理者の選任			法37②、48 の2、61 ②、令24①	委員会
					個人演説会等の施設使用予定表の 提出要求			令118	委員会
					選挙人名簿及び在外選挙人名簿抄 本の作成			法44、49の 2②	委員会
					投票所入場券の作成			令31①	委員会
					開票所の指定			法63	委員会
				諸告示及び諸通知の準備完了	諸告示及び諸通知の準備完了				
10	19	火	12	選挙期日の公示、審査期日及び裁 判官氏名の告示並びに通知				憲法7IV、 法31④、審 法5、審令 1、2	公示は国 事行為 県委員会
				立候補届出の受付				法86①②③	選挙長
				小選挙区選出議員選挙候補者の速報 (総務省へ)				中間報告 確定報告	県委員会
					選挙人名簿補正登録 随時抹消～選挙期日まで			法26 法28	委員会 委員会
				在外選挙人名簿登録者数の集計及び 発表	在外選挙人名簿登録者数報告(県 へ)				各委員会
				小選挙区選出議員選挙の選挙長及び 同職務代理者選任の告示				法75③、令 80、81	県委員会
				比例代表選出議員選挙の選挙分会長 及び同職務代理者選任の告示				法75③、令 80、81	県委員会
				最高裁判官国民審査の審査分会 長及び同職務代理者選任の告示				審令15	県委員会
				選挙運動費用制限額の告示				法196	県委員会
				選挙会の場所及び日時の告示				法78	県委員会
				選挙分会の場所及び日時の告示				法78	県委員会
				審査分会の場所及び日時の告示				審法34	県委員会
				直接請求に必要な数(3分の1、50 分の1)の告示				地方自治法 74⑤、76 ④、80④、 81②、86④	県委員会
				選挙事務所設置(異動)届出受付 開始				法130②、 令108	県委員会

期 日			選挙期 日前	事 務 執 行 区 分		摘 要	根拠法令	執行者
月	日	曜		県 選 管	出 張 所			
10	19	火	12				法180③, 182	県委員会
							法197の2 ⑤、令129 ⑧	県委員会
							令109の4 ①ほか	県委員会
							法144②	県委員会
							令88⑧⑨ ⑩	選挙長
							法86⑬	選挙長
					候補者氏名等の通知の受理並びに 投票管理者及び開票管理者への通知	選挙長から 通知があり次第 直ちに	令92①②	選挙長 委員会
						中央選管 から	審法5の2① ②	県委員会
					裁判官氏名等の通知の受理並びに 投票管理者及び開票管理者への通知	県選管から 通知があり次第 直ちに	審法5の2③ ④	各委員会
						通知は候補 者へ	県規程126	県委員会
							法144の2 ⑤	県委員会
							県規程138	県委員会
						候補者へ	県政放規4	県委員会
						午後5時ま で	法86①② ③、270	選挙長
						午後5時ま で	政放規5④ ⑩	一般放送 事業者
						放送局へ	政放規5⑩	選挙長
						午後6時 から	政放規14①	県委員会
						通知は候補 者、放 送局へ	政放規14 ③、県政放 規4②	県委員会
					投票管理者（期日前投票管理者） 及び同職務代理者の選任告示		令25(49の 7)	委員会
					期日前投票立会人選任通知	本人、期 日前投票 管理者へ	法48の26⑥ (38①)、 令49の 7(27)	委員会
					期日前投票所の設置完了		令49の7 (32)	期日前投 票管理者
					不在者投票記載場所の設置完了		令58④ (32)	不在者投 票管理者
					開票管理者及び同職務代理者の選 任告示		令68	委員会
					投票所の氏名等掲示の掲載順序を 定めるくじを行う場所及び日時 の告示（小選挙区）	あらかじめ	県規程138	委員会
					投票所開閉時刻の変更告示及び通 知	通知は関 係投票管 理者へ	法40②	委員会
					期日前投票所の指定告示、在外選 挙人の期日前投票所の指定告示		法48の2⑥ (41①)、 49の2②	委員会

期 日			選挙期 日前	事 務 執 行 区 分		摘 要	根拠法令	執行者				
月	日	曜		県 選 管	出張所				市 町 村 選 管			
10	19	火	12			期日前投票所の閉鎖・中断・再開の告示及び通知	事案発生後直ちに、通知は施設管理者へ	法48の2③④、令49の9	委員会			
						選挙事務所設置（異動）届出受付開始			法130② 令108	委員会		
						公営施設使用の個人演説会等開催申出書の受付開始及び通知			通知は施設管理者へ	法163、令112、115	委員会	
						公営施設使用の申出が競合した場合の措置			申出の都度	令113、114	委員会	
						選挙公報掲載申請期限、原稿受付期限			午後5時まで	法168① 270	県委員会	
						選挙公報の掲載順序を定めるくじ（小選挙区）			午後6時30分から	法169⑤	県委員会	
						氏名等掲示の掲示順序を定めるくじ（比例代表）			午後5時30分から市町村へ通知	法175③	県委員会	
						審査公報の原版受領			中央選管から	審令25	県委員会	
						名簿届出政党名・名簿登載者氏名等通知（選挙分会長及び市町村へ）			名簿届出政党名等通知（投・開票管理者へ）		令92⑥	県委員会
									氏名等掲示の掲載順序を定めるくじ（小選挙区） 投票所入場券の交付		法175③ 令31①	委員会
10	20	水	11			政見放送開始	各放送局	法150	県委員会			
						選挙公報の掲載順序を定めるくじ（比例代表）			午後6時から	法169⑥	県委員会	
						期日前投票所における氏名等（国民審査含む）掲示			始業時から	法175②、 審令19	委員会	
						期日前投票立会人の補充又は臨時選任			2人に達しないとき、達しなくなったとき	法48の2⑤ (38②)	期日前投票管理者	
						期日前投票の開始			公示日の翌日から選挙期日前日まで	法48の2、 審法16の2	期日前投票管理者	
						不在者投票記載場所における氏名等（国民審査含む）掲示			始業時から	法175②、 審令19	委員会	
						不在者投票の開始			公示日の翌日から選挙期日前日まで	法49	不在者投票管理者	
						裁判官氏名等の掲示開始			審査の告示の日の翌日	審令19	委員会	
						裁判官氏名等掲示の完了確認			裁判官氏名等掲示の完了報告（県へ）			各委員会
						期日前投票における投票録の作成			選挙期日前日まで毎日	令49の10	期日前投票管理者	
		選挙公報（比例代表）の原版受領			中央選管から	法169①	県委員会					
10	21	木	10			※投票用紙（国民審査）の印刷（審査予定裁判官の通知後に裁判官が任命された場合）			印刷業者保管		県委員会	
						選挙公報及び審査公報の印刷					運送業者保管	
10	22	金	9	選挙公報、審査公報、投票用紙（審査予定裁判官の通知後に裁判官が任命された場合の国民審査）の発送	同左受渡	同左受領、受領報告（県へ）			市町村選管へ		県委員会	
10	24	日	7			裁判官氏名等の掲示開始（追加）	審査期日前7日から	審法16の2 ①ただし書、審令19			委員会	

期 日			選挙期日前	事 務 執 行 区 分		摘 要	根拠法令	執行者		
月	日	曜		県 選 管	出 張 所				市 町 村 選 管	
10	26	火	5			投票所指定の告示期限	選挙期日前5日	法41①	委員会	
						開票立会人となるべき者のくじを行うべき場所及び日時等の告示	あらかじめ	法62⑥	委員会	
						開票の場所及び日時等の告示	あらかじめ	法64	委員会	
10	27	水	4			郵便等による不在者投票用紙等の請求期限	選挙期日前4日	令59の4①	委員会	
						郵便等による在外投票用紙等の請求期限	選挙期日前4日	令65の11①	委員会	
10			28	木	3	補充立候補の届出期限 同上候補者の速報（総務省へ）		選挙期日前3日午後5時まで	法86③、270	選挙長
						選挙立会人の届出期限		選挙期日前3日午後5時まで	法76（62①）、270 令82（69）	選挙長
						選挙分会立会人の届出期限		選挙期日前3日午後5時まで	法76（62①）、270 令82（69）	選挙分会長
						選挙立会人となるべき者のくじの日時等の告示		必要によりあらかじめ	法76（62⑥）	県委員会
						同上くじ及び結果の通知		午後5時30分	法76（62②⑧）	県委員会
						（選挙（分会）立会人選任通知）				選挙（分会）長
						投票立会人の選任通知期限		選挙期日前3日、本人、投票管理者へ	法38①、令27	委員会
						開票立会人となるべき者の届出期限		選挙期日前3日	法62①②④	委員会
						同上くじ及び結果の通知		午後5時以降、開票管理者へ	令70の2①	委員会
						審査分会立会人の選任通知 投開票速報本部設置			審法27	審査分会 県委員会
10			29	金	2	選挙結果速報要領打合せ会		事務従事者		県委員会
						政見放送の終了期限		選挙期日前2日	政放規12②	一般放送事業者
						選挙公報及び審査公報の配布完了期限		選挙期日前2日	法170①、審令31	委員会
						選挙公報及び審査公報の配布完了確認		完了報告（県へ）		各委員会
						投票事務従事者の委嘱		あらかじめ、長と協議し承認を得る	地方自治法180の3、法273	委員会
		同事務打合せ	あらかじめ		委員会					
10			30	土	1	開票立会人補充選任及び通知		選挙期日前3日までに3人に達しないとき、開票管理者へ	法62⑧、令70の2、県規程47	委員会
						期日前投票最終日		選挙期日前日まで	法48の2	期日前投票管理者
						期日前投票の投票箱を閉鎖する場合の措置及び投票箱の送致		委員会へ送致	法48の2⑤（53）、令43、44、県規程26、37の2	期日前投票管理者
						期日前投票の投票箱のかぎの送致		委員会へ	令49の11	期日前投票管理者

期 日			選挙期日前	事 務 執 行 区 分		摘 要	根拠法令	執行者	
月	日	曜		県 選 管	出 張 所				市 町 村 選 管
10	30	土	1			不在者投票最終日	選挙期日前日まで	法49、令50	不在者投票管理者
						不在者投票に関する調書の作成及び送致	投票所を閉じる時刻までに投票管理者へ	令61	委員長
						選挙人名簿（抄本）の送付	投票所を開く時刻までに投票管理者へ	令28	委員会
						在外選挙人名簿（抄本）の送付	投票所を開く時刻までに投票管理者へ	令65の13 (28)	委員会
						投票所の設備完了		令32	委員会
						当日投票の投票箱及び投票用諸用品の送付	投票管理者へ		委員会
10	31	日	当日	選挙（審査）期日（投票日）		投票所内（投票記載場所含む。）における氏名等掲示完了	投票所を開く時刻までに	法175①	委員会
						諸用紙、諸物品準備完了	投票所を開く時刻までに		投票管理者
						投票用紙の交付	選挙人の対照	法45、令35、36、65の13（35）	投票管理者
						投票立会人の補充又は臨時選任	2人に達しないとき、達しなくなったとき	法38②	投票管理者
						当日有権者数集計（投開票速報本部）			各委員会
						同上の発表速報（総務省へ）			県委員会
						投票中間状況のとりまとめ（投開票速報本部）	投票中間状況の速報（県へ）	関係市町村	各委員会
						同上の発表速報（総務省へ）			県委員会
						不在者投票の受理、不受理の決定	投票箱を閉じる前に	令63	投票管理者
						在外投票の受理、不受理の決定	投票箱を閉じる前に	令65の21 (63)	投票管理者
						投票箱を閉鎖する場合の措置		法53、令43、44、県規程26	投票管理者
						投票結果集計（投開票速報本部）	投票結果速報（県へ）		投票管理者
						投開票結果の発表速報（総務省へ）			県委員会
						投票録の作成		法54	投票管理
						投票箱等の送致	開票管理者へ	法55、県規程27	投票管理
						投票箱等到着予定時刻の確認			開票管理
						投票箱等の受領及び保管		県規程45	開票管理
						投票関係書類の精査			開票管理
						開票所の設備完了	開票開始時刻までに		委員会
						開票立会人の補充又は臨時選任	3人に達しないとき、又はその後達しなくなったとき	法62⑧	開票管理者

期 日			選挙期 日前	事 務 執 行 区 分		摘 要	根拠法令	執行者					
月	日	曜		県 選 管	出 張 所				市 町 村 選 管				
10	31	日	当日			投票の効力決定方針の徹底	開票立会人 にあら かじめ	開票管理 者					
							投票の点検迅速処理の協力要請	開票立会人 にあら かじめ	開票管理 者				
							開票事務処理要領の徹底	事務従事 者にあら かじめ	開票管理 者				
							秩序保持に関する諸注意	参観人及 び事務従 事者にあら かじめ	法74 (58～ 60)	開票管理 者			
							開票前の投票箱等の点検	投票箱を 開く前に	県規程46	開票管理 者			
							開票		法66	開票管理 者			
							仮投票（代理投票含む。）、不在 者投票の受理、不受理の決定		法66①、令 71	開票管理 者			
							投票の点検、効力決定		法66～68の 2、令72、 73、審法 21、22、審 令10	開票管理 者			
							開票中間状況集計（投開票速報本 部）			開票中間状況速報（県へ）	関係市町 村、指定 時刻ごと に	各委員会	
							同上の発表 速報（総務省へ）					県委員会	
							開票結果集計（投開票速報本部）			開票結果速報（県へ）	確定次第 直ちに	県規程49	各委員会
							同上の発表 速報（総務省へ）					県委員会	
							開票録の作成及び送付			開票結果 報告後直 ちに委員 会へ	法70、令74 令75	開票管理 者	
11	1	月		1 日後			選挙結果調（速報）の作成					県委員会	
						選挙結果及び審査結果報告審査 （11月2日まで）			選挙結果、審査結果文書報告（県 へ）（11月2日まで）	開票管理 者から選 挙長等へ	法66③、令 74、審法21	各委員会	
						ビラ、ポスター、自動車、通常葉 書、立札・看板公営費請求審査支払 手続開始					法263、 令109の4ほ か	県委員会	
						新聞広告公営費の請求審査及び支払 手続の開始					法263VIII	県委員会	
11	2	火	2 日後			選挙会、選挙分会及び審査分会開催 の準備完了						県委員会	
						当選証書付与、当選人の告示及び 諸報告準備完了						県委員会	
11	3	水	3 日後			選挙立会人の補充又は臨時選任			3人に達し ないとき 又はその 後達しな くなった とき	法76 (62 ⑧)	選挙長		
						選挙会の開催、当選人の決定及び選 挙録の作成			1,2区9時 30分から 3区10時30 分	法80、83	選挙長		
						当選人決定の報告及び告示			報告は委 員会へ文 書で	法101①②	選挙長		
						小選挙区選出議員候補者への当選告 知及び当選証書付与			11時30分 から	法101②	県委員会		
						当選等に関する報告（総務大臣 へ）			文書で	法108①	県委員会		
						選挙分会の開催			13時から	法80	選挙分会		

期 日			選挙期 日前	事 務 執 行 区 分		摘 要	根拠法令	執行者	
月	日	曜		県 選 管	出張所				市 町 村 選 管
11	3	水	3 日後	比例代表結果集計及び選挙分会録作成並びに報告			報告は比例選挙長へ文書で	法81、83①	選挙分会長
				審査分会の開催			14時から	審法27	審査分会
				審査結果集計及び審査分会録作成並びに報告			報告は審査長へ文書で	審法28、29	審査分会長
				政見放送録画テープの送致依頼				政放規18	県委員会
11	4	木	4 日後	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投開票結果の検収（総務省）				法108①	県委員会
11	15	月	15 日後	選挙運動費用収支報告書提出期限（第1回報告分）			選挙期日後15日以内	法189①	県委員会
				選挙運動費用収支報告書要旨の公表			まとめり次第	法192①②、規則24	県委員会
11	30	火	30 日後	選挙の効力に関する訴訟提起期限			選挙期日から30日以内	法204	県委員会
12	3	金	33 日後	当選の効力に関する訴訟提起期限			当選人告示日から30日以内	法208	県委員会
12	6	月	36 日後	供託物返還及び没収手続開始			当選の効力確定後	法93、令93②	選挙長 県委員会

3 事務分担表

書記長 松村 達
副書記長 佐々木 英将

分担事務	担当者		主な事務
	主任	副主任	
1 総括	(併)副書記長 佐々木 英将	主任主査 鈴木 健郎	1 関係機関及び各担当との連絡調整 2 報道関係者の対応
2 選挙執行に関する一般的事項	主任主査 鈴木 健郎	書記 樋澤 浩也	1 選挙執行日程の調整 2 事務執行状況の確認 3 選挙事務執行に関する一般通達調製 4 選挙関係諸会議の開催 5 候補者用資料の調製 6 選挙事務従事者の委嘱 7 印刷、梱包、発送、速報等要員確保
3 選挙啓発	主任 山口 信之助 書記 熊谷 祐成	書記 鈴木 亮磨	1 県における臨時啓発実施(啓発物品の調製・発送及び啓発推進委託費を含む。) 2 市町村における臨時啓発に係る助言 3 県選管、明推協及び県警による三者声明
4 選挙用物品の調製等	書記 海山 宙也 (発注関係) (併)書記 森本 愛里 (輸送関係)	書記 山口 信之助 (発注関係) 書記 鈴木 亮磨 (輸送関係)	1 物品調製要領作成 2 不在者投票等関係諸用紙調製 3 投票用紙、投開票及び選挙関係諸用紙調製 4 選挙公営関係諸用紙、ビラ証紙調製 5 表示物品等調製(選挙運動及び政治活動用) 6 物品、諸用紙の印刷、発送、配付及び助言
5 選挙人名簿	書記 鈴木 亮磨	主任 山口 信之助	1 選挙時登録、名簿整理助言(在外選挙人名簿を含む。) 2 登録者数とりまとめ、告示及び助言
6 投票	主任 山口 信之助 (併)書記 森本 愛里 (投票の効力)	書記 海山 宙也	1 投票事務の助言(投票の効力を含む) 2 期日前投票及び不在者投票(郵便投票及び洋上投票等を含む。)の助言 3 投票所開閉時刻の変更及び繰上投票のとりまとめ
7 ポスター掲示場	書記 鈴木 亮磨	書記 樋澤 浩也	1 減少協議 2 掲示場設置に関する通知及び助言、状況把握
8 氏名等掲示・名称等掲示	書記 熊谷 祐成	書記 樋澤 浩也	1 掲載順序のくじ 2 氏名等掲示及び名称等掲示に関する通知、助言
9 選挙公報	主任 山口 信之助	書記 鈴木 亮磨	1 選挙公報発行計画策定 2 原稿用紙調製、掲載申請受理、くじの実施 3 印刷、発送、配付助言 4 視覚障がい者用「選挙のお知らせ」の配布
10 政見放送等	(併)書記 小田島 宇	書記 樋澤 浩也	1 政見放送等実施要領策定 2 放送日時調整及びくじの実施 3 放送業者との協議、連絡調整 4 放送実施状況把握

分 担 事 務	担 当 者		主 な 事 務
	主 任	副 主 任	
11 選挙運動費用	書記 海山 宙也 書記 熊谷 祐成	書記 樋澤 浩也	1 選挙運動費用制限額の算出及び告示 2 収支報告書受理及び公表
12 選挙運動に関する届出等	書記 熊谷 祐成	主任主査 鈴木 健郎	1 選挙事務所、出納責任者、運動用事務員等届出受理及び通知 2 選挙運動用葉書、新聞広告、乗車券、個人演説会の助言 3 違法な選挙運動等に対する措置
13 選挙公営	書記 樋澤 浩也 書記 熊谷 祐成	書記 海山 宙也	1 選挙運動用自動車の使用、ポスター、ビラの作成契約の確認及び助言 2 通常葉書、選挙事務所用・自動車等取付用・個人演説会会場用立札・看板の作成契約の確認及び助言 3 ビラの証紙交付
14 開票及び選挙結果等	主任 山口 信之助 書記 樋澤 浩也	主任主査 鈴木 健郎	1 開票事務の助言 2 選挙結果速報計画策定、実施 3 選挙結果報告とりまとめ、確定報告 4 選挙結果報告書の検収
15 選挙（分会）長及び選挙（分）会等	主任主査 鈴木 健郎	主任 山口 信之助	1 候補者届出書受理及び諸通知（被選挙権照会） 2 選挙会等の開催及び選挙録等の調製 3 選挙長、選挙分会長及び同職務代理者の選任、選挙立会人の選任 4 当選告知及び当選証書附与 5 供託物の返還等
16 諸告示及び諸通知	書記 鈴木 亮磨	主任主査 鈴木 健郎	1 選挙管理委員会告示（選挙運動費用公表を除く） 2 選挙（分会）長、審査分会長告示 3 名簿届出政党及び同名簿登録者並びに裁判官氏名等の通知
17 法令等の質疑のまとめ	書記 海山 宙也 主任 山口 信之助	主任主査 鈴木 健郎	1 法令改正及び新実例の通知 2 質疑資料の整備 3 照会に係る回答（総務省照会を含む。）、一般助言
18 予算経理等	書記 鈴木 亮磨	書記 熊谷 祐成	1 執行経費経理（公営費用の支出を含む） 2 諸物品発注、用品調達、参考図書整備（あっせんを含む。）、記録その他事務執行参考資料整備 3 その他庶務
19 選挙の記録	書記 熊谷 祐成	主任主査 鈴木 健郎	1 記録用資料の収集、精査 2 「選挙の記録」作成、配付、保管 3 総務省の選挙事項の調査、報告
20 その他特命事項に関すること	(併書記) 小田島 宇 (併書記) 森本 愛里	書記 熊谷 祐成	1 選挙に関するホームページの掲載に係る総括 2 各担当の業務支援

4 選挙人名簿登録者数

令和3年10月18日

選挙人名簿登録者数(国内)全年齢

区分 (第1区) 市町村名	選挙時登録日(R3.10.18)現在における 選挙人名簿登録者数			前回衆院選 登録日 (H29.10.9) との比較	
	男	女	計		
盛岡市	113,296	129,494	242,790	-3,058	
紫波郡	紫波町	13,351	14,793	28,144	-70
	矢巾町	10,798	11,960	22,758	-16
	計	24,149	26,753	50,902	-86
第1区計	137,445	156,247	293,692	-3,144	

区分 (第3区) 市町村名	選挙時登録日(R3.10.18)現在における 選挙人名簿登録者数			前回衆院選 登録日 (H29.10.9) との比較	
	男	女	計		
花巻市	38,163	42,555	80,718	-2,299	
北上市	38,680	39,252	77,932	543	
一関市	46,832	50,244	97,076	-5,428	
奥州市	47,095	50,482	97,577	-3,956	
市計	170,770	182,533	353,303	-11,140	
和賀郡	西和賀町	2,235	2,566	4,801	-526
胆沢郡	金ヶ崎町	6,680	6,394	13,074	-121
西磐井郡	平泉町	3,014	3,259	6,273	-417
郡計	11,929	12,219	24,148	-1,064	
第3区計	182,699	194,752	377,451	-12,204	

区分 (第2区) 市町村名	選挙時登録日(R3.10.18)現在における 選挙人名簿登録者数			前回衆院選 登録日 (H29.10.9) との比較	
	男	女	計		
宮古市	20,745	22,771	43,516	-3,592	
大船渡市	14,425	15,838	30,263	-2,021	
久慈市	13,819	14,936	28,755	-1,500	
遠野市	10,740	11,683	22,423	-1,821	
陸前高田市	7,801	8,391	16,192	-922	
釜石市	13,185	14,641	27,826	-2,486	
二戸市	10,652	11,892	22,544	-1,314	
八幡平市	10,394	11,307	21,701	-1,460	
滝沢市	22,616	23,583	46,199		
市計	124,377	135,042	259,419	-14,272	
岩手郡	雫石町	6,645	7,266	13,911	-844
	葛巻町	2,567	2,681	5,248	-502
	岩手町	5,343	5,708	11,051	-1,042
	計	14,555	15,655	30,210	-2,388
気仙郡	住田町	2,216	2,311	4,527	-517
上閉伊郡	大槌町	4,655	5,151	9,806	-783
下閉伊郡	山田町	6,335	6,747	13,082	-901
	岩泉町	3,766	3,953	7,719	-803
	田野畑村	1,375	1,368	2,743	-332
	普代村	1,112	1,127	2,239	-193
	計	12,588	13,195	25,783	-2,229
九戸郡	軽米町	3,734	3,881	7,615	-688
	野田村	1,704	1,852	3,556	-204
	九戸村	2,290	2,567	4,857	-353
	洋野町	6,793	7,265	14,058	-989
	計	14,521	15,565	30,086	-2,234
二戸郡	一戸町	4,947	5,359	10,306	-1,002
郡計	53,482	57,236	110,718	-9,153	
第2区計	177,859	192,278	370,137	-23,425	

区分	令和3年10月18日現在登録者数			平成29年10月9日現在登録者数			増減数		
	男 A	女 B	計 C	男 D	女 E	計 F	男 A-D	女 B-E	計 C-F
第1区	137,445	156,247	293,692	138,659	158,177	296,836	-1,214	-1,930	-3,144
第2区	177,859	192,278	370,137	188,513	205,049	393,562	-10,654	-12,771	-23,425
第3区	182,699	194,752	377,451	187,012	202,643	389,655	-4,313	-7,891	-12,204
計	498,003	543,277	1,041,280	514,184	565,869	1,080,053	-16,181	-22,592	-38,773

5 在外選挙人名簿登録者数

令和3年10月19日

在外選挙人名簿登録者数 全年齢

区分 (第1区) 市町村名	選挙の公示日(R3.10.19)における 在外選挙人名簿登録者数			前回衆院選 登録日 (H29.10.10) との比較	
	男	女	計		
盛岡市	30	70	100	-10	
紫波郡	紫波町	6	8	14	1
	矢巾町	5	7	12	0
	計	11	15	26	1
第1区計(※)	41	85	126	-9	

区分 (第3区) 市町村名	選挙の公示日(R3.10.19)における 在外選挙人名簿登録者数			前回衆院選 登録日 (H29.10.10) との比較
	男	女	計	
花巻市	13	29	42	-3
北上市	20	38	58	-4
一関市	38	31	69	-1
奥州市	22	51	73	4
市計	93	149	242	-4
和賀郡 西和賀町	0	3	3	0
胆沢郡 金ヶ崎町	3	7	10	-2
西磐井郡 平泉町	1	0	1	0
郡計	4	10	14	-2
第3区計(※)	97	159	256	-6

区分 (第2区) 市町村名	選挙の公示日(R3.10.19)における 在外選挙人名簿登録者数			前回衆院選 登録日 (H29.10.10) との比較	
	男	女	計		
宮古市	9	13	22	-2	
大船渡市	3	8	11	-2	
久慈市	3	3	6	0	
遠野市	13	11	24	-1	
陸前高田市	1	5	6	2	
釜石市	4	11	15	-2	
二戸市	3	7	10	-1	
八幡平市	3	6	9	-2	
滝沢市	6	7	13	-2	
市計	45	71	116	-10	
岩手郡	雫石町	3	4	7	-2
	葛巻町	4	2	6	0
	岩手町	6	9	15	-3
	計	13	15	28	-5
気仙郡 住田町	1	2	3	0	
上閉伊郡 大槌町	0	1	1	-1	
下閉伊郡	山田町	0	4	4	0
	岩泉町	3	2	5	-1
	田野畑村	0	0	0	0
	普代村	0	0	0	0
	計	3	6	9	-1
九戸郡	軽米町	0	2	2	0
	野田村	1	1	2	-1
	九戸村	0	0	0	0
	洋野町	0	2	2	1
計	1	5	6	0	
二戸郡 一戸町	2	3	5	0	
郡計	20	32	52	-7	
第2区計(※)	65	103	168	-17	

区分	令和3年10月19日現在登録者数			平成29年10月10日現在登録者数			増減数		
	男 A	女 B	計 C	男 D	女 E	計 F	男 A-D	女 B-E	計 C-F
第1区	41	85	126	51	84	135	-10	1	-9
第2区	65	103	168	76	109	185	-11	-6	-17
第3区	97	159	256	100	162	262	-3	-3	-6
計	203	347	550	227	355	582	-24	-8	-32

Ⅱ 候補者及び当選人

岩手県第1区

届出受理番号	1	2	3
届出年月日	令和3年 10月19日	令和3年 10月19日	令和3年 10月19日
候補者届出 政党の名称	日本共産党	立憲民主党	自由民主党
ふりがな 候補者氏名	よしだ きょうこ 吉田 恭子	しな たけし 階 猛	よこた ひなこ 横田 比奈子
本籍の都道府県名	岩手県	岩手県	岩手県
住所の市区町村名	岩手県盛岡市	岩手県盛岡市	岩手県盛岡市
年齢	満40歳	満55歳	満63歳
職業	政党役員	弁護士	選挙区支部長
新元前	新	前	前
得票数	20,300	87,017	62,666
当落	落	当	落

法定得票数 28,330.500票

供託物没収点 16,998.300票

岩手県第2区

届出受理番号	1	2	3
届出年月日	令和3年 10月19日	令和3年 10月19日	令和3年 10月19日
候補者届出 政党の名称	立憲民主党	NHKと裁判してる 党弁護士法72条違 反で	自由民主党
ふりがな 候補者氏名	おおばやし まさひで 大林正英	あらかわ じゅんこ 荒川順子	すずき しゅんいち 鈴木俊一
本籍の都道府県名	東京都	大阪府	岩手県
住所の市区町村名	岩手県釜石市	神奈川県綾瀬市	岩手県下閉伊郡山田町
年齢	満57歳	満68歳	満68歳
職業	政党役員	専業主婦	財務大臣
新元前	新	新	前
得票数	66,689	3,548	149,168
当落	落	落	当

法定得票数 36,567.500票

供託物没収点 21,940.500

岩手県第3区

届出受理番号	1	2
届出年月日	令和3年 10月19日	令和3年 10月19日
候補者届出 政党の名称	自由民主党	立憲民主党
ふりがな 候補者氏名	ふじわら たかし 藤原 崇	おざわ いちろう 小沢 一郎
本籍の都道府県名	岩手県	岩手県
住所の市区町村名	岩手県北上市	岩手県奥州市
年齢	満38歳	満79歳
職業	選挙区支部長	政党役員
新元前	前	前
得票数	118,734	109,362
当落	当	落

法定得票数 38,016.000票

供託物没収点 22,809.600票

Ⅲ 投票結果

1 有権者数、投票者数等

第1区(小選挙区)

23:00 確定

市町村名	選挙当日の有権者数		投票者数		棄権者数		投票率(%)	
	男	女	男	女	男	女	男	女
盛岡市	113,053	129,374	66,461	75,074	46,592	54,300	58.79%	58.03%
市部計	113,053	129,374	66,461	75,074	46,592	54,300	58.79%	58.03%
紫波町	13,335	14,781	8,214	8,755	5,121	6,026	61.60%	59.23%
矢巾町	10,793	11,954	6,684	7,287	4,109	4,667	61.93%	60.96%
郡部計	24,128	26,735	14,898	16,042	9,230	10,693	61.75%	60.00%
岩手1区計	137,181	156,109	81,359	91,116	55,822	64,993	59.31%	58.37%
		293,290	172,475	120,815	19,923	19,923	61.75%	60.00%
		242,427	141,535	100,892	58,38%	58,38%		
		28,116	16,969	11,147	60,35%	60,35%		
		22,747	13,971	8,776	61,42%	61,42%		
		50,863	30,940	19,923	60,83%	60,83%		
		50,863	30,940	19,923	60,83%	60,83%		

第2区(小選挙区)

23:00 確定

市町村名	選挙当日の有権者数		投票者数		棄権者数		投票率(%)					
	男	女	男	女	男	女	男	女				
宮古市	20,719	22,747	43,466	12,673	13,913	26,586	8,046	8,834	16,880	61.17%	61.16%	61.17%
大船渡市	14,412	15,832	30,244	9,344	10,308	19,652	5,068	5,524	10,592	64.83%	65.11%	64.98%
久慈市	13,796	14,919	28,715	7,798	8,779	16,577	5,998	6,140	12,138	56.52%	58.84%	57.73%
遠野市	10,736	11,681	22,417	6,674	6,968	13,642	4,062	4,713	8,775	62.16%	59.65%	60.86%
陸前高田市	7,793	8,387	16,180	5,312	5,556	10,868	2,481	2,831	5,312	68.16%	66.25%	67.17%
釜石市	13,156	14,634	27,790	8,194	8,957	17,151	4,962	5,677	10,639	62.28%	61.21%	61.72%
二戸市	10,638	11,887	22,525	5,873	6,538	12,411	4,765	5,349	10,114	55.21%	55.00%	55.10%
八幡平市	10,377	11,297	21,674	5,940	6,154	12,094	4,437	5,143	9,580	57.24%	54.47%	55.80%
滝沢市	22,573	23,558	46,131	13,063	13,589	26,652	9,510	9,969	19,479	57.87%	57.68%	57.77%
市部計	124,200	134,942	259,142	74,871	80,762	155,633	49,329	54,180	103,509	60.28%	59.85%	60.06%
岩手郡	6,634	7,257	13,891	4,063	4,244	8,307	2,571	3,013	5,584	61.25%	58.48%	59.80%
雲石町	2,562	2,678	5,240	1,486	1,527	3,013	1,076	1,151	2,227	58.00%	57.02%	57.50%
葛巻町	5,340	5,710	11,050	3,190	3,233	6,423	2,150	2,477	4,627	59.74%	56.62%	58.13%
岩手町	14,536	15,645	30,181	8,739	9,004	17,743	5,797	6,641	12,438	60.12%	57.55%	58.79%
計	2,214	2,310	4,524	1,539	1,504	3,043	675	806	1,481	69.51%	65.11%	67.26%
住田町	2,214	2,310	4,524	1,539	1,504	3,043	675	806	1,481	69.51%	65.11%	67.26%
計	4,643	5,146	9,789	2,770	3,142	5,912	1,873	2,004	3,877	59.66%	61.06%	60.39%
大槌町	4,643	5,146	9,789	2,770	3,142	5,912	1,873	2,004	3,877	59.66%	61.06%	60.39%
計	6,326	6,743	13,069	3,983	4,589	8,572	2,343	2,154	4,497	62.96%	68.06%	65.59%
山田町	3,756	3,941	7,697	2,383	2,328	4,711	1,373	1,613	2,986	63.45%	59.07%	61.21%
岩泉町	1,374	1,365	2,739	983	946	1,929	391	419	810	71.54%	69.30%	70.43%
田野畑村	1,108	1,123	2,231	768	835	1,603	340	288	628	69.31%	74.35%	71.85%
普代村	12,564	13,172	25,736	8,117	8,698	16,815	4,447	4,474	8,921	64.61%	66.03%	65.34%
計	3,729	3,877	7,606	2,144	2,135	4,279	1,585	1,742	3,327	57.50%	55.07%	56.26%
軽米町	1,702	1,852	3,554	1,102	1,255	2,357	600	597	1,197	64.75%	67.76%	66.32%
野田村	2,288	2,560	4,848	1,344	1,470	2,814	944	1,090	2,034	58.74%	57.42%	58.04%
九戸村	6,786	7,255	14,041	3,734	4,368	8,102	3,052	2,887	5,939	55.03%	60.21%	57.70%
洋野町	14,505	15,544	30,049	8,324	9,228	17,552	6,181	6,316	12,497	57.39%	59.37%	58.41%
計	4,942	5,352	10,294	3,057	3,102	6,159	1,885	2,250	4,135	61.86%	57.96%	59.83%
一戸町	4,942	5,352	10,294	3,057	3,102	6,159	1,885	2,250	4,135	61.86%	57.96%	59.83%
計	53,404	57,169	110,573	32,546	34,678	67,224	20,858	22,491	43,349	60.94%	60.66%	60.80%
郡部計	177,604	192,111	369,715	107,417	115,440	222,857	70,187	76,671	146,858	60.48%	60.09%	60.28%
岩手2区計												

第3区(小選挙区)

23:00 確定

市町村名	選挙当日の有権者数		投票者数		棄権者数		投票率(%)	
	男	女	男	女	男	女	男	女
花巻市	38,106	42,518	23,883	25,938	14,223	16,580	62.68%	61.00%
北上市	38,622	39,228	23,195	23,952	15,427	15,276	60.06%	61.06%
一関市	46,793	50,214	28,310	28,925	18,483	21,289	60.50%	57.60%
奥州市	47,051	50,483	30,427	31,495	16,624	18,988	64.67%	62.39%
市部計	170,572	182,443	105,815	110,310	64,757	72,133	62.04%	60.46%
和賀郡	2,229	2,564	1,786	1,920	443	644	80.13%	74.88%
賀田郡	2,229	2,564	1,786	1,920	443	644	80.13%	74.88%
胆沢郡	6,661	6,382	4,460	4,201	2,201	2,181	66.96%	65.83%
金ヶ崎町	6,661	6,382	4,460	4,201	2,201	2,181	66.96%	65.83%
平泉町	3,012	3,254	2,056	2,166	956	1,088	68.26%	66.56%
郡部計	3,012	3,254	2,056	2,166	956	1,088	68.26%	66.56%
岩手3区計	11,902	12,200	8,302	8,287	3,600	3,913	69.75%	67.93%
	182,474	194,643	114,117	118,597	68,357	76,046	62.54%	60.93%

(1区~3区計)

市町村名	選挙当日の有権者数		投票者数		棄権者数		投票率(%)	
	男	女	男	女	男	女	男	女
市部計	407,825	446,759	247,147	266,146	160,678	180,613	60.60%	59.57%
郡部計	89,434	96,104	55,746	59,007	33,688	37,097	62.33%	61.40%
県部計	497,259	542,863	302,893	325,153	194,366	217,710	60.91%	59.90%

比例代表

市町村名	選挙当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率 (%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
盛岡市	113,053	129,374	242,427	66,449	75,067	141,516	46,604	54,307	100,911	58.78%	58.02%	58.37%
宮古市	20,719	22,747	43,466	12,672	13,912	26,584	8,047	8,835	16,882	61.16%	61.16%	61.16%
大船渡市	14,412	15,832	30,244	9,342	10,307	19,649	5,070	5,525	10,595	64.82%	65.10%	64.97%
花巻市	38,106	42,518	80,624	23,880	25,935	49,815	14,226	16,583	30,809	62.67%	61.00%	61.79%
北上市	38,622	39,228	77,850	23,191	23,950	47,141	15,431	15,278	30,709	60.05%	61.05%	60.55%
久慈市	13,796	14,919	28,715	7,797	8,774	16,571	5,999	6,145	12,144	56.52%	58.81%	57.71%
遠野市	10,736	11,681	22,417	6,672	6,966	13,638	4,064	4,715	8,779	62.15%	59.64%	60.84%
一関市	46,793	50,214	97,007	28,305	28,910	57,215	18,488	21,304	39,792	60.49%	57.57%	58.98%
陸前高田市	7,793	8,387	16,180	5,313	5,556	10,869	2,480	2,831	5,311	68.18%	66.25%	67.18%
釜石市	13,156	14,634	27,790	8,194	8,963	17,157	4,962	5,671	10,633	62.28%	61.25%	61.74%
二戸市	10,638	11,887	22,525	5,872	6,537	12,409	4,766	5,350	10,116	55.20%	54.99%	55.09%
八幡平市	10,377	11,297	21,674	5,937	6,151	12,088	4,440	5,146	9,586	57.21%	54.45%	55.77%
奥州市	47,051	50,483	97,534	30,419	31,485	61,904	16,632	18,998	35,630	64.65%	62.37%	63.47%
滝沢市	22,573	23,558	46,131	13,062	13,587	26,649	9,511	9,971	19,482	57.87%	57.67%	57.77%
市部計	407,825	446,759	854,584	247,105	266,100	513,205	160,720	180,659	341,379	60.59%	59.56%	60.05%
岩手町	6,634	7,257	13,891	4,063	4,244	8,307	2,571	3,013	5,584	61.25%	58.48%	59.80%
葛巻町	2,562	2,678	5,240	1,486	1,527	3,013	1,076	1,151	2,227	58.00%	57.02%	57.50%
岩手町	5,340	5,710	11,050	3,189	3,232	6,421	2,151	2,478	4,629	59.72%	56.60%	58.11%
計	14,536	15,645	30,181	8,738	9,003	17,741	5,798	6,642	12,440	60.11%	57.55%	58.78%
紫波町	13,335	14,781	28,116	8,211	8,755	16,966	5,124	6,026	11,150	61.57%	59.23%	60.34%
矢巾町	10,793	11,954	22,747	6,682	7,286	13,968	4,111	4,668	8,779	61.91%	60.95%	61.41%
計	24,128	26,735	50,863	14,893	16,041	30,934	9,235	10,694	19,929	61.72%	60.00%	60.82%
西和賀町	2,229	2,564	4,793	1,786	1,920	3,706	443	644	1,087	80.13%	74.88%	77.32%
計	2,229	2,564	4,793	1,786	1,920	3,706	443	644	1,087	80.13%	74.88%	77.32%

比例代表

市町村名	選挙当日の有権者数		投票者数		棄権者数		投票率 (%)	
	男	女	男	女	男	女	男	女
金ヶ崎町	6,661	6,382	4,460	4,201	2,201	2,181	66.96%	65.83%
計	6,661	6,382	4,460	4,201	2,201	2,181	66.96%	65.83%
平泉町	3,012	3,254	2,056	2,166	956	1,088	68.26%	66.56%
計	3,012	3,254	2,056	2,166	956	1,088	68.26%	66.56%
住田町	2,214	2,310	1,539	1,504	675	806	69.51%	65.11%
計	2,214	2,310	1,539	1,504	675	806	69.51%	65.11%
大槌町	4,643	5,146	2,770	3,142	1,873	2,004	59.66%	61.06%
計	4,643	5,146	2,770	3,142	1,873	2,004	59.66%	61.06%
山田町	6,326	6,743	3,983	4,589	2,343	2,154	62.96%	68.06%
岩泉町	3,756	3,941	2,383	2,327	1,373	1,614	63.45%	59.05%
田野畑村	1,374	1,365	983	946	391	419	71.54%	69.30%
菅代村	1,108	1,123	768	835	340	288	69.31%	74.35%
計	12,564	13,172	8,117	8,697	4,447	4,475	64.61%	66.03%
軽米町	3,729	3,877	2,144	2,135	1,585	1,742	57.50%	55.07%
野田村	1,702	1,852	1,102	1,255	600	597	64.75%	67.76%
九戸村	2,288	2,560	1,344	1,470	944	1,090	58.74%	57.42%
洋野町	6,786	7,255	3,734	4,368	3,052	2,887	55.03%	60.21%
計	14,505	15,544	8,324	9,228	6,181	6,316	57.39%	59.37%
一戸町	4,942	5,352	3,057	3,102	1,885	2,250	61.86%	57.96%
計	4,942	5,352	3,057	3,102	1,885	2,250	61.86%	57.96%
郡部計	89,434	96,104	55,740	59,004	33,694	37,100	62.33%	61.40%
県計	497,259	542,863	302,845	325,104	194,414	217,759	60.90%	59.89%
原計		1,040,122		627,949		412,173		60.37%

2 年齢別投票率

(単位：人、%)

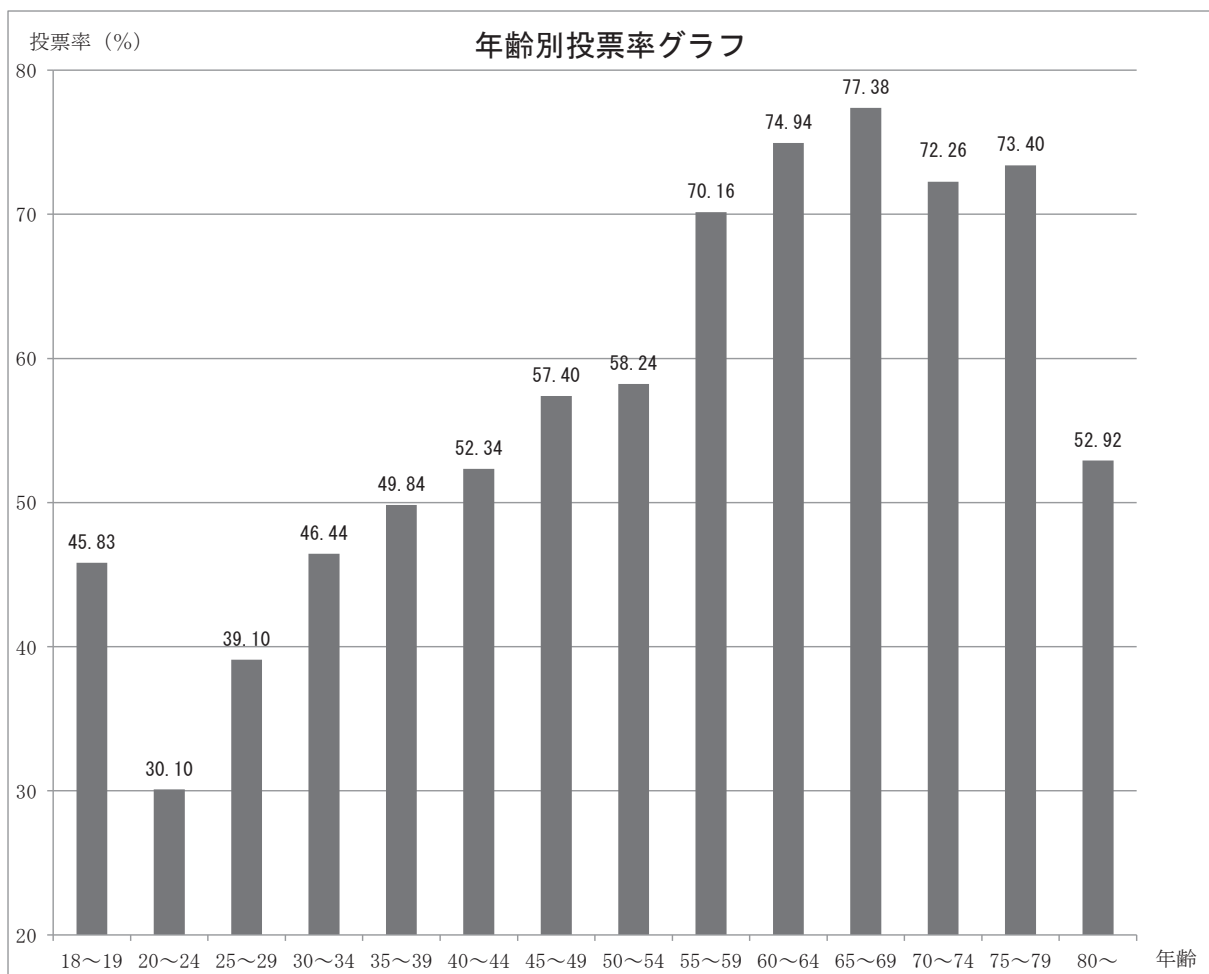
年齢	有権者数	投票者数	投票率
18	10,443	5,747	55.03
19	10,151	3,691	36.36
合計	20,594	9,438	45.83

※ 全数調査により集計したもの。

① 岩手県全体の有権者数 (A)	1,040,122
② 岩手県全体の投票者数 (B)	628,046
③ 岩手県全体の投票率 (B)/(A)×100	60.38

年齢	有権者数			投票者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
20～24	304	211	515	79	76	155	25.99	36.02	30.10
25～29	254	237	491	86	106	192	33.86	44.73	39.10
30～34	249	229	478	111	111	222	44.58	48.47	46.44
35～39	331	283	614	152	154	306	45.92	54.42	49.84
40～44	362	364	726	180	200	380	49.72	54.95	52.34
45～49	426	398	824	245	228	473	57.51	57.29	57.40
50～54	401	370	771	223	226	449	55.61	61.08	58.24
55～59	358	339	697	250	239	489	69.83	70.50	70.16
60～64	425	413	838	320	308	628	75.29	74.58	74.94
65～69	385	446	831	298	345	643	77.40	77.35	77.38
70～74	446	495	941	324	356	680	72.65	71.92	72.26
75～79	274	414	688	211	294	505	77.01	71.01	73.40
80～	466	974	1,440	300	462	762	64.38	47.43	52.92
合計	4,681	5,173	9,854	2,779	3,105	5,884	59.37	60.02	59.71

※ 県内4市町村から各1投票区を抽出して集計したもの。



3 18歳、19歳の選挙人に関する調査結果

(単位：人、%)

市町村名	当日有権者数			投票者数			投票率			
	18歳	19歳	計	18歳	19歳	計	18歳	19歳	計	H29衆院選との差
盛岡市	2,688	2,769	5,457	1,495	1,061	2,556	55.62	38.32	46.84	1.69
宮古市	399	375	774	186	117	303	46.62	31.20	39.15	5.43
大船渡市	270	231	501	156	63	219	57.78	27.27	43.71	2.94
花巻市	866	846	1,712	516	350	866	59.58	41.37	50.58	4.40
北上市	880	862	1,742	514	327	841	58.41	37.94	48.28	3.05
久慈市	277	233	510	132	64	196	47.65	27.47	38.43	0.30
遠野市	205	164	369	98	43	141	47.80	26.22	38.21	6.02
一関市	938	852	1,790	438	250	688	46.70	29.34	38.44	△ 1.54
陸前高田市	157	142	299	90	34	124	57.32	23.94	41.47	4.09
釜石市	80	72	152	31	19	50	38.75	26.39	32.89	△ 6.77
二戸市	211	197	408	129	73	202	61.14	37.06	49.51	6.99
八幡平市	179	170	349	97	63	160	54.19	37.06	45.85	0.10
奥州市	925	933	1,858	549	350	899	59.35	37.51	48.39	△ 0.29
滝沢市	604	649	1,253	322	245	567	53.31	37.75	45.25	△ 1.71
雫石町	123	127	250	69	53	122	56.10	41.73	48.80	△ 1.20
葛巻町	29	32	61	15	11	26	51.72	34.38	42.62	0.16
岩手町	83	105	188	44	48	92	53.01	45.71	48.94	7.01
紫波町	299	279	578	177	105	282	59.20	37.63	48.79	△ 1.13
矢巾町	273	264	537	167	121	288	61.17	45.83	53.63	2.77
西和賀町	23	34	57	11	12	23	47.83	35.29	40.35	△ 12.91
金ヶ崎町	187	185	372	116	79	195	62.03	42.70	52.42	△ 0.42
平泉町	62	44	106	39	21	60	62.90	47.73	56.60	8.19
住田町	27	22	49	14	5	19	51.85	22.73	38.78	10.40
大槌町	86	74	160	35	22	57	40.70	29.73	35.63	3.10
山田町	113	110	223	68	46	114	60.18	41.82	51.12	14.07
岩泉町	58	66	124	27	14	41	46.55	21.21	33.06	△ 10.16
軽米町	62	31	93	31	10	41	50.00	32.26	44.09	△ 1.01
洋野町	129	121	250	70	36	106	54.26	29.75	42.40	△ 3.90
一戸町	89	73	162	51	24	75	57.30	32.88	46.30	△ 3.97
田野畑村	22	15	37	9	4	13	40.91	26.67	35.14	△ 7.12
普代村	20	14	34	8	2	10	40.00	14.29	29.41	△ 7.25
野田村	35	25	60	17	7	24	48.57	28.00	40.00	△ 0.63
九戸村	44	35	79	26	12	38	59.09	34.29	48.10	△ 0.74
県計	10,443	10,151	20,594	5,747	3,691	9,438	55.03	36.36	45.83	1.72

※釜石市の有権者数及び投票者数については、PCで行った投票所の数値であること。

4 点字投票及び代理投票

区分 市町村名	点字投票数						代理投票					
	小選挙区			比例代表			小選挙区			比例代表		
	総数	内訳		総数	内訳		総数	内訳		総数	内訳	
		有効	無効		有効	無効		当日	期日前		当日	期日前
盛岡市	38	38	0	38	38	0	157	76	81	158	76	82
宮古市	3	3	0	3	3	0	90	30	60	90	30	60
大船渡市	3	3	0	3	3	0	40	13	27	40	13	27
花巻市	6	6	0	6	6	0	150	18	132	151	18	133
北上市	3	3	0	3	3	0	13	11	2	14	12	2
久慈市	0	0	0	0	0	0	69	11	58	68	11	57
遠野市	2	2	0	2	2	0	24	6	18	24	6	18
一関市	6	6	0	6	6	0	96	14	82	99	14	85
陸前高田市	3	3	0	3	3	0	30	7	23	30	7	23
釜石市	5	5	0	5	5	0	39	18	21	39	18	21
二戸市	3	3	0	3	3	0	25	8	17	25	8	17
八幡平市	2	2	0	2	2	0	22	6	16	23	6	17
奥州市	12	12	0	12	12	0	149	30	119	152	31	121
滝沢市	2	2	0	2	2	0	48	8	40	48	8	40
市合計	88	88	0	88	88	0	952	256	696	961	258	703
雫石町	0	0	0	0	0	0	6	3	3	6	3	3
葛巻町	0	0	0	1	1	0	2	1	1	2	1	1
岩手町	1	1	0	1	1	0	8	2	6	8	2	6
紫波町	4	4	0	4	4	0	31	10	21	31	10	21
矢巾町	2	2	0	2	2	0	15	5	10	15	5	10
西和賀町	1	1	0	2	1	1	31	11	20	31	11	20
金ヶ崎町	1	1	0	1	1	0	18	10	8	18	10	8
平泉町	0	0	0	0	0	0	33	4	29	33	4	29
住田町	0	0	0	0	0	0	6	2	4	6	2	4
大槌町	0	0	0	0	0	0	45	32	13	45	32	13
山田町	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0
岩泉町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田野畑村	0	0	0	0	0	0	3	3	0	3	3	0
普代村	0	0	0	0	0	0	3	1	2	3	1	2
軽米町	1	1	0	1	1	0	11	4	7	11	4	7
野田村	0	0	0	0	0	0	8	2	6	8	2	6
九戸村	0	0	0	0	0	0	17	5	12	17	5	12
洋野町	0	0	0	0	0	0	15	8	7	15	8	7
一戸町	2	2	0	2	2	0	78	50	28	78	50	28
町村合計	12	12	0	14	13	1	331	154	177	331	154	177
県総計	100	100	0	102	101	1	1,283	410	873	1,292	412	880

5 期日前投票及び不在者投票

(1) 期日前投票及び不在者投票の事由

①小選挙区

区分 市町村名	期日前投票をした者 事由							総数	不在者投票をした者 事由										総数
	職務若しくは業務又は冠婚葬祭	属する投票区の区域外に旅行又は滞在	歩行困難又は監獄等に収容	交通至難地域に居住又は滞在	属する投票区のある市町村の区域外に居住	天災又は悪天候により投票所に到達することが困難			職務若しくは業務又は冠婚葬祭	属する投票区の区域外に旅行又は滞在	歩行困難又は監獄等に収容	交通至難地域に居住又は滞在	属する投票区のある市町村の区域外に居住	天災又は悪天候により投票所に到達することが困難	重度の身体障害者(郵便等による投票を行った者)	特定国外派遣組織に属する者	遠洋区域を航海する船員(洋上投票を行った者)	南極地域調査組織に属する者	
盛岡市	26,523	14,286	1,361	4	84	732	42,990	122	26	942	0	92	0	40	0	0	0	1,222	
宮古市	4,664	3,574	402	0	8	312	8,960	16	4	202	0	11	0	11	0	0	0	244	
大船渡市	1,992	3,491	125	1	2	4	5,615	4	3	259	0	3	0	1	0	0	0	270	
花巻市	9,834	8,965	352	0	1	7	19,159	34	2	450	0	9	0	13	0	0	0	508	
北上市	11,201	8,359	445	0	40	29	20,074	44	8	264	0	13	0	5	0	0	0	334	
久慈市	3,280	3,286	222	0	3	148	6,939	29	1	167	0	4	0	3	0	0	0	204	
遠野市	2,424	2,028	150	2	8	11	4,623	4	3	92	0	1	0	0	0	0	0	100	
一関市	12,940	9,315	718	28	37	3,125	26,163	31	4	444	0	7	0	0	11	0	0	497	
陸前高田市	1,320	1,626	135	0	1	95	3,177	3	5	50	0	4	0	1	0	1	0	64	
釜石市	2,278	2,557	121	0	9	32	4,997	7	4	254	0	5	2	2	0	0	0	274	
二戸市	3,901	3,087	123	0	16	5	7,132	14	4	100	0	5	0	0	0	0	0	123	
八幡平市	3,303	2,022	93	7	17	3	5,445	4	1	67	0	3	0	0	0	0	0	75	
奥州市	17,959	11,084	768	2	46	107	29,966	29	8	450	0	14	0	10	0	0	0	511	
滝沢市	5,114	5,077	310	22	29	103	10,655	43	1	112	0	12	0	10	0	1	0	179	
市合計	106,733	78,757	5,325	66	301	4,713	195,895	384	74	3,853	0	183	2	96	11	2	0	4,605	
雫石町	1,308	689	54	0	4	0	2,055	3	1	101	0	2	0	3	0	0	0	110	
葛巻町	602	630	23	0	0	0	1,255	2	3	37	0	0	0	0	0	0	0	42	
岩手町	1,130	623	34	0	9	91	1,887	3	0	31	0	0	0	0	0	0	0	34	
紫波町	3,652	1,312	148	0	15	175	5,302	14	1	60	1	3	0	3	0	0	0	82	
矢巾町	2,630	1,720	156	0	32	28	4,566	6	2	83	0	0	0	6	0	0	0	97	
西和賀町	595	318	107	0	1	2	1,023	5	0	52	0	0	0	0	0	0	0	57	
金ヶ崎町	2,341	1,461	126	5	11	10	3,954	0	0	62	0	12	0	0	0	0	0	74	
平泉町	883	609	41	0	2	9	1,544	2	0	19	0	0	0	2	0	0	0	23	
住田町	574	320	14	1	1	21	931	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	8	
大槌町	1,314	1,513	38	0	5	1	2,871	8	4	98	0	4	0	1	0	0	0	115	
山田町	1,748	2,156	67	0	4	16	3,991	14	4	108	0	1	1	3	0	0	0	131	
岩泉町	801	645	30	0	0	7	1,483	5	0	51	0	0	0	1	0	0	0	57	
田野畑村	426	388	4	5	2	1	826	3	0	33	0	0	0	0	0	0	0	36	
普代村	405	495	8	1	1	1	911	2	1	27	0	1	0	0	0	0	0	31	
軽米町	1,052	494	26	0	0	10	1,582	1	0	18	0	0	0	0	0	0	0	19	
野田村	576	545	11	0	1	0	1,133	5	0	14	0	1	0	0	0	0	0	20	
九戸村	657	404	29	0	1	0	1,091	2	0	11	0	0	0	0	0	0	0	13	
洋野町	1,731	1,518	76	6	8	56	3,395	13	2	43	0	3	0	4	0	0	0	65	
一戸町	1,338	1,159	32	0	11	5	2,545	2	2	40	0	5	0	0	0	0	0	49	
町村合計	23,763	16,999	1,024	18	108	433	42,345	90	20	888	1	32	1	31	0	0	0	1,063	
県総計	130,496	95,756	6,349	84	409	5,146	238,240	474	94	4,741	1	215	3	127	11	2	0	5,668	

②比例代表

区分 市町村名	期日前投票をした者							不在者投票をした者											総数
	事由							事由											
	職務若しくは業務又は冠婚葬祭	属する投票区の区域外に旅行又は滞在	歩行困難又は監獄等に収容	交通至難地域に居住又は滞在	属する投票区のある市町村の区域外に居住	天災又は悪天候により投票所に到達することが困難	総数	職務若しくは業務又は冠婚葬祭	属する投票区の区域外に旅行又は滞在	歩行困難又は監獄等に収容	交通至難地域に居住又は滞在	属する投票区のある市町村の区域外に居住	天災又は悪天候により投票所に到達することが困難	重度の身体障害者(郵便等による投票を行った者)	特定国外派遣組織に属する者	遠洋区域を航海する船員(洋上投票を行った者)	南極地域調査組織に属する者		
盛岡市	26,522	14,287	1,360	4	84	731	42,988	122	26	940	0	92	0	40	0	0	0	1,220	
宮古市	4,664	3,574	402	0	8	313	8,961	16	4	200	0	11	0	11	0	0	0	242	
大船渡市	1,992	3,491	125	1	2	4	5,615	4	3	259	0	3	0	1	0	0	0	270	
花巻市	9,834	8,965	352	0	1	7	19,159	34	2	449	0	9	0	13	0	0	0	507	
北上市	11,200	8,358	445	0	40	29	20,072	44	8	263	0	13	0	5	0	0	0	333	
久慈市	3,279	3,284	221	0	3	148	6,935	29	1	166	0	4	0	3	0	0	0	203	
遠野市	2,424	2,028	150	2	8	11	4,623	4	3	92	0	1	0	0	0	0	0	100	
一関市	12,940	9,314	717	28	37	3,123	26,159	31	4	436	0	7	0	11	0	0	0	489	
陸前高田市	1,320	1,626	135	0	1	95	3,177	3	5	50	0	4	0	1	0	1	0	64	
釜石市	2,278	2,557	121	0	9	32	4,997	7	4	260	0	5	2	2	0	0	0	280	
二戸市	3,900	3,086	123	0	16	5	7,130	14	4	100	0	5	0	0	0	0	0	123	
八幡平市	3,303	2,022	93	7	17	3	5,445	4	1	67	0	3	0	0	0	0	0	75	
奥州市	17,958	11,084	768	2	46	107	29,965	29	8	440	0	14	0	10	0	0	0	501	
滝沢市	5,114	5,076	310	22	29	103	10,654	43	1	112	0	12	0	10	0	1	0	179	
市合計	106,728	78,752	5,322	66	301	4,711	195,880	384	74	3,834	0	183	2	107	0	2	0	4,586	
雫石町	1,308	689	54	0	4	0	2,055	3	1	101	0	2	0	3	0	0	0	110	
葛巻町	602	630	23	0	0	0	1,255	2	3	37	0	0	0	0	0	0	0	42	
岩手町	1,130	623	34	0	9	91	1,887	3	0	31	0	0	0	0	0	0	0	34	
紫波町	3,652	1,312	148	0	15	175	5,302	14	1	60	1	3	0	3	0	0	0	82	
矢巾町	2,629	1,719	156	0	32	28	4,564	6	2	83	0	0	0	6	0	0	0	97	
西和賀町	595	318	107	0	1	2	1,023	5	0	52	0	0	0	0	0	0	0	57	
金ヶ崎町	2,341	1,461	126	5	11	10	3,954	0	0	62	0	12	0	0	0	0	0	74	
平泉町	883	609	41	0	2	9	1,544	2	0	19	0	0	0	2	0	0	0	23	
住田町	574	320	14	1	1	21	931	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	8	
大槌町	1,314	1,513	38	0	5	1	2,871	8	4	98	0	4	0	1	0	0	0	115	
山田町	1,748	2,156	67	0	4	16	3,991	14	4	108	0	1	1	3	0	0	0	131	
岩泉町	801	645	30	0	0	7	1,483	5	0	51	0	0	0	1	0	0	0	57	
田野畑村	426	388	4	5	2	1	826	3	0	33	0	0	0	0	0	0	0	36	
普代村	405	495	8	1	1	1	911	2	1	27	0	1	0	0	0	0	0	31	
軽米町	1,052	494	26	0	0	10	1,582	1	0	18	0	0	0	0	0	0	0	19	
野田村	576	545	11	0	1	0	1,133	5	0	14	0	1	0	0	0	0	0	20	
九戸村	657	404	29	0	1	0	1,091	2	0	11	0	0	0	0	0	0	0	13	
洋野町	1,731	1,518	76	6	8	56	3,395	13	2	43	0	3	0	4	0	0	0	65	
一戸町	1,336	1,158	32	0	11	5	2,542	2	2	40	0	5	0	0	0	0	0	49	
町村合計	23,760	16,997	1,024	18	108	433	42,340	90	20	888	1	32	1	31	0	0	0	1,063	
県総計	130,488	95,749	6,346	84	409	5,144	238,220	474	94	4,722	1	215	3	138	0	2	0	5,649	

(2) 不在者投票用紙等の請求及び交付

①小選挙区

区分 市町村名	投票用紙の請求				投票用紙の交付			
	内訳			合計	内訳			合計
	本人	代理	郵便		直接	郵送	交付を拒絶したもの	
盛岡市	0	21	1,240	1,261	21	1,240	0	1,261
宮古市	0	161	105	266	160	106	0	266
大船渡市	5	66	202	273	177	96	0	273
花巻市	32	374	145	551	426	125	0	551
北上市	111	218	5	334	329	5	0	334
久慈市	0	154	75	229	111	118	0	229
遠野市	1	40	66	107	41	66	0	107
一関市	0	477	65	542	477	65	0	542
陸前高田市	1	40	40	81	36	45	0	81
釜石市	0	295	18	313	0	313	0	313
二戸市	14	86	59	159	89	70	0	159
八幡平市	0	20	67	87	15	72	0	87
奥州市	58	451	10	519	0	519	0	519
滝沢市	1	0	216	217	1	216	0	217
市合計	223	2,403	2,313	4,939	1,883	3,056	0	4,939
雫石町	1	101	8	110	73	37	0	110
葛巻町	7	38	0	45	7	38	0	45
岩手町	0	0	34	34	0	34	0	34
紫波町	18	0	80	98	18	80	0	98
矢巾町	0	89	16	105	0	105	0	105
西和賀町	5	54	0	59	5	54	0	59
金ヶ崎町	13	0	62	75	75	0	0	75
平泉町	3	11	9	23	5	18	0	23
住田町	0	17	1	18	0	18	0	18
大槌町	0	0	116	116	0	116	0	116
山田町	0	108	23	131	108	23	0	131
岩泉町	0	39	27	66	39	27	0	66
田野畑村	5	34	11	50	30	20	0	50
普代村	0	19	13	32	0	32	0	32
軽米町	0	1	19	20	0	20	0	20
野田村	3	0	16	19	5	14	0	19
九戸村	3	0	12	15	2	13	0	15
洋野町	0	34	37	71	34	37	0	71
一戸町	1	41	7	49	42	7	0	49
町村合計	59	586	491	1,136	443	693	0	1,136
県総計	282	2,989	2,804	6,075	2,326	3,749	0	6,075

②比例代表

区分 市町村名	投票用紙の請求				投票用紙の交付			
	内訳			合計	内訳			合計
	本人	代理	郵便等		直接	郵送	交付を拒絶したもの	
盛岡市	0	21	1,238	1,259	21	1,238	0	1,259
宮古市	0	161	105	266	160	106	0	266
大船渡市	5	66	202	273	177	96	0	273
花巻市	32	374	145	551	426	125	0	551
北上市	110	218	5	333	328	5	0	333
久慈市	0	154	75	229	111	118	0	229
遠野市	1	40	66	107	41	66	0	107
一関市	0	471	65	536	471	65	0	536
陸前高田市	1	40	40	81	36	45	0	81
釜石市	0	295	18	313	0	313	0	313
二戸市	14	86	59	159	89	70	0	159
八幡平市	0	20	67	87	15	72	0	87
奥州市	58	441	10	509	0	509	0	509
奥州市	1	0	215	216	1	215	0	216
市合計	222	2,387	2,310	4,919	1,876	3,043	0	4,919
雫石町	1	101	8	110	73	37	0	110
葛巻町	7	38	0	45	7	38	0	45
岩手町	0	0	34	34	0	34	0	34
紫波町	18	0	80	98	18	80	0	98
矢巾町	0	89	16	105	0	105	0	105
西和賀町	5	54	0	59	5	54	0	59
金ヶ崎町	13	62	0	75	75	0	0	75
平泉町	3	11	9	23	5	18	0	23
住田町	0	17	1	18	0	18	0	18
大槌町	0	0	116	116	0	116	0	116
山田町	0	108	23	131	108	23	0	131
岩泉町	0	39	27	66	39	27	0	66
田野畑村	5	34	11	50	30	20	0	50
普代村	0	19	13	32	0	32	0	32
軽米町	0	1	19	20	0	20	0	20
野田村	3	0	16	19	5	14	0	19
九戸村	3	0	12	15	2	13	0	15
洋野町	0	34	37	71	34	37	0	71
一戸町	1	41	7	49	42	7	0	49
町村合計	59	648	429	1,136	443	693	0	1,136
県総計	281	3,035	2,739	6,055	2,319	3,736	0	6,055

(3) 不在者投票の受理、不受理

区分 市町村名	小選挙区				合 計	比例代表				合 計
	投票管理者 において受 理と決定 し、かつ拒 否の決定を しなかつた もの	投票管理者において不受理又は拒 否と決定したもの				投票管理者 において受 理と決定 し、かつ拒 否の決定を しなかつた もの	投票管理者において不受理又は拒 否と決定したもの			
		開票管理者 において受 理と決定し たもの	開票管理者 において不 受理と決定 したもの	計			開票管理者 において受 理と決定し たもの	開票管理者 において不 受理と決定 したもの	計	
盛岡市	1,221	0	1	1	1,222	1,219	0	1	1	1,220
宮古市	244	0	0	0	244	242	0		0	242
大船渡市	270	0	0	0	270	270	0	0	0	270
花巻市	511	0	0	0	511	510	0	0	0	510
北上市	334	0	0	0	334	333	0	0	0	333
久慈市	204	0	0	0	204	203	0	0	0	203
遠野市	97	3	0	3	100	97	3	0	3	100
一関市	497	0	0	0	497	489	0	0	0	489
陸前高田市	64	0	0	0	64	65	0	0	0	65
釜石市	274	21	0	21	295	280	21	0	21	301
二戸市	123	0	0	0	123	123	0	0	0	123
八幡平市	75	0	0	0	75	75	0	0	0	75
奥州市	511	4	0	4	515	501	4	0	4	505
滝沢市	179	0	0	0	179	179	0	0	0	179
市合計	4,604	28	1	29	4,633	4,586	28	1	29	4,615
雫石町	110	0	0	0	110	110	0	0	0	110
葛巻町	42	0	0	0	42	42	0	0	0	42
岩手町	34	0	0	0	34	34	0	0	0	34
紫波町	82	0	0	0	82	82	0	0	0	82
矢巾町	95	2	0	2	97	95	2	0	2	97
西和賀町	57	0	0	0	57	57	0	0	0	57
金ヶ崎町	74	0	0	0	74	74	0	0	0	74
平泉町	23	0	0	0	23	23	0	0	0	23
住田町	8	0	0	0	8	8	0	0	0	8
大槌町	116	0	0	0	116	116	0	0	0	116
山田町	131	0	0	0	131	131	0	0	0	131
岩泉町	57	0	0	0	57	57	0	0	0	57
田野畑村	36	0	0	0	36	36	0	0	0	36
普代村	31	0	0	0	31	31	0	0	0	31
軽米町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
野田村	20	0	0	0	20	20	0	0	0	20
九戸村	13	0	0	0	13	13	0	0	0	13
洋野町	71	0	0	0	71	71	0	0	0	71
一戸町	49	0	0	0	49	49	0	0	0	49
町村合計	1,049	2	0	2	1,051	1,049	2	0	2	1,051
県総計	5,653	30	1	31	5,684	5,635	30	1	31	5,666

(4) 不在者投票管理者別不在者投票

区分 市町村名	小選挙区									比例代表									
	選挙人の属する市町村の選管委員長に対してしたもの	選挙人が居住する地区町村の選管委員長に対してしたもの	船長に対してしたもの	病院院長、老人ホームの長、国養所長、障害者支援施設の長、保護施設の長に対してしたもの	刑事施設の長、警察留置場の留置管理者に対してしたもの	少年院の長又は婦人補導員の長に対してしたもの	特定国遣の長に対してしたもの	南極調査の長に対してしたもの	地極調査の長に対してしたもの	合計	選挙人の属する市町村の選管委員長に対してしたもの	選挙人が居住する地区町村の選管委員長に対してしたもの	船長に対してしたもの	病院院長、老人ホームの長、国養所長、障害者支援施設の長、保護施設の長に対してしたもの	刑事施設の長、警察留置場の留置管理者に対してしたもの	少年院の長又は婦人補導員の長に対してしたもの	特定国遣の長に対してしたもの	南極調査の長に対してしたもの	地極調査の長に対してしたもの
盛岡市	40	239	0	937	5	0	0	0	1,221	40	239	0	935	5	0	0	0	0	1,219
宮古市	0	31	0	202	0	0	0	0	233	0	31	0	200	0	0	0	0	0	231
大船渡市	0	10	0	259	0	0	0	0	269	0	10	0	259	0	0	0	0	0	269
花巻市	3	47	0	446	2	0	0	0	498	3	47	0	445	2	0	0	0	0	497
北上市	111	0	0	218	0	0	0	0	329	110	0	0	218	0	0	0	0	0	328
久慈市	3	33	1	167	0	0	0	0	204	3	33	1	166	0	0	0	0	0	203
遠野市	0	8	0	92	0	0	0	0	100	0	8	0	92	0	0	0	0	0	100
一関市	0	42	0	444	0	0	0	0	486	0	42	0	436	0	0	0	0	0	478
陸前高田市	1	12	0	50	0	0	0	0	63	1	12	0	51	0	0	0	0	0	64
釜石市	0	16	0	256	0	0	0	0	272	0	16	0	262	0	0	0	0	0	278
二戸市	0	23	0	100	0	0	0	0	123	0	23	0	100	0	0	0	0	0	123
八幡平市	11	0	0	76	0	0	0	0	87	11	0	0	76	0	0	0	0	0	87
奥州市	0	50	0	451	0	0	0	0	501	0	50	0	441	0	0	0	0	0	491
滝沢市	1	55	0	112	0	0	0	0	168	1	55	0	112	0	0	0	0	0	168
市合計	170	566	1	3,810	7	0	0	0	4,554	169	566	1	3,793	7	0	0	0	0	4,536
雫石町	0	6	0	101	0	0	0	0	107	0	6	0	101	0	0	0	0	0	107
葛巻町	0	5	0	37	0	0	0	0	42	0	5	0	37	0	0	0	0	0	42
岩手町	3	0	0	31	0	0	0	0	34	3	0	0	31	0	0	0	0	0	34
紫波町	0	18	0	60	1	0	0	0	79	0	18	0	60	1	0	0	0	0	79
矢巾町	0	8	0	83	0	0	0	0	91	0	8	0	83	0	0	0	0	0	91
西和賀町	0	5	0	52	0	0	0	0	57	0	5	0	52	0	0	0	0	0	57
金ヶ崎町	0	12	0	62	0	0	0	0	74	0	12	0	62	0	0	0	0	0	74
平泉町	0	2	0	19	0	0	0	0	21	0	2	0	19	0	0	0	0	0	21
住田町	0	0	0	8	0	0	0	0	8	0	0	0	8	0	0	0	0	0	8
大槌町	18	0	0	98	0	0	0	0	116	18	0	0	98	0	0	0	0	0	116
山田町	0	20	0	107	0	0	0	0	127	0	20	0	107	0	0	0	0	0	127
岩泉町	0	6	0	50	0	0	0	0	56	0	6	0	50	0	0	0	0	0	56
田野畑村	0	3	0	33	0	0	0	0	36	0	3	0	33	0	0	0	0	0	36
普代村	0	5	0	27	0	0	0	0	32	0	5	0	27	0	0	0	0	0	32
軽米町	0	2	0	17	0	0	0	0	19	0	2	0	17	0	0	0	0	0	19
野田村	0	5	0	14	0	0	0	0	19	0	5	0	14	0	0	0	0	0	19
九戸村	0	2	0	11	0	0	0	0	13	0	2	0	11	0	0	0	0	0	13
洋野町	22	0	1	43	0	0	0	0	66	22	0	1	43	0	0	0	0	0	66
一戸町	1	7	0	41	0	0	0	0	49	1	7	0	41	0	0	0	0	0	49
町村合計	44	106	1	894	1	0	0	0	1,046	44	106	1	894	1	0	0	0	0	1,046
県総計	214	672	2	4,704	8	0	0	0	5,600	213	672	2	4,687	8	0	0	0	0	5,582

6 在外投票

(1) 在外投票における投票用紙等の請求及び交付

①小選挙区

区分 市町村名	投票用紙等の請求件数					投票用紙等の交付件数					投票用紙等の交付拒絶件数				
	郵便等 投票	国内における投票			計	郵便等 投票	国内における投票			計	郵便等 投票	国内における投票			計
		選挙当日 の投票	期日前 投票	不在者 投票			選挙当日 の投票	期日前 投票	不在者 投票			選挙当日 の投票	期日前 投票	不在者 投票	
盛岡市	8	0	2	0	10	8(1)	0	2	0(0)	10(1)	0	0	0	0	0
宮古市	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
大船渡市	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
花巻市	0	0	1	0	1	0(0)	0	1	0(0)	1(0)	0	0	0	0	0
北上市	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
久慈市	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
遠野市	0	0	1	0	1	0(0)	0	1	0(0)	1(0)	0	0	0	0	0
一関市	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
陸前高田市	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
釜石市	3	0	0	0	3	3(0)	0	0	0(0)	3(0)	0	0	0	0	0
二戸市	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
八幡平市	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
奥州市	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
滝沢市	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
市合計	11	0	4	0	15	11(1)	0	4	0(0)	15(1)	0	0	0	0	0
雫石町	1	0	0	0	1	1(0)	0	0	0(0)	1(0)	0	0	0	0	0
葛巻町	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
岩手町	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
紫波町	1	0	0	0	1	1(1)	0	0	0(0)	1(1)	0	0	0	0	0
矢巾町	2	0	0	0	2	2(0)	0	0	0(0)	2(0)	0	0	0	0	0
西和賀町	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
金ヶ崎町	1	0	0	0	1	1(0)	0	0	0(0)	1(0)	0	0	0	0	0
平泉町	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
住田町	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
大槌町	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
山田町	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
岩泉町	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
田野畑村	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
普代村	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
軽米町	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
野田村	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
九戸村	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
洋野町	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
一戸町	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
町村合計	5	0	0	0	5	5(1)	0	0	0(0)	5(1)	0	0	0	0	0
県総計	16	0	4	0	20	16(2)	0	4	0(0)	20(2)	0	0	0	0	0

(注) ()内は、投票用紙等交付後、公職選挙法施行令第65条の13第1項の規定により読み替えられた第64条第2項又は第65条の17第2項の規定により投票用紙等を返還した者の数である。

②比例代表

区分 市町村名	投票用紙等の請求件数					投票用紙等の交付件数					投票用紙等の交付拒絶件数				
	郵便等 投票	国内における投票			計	郵便等 投票	国内における投票			計	郵便等 投票	国内における投票			計
		選挙当日 の投票	期日前 投票	不在者 投票			選挙当日 の投票	期日前 投票	不在者 投票			選挙当日 の投票	期日前 投票	不在者 投票	
盛岡市	8	0	2	0	10	8(1)	0	2	0(0)	10(1)	0	0	0	0	0
宮古市	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
大船渡市	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
花巻市	0	0	1	0	1	0(0)	0	1	0(0)	1(0)	0	0	0	0	0
北上市	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
久慈市	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
遠野市	0	0	1	0	1	0(0)	0	1	0(0)	1(0)	0	0	0	0	0
一関市	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
陸前高田市	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
釜石市	3	0	0	0	3	3(0)	0	0	0(0)	3(0)	0	0	0	0	0
二戸市	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
八幡平市	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
奥州市	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
滝沢市	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
市合計	11	0	4	0	15	11(1)	0	4	0(0)	15(1)	0	0	0	0	0
雫石町	1	0	0	0	1	1(0)	0	0	0(0)	1(0)	0	0	0	0	0
葛巻町	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
岩手町	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
紫波町	1	0	0	0	1	1(1)	0	0	0(0)	1(1)	0	0	0	0	0
矢巾町	2	0	0	0	2	2(0)	0	0	0(0)	2(0)	0	0	0	0	0
西和賀町	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
金ヶ崎町	1	0	0	0	1	1(0)	0	0	0(0)	1(0)	0	0	0	0	0
平泉町	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
住田町	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
大槌町	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
山田町	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
岩泉町	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
田野畑村	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
普代村	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
軽米町	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
野田村	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
九戸村	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
洋野町	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
一戸町	0	0	0	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
町村合計	5	0	0	0	5	5(1)	0	0	0(0)	5(1)	0	0	0	0	0
県総計	16	0	4	0	20	16(2)	0	4	0(0)	20(2)	0	0	0	0	0

(注) ()内は、投票用紙等交付後、公職選挙法施行令第65条の13第1項の規定により読み替えられた第64条第2項又は第65条の17第2項の規定により投票用紙等を返還した者の数である。

(2) 在外投票の受理、不受理

区分 市町村	小選挙区						比例代表					
	投票管理者において受理と決定し、かつ拒否の決定をしなかったもの	投票管理者において不受理又は拒否と決定したもの			期日前投票及び選挙当日の投票所における投票	合 計	投票管理者において受理と決定し、かつ拒否の決定をしなかったもの	投票管理者において不受理又は拒否と決定したもの			期日前投票及び選挙当日の投票所における投票	合 計
		開票管理者において受理と決定したもの	開票管理者において不受理と決定したもの	計				開票管理者において受理と決定したもの	開票管理者において不受理と決定したもの	計		
盛岡市	16	0	1	1	0	17	16	0	1	1	0	17
宮古市	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2
大船渡市	3	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	3
花巻市	2	0	0	0	1	3	2	0	0	0	1	3
北上市	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2
久慈市	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1
遠野市	4	0	0	0	1	5	4	0	0	0	1	5
一関市	7	0	0	0	0	7	7	0	0	0	0	7
陸前高田市	3	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	3
釜石市	3	21	0	21	0	24	3	21	0	21	0	24
二戸市	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1
八幡平市	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1
奥州市	6	0	0	0	0	6	6	0	0	0	0	6
滝沢市	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1
市合計	52	21	1	22	2	76	52	21	1	22	2	76
雫石町	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1
葛巻町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手町	3	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	3
紫波町	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2
矢巾町	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1
西和賀町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金ヶ崎町	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1
平泉町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
住田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大槌町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山田町	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1
岩泉町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田野畑村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普代村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
軽米町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
野田村	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1
九戸村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
洋野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町村合計	10	0	0	0	0	10	10	0	0	0	0	10
県総計	62	21	1	22	2	86	62	21	1	22	2	86

7 投票所に使用した施設

(1) 期日前投票所

区分 市町村名	市役所 町村役場	支所 出張所	学校・幼 稚園	公 会 堂	公 民 館	体育館 (学校以 外)	集会施設	駅 構 内接 隣	左 記 以 外 の 公 共 施 設	そ の 他	計	借上料を 要した投 票所数
盛岡市	1	2	1	0	0	0	0	0	1	2	7	3
宮古市	1	3	0	0	0	0	0	0	0	1	5	1
大船渡市	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0
花巻市	0	3	1	0	0	0	0	0	0	1	5	0
北上市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0
久慈市	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0
遠野市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
一関市	1	7	0	0	0	0	5	0	1	5	19	3
陸前高田市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
釜石市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0
二戸市	1	1	0	0	1	0	0	0	1	1	5	1
八幡平市	1	2	0	0	0	0	3	0	3	1	10	0
奥州市	1	4	0	0	0	0	0	0	0	2	7	0
滝沢市	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	1
市合計	13	27	2	0	1	0	8	0	8	15	74	9
雫石町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
葛巻町	1	0	0	0	3	0	2	0	0	0	6	0
岩手町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
紫波町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
矢巾町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
西和賀町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
金ヶ崎町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
平泉町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
住田町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
大槌町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0
山田町	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	3	0
岩泉町	1	1	0	0	0	0	0	0	4	0	6	0
田野畑村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
普代村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
軽米町	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
野田村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
九戸村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
洋野町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
一戸町	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
町村合計	20	2	0	0	3	0	5	0	4	1	35	0
県総計	33	29	2	0	4	0	13	0	12	16	109	9

(2) 選挙当日投票所

区分 市町村名	市役所 町村役場	支所 出張所	学校・幼 稚園	公会堂	公民館	体育館 (学校以 外)	集会施設	駅 構内	左記以外 の公共施 設	その他	計	借上料を要 した投票所 数	左記のうち 共通投票所 数
盛岡市	1	0	43	0	3	2	33	0	6	2	90	0	0
宮古市	1	1	7	1	6	1	18	0	16	2	53	8	0
大船渡市	0	3	2	0	31	0	0	0	2	2	40	16	0
花巻市	1	2	3	0	0	5	19	0	8	44	82	44	0
北上市	1	0	4	0	0	1	12	1	0	37	56	30	0
久慈市	0	0	3	0	0	0	42	0	15	0	60	44	0
遠野市	1	0	1	0	0	0	0	0	29	5	36	5	0
一関市	1	3	7	0	0	2	11	0	42	5	71	7	2
陸前高田市	1	0	2	0	0	0	10	0	0	12	25	11	0
釜石市	0	2	5	0	5	1	16	0	11	0	40	0	0
二戸市	1	1	3	0	4	0	28	0	2	0	39	9	0
八幡平市	0	1	4	0	0	1	6	0	3	0	15	0	0
奥州市	1	3	1	0	0	3	41	0	34	0	83	41	0
滝沢市	0	0	5	0	0	1	0	0	7	0	13	1	0
市合計	9	16	90	1	49	17	236	1	175	109	703	216	2
雫石町	0	0	3	0	4	0	0	0	8	0	15	0	3
葛巻町	0	0	0	0	4	0	16	0	0	0	20	19	0
岩手町	0	0	0	0	5	2	14	0	0	0	21	0	0
紫波町	0	0	4	0	6	0	0	0	1	0	11	0	0
矢巾町	1	0	3	0	0	0	1	0	2	0	7	1	0
西和賀町	1	0	2	0	0	1	12	0	1	0	17	0	0
金ヶ崎町	0	0	1	0	2	0	1	0	7	0	11	3	0
平泉町	1	0	0	0	1	0	7	0	0	0	9	6	0
住田町	1	0	0	0	3	0	13	0	0	0	17	0	0
大槌町	1	0	2	0	2	0	8	0	0	0	13	0	0
山田町	0	0	0	0	1	0	18	0	0	0	19	0	0
岩泉町	0	0	1	0	0	1	30	0	7	4	43	0	0
田野畑村	0	0	0	0	10	0	8	0	0	0	18	13	0
普代村	1	0	0	0	0	0	9	0	0	0	10	9	0
軽米町	0	0	0	0	2	0	10	0	2	10	24	9	0
野田村	0	0	0	0	8	0	1	0	0	0	9	0	0
九戸村	0	0	0	0	0	0	0	0	11	3	14	11	0
洋野町	2	0	0	0	0	0	25	0	1	0	28	13	0
一戸町	1	2	2	0	0	0	17	0	6	0	28	15	0
町村合計	9	2	18	0	48	4	190	0	46	17	334	99	3
県総計	18	18	108	1	97	21	426	1	221	126	1,037	315	5

8 投票管理者及び投票所事務従事者

(1) 期日前投票所

区分 市町村	投票管理者				投票所事務従事者			
	投票管理者	職務代理者	臨時に職務を 管掌した者	合計	市町村選管 の書記	市町村の職員	その他	合計
盛岡市	48	42	0	90	61	339	0	400
宮古市	23	0	0	23	0	213	0	213
大船渡市	8	11	0	19	34	0	0	34
花巻市	18	6	0	24	13	59	0	72
北上市	7	61	0	68	34	107	28	169
久慈市	7	0	0	7	19	14	0	33
遠野市	14	4	0	18	47	4	6	57
一関市	50	53	0	103	169	37	0	206
陸前高田市	6	1	0	7	14	0	0	14
釜石市	3	2	0	5	0	80	0	80
二戸市	38	0	0	38	36	68	0	104
八幡平市	44	44	0	88	16	98	0	114
奥州市	41	24	0	65	60	50	0	110
滝沢市	18	18	0	36	0	18	17	35
市合計	325	266	0	591	503	1,087	51	1,641
雫石町	11	2	0	13	8	12	2	22
葛巻町	8	4	0	12	11	0	0	11
岩手町	11	0	0	11	8	60	0	68
紫波町	3	0	0	3	14	16	11	41
矢巾町	7	0	0	7	14	7	12	33
西和賀町	6	2	0	8	13	0	2	15
金ヶ崎町	3	0	0	3	4	7	1	12
平泉町	5	5	0	10	14	0	0	14
住田町	4	1	0	5	11	0	0	11
大槌町	3	0	0	3	12	35	0	47
山田町	5	0	0	5	16	11	0	27
岩泉町	8	0	0	8	10	5	0	15
田野畑村	1	0	0	1	3	0	0	3
普代村	3	3	0	6	5	0	0	5
軽米町	3	5	0	8	1	34	0	35
野田村	5	0	0	5	1	0	2	3
九戸村	4	0	0	4	7	3	0	10
洋野町	17	21	0	38	3	62	0	65
一戸町	4	6	0	10	0	27	0	27
町合計	111	49	0	160	155	279	30	464
県総計	436	315	0	751	658	1,366	81	2,105

(2) 選挙当日投票所

区分 市町村	投票管理者				投票所事務従事者			
	投票管理者	職務代理者	臨時に職務を 管掌した者	合計	市町村選管 の書記	市町村の職員	その他	合計
盛岡市	90	90	0	180	0	642	24	666
宮古市	53	0	0	53	0	243	0	243
大船渡市	40	40	0	80	3	184	0	187
花巻市	82	82	0	164	0	346	18	364
北上市	56	56	0	112	0	236	0	236
久慈市	60	0	0	60	1	198	0	199
遠野市	36	36	0	72	33	129	12	174
一関市	69	69	0	138	70	274	0	344
陸前高田市	25	25	0	50	0	89	0	89
釜石市	40	40	0	80	0	162	0	162
二戸市	39	0	0	39	35	110	0	145
八幡平市	15	15	0	30	0	52	0	52
奥州市	83	83	0	166	0	395	0	395
滝沢市	13	13	0	26	0	125	0	125
市合計	701	549	0	1,250	142	3,185	54	3,381
雫石町	12	12	0	24	2	87	0	89
葛巻町	20	20	0	40	59	0	0	59
岩手町	21	0	0	21	0	90	0	90
紫波町	11	0	0	11	2	85	4	91
矢巾町	7	0	0	7	8	39	11	58
西和賀町	17	17	0	34	4	96	0	100
金ヶ崎町	11	0	0	11	0	53	0	53
平泉町	9	8	0	17	3	38	0	41
住田町	17	17	0	34	8	40	0	48
大槌町	13	0	0	13	0	48	0	48
山田町	19	0	0	19	7	75	0	82
岩泉町	43	43	0	86	2	107	0	109
田野畑村	18	0	0	18	0	36	2	38
普代村	10	10	0	20	8	18	0	26
軽米町	24	24	0	48	0	78	0	78
野田村	9	0	0	9	2	33	0	35
九戸村	14	0	0	14	4	51	5	60
洋野町	28	28	0	56	4	81	0	85
一戸町	28	28	0	56	0	77	32	109
町村合計	331	207	0	538	113	1,132	54	1,299
県総計	1,032	756	0	1,788	255	4,317	108	4,680

9 投票所開閉時刻の変更

市町村名	投票区名		変更時刻(変更時間)		
	投票区数	変更した投票区数			
盛岡市	90	6	第30～32、80、88、89投票区	午前7時～午後7時	終了(1時間繰上げ)
			上記以外の投票区	午前7時～午後8時	
宮古市	53	53	宮古第1～10、13、16～19、21投票区	午前7時～午後7時	終了(1時間繰上げ)
			上記以外の投票区	午前7時～午後6時	終了(2時間繰上げ)
大船渡市	40	40	全投票区	午前7時～午後7時	終了(1時間繰上げ)
花巻市	82	82	全投票区	午前7時～午後7時	終了(1時間繰上げ)
北上市	56	3	稲瀬第2、和賀第14、15投票区	午前7時～午後7時	終了(1時間繰上げ)
			上記以外の投票区	午前7時～午後8時	
久慈市	60	60	第1～41投票区	午前7時～午後7時	終了(1時間繰上げ)
			上記以外の投票区	午前7時～午後6時	終了(2時間繰上げ)
遠野市	36	36	全投票区	午前7時～午後6時	終了(2時間繰上げ)
一関市	69	69	共通投票所	午前8時～午後6時	開始(1時間繰下げ) 終了(2時間繰り上げ)
			上記以外の投票区	午前7時～午後6時	終了(2時間繰上げ)
陸前高田市	25	25	全投票区	午前7時～午後7時	終了(1時間繰上げ)
釜石市	40	40	全投票区	午前7時～午後7時	終了(1時間繰上げ)
二戸市	39	39	全投票区	午前7時～午後6時	終了(2時間繰上げ)
八幡平市	15	15	全投票区	午前7時～午後6時	終了(2時間繰上げ)
奥州市	83	83	全投票区	午前7時～午後7時	終了(1時間繰上げ)
滝沢市	13	0	全投票区	午前7時～午後8時	
雫石町	12	12	全投票区	午前7時～午後7時	終了(1時間繰上げ)
葛巻町	20	20	全投票区	午前7時～午後6時	終了(2時間繰上げ)
岩手町	21	21	全投票区	午前7時～午後6時	終了(2時間繰上げ)
紫波町	11	0	全投票区	午前7時～午後8時	
矢巾町	7	0	全投票区	午前7時～午後8時	
西和賀町	17	17	全投票区	午前7時～午後6時	終了(2時間繰上げ)
金ヶ崎町	11	11	全投票区	午前7時～午後6時	終了(2時間繰上げ)
平泉町	9	9	全投票区	午前7時～午後6時	終了(2時間繰上げ)
住田町	17	17	全投票区	午前7時～午後6時	終了(2時間繰上げ)
大槌町	13	13	全投票区	午前7時～午後6時	終了(2時間繰上げ)
山田町	19	19	全投票区	午前7時～午後6時	終了(2時間繰上げ)
岩泉町	43	43	全投票区	午前7時～午後6時	終了(2時間繰上げ)
軽米町	24	24	全投票区	午前7時～午後6時	終了(2時間繰上げ)
洋野町	28	28	全投票区	午前7時～午後6時	終了(2時間繰上げ)
一戸町	28	28	全投票区	午前7時～午後6時	終了(2時間繰上げ)
田野畑村	18	18	全投票区	午前7時～午後6時	終了(2時間繰上げ)
普代村	10	10	全投票区	午前7時～午後6時	終了(2時間繰上げ)
野田村	9	9	全投票区	午前7時～午後6時	終了(2時間繰上げ)
九戸村	14	14	全投票区	午前7時～午後7時	終了(1時間繰上げ)
計	1,032	864			

	市区部	町村	計
開始時刻の繰上げのみ行う投票所数	0	0	0
開始時刻の繰下げのみ行う投票所数	0	0	0
開始時刻の繰上げ閉鎖時刻を繰上げる投票所数	0	0	0
開始時刻の繰下げ閉鎖時刻を繰上げる投票所数	2	0	2
閉鎖時刻の繰上げのみ行う投票所数	551	316	867
計	553	316	869
投票所総数	703	334	1037

IV 開票結果

1 候補者別得票数（小選挙区）

第1区

25:15確定

市区町村名	吉田 恭子 日本共産党	しな たけし 立憲民主党	高橋 ひなこ 自由民主党	得票総数 (A)	投分の際切り捨てられた票数 (B)	何れの候補者にも属しない票数 (C)	有効投票数 (D) (A)+(B)+(C)	無効投票数 (E)	投票総数 (F) (D)+(E)	不受理、持帰り (G)	投票者総数 (H) (F)+(G)	投票者数 (I)	開票率 (概数)
盛岡市	16,722	72,517	50,159	139,398	0	0	139,398	2,133	141,531	4	141,535	141,535	100.00%
市部計	16,722	72,517	50,159	139,398	0	0	139,398	2,133	141,531	4	141,535	141,535	100.00%
紫波町	2,186	7,820	6,758	16,764	0	0	16,764	205	16,969	0	16,969	16,969	100.00%
矢巾町	1,392	6,680	5,749	13,821	0	0	13,821	150	13,971	0	13,971	13,971	100.00%
計	3,578	14,500	12,507	30,585	0	0	30,585	355	30,940	0	30,940	30,940	100.00%
郡部計	3,578	14,500	12,507	30,585	0	0	30,585	355	30,940	0	30,940	30,940	100.00%
岩手1区計	20,300	87,017	62,666	169,983	0	0	169,983	2,488	172,471	4	172,475	172,475	100.00%

法定得票数	28,330.500
-------	------------

供託物没収点	16,998.300
--------	------------

第2区

25:15確定

区分 市町村名	大林 まさひで 立憲民主党	荒川 順子 NHKと裁判し てる党弁護士 法72条違反で	すずき 俊一 自由民主党	得票総数 (A)	按分の際切り捨 てた票数 (B)	何れの候補者にも属し ない票数 (C)	有効投票数 (D) (A)+(B)+(C)	無効投票数 (E)	投票総数 (F) (D)+(E)	不受理、 持帰り (G)	投票者総数 (H) (F)+(G)	投票者数 (I)	開票率 (概数)
宮古市	7,029	377	18,868	26,274	0	0	26,274	312	26,586	0	26,586	26,586	100.00%
大船渡市	6,127	340	12,921	19,388	0	0	19,388	264	19,652	0	19,652	19,652	100.00%
久慈市	4,977	239	11,068	16,284	0	0	16,284	293	16,577	0	16,577	16,577	100.00%
遠野市	4,235	242	8,980	13,457	0	0	13,457	185	13,642	0	13,642	13,642	100.00%
陸前高田市	3,662	178	6,859	10,699	0	0	10,699	169	10,868	0	10,868	10,868	100.00%
釜石市	6,742	254	9,911	16,907	0	0	16,907	244	17,151	0	17,151	17,151	100.00%
二戸市	3,780	211	8,166	12,157	0	0	12,157	254	12,411	0	12,411	12,411	100.00%
八幡平市	3,326	205	8,403	11,934	0	0	11,934	160	12,094	0	12,094	12,094	100.00%
滝沢市	9,717	637	15,754	26,108	0	0	26,108	544	26,652	0	26,652	26,652	100.00%
市部計	49,595	2,683	100,930	153,208	0	0	153,208	2,425	155,633	0	155,633	155,633	100.00%
栗石町	2,787	134	5,234	8,155	0	0	8,155	152	8,307	0	8,307	8,307	100.00%
葛巻町	631	33	2,293	2,957	0	0	2,957	55	3,012	1	3,013	3,013	100.00%
岩手町	1,729	93	4,526	6,348	0	0	6,348	75	6,423	0	6,423	6,423	100.00%
計	5,147	260	12,053	17,460	0	0	17,460	282	17,742	1	17,743	17,743	100.00%
住田町	956	32	1,986	2,974	0	0	2,974	69	3,043	0	3,043	3,043	100.00%
計	956	32	1,986	2,974	0	0	2,974	69	3,043	0	3,043	3,043	100.00%
大槌町	1,559	79	4,207	5,845	0	0	5,845	67	5,912	0	5,912	5,912	100.00%
計	1,559	79	4,207	5,845	0	0	5,845	67	5,912	0	5,912	5,912	100.00%
山田町	1,200	81	7,217	8,498	0	0	8,498	74	8,572	0	8,572	8,572	100.00%
岩泉町	1,182	63	3,409	4,654	0	0	4,654	57	4,711	0	4,711	4,711	100.00%
田野畑村	423	20	1,445	1,888	0	0	1,888	41	1,929	0	1,929	1,929	100.00%
普代村	315	28	1,217	1,560	0	0	1,560	43	1,603	0	1,603	1,603	100.00%
計	3,120	192	13,288	16,600	0	0	16,600	215	16,815	0	16,815	16,815	100.00%
軽米町	1,252	57	2,891	4,200	0	0	4,200	78	4,278	1	4,279	4,279	100.00%
野田村	560	21	1,735	2,316	0	0	2,316	41	2,357	0	2,357	2,357	100.00%
九戸村	848	26	1,891	2,765	0	0	2,765	49	2,814	0	2,814	2,814	100.00%
洋野町	1,963	106	5,939	8,008	0	0	8,008	94	8,102	0	8,102	8,102	100.00%
計	4,623	210	12,456	17,289	0	0	17,289	262	17,551	1	17,552	17,552	100.00%
一戸町	1,689	92	4,248	6,029	0	0	6,029	128	6,157	2	6,159	6,159	100.00%
計	1,689	92	4,248	6,029	0	0	6,029	128	6,157	2	6,159	6,159	100.00%
郡部計	17,094	865	48,238	66,197	0	0	66,197	1,023	67,220	4	67,224	67,224	100.00%
岩手2区計	66,689	3,548	149,168	219,405	0	0	219,405	3,448	222,853	4	222,857	222,857	100.00%

法定得票数 36,567,500

供託物没収点 21,940,500

第3区

25:15確定

区分 市町村名	藤原 たかし 自由民主党	小沢 一郎 立憲民主党	得票総数 (A)	按分の際切り 捨てた票数 (B)	何れの候補者に も属しない票数 (C)	有効投票数 (D) (A)+(B)+(C)	無効投票数 (E)	投票総数 (F) (D)+(E)	不受理、 持帰り (G)	投票者総数 (H) (F)+(G)	投票者数 (I)	開票率 (概数)
花巻市	26,448	22,297	48,745	0	0	48,745	1,076	49,821	0	49,821	49,821	100.00%
北上市	26,153	20,025	46,178	0	0	46,178	967	47,145	2	47,147	47,147	100.00%
一関市	28,552	27,707	56,259	0	0	56,259	975	57,234	1	57,235	57,235	100.00%
奥州市	28,061	32,583	60,644	0	0	60,644	1,278	61,922	0	61,922	61,922	100.00%
市部計	109,214	102,612	211,826	0	0	211,826	4,296	216,122	3	216,125	216,125	100.00%
和賀郡	2,812	828	3,640	0	0	3,640	66	3,706	0	3,706	3,706	100.00%
計	2,812	828	3,640	0	0	3,640	66	3,706	0	3,706	3,706	100.00%
胆沢郡	4,628	3,854	8,482	0	0	8,482	179	8,661	0	8,661	8,661	100.00%
計	4,628	3,854	8,482	0	0	8,482	179	8,661	0	8,661	8,661	100.00%
西磐井郡	2,080	2,068	4,148	0	0	4,148	74	4,222	0	4,222	4,222	100.00%
計	2,080	2,068	4,148	0	0	4,148	74	4,222	0	4,222	4,222	100.00%
郡部計	9,520	6,750	16,270	0	0	16,270	319	16,589	0	16,589	16,589	100.00%
岩手3区計	118,734	109,362	228,096	0	0	228,096	4,615	232,711	3	232,714	232,714	100.00%

法定得票数 38,016,000

供託物送収点 22,809,600

2 党派別得票数（比例代表）

11/2 19:00 訂正

岩手県選挙管理委員会

市町村名	区分											得票数 (A)	NHKと裁判 して争弁護 士法72条違 反で	何れの候補者 にも属しない 票数 (C)	有効投票数 (D) (A)+(B)+(C)	無効投票数 (E)	投票総数 (F) (D)+(E)	不受理、 持帰り (G)	投票者総数 (H) (F)+(G)	投票者数 (I)	開票率 (概数)
	社会民主党	立憲民主党	日本共産党	自由民主党	日本維新の会	国民民主党	れいわ新選組	公明党	接分の際切り 捨てた票数	何れの候補者 にも属しない 票数 (C)	有効投票数 (D) (A)+(B)+(C)										
盛岡市	4,019	42,790,443	13,495	43,880	7,913	7,814,556	5,850	9,966	2,051	137,778,999	0.001	0	137,779	3,729	141,508	8	141,516	141,516	100.00%		
宮古市	690	6,059,872	1,534	10,600	885	1,189,127	903	3,068	350	25,278,999	0.001	0	25,279	1,305	26,584	0	26,584	26,584	100.00%		
大船渡市	323	4,945,004	1,411	7,551	792	972,995	643	2,154	212	19,003,999	0.001	0	19,004	645	19,649	0	19,649	19,649	100.00%		
花巻市	2,684	14,255,585	2,796	15,765	2,356	2,756,414	2,014	4,601	673	47,900,999	0.001	0	47,901	1,911	49,812	3	49,815	49,815	100.00%		
北上市	2,289	13,229,597	3,012	15,239	2,318	2,682,402	1,959	4,042	741	45,511,999	0.001	0	45,512	1,625	47,137	4	47,141	47,141	100.00%		
久慈市	374	4,095,716	1,058	6,595	507	700,283	515	1,678	212	15,734,999	0.001	0	15,735	836	16,571	0	16,571	16,571	100.00%		
遠野市	372	3,521,148	725	5,291	452	574,851	502	1,327	162	12,926,999	0.001	0	12,927	711	13,638	0	13,638	13,638	100.00%		
一関市	1,568	16,788,227	5,524	18,235	2,373	2,712,772	1,950	4,886	755	54,791,999	0.001	0	54,792	2,422	57,214	1	57,215	57,215	100.00%		
陸前高田市	189	2,938,579	1,172	3,930	414	534,420	369	776	122	10,444,999	0.001	0	10,445	423	10,868	1	10,869	10,869	100.00%		
釜石市	380	4,765,965	906	6,374	650	752,034	558	1,889	211	16,485,999	0.001	0	16,486	671	17,157	0	17,157	17,157	100.00%		
二戸市	269	3,157,275	709	5,217	455	438,724	314	1,109	148	11,816,999	0.001	0	11,817	592	12,409	0	12,409	12,409	100.00%		
八幡平市	231	2,993,450	901	4,989	415	431,550	356	1,066	147	11,550	0	0	11,550	538	12,088	0	12,088	12,088	100.00%		
奥州市	1,850	20,293,701	5,871	16,950	3,100	3,467,298	2,295	4,881	903	59,610,999	0.001	0	59,611	2,290	61,901	3	61,904	61,904	100.00%		
滝沢市	628	7,710,337	1,623	9,102	1,268	1,330,662	1,168	2,599	424	25,852,999	0.001	0	25,853	796	26,649	0	26,649	26,649	100.00%		
市部計	15,866	147,544,899	40,737	169,718	23,898	26,358,088	19,396	44,062	7,111	494,690,987	0.013	0	494,691	18,494	513,185	20	513,205	513,205	100.00%		
岩手町	199	2,611,690	486	2,969	291	385,309	291	655	84	7,971,999	0.001	0	7,972	335	8,307	0	8,307	8,307	100.00%		
葛巻町	45	683,278	116	1,492	57	93,721	74	245	23	2,838,999	0.001	0	2,839	174	3,013	0	3,013	3,013	100.00%		
岩手郡	125	1,629,715	450	2,584	177	300,284	183	558	74	6,080,999	0.001	0	6,081	340	6,421	0	6,421	6,421	100.00%		
計	369	4,934,683	1,052	7,045	525	779,314	548	1,458	181	16,891,997	0.003	0	16,892	849	17,741	0	17,741	17,741	100.00%		
紫波町	463	4,782,359	1,686	5,697	699	968,640	639	1,328	248	16,510,999	0.001	0	16,511	455	16,966	0	16,966	16,966	100.00%		
矢巾町	348	3,951,567	1,033	4,952	637	705,432	511	1,240	183	13,560,999	0.001	0	13,561	407	13,968	0	13,968	13,968	100.00%		
計	811	8,733,926	2,719	10,649	1,336	1,674,072	1,150	2,568	431	30,071,998	0.002	0	30,072	862	30,934	0	30,934	30,934	100.00%		
西和賀町	431	720,657	170	1,571	71	101,342	75	307	34	3,480,999	0.001	0	3,481	225	3,706	0	3,706	3,706	100.00%		
計	431	720,657	170	1,571	71	101,342	75	307	34	3,480,999	0.001	0	3,481	225	3,706	0	3,706	3,706	100.00%		

岩手県選挙管理委員会

区市町村名	区分	社会民主党	立憲民主党	日本共産党	自由民主党	日本維新の会	国民民主党	れいわ新選組	公明党	NHKと裁判 してる党弁護 士法72条違 反で	得票総数 (A)	接分の際切り 捨てた票数 (B)	向れの候補者 にも属しない 票数 (C)	有効投票数 (D) (A)+(B)+(C)	無効投票数 (E)	投票総数 (F) (D)+(E)	不受理、 持帰り (G)	投票者総数 (H) (F)+(G)	投票者数 (I)	開票率 (概数)
胆沢郡	金ヶ崎町	244	2,562,074	522	2,724	330	565,925	380	885	138	8,350,999	0,001	0	8,351	310	8,661	0	8,661	8,661	100.00%
	計	244	2,562,074	522	2,724	330	565,925	380	885	138	8,350,999	0,001	0	8,351	310	8,661	0	8,661	8,661	100.00%
西磐井郡	平泉町	74	1,197,207	378	1,310	169	237,792	123	480	60	4,028,999	0,001	0	4,029	193	4,222	0	4,222	4,222	100.00%
	計	74	1,197,207	378	1,310	169	237,792	123	480	60	4,028,999	0,001	0	4,029	193	4,222	0	4,222	4,222	100.00%
気仙郡	住田町	78	875,368	201	1,134	90	114,631	82	316	20	2,910,999	0,001	0	2,911	132	3,043	0	3,043	3,043	100.00%
	計	78	875,368	201	1,134	90	114,631	82	316	20	2,910,999	0,001	0	2,911	132	3,043	0	3,043	3,043	100.00%
上閉伊郡	大槌町	84	1,280,649	330	2,528	181	273,350	184	802	53	5,715,999	0,001	0	5,716	196	5,912	0	5,912	5,912	100.00%
	計	84	1,280,649	330	2,528	181	273,350	184	802	53	5,715,999	0,001	0	5,716	196	5,912	0	5,912	5,912	100.00%
下閉伊郡	山田町	100	1,442,658	441	4,366	216	246,341	257	1,167	102	8,337,999	0,001	0	8,338	234	8,572	0	8,572	8,572	100.00%
	計	104	1,115,476	221	2,095	134	196,523	145	389	48	4,447,999	0,001	0	4,448	262	4,710	0	4,710	4,710	100.00%
野田村	田野畑村	12	392,541	104	969	39	36,458	46	176	19	1,793,999	0,001	0	1,794	135	1,929	0	1,929	1,929	100.00%
	計	14	339,105	32	693	35	39,894	40	300	25	1,517,999	0,001	0	1,518	85	1,603	0	1,603	1,603	100.00%
軽米町	計	230	3,289,780	798	8,123	424	519,216	488	2,032	194	16,097,996	0,004	0	16,098	716	16,814	0	16,814	16,814	100.00%
	計	54	1,011,709	396	1,717	92	121,290	78	539	65	4,073,999	0,001	0	4,074	205	4,279	0	4,279	4,279	100.00%
野田村	野田村	37	513,979	135	1,013	59	107,020	55	326	14	2,259,999	0,001	0	2,260	97	2,357	0	2,357	2,357	100.00%
	計	30	684,915	271	1,218	49	48,084	67	217	24	2,608,999	0,001	0	2,609	205	2,814	0	2,814	2,814	100.00%
洋野町	洋野町	95	1,856,325	550	3,425	216	317,674	182	1,092	92	7,825,999	0,001	0	7,826	276	8,102	0	8,102	8,102	100.00%
	計	216	4,066,928	1,352	7,373	416	594,068	382	2,174	195	16,768,996	0,004	0	16,769	783	17,552	0	17,552	17,552	100.00%
一戸町	一戸町	151	1,632,095	275	2,575	177	195,904	167	644	72	5,888,999	0,001	0	5,889	267	6,156	3	6,159	6,159	100.00%
	計	151	1,632,095	275	2,575	177	195,904	167	644	72	5,888,999	0,001	0	5,889	267	6,156	3	6,159	6,159	100.00%
郡部計	郡部計	2,688	29,293,367	7,797	45,032	3,719	5,055,614	3,579	11,666	1,378	110,207,981	0,019	0	110,208	4,533	114,741	3	114,744	114,744	100.00%
	県計	18,554	176,838,266	48,534	214,750	27,617	31,413,702	22,975	55,728	8,489	604,898,968	0,032	0	604,899	23,027	627,926	23	627,949	627,949	100.00%
得票率		3.07%	29.23%	8.02%	35.50%	4.57%	5.19%	3.80%	9.21%	1.40%										

3 無効投票

小選挙区

区分	所定の用紙を用いないもの	候補者でない者又は候補者となることができない者の氏名を記載したもの	候補者届出政党の届出要件に該当していなかった政党その他の政治団体の届出に係る候補者、除名、離党その他の事由により当該候補者届出政党に所属する者でなくなった旨の届出がされた候補者又は候補者届出政党が1の選挙区において重ねて届け出た候補者の氏名を記載したもの	2人以上の候補者の氏名を記載したもの	被選挙権のない候補者の氏名を記載したもの	候補者の氏名のほか、他事を記載したもの	候補者の氏名を自書しないもの	候補者の何人かを記載したかを確認しがたいもの	白紙投票	単に雑事を記載したもの	単に記号、符号を記載したもの	合計
市町村												
盛岡市	0	124	0	1	0	41	0	27	1,409	382	149	2,133
宮古市	0	30	0	2	0	3	0	8	175	84	10	312
大船渡市	0	35	0	2	0	1	0	0	172	48	6	264
花巻市	0	73	0	1	0	4	0	0	655	208	135	1,076
北上市	0	57	0	2	0	4	0	25	645	174	60	967
久慈市	0	31	0	0	0	1	0	3	128	109	21	293
遠野市	0	20	0	5	0	1	0	9	100	37	13	185
一関市	0	78	0	2	0	7	0	9	566	224	89	975
陸前高田市	0	22	0	0	0	1	0	4	75	55	12	169
釜石市	0	30	0	0	0	0	0	0	142	50	22	244
二戸市	0	19	0	0	0	1	0	6	82	144	2	254
八幡平市	0	14	0	1	0	0	0	2	83	53	7	160
奥州市	0	83	0	1	0	13	0	57	778	294	52	1,278
滝沢市	0	58	0	1	0	6	0	1	277	170	31	544
雫石町	0	17	0	0	0	0	0	0	87	39	9	152
葛巻町	0	7	0	0	0	1	0	0	0	24	23	55
岩手町	0	8	0	0	0	0	0	0	0	21	3	32
紫波町	0	11	0	0	0	1	0	1	125	44	23	205
矢巾町	0	5	0	0	0	0	0	2	94	41	8	150
西和賀町	0	4	0	2	0	1	0	1	23	25	10	66
金ヶ崎町	0	7	0	0	0	0	0	5	109	53	5	179
平泉町	0	5	0	1	0	0	0	4	38	20	6	74
住田町	0	9	0	0	0	0	0	5	18	36	1	69
大槌町	0	4	0	0	0	0	0	0	39	16	8	67
山田町	0	9	0	0	0	2	0	0	36	22	5	74
岩泉町	0	8	0	0	0	0	0	0	28	17	4	57
田野畑村	0	4	0	0	0	0	0	0	21	16	0	41
普代村	0	2	0	0	0	0	0	0	15	25	1	43
軽米町	0	3	0	0	2	38	0	0	27	5	3	78
野田村	0	0	0	0	0	0	0	0	14	27	0	41
九戸村	0	3	0	1	0	0	0	0	21	23	1	49
洋野町	0	5	0	0	0	0	0	0	41	44	4	94
一戸町	0	8	0	3	0	0	0	0	50	62	5	128
計	0	793	0	25	2	126	0	169	6,073	2,592	728	10,508

比例代表

区分	所定の用紙を用いないもの	衆議院名簿届出政党等以外の政党その他の政治団体の名称又は略称を記載したもの	衆議院名簿の届出要件に該当していなかった政党その他の政治団体又は一の選挙区において衆議院名簿を重ねて届け出ている政党その他の政治団体の名称又は略称を記載したもの	衆議院名簿登載者の全員につき、抹消の事由が生じており又は除名、離党その他の事由により当該衆議院名簿届出政党等に所属する者でなくなった旨の届出がされている場合の当該衆議院名簿に係る政党その他の政治団体の名称又は略称を記載したもの	二以上の衆議院名簿届出政党等の名称又は略称を記載したもの	衆議院名簿届出政党等の名称及び略称のほか、他事を記載したもの	衆議院名簿届出政党等の名称又は略称を自書しないもの	衆議院名簿届出政党等のいずれを記載したかを確認したもの	白紙投票	単に雑事を記載したもの	単に記号、符號を記載したもの	合計
市町村												
盛岡市	0	86	0	0	13	62	0	114	2,239	1,044	171	3,729
宮古市	0	3	0	0	0	5	0	0	857	384	56	1,305
大船渡市	0	0	0	0	3	0	0	68	395	158	21	645
花巻市	0	88	0	0	10	2	0	0	1,244	526	41	1,911
北上市	0	40	0	0	2	9	0	20	1,104	380	70	1,625
久慈市	0	28	0	0	0	9	0	58	479	233	29	836
遠野市	0	117	0	0	1	6	0	137	350	39	61	711
一関市	0	229	0	0	0	24	0	535	1,331	181	122	2,422
陸前高田市	0	0	0	0	0	1	0	43	237	122	20	423
釜石市	0	31	0	0	10	2	6	3	416	2	201	671
二戸市	0	11	0	0	0	9	0	17	298	231	26	592
八幡平市	0	39	0	0	0	2	0	2	330	114	51	538
奥州市	0	45	0	0	0	13	0	19	1,436	604	43	2,160
滝沢市	0	0	0	0	1	0	0	40	430	289	36	796
雫石町	0	0	0	0	0	0	0	26	236	67	6	335
葛巻町	0	3	0	0	0	3	52	8	94	14	0	174
岩手町	0	6	0	0	1	1	0	20	246	42	24	340
紫波町	0	11	0	0	1	6	0	12	261	127	37	455
矢巾町	0	0	0	0	0	2	0	22	277	92	14	407
西和賀町	0	0	0	0	0	0	0	0	97	124	4	225
金ヶ崎町	0	0	0	0	0	1	0	1	219	79	10	310
平泉町	0	0	0	0	0	1	0	13	136	43	0	193
住田町	0	0	0	0	0	0	0	0	71	59	2	132
大槌町	0	0	0	0	0	2	0	3	132	45	14	196
山田町	0	19	20	0	0	0	0	3	160	17	15	234
岩泉町	0	74	0	0	1	1	0	13	143	9	21	262
田野畑村	0	0	4	0	0	1	0	4	85	39	2	135
普代村	0	0	0	0	0	30	0	9	42	4	0	85
軽米町	0	0	0	0	0	4	0	40	88	60	13	205
野田村	0	3	0	0	0	0	0	0	56	31	7	97
九戸村	0	0	0	0	0	0	0	4	110	84	7	205
洋野町	0	13	0	0	1	0	0	13	179	47	23	276
一戸町	0	40	0	0	0	8	0	0	193	15	11	267
計	0	886	24	0	44	204	58	1,247	13,971	5,305	1,158	22,897

4 衆議院議員総選挙における岩手県内市町村の開票改善取組結果

市町村名	開票開始時刻 (時:分)	小選挙区選挙		比例代表選挙		国民審査		事務従事者数 (人)	事務従事者 一人あたり 1分間開票数
		開票終了時刻 (時:分)	開票所要時間	開票終了時刻 (時:分)	開票所要時間	開票終了時刻 (時:分)	開票所要時間		総投票者数 /総開票所要時間 /事務従事者数
盛岡市	21:05	24:15	3:10	25:24	4:19	26:25	5:20	370	3.58
宮古市	20:10	22:00	1:50	23:22	3:12	22:53	2:43	153	3.19
大船渡市	20:15	21:37	1:22	22:25	2:10	22:37	2:22	124	3.35
花巻市	20:28	22:45	2:17	23:06	2:38	24:15	3:47	224	2.93
北上市	21:00	25:11	4:11	25:32	4:32	26:06	5:06	170	3.05
久慈市	20:30	22:30	2:00	23:00	2:30	24:10	3:40	82	2.75
遠野市	20:00	21:24	1:24	21:49	1:49	22:03	2:03	155	3.14
一関市	20:05	22:52	2:47	22:47	2:42	24:06	4:01	345	2.06
陸前高田市	20:15	21:52	1:37	22:30	2:15	23:07	2:52	84	2.26
釜石市	20:15	21:59	1:44	23:27	3:12	25:10	4:55	132	1.32
二戸市	20:00	22:10	2:10	23:10	3:10	23:30	3:30	81	2.19
八幡平市	20:00	21:03	1:03	21:55	1:55	22:32	2:32	72	3.31
奥州市	20:45	22:54	2:09	23:46	3:01	24:36	3:51	213	3.77
滝沢市	21:15	23:53	2:38	25:04	3:49	25:19	4:04	54	6.06
雫石町	20:00	23:22	3:22	23:22	3:22	23:22	3:22	57	2.16
葛巻町	20:00	21:30	1:30	21:30	1:30	21:30	1:30	42	2.39
岩手町	20:00	21:30	1:30	22:10	2:10	22:15	2:15	76	1.88
紫波町	21:00	22:36	1:36	23:31	2:31	24:18	3:18	81	3.17
矢巾町	21:00	22:37	1:37	22:59	1:59	23:35	2:35	69	3.92
西和賀町	20:00	21:17	1:17	21:40	1:40	22:10	2:10	61	1.40
金ヶ崎町	20:00	21:33	1:33	22:15	2:15	23:25	3:25	68	1.86
平泉町	20:00	21:45	1:45	21:50	1:50	22:15	2:15	60	1.56
住田町	20:00	21:53	1:53	21:53	1:53	21:53	1:53	56	1.44
大槌町	20:00	21:03	1:03	21:25	1:25	22:09	2:09	63	2.18
山田町	20:00	21:01	1:01	21:02	1:02	21:00	1:00	83	4.99
岩泉町	20:00	20:40	0:40	21:20	1:20	21:41	1:41	66	2.12
軽米町	20:00	22:30	2:30	22:30	2:30	22:30	2:30	49	1.75
洋野町	20:00	21:32	1:32	22:38	2:38	22:53	2:53	55	2.55
一戸町	20:00	21:02	1:02	21:10	1:10	21:50	1:50	65	2.58
田野畑村	20:00	21:15	1:15	21:40	1:40	21:55	1:55	43	1.17
普代村	20:00	21:18	1:18	21:18	1:18	21:18	1:18	40	1.54
野田村	20:00	20:55	0:55	21:15	1:15	21:20	1:20	57	1.55
九戸村	20:00	20:55	0:55	21:27	1:27	21:38	1:38	57	1.51
単純平均			1:46		2:18		2:46		2.20

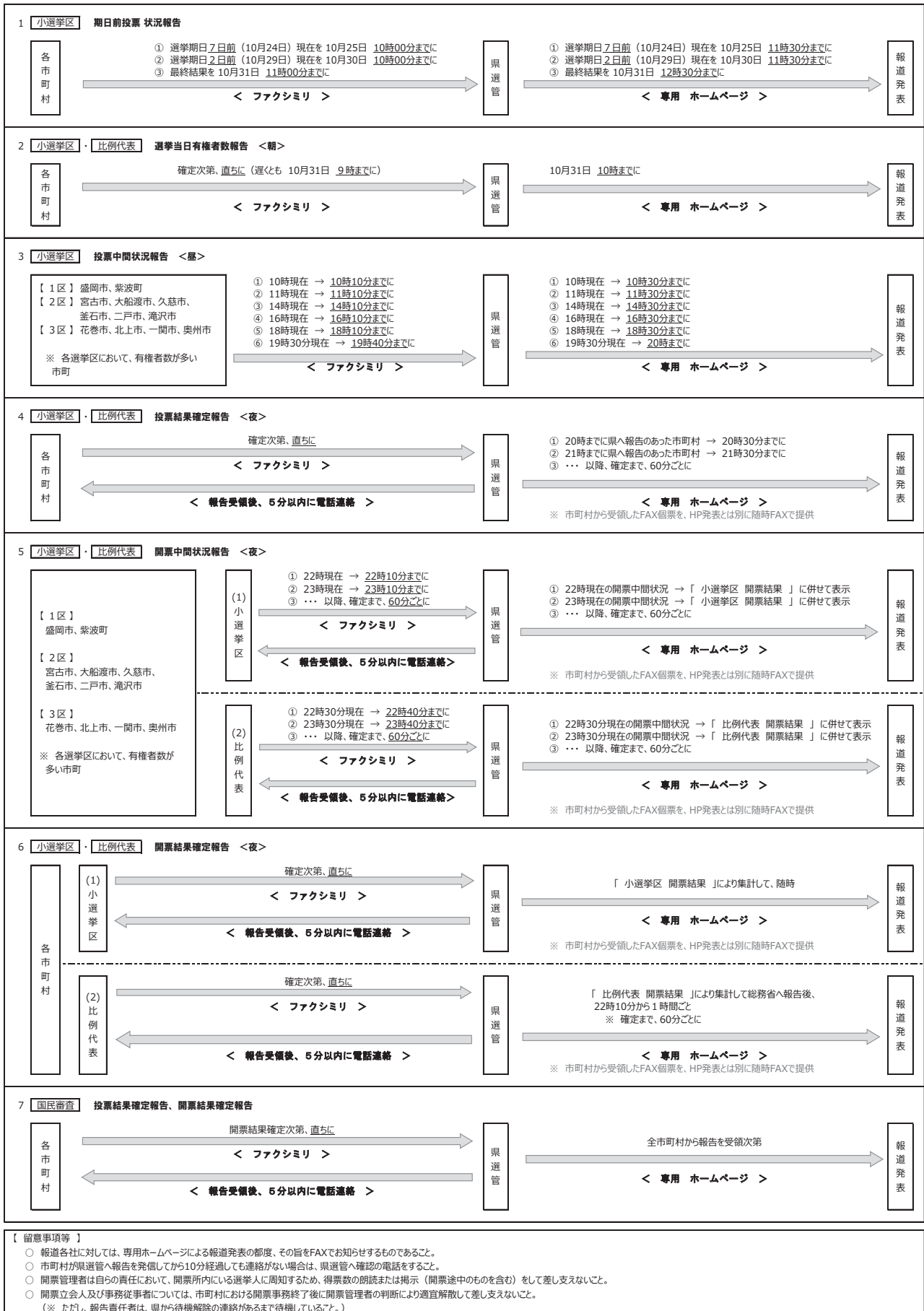
5 開票管理者及び開票所事務従事者

小選挙区

区分 市町村	開票管理者				開票所事務従事者			
	開票管理者	職務代理者	臨時に職務を 管掌した者	合計	市町村選管 の書記	市町村の職員	その他	合計
盛岡市	1	1	0	2	4	366	0	370
宮古市	1	0	0	1	4	149	0	153
大船渡市	1	1	0	2	2	47	0	49
花巻市	1	1	0	2	8	114	0	122
北上市	1	1	0	2	22	68	0	90
久慈市	1	0	0	1	9	27	0	36
遠野市	1	1	0	2	19	44	0	63
一関市	1	1	0	2	35	107	0	142
陸前高田市	1	1	0	2	5	30	0	35
釜石市	1	1	0	2	15	32	0	47
二戸市	1	1	0	2	45	36	0	81
八幡平市	1	1	0	2	18	54	0	72
奥州市	1	1	0	2	16	91	1	108
滝沢市	1	1	0	2	8	45	1	54
市区計	14	12	0	26	210	1,210	2	1,422
雫石町	1	1	0	2	10	66	1	77
葛巻町	1	1	0	2	6	13	0	19
岩手町	1	0	0	1	8	23	0	31
紫波町	1	0	0	1	21	60	0	81
矢巾町	1	0	0	1	3	23	0	26
西和賀町	1	1	0	2	11	50	0	61
金ヶ崎町	1	0	0	1	5	62	1	68
平泉町	1	0	0	1	22	20	0	42
住田町	1	1	0	2	12	44	0	56
大槌町	1	0	0	1	8	53	2	63
山田町	1	0	0	1	9	21	0	30
岩泉町	1	1	0	2	11	55	0	66
田野畑村	1	0	0	1	3	40	0	43
普代村	1	0	0	1	14	26	0	40
軽米町	1	1	0	2	1	45	3	49
野田村	1	0	0	1	9	48	0	57
九戸村	1	0	0	1	3	28	0	31
洋野町	1	1	0	2	17	38	0	55
一戸町	1	1	0	2	5	60	0	65
町村計	19	8	0	27	178	775	7	960
県計	33	20	0	53	388	1,985	9	2,382

6 選挙結果等速報要領等

(1) 選挙結果等速報報告及び発表の全体像



(2) 選挙結果等速報報告要領

報告の方法

市町村選挙管理委員会（以下「市町村」という。）は、選挙結果等に係る速報を、県選挙管理委員会（以下「県」という。）あてFAXにより報告する。

県は、市町村からのFAXにより、速報を受領集計する。

1〔小選挙区〕期日前投票状況報告

(1) 速報事項等

速報事項	報告要領
	市町村 → 県
【報告様式1】 期日前投票状況報告 ・選挙人名簿登録者数 ・期日前投票者数 ・期日前投票率	市町村は、様式1に入力し、プリントアウトしたもので、次の時刻までにファクシミリにより県あて報告すること。 ① 選挙期日7日前（10月24日）現在の状況を 10月25日 10時00分までに ② 選挙期日2日前（10月29日）現在の状況を 10月30日 10時00分までに ③ 最終結果を、 10月31日 11時00分までに

(2) 留意事項

市町村は、下記の事項に留意すること。

- ① 選挙人名簿登録者数は、令和3年10月18日（公示日前日）現在の数値を用いること。
- ② 期日前投票率は、小数点第3位以下を四捨五入し、第2位までとすること。
- ③ 報告に当たっては、不在者投票者数は含めないこと。
- ④ 最終結果の報告後に誤りが判明した場合は、まず県に訂正がある旨を電話連絡した上で、最終報告を見え消しにより訂正し、ファクシミリで報告すること。

2 選挙当日有権者数報告（速報）

(1) 速報事項等

速報事項	報告要領
	市町村 → 県
<p>【報告様式2】 選挙当日有権者数（速報）【0時現在】</p> <p>選挙当日有権者数（国内）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年10月18日現在の選挙人名簿登録者数 令和3年10月18日以後の補正登録者数 公職選挙法第11条第1項又は第2項該当者数 令和3年10月18日以後の抹消者数 期日前投票を行った者のうち選挙期日までの間に選挙権を有しなくなった者の数 その他（報告誤り等） 午前0時現在の選挙当日有権者数（国内） ※ いずれも男、女、計 <p>選挙当日有権者数（在外）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年10月19日現在の在外選挙人名簿登録者数 令和3年10月19日以後の抹消者数 期日前投票を行った者のうち選挙期日までの間に選挙権を有しなくなった者の数 その他（報告誤り等） 午前0時現在の選挙当日有権者数（在外） ※ いずれも男、女、計 	<p>市町村は、様式2に入力し、プリントアウトしたもので、9時までにファクシミリにより県あて報告すること。</p>

(2) 留意事項

市町村は、下記の事項に留意すること。

- ① 選挙当日の前日の20時以降において、選挙人名簿及び在外選挙人名簿を整理（死亡者の抹消等）し、選挙当日有権者数をあらかじめ把握しておくこと。
- ② 選挙当日有権者数には、選挙人名簿に転出の表示がされている者を含むこと。（※地方選挙とは異なるので注意すること。）
- ③ 選挙当日有権者数には、期日前投票を行った者のうち、選挙の期日までの間に選挙権を有しなくなった者も含まれること。
- ④ 報告後に誤りが判明した場合は、まず県に訂正がある旨を電話連絡した上で、様式2を見え消しにより訂正し、ファクシミリで報告すること。
- ⑤ 「当日有権者数」の数値が当日朝（午前0時現在の選挙当日有権者数）の報告を行った後、投票終了時まで補正登録又は抹消を行ったこと等により変更が生じた場合も、その旨を電話連絡した上で、様式5を報告する前に、様式2を見え消しで訂正し、報告すること。

3 [小選挙区] 投票中間状況報告 (12市町のみ)

右の市町は下記により報告すること。	1区 盛岡市、紫波町
	2区 宮古市、大船渡市、久慈市、釜石市、二戸市、滝沢市
	3区 花巻市、北上市、一関市、奥州市

(1) 速報事項等

速報事項	報告要領	
	投票管理者→市・町	市・町→県
【報告様式3】 投票中間状況報告 ・ 選挙当日有権者数 (午前0時現在) 在外を除く ・ 推計投票者数 ・ 推計投票率 (いずれも男、女、計) ・ 天候	投票管理者は、当該投票区の投票者数を報告責任者等あて電話等で報告すること。 ① 10時現在 ② 11時現在 ③ 14時現在 ④ 16時現在 ⑤ 18時現在 ⑥ 19時30分現在	市町村は、様式3に入力し、プリントアウトしたもので、次の時刻までにファクシミリにより県あて報告すること。 ① 10時現在を10時10分まで ② 11時現在を11時10分まで ③ 14時現在を14時10分まで ④ 16時現在を16時10分まで ⑤ 18時現在を18時10分まで ⑥ 19時30分現在を19時40分まで

(2) 留意事項

該当する市町は、下記の事項に留意すること。

- ① あらかじめ市町内の標準となるような投票区数箇所を選定しておき、選挙当日の定時に当該投票区の投票管理者に投票者数(男、女、計)を報告させ、別添「投票状況の推計方法」により市町全体の投票者数を推計すること。
- ② 選挙当日有権者数には、在外を含めないものであること。
- ③ なお、**期日前投票を行った者は、投票率に含めないこと。**
- ④ 19時30分現在の報告は、投票所の閉鎖時刻の繰り上げにより既に投票が終了している場合であっても、閉鎖時刻現在の数値が固まり次第、ファクシミリで報告すること。
 (6回とも、全県分を取りまとめて総務省への報告を要するため。)

4 [小選挙区]・[比例代表] 投票結果確定報告

(1) 速報事項等

速報事項	報告要領	
	投票管理者 → 市町村	市町村 → 県
【報告様式5】 投票結果（確定）報告 ※ 小選挙区、比例代表ともに当様式 <ul style="list-style-type: none"> ・ 選挙当日有権者数（確定） ・ 投票者数（当日、期日前、不在者の合計） ・ 投票者数のうち仮投票者数 <ul style="list-style-type: none"> ・ 棄権者数 ・ 投票率 ※ いずれも男、女、計 ※ 「国内+在外」・「在外」に区分すること。	投票管理者は、 様式4 により、投票終了後直ちに「4 投票者数」欄の数値を報告責任者等あてファクシミリ等で報告すること。	① 市町村は、 様式5 に入力し、プリントアウトしたもので、投票結果集計後直ちに ファクシミリ により県あて報告すること。 ② 県は、報告受領後5分以内に、受領した旨を電話で市町村あて連絡すること。 （市町村は、報告後10分過ぎても連絡がない場合は、県へ確認の電話をすること。）

(2) 留意事項

市町村は、下記の事項に留意すること。

- ① **様式4**により投票管理者から電話を受領する際は、同様式中1の確認事項①～④を十分に確認させるなどして、訂正報告等のないようにすること。
特に、不在者投票者数の算入もれや、在外投票者数の二重計上には留意すること。
- ② 「当日有権者数」の数値が当日朝（午前0時現在の選挙当日有権者数）の報告を行った後、投票終了時まで補正登録又は抹消を行ったこと等により**変更が生じた場合は、その旨を電話連絡した上で、様式5を報告する前に、様式2を見え消しで訂正し、報告すること。**
- ③ **様式5**により報告する「投票者数」の数値は、「当日投票者数」、「期日前投票者数」及び「不在者投票者数」の合計であること。
- ④ 原則として小選挙区の当日有権者数と比例代表の当日有権者数は一致するが、期日前投票制度の導入により、期日前投票を行った後に選挙権を失った者が小選挙区か比例代表の一方しか投票していなかった場合には選挙当日有権者数の相違があり得ること。
ただし、非常に稀なケースと考えられることから、万一、当日有権者数が一致しない場合には入念に数値の確認を行うこと。
- ⑤ 投票率は小数点第3位を四捨五入し、第2位までとすること。

5 [小選挙区]・[比例代表] 開票中間状況報告(12市町のみ)

右の市町は下記により報告すること。 (※ 3 [小選挙区] 投票中間状況報告を行う市町と同じ)	1区 盛岡市、紫波町 2区 宮古市、大船渡市、久慈市、釜石市、二戸市、滝沢市 3区 花巻市、北上市、一関市、奥州市
--	---

I 小選挙区

(1) 速報事項等

速報事項	報告要領
	市・町 → 県
【報告様式6】 開票結果(中間)報告 ・各候補者の「得票数」 ・得票総数	① 市町村は、様式6に入力し、プリントアウトしたもので、22時現在から60分ごとの状況について、それぞれの現在時刻から10分以内にファクシミリにより県あて報告すること。(開票結果確定まで60分ごとに行うこと) ② 県は、報告受領後5分以内に、受領した旨を電話で市町村あて連絡すること。(市町村は、報告後10分過ぎても連絡がない場合は、県へ確認の電話をすること。)

(2) 留意事項

該当する市町は、下記の事項に留意すること。

- ① 得票数は、100票単位で報告し、これ未満の端数は切り捨てること。
- ② 開票作業の進捗状況によっては、前回報告時と得票数に変動がない場合もあり得るが、この場合にあっても必ず定時に報告(前回報告の数値と同数となる)すること。

II 比例代表

(1) 速報事項等

速報事項	報告要領
	市・町 → 県
【報告様式7】 開票結果(中間)報告 ・各政党等の「得票数」 ・得票総数	① 市町村は、様式7に入力し、プリントアウトしたもので、22時30分現在から60分ごとの状況について、それぞれの現在時刻から10分以内にファクシミリにより県あて報告すること。(開票結果確定まで60分ごとに行うこと) ② 県は、報告受領後5分以内に、受領した旨を電話で市町村あて連絡すること。(市町村は、報告後10分過ぎても連絡がない場合は、県へ確認の電話をすること。)

(2) 留意事項

市町村は、下記の事項に留意すること。

- ① 得票数は、100票単位で報告し、これ未満の端数は切り捨てること。
- ② 開票作業の進捗状況によっては、前回報告時と得票数に変動がない場合もあり得るが、この場合にあっても必ず定時に報告(前回報告の数値と同数となる)すること。

6 [小選挙区]・[比例代表] 開票結果確定報告

I [小選挙区選挙]開票結果確定報告

(1) 速報事項等

速報事項	報告要領
	市町村 → 県
【報告様式8】 開票結果（確定）報告 ・ 各候補者の「得票数」 ・ 得票総数（A） ・ 按分の際、切り捨てた票数（B） ・ いずれの候補者にも属さない票数（C） ・ 有効投票数（D） ・ 無効投票数（E） ・ 投票総数（F） ・ 持ち帰りその他（G） ・ 投票者総数（H）	① 市町村は、様式8に入力し、プリントアウトしたもので、開票結果確定後直ちにファクシミリにより県あて報告すること。 ② 県は、報告受領後5分以内に、受領した旨を電話で市町村あて連絡すること。 （市町村は、報告後10分過ぎても連絡がない場合は、県へ確認の電話をすること。）

(2) 留意事項

開票管理者から報告を受けた市町村は、必ず次による検算をしたうえで県へ報告すること。

- ① 得票総数（A）＋按分の際、切り捨てた票数（B）＋いずれの候補者にも属さない票数（C）＝有効投票数（D）
- ② 有効投票数（D）＋無効投票数（E）＝投票総数（F）
- ③ 投票総数（F）＋持ち帰りその他（G）＝投票者総数（H）
 （※「投票者総数（H）」は「投票結果」の投票者数（計）と一致すること。）

II〔比例代表選挙〕開票結果確定報告

(1) 速報事項等

速報事項	報告要領
	市町村 → 県
【報告様式9】 開票結果（確定）報告 ・政党等の「得票数」 ・得票総数（A） ・按分の際、切り捨てた票数（B） ・いずれの政党等にも属さない票数（C） ・有効投票数（D） ・無効投票数（E） ・投票総数（F） ・持ち帰りその他（G） ・投票者総数（H）	① 市町村は、様式9に入力し、プリントアウトしたもので、比例代表開票結果確定後直ちに、ファクシミリにより県あて報告すること。 ② 県は、報告受領後5分以内に、受領した旨を電話で市町村あて連絡すること。 （市町村は、10分過ぎても連絡がない場合は、県へ確認の電話をすること。）

(2) 留意事項

開票管理者から報告を受けた市町村は、必ず次による検算をしたうえで県へ報告すること。

- ① 得票総数（A）＋按分の際、切り捨てた票数（B）＋いずれの政党等にも属さない票数（C）＝有効投票数（D）
- ② 有効投票数（D）＋無効投票数（E）＝投票総数（F）
- ③ 投票総数（F）＋持ち帰りその他（G）＝投票者総数（H）（※「投票者総数」は「投票結果確定報告」の「投票者数」と一致すること。）

7〔国民審査〕投票結果確定報告、開票結果確定報告

(1) 速報事項等

速 報 事 項	報 告 要 領
	市町村 → 県
<p>【報告様式10】 投票結果（確定）・開票結果（確定）報告</p> <p>投票結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審査当日有権者数（確定） ・ 投票者数（当日、期日前、不在者の合計） ・ 仮投票者数 ・ 棄権者数 ・ 投票率 <p>※ いずれも男、女、計</p> <p>開票結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 裁判官ごとの得票数（罷免を可とする投票数、罷免を可としない投票数、記載を無効とされたものの数）（C～E） ・ 有効投票数（F＝G） ・ 無効投票数（H） ・ 投票総数（I） ・ 持ち帰りその他（J） ・ 投票者総数（K） 	<p>① 市町村は、様式10を入力し、プリントアウトしたもので、国民審査開票結果確定後直ちに、ファクシミリにより県あて報告すること。</p> <p>② 県は、報告受領後5分以内に、受領した旨を電話で市町村あて連絡すること。 （市町村は、10分過ぎても連絡がない場合は、県へ確認の電話をすること。）</p>

(2) 留意事項

市町村は、下記の事項に留意すること。

- ① 投票率は小数点第3位を四捨五入し、第2位までとすること。
- ② 開票管理者から報告を受けた市町村は、必ず次による検算をした上で県へ報告すること。
 - ア 有効投票数（F＝G）＋無効投票数（H）＝投票総数（I）
 - イ 投票総数（I）＋持ち帰りその他（J）＝投票者総数（K）

（※「投票者総数（K）」は「投票者数（B）」と一致すること。）

8 開票開始時刻が遅れる場合の措置報告

市町村は、投票箱の開票所に到着すべき時刻が特別の事情等により遅延し、開票開始時刻が遅れる見込みがある場合は、直ちに県へ電話連絡するとともに、様式11によりファクシミリで報告すること。

9 報告の訂正が必要な場合の措置等

市町村は、報告数値に誤りがあった場合は、県からの指示により以下のとおり対応すること。

- ① 直ちに訂正がある旨を県へ電話連絡し、まずは電話で「誤った箇所」を報告すること。
- ② 電話連絡の後、誤った数値を報告したFAX様式を見え消しで訂正（県で訂正箇所が分かるように）
のうえ、同様式の右上に「訂正何回目」と大書きして県へファクシミリで送信すること。
（※送信する際は、余白に訂正報告の「発信時刻」を明記すること。）

10 異常が生じた場合の措置等

(1) 開票所のファクシミリ等の異常が生じた場合の結果報告方法の順番について

市町村は、開票所のファクシミリ等に以上が生じた場合は、次により県あて報告対応をすること。

① 開票所のファクシミリによる報告

↓ ファクシミリが故障等で不通

② 開票所の電話による報告

→ (2) へ

↓ 災害等により電話回線が不通（開票所から市町村庁舎へ移動）

③ 衛星ファクシミリによる報告

→ (3)① へ

↓ 衛星ファクシミリが故障等で不通

④ 衛星電話による報告

→ (3)② へ

(2) 開票所のファクシミリにより報告できない事情が生じた場合。

市町村は、開票所のファクシミリにより報告できない事情が生じた場合、開票所の電話により県あて報告すること。

なお、この場合は、次の順序により簡潔に報告すること。

ア 市町村名

イ 報告の種類

ウ 報告様式の上段から順に数値等

（数値の報告は、「1,234.56」の場合、「イ1コマニ2サンシンテンゴ6」のように棒読みとすること。）

エ 受信者が復唱し、検算が終了した後に、市町村の「発信者名」及び県の「受信者名」を相互に確認

(3) 電話回線が不通となった場合の対応について

① 衛星ファクシミリによる報告

市町村は、電話回線が不通となった場合、その旨をあらかじめ県に衛星電話により連絡のうえ、衛星ファクシミリで報告を行うこと。

② 衛星電話による報告

市町村は、衛星ファクシミリが不通の場合は、衛星電話による報告を行うこととし、この場合は、上記(2)と同様の順序で簡潔に報告すること。

③ 県の衛星ファクシミリ番号及び衛星電話番号

ア 衛星ファクシミリ番号 : 111-22-5244

イ 衛星電話番号 : 111-22-5238

④ 電話回線が不通となった場合の県から市町村への連絡

電話回線が不通となった場合の県から市町村への連絡は、別紙衛星電話・ファクシミリ番号簿を行う予定としていること。

なお、市町村は、衛星電話・ファクシミリ番号簿に掲載している衛星電話等番号以外の衛星電話等番号を利用したい場合は、別途照会する「開票所の電話番号及び報告責任者等について」の報告の際に併せて報告願いたいこと。

(4) 市町村は、定められた時刻までに報告できない事情が生じた場合は、直ちにその旨を県あて電話連絡すること。

また、市町村は、**投票結果確定報告及び開票結果確定報告について、県に予め報告した報告予定時刻より30分以上遅延する(見込み)場合も同様に電話で連絡すること。**

11 市町村における選挙結果の発表

- (1) 開票管理者は、自らの責任において開票所内にいる選挙人に周知するため、得票数の朗読又は掲示(開票途中のものを含む。)をして差し支えないこと。(公職選挙法第61条第5項、公職選挙法施行令第73条)
- (2) 投票及び開票の報告については、県が報告を受領した場合には5分以内にその旨を市町村へ電話連絡するが、開票管理者は、その連絡を待たずに内容を発表して差し支えないこと。
ただし、比例代表の開票結果(中間状況・確定結果)については、県からの受領連絡後に発表すること。
- (3) 発表に当たっては、様式8、様式9、様式10をプリントアウトしたものを活用願いたい。
市町村独自の様式により公表する場合も、県様式を参考として併せて掲示願いたい。
- (4) 市町村は、電話等による得票数等の照会に対しては、開票終了までは個別に応じないものとし、このことを報告責任者はもとより、事務従事者に対しても徹底しておくこと。
- (5) 市町村は、開票作業所の参観人席等にその旨表示して報道機関の席を設け、報道関係者が開票立会人や事務従事者から直接取材するなどの事態が生じないように、開票管理者の責任で、開票事務の公正確保に十分留意させること。

12 その他

- (1) 本報告要領により報告を行う際、市町村は、別途通知する速報用の電話番号、ファクシミリ番号により県あて報告すること。
- (2) 市町村の報告責任者（正副各1人）は、県への速報がすべて終了した場合であっても、選挙結果等の報告を受領した旨の連絡とは別に、改めて県から待機解除の電話連絡をするまでは待機していること。
(※この場合、待機が必要なのは報告責任者のみであり、開票立会人及び事務従事者については、市町村における開票事務終了後に開票管理者の判断により適宜解散して差し支えないこと。)
- (3) 市町村の報告責任者は、待機解除後においても県と連絡が取れるようにしておくこと。
(少なくとも選挙結果がHPで公表されるまでは、報告責任者に連絡する場合があること。)

(3) 選挙結果等速報受領集計事務分担・要領

日時：令和3年10月31日 18:00～
 場所：県庁8階 選管事務局・市町村課執務室
 総括：松村 書記長

班	係	リーダー (総括)	分担事務	人数	係員
受領連絡班	佐々木副書記長		・受領連絡の決裁 ・市町村への待機解除の決定	1名	
	受領連絡係	石川主任主査 梅原主任主査 田高主任主査	・市町村から FAX を受領 ・確認 (検算等) ・市町村へ受領確認の連絡	6名	【小選挙区】 石川主任主査 佐々木(宣)主事 【比例代表】 梅原主任主査、中村主査 【投票、国審】 田高主任主査、小玉主査
FAX等伝達班	FAX等伝達係		・市町村 FAX の受領連絡係への手交と決裁済 FAX の入力発表係への手交	4名	後藤主事、柴田主事、藤永主事、千葉主事
	報道 FAX 係①		・県確認済の FAX 個票を報道へ FAX し情報提供	2名	澤口主事、坂本主事
入力発表班	松村書記長		・全体総括 ・HP 公表等の決裁	1名	
	入力発表班 総括	秋山主任主査	・最終確認 (HP 含む)	1名	
	<投票>	小田島書記	・集計システムへの入力 ・HP のアップ	3名	【入力】小田島書記 【出力】伊藤主事 【HP】菅原主任
	<開票>				
	小選挙区	熊谷書記	・集計システムへの入力 ・HP のアップ	3名	【入力】熊谷書記 【出力】大畑主事 【HP】工藤主事
	比例代表	森本書記	・集計システムへの入力 ・HP のアップ	3名	【入力】森本書記 【出力】前野主事 【HP】佐々木(貴)主事
	国民審査	小田島書記	・集計システムへの入力 ・HP のアップ	3名	【入力】小田島書記 【出力】伊藤主事 【HP】菅原主任
	総務省OS係		・総務省オンラインシステムの入力・送信	1名	鈴木書記
	報道 FAX 係②		・報道への FAX ・HP 更新進行管理	1名	高橋(佳)主事
電話照会班		鈴木主任主査	・報道対応、市町村・住民からの電話対応	2名	鈴木主任主査、海山書記
指揮			・全体の指揮	2名	山口主任、樋澤書記

選挙結果等速報受領集計

事務要領(朝～昼)

開票前の受領集計

◆選挙当日有権者数報告(速報:0時現在)

市町村報告 ～ 9:00 報道発表 ～10:00

区分	時刻(期限)	担当	根拠:様式
市町村からFAX受領 (未報告の市町村へ電話)	9時00分までに	森本	報告要領(様式2)
集計(excel入力)		熊谷	
報道発表(HPにアップ)	10時までに	樋澤	発表要領(別紙3)

◆期日前投票状況報告

市町村報告 ～11:00 総務省報告～12:00 報道発表 ～12:30

区分	時刻(期限)	担当	根拠:様式
市町村からFAX受領 (未報告の市町村へ電話)	11時00分までに	海山	報告要領(様式1)
集計(excel入力)		山口	
総務省報告	12時00分までに	樋澤	
報道発表(HPにアップ)	12時30分までに	樋澤	発表要領(別紙2-1、2-4)

◆投票中間状況報告(12市町のみ)

①10時現在 報道～10:30 総務省～11:00	④16時現在 報道 ～16:30 総務省～17:00
②11時現在 報道～11:30 総務省～12:00	⑤18時現在 報道 ～18:30 総務省～19:00
③14時現在 報道～14:30 総務省～15:00	⑥19時30分現在 報道 ～20:00 総務省20:30

いずれも、報道発表30分後に総務省報告(オンライン)を必要とすること。

第1回目の総務省報告(11時00分)で、入力様式上、選挙当日有権者数(国内)の確定数報告が求められること。

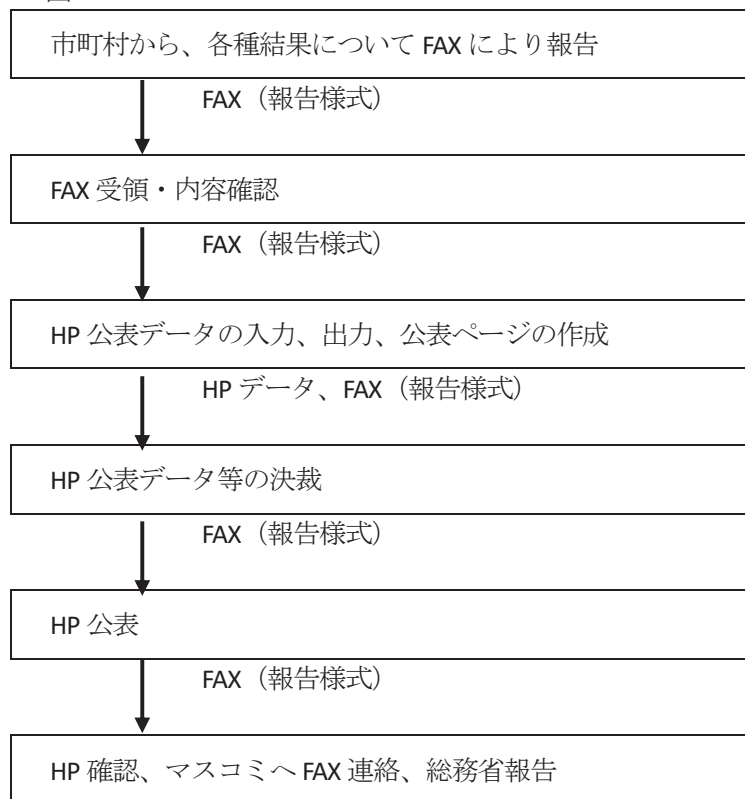
区分	時刻(期限)	担当	根拠:様式
市町村からFAX受領 (未報告の市町村へ電話)	(報告時点の10分後までに)	小田島	報告要領(様式3)
集計(excel入力)		樋澤※	
報道発表(HPにアップ)	(報告時点の30分後までに)	樋澤※	発表要領(別紙4)
総務省報告	(報告時点の1時間後までに)	樋澤※	

※19:30現在については、受領・入力は熊谷、報道発表は佐々木(貴)、総務省報告は鈴木(亮)

1 受領の種類

- (1) 期日前投票状況（最終） 様式 1
- (2) 当日有権者数（0時現在） 様式 2
- (3) 投票中間状況 様式 3
 (10時、11時、14時、16時、18時、19時30分現在)

2 フロー図



3 事務要領

- (1) 市町村からの FAX を受領し、FAX に「受信者名」、「受信時刻」を記入する。
- (2) FAX の内容を確認し、誤りがない場合は、所定のエクセル様式に報告内容を入力する。
(報告内容に誤りがあった場合 → 市町村に連絡し、再度 FAX を指示)
- (3) 報告時間の 10 分後までに報告がない市町村に対し、電話連絡する。
- (4) すべての市町村の入力が終わったら、入力内容を確認する。→ 読み合わせ絶対
- (5) 確認が終わったら、決裁を受ける。
- (6) 決裁後、HP を更新する。
- (7) HP の更新が終わったら、掲載状況を確認後、FAX により報道機関各社あて公表した旨をお知らせする。また、総務省 OS での公表についても決裁を受け、送信する。

選挙結果等速報受領集計

事務要領（投開票結果）

投開票結果報告の受領集計

1 受領の種類及び連絡票

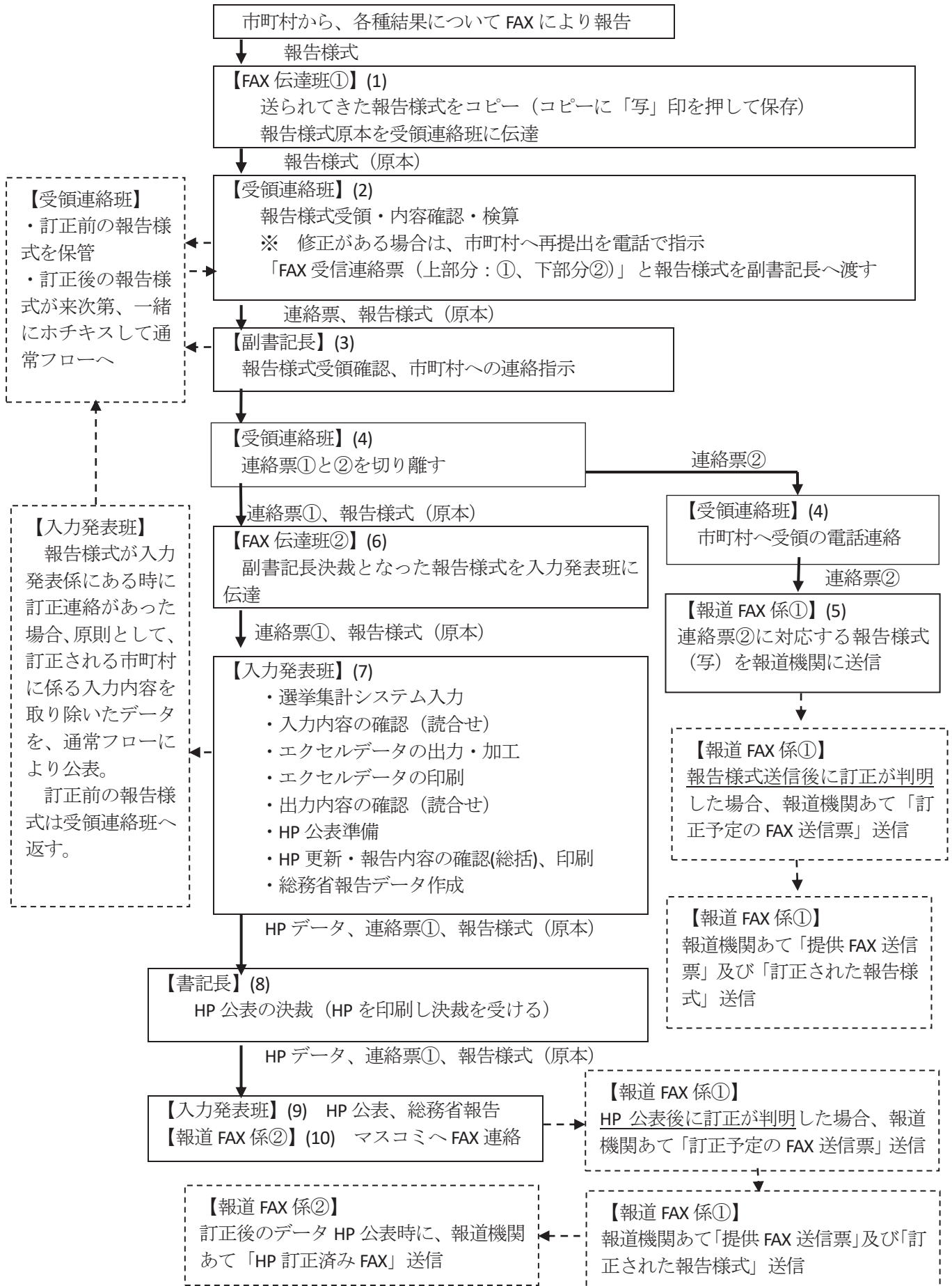
種別	市町村 → 県	FAX 受領連絡票	色
小選挙区	① 投票結果（確定）報告 様式5 ＜投票結果確定次第＞	「小」第〇区 投票結果	黄
	② 開票結果（中間）報告 様式6 ＜22時から1時間ごと（12市町のみ）＞	「小」第〇区 開票中間 （〇時現在）」	白
	③ 開票結果（確定）報告 様式8 ＜開票結果確定次第＞	「小」第〇区 開票結果	ピンク
比例代表	① 投票結果（確定）報告 様式5 ＜投票結果確定次第＞	「比例」投票結果	黄
	② 開票結果（中間）報告 様式7 ＜22時30分から1時間ごと（12市町のみ）＞	「比例」開票中間 （〇時30分現在）」	緑
	③ 開票結果（確定）報告 様式9 ＜開票結果確定次第＞	「比例」開票結果	青
国民審査	投票結果（確定）・開票結果（確定）報告 様式10 ＜開票結果確定次第＞	「国審 投票・開票結果」	レモン

2 県選管HPでの公表サイクルの見通しについて

	投票結果 (及び国民審査)	開票結果 (小選挙区)	開票結果 (比例代表)
サイクル	20 : 30 から 60 分間隔	報告あり次第随時 ※概ね 30 分間隔で運用	60 分間隔
20 : 30	県公表① (20 : 00 現在)		
21 : 00		県公表① (20 : 30 現在)	
21 : 30	県公表② (21 : 00 現在)	県公表② (21 : 00 現在)	公表準備
21 : 55		県公表③ (21 : 30 現在)	総務省報告第 1 回の送信 (21 : 30 現在) ※22 : 10 県公表①
22 : 10	<確定>投票結果 (盛岡市 22 : 10 予定)		
22 : 30	県公表③ (22 : 00 現在)	県公表④ (22 : 10 現在) ※12 市町の間接報告 (22 : 10 到着) を反映	公表準備
22 : 55	県公表④ (未報告市町村が なくなるまで)	県公表⑤ (22 : 30 現在)	総務省報告第 2 回の送信 (22 : 30 現在) ※23 : 10 県公表②
23 : 30		県公表⑥ (23 : 00 現在) ※12 市町の間接報告 (23 : 10 到着) を反映	
23 : 55		県公表⑦ (23 : 30 現在)	総務省報告第 3 回の送信 (23 : 30 現在) ※24 : 10 県公表③
24 : 30		県公表⑧ (24 : 00 現在) <開票確定>小選挙区 (滝沢市 24 : 30 予定)	
24 : 55			総務省報告第 4 回の送信 (24 : 30 現在) ※25 : 10 県公表④
25 : 00		県公表⑨ (24 : 30 現在)	
25 : 15			<開票確定>比例代表 (滝沢市 25 : 15 予定)
25 : 40	<確定>国民審査審査 (盛岡市 25 : 40 予定)		
25 : 55			総務省報告第 5 回の送信 (25 : 30 現在) ※26 : 10 県公表⑤
26 : 00	県公表⑩ (国民審査)		

※ 報道機関は、開票終了後の市町村での現地発表、県選管から情報提供する FAX 市町村個別 (県確認済) 等で、県選管HPでの公表より前にある程度、投票率・得票数等の情報を収集しているとみられるもの。

3 フロー図（点線は、訂正連絡があった際のフロー）



4 事務要領

(1) FAX 伝達班①・・・2名

市町村から FAX にて送付された報告様式（以下、「報告様式」という。）を受領し、受信時刻欄を記入しコピーを取る。コピーに「写」印を押して、『写』BOX に保存。（受領した順に重ねる。）

選挙の種類別に、受領連絡班へ手渡す。

(2) 受領連絡班・・・6名

小選挙区：2名、比例代表：2名、投票・国民審査：2名

- ① 市町村からの「報告様式」を受領し、受信者名（県）欄に記入する。
- ② 市町村別、選挙別及び投票・開票別に区分してある「FAX 受信連絡票 BOX (A～C)」から、該当する FAX 受信連絡票（以下、「連絡票」という。）を準備する。
- ③ 「連絡票」に FAX 受信時刻及び連絡先電話番号を記載し、確認内容欄に沿って確認しながら内容をチェックする。
- ④ チェックの結果、誤りが**ない**場合は、「報告様式」の上に「連絡票」を重ね、2枚をホチキス止め（左上）した上で、副書記長へ渡す。
- ⑤ チェックの結果、誤りが**ある**場合は、市町村に電話連絡の上、修正を指示し、FAX により「報告様式」を再提出させる。「訂正後の報告様式」には再度「連絡票」を付け、訂正前のものに重ねて、ホチキス止めする。

(3) 副書記長

- ① 受領連絡班から受け取った「連絡票」と「報告様式」を確認の上、決裁を行う。
- ② 決裁後、報告状況を進行管理表（副書記長手持ち）に記入する。
- ③ 進行管理表に記入後、「連絡票」と「報告様式」を受領連絡班に渡し、市町村に FAX 受領の連絡をするよう指示する。

(4) 受領連絡班

- ① 副書記長の決裁後、副書記長から受け取った「連絡票」の点線を切り取り、「連絡票①」と「報告様式」を FAX 伝達班②へ渡す。
- ② 手元に残った「連絡票②」を元に、市町村に FAX を受領した旨の連絡を行う（受領から概ね5分を目途とすること）。
- ③ 市町村に連絡後、「連絡票②」に連絡時刻を記入し、「連絡票②」を「受領確認済 BOX」に入れる。

※ 開票結果（中間）報告【小選挙区：様式6、比例代表：様式7】の報告時刻においては、中間報告の処理を最優先に行う。

中間報告の対象である12市町から確定報告があった場合は、確定報告を優先する。

【対象市町】 盛岡、紫波、宮古、久慈、二戸、滝沢、大船渡、一関、釜石、花巻、北上、奥州

【対象選挙】 小選挙区、比例代表

(5) 報道 FAX 係①・・・2名

報道機関に情報提供する様式

区分	様式
様式6 小選挙区、比例代表	投票結果（確定）報告
様式6 小選挙区	開票結果（中間）報告
様式8 比例代表	開票結果（中間）報告
様式7 小選挙区	開票結果（確定）報告
様式9 比例代表	開票結果（確定）報告

※様式10 国民審査（投票結果（確定）・開票結果（確定）報告）は送信不要であること。

- ① 受領連絡班の机にある受領確認済 BOX に入っている「連絡票②」を受け取る。
(BOX内に溜まっている場合は、FAX 伝達班②が適宜振り分ける。)
- ② 「連絡票②」に対応する「報告様式 (写)」(FAX 伝達班①が保存しているもの) を報道機関に FAX 送信する。
- ③ FAX 送信した「報告様式 (写)」と「連絡票②」をホチキス止めし、「連絡票②」に送信時刻を記入する。

(6) FAX 伝達班②・・・2名

受領連絡班から受け取った「連絡票①」及び「報告様式」について、選挙区別に入力発表班の集計システム入力担当に持ち込む。

進行管理表 (副書記長手持ち) を確認しながら、壁掲示のそれぞれの進行管理表に記載する。

(7) 入力発表班・・・11名

総括 (HP 確認) 1名

小選挙区 (開票) ライン

比例代表 (開票) ライン

投票 (すべて) 及び国民審査 (投開票) ライン

総務省 OS 担当 1名

3名
3名
3名

それぞれ	
入力担当	1名
出力担当	1名
HP担当	1名

- ① 【入力担当】FAX 伝達班②から「連絡票①」及び「報告様式」を受け取り、進行管理表 (入力発表班手持ち) にチェックする。
- ② 【入力担当】報告内容について、「選挙集計システム」に入力する。
- ③ 【入力担当・出力担当】入力に誤りがないか、読み合わせを行い確認する。
→ 「報告様式」と入力画面の読み合わせ (出力担当が「報告様式」を読み上げ、入力担当が「選挙集計システム」画面により確認する。)
- ④ 【出力担当】「選挙集計システム」から EXCEL ファイルを出力し、名前を付して所定のフォルダに保存する。
- ⑤ 【出力担当】「選挙集計システム」から csv ファイル及び新聞協会フォーマットファイル (.dat 形式) を出力し、zip ファイルに加工した上で名前を付して所定のフォルダに保存する。
※ ファイルは C ドライブに出力される。zip ファイル加工は、出力したファイルを直接ではなく、一階層上のフォルダを加工すること。(右クリック ⇒ 送る ⇒ 圧縮(zip 形式)フォルダ)
- ⑥ 【出力担当】所定のフォルダに保存された EXCEL ファイルを開き、追加入力 (※1) した上で、課 nas の指定フォルダ (※2 次ページ) に保存する。

※1 【エクセルファイルの追加入力内容】

ア 発表時刻を入力 (ただし、比例代表の中間開票状況については、基準時刻を入力)

イ 「今回確定欄」に下記のとおり入力

- a. 今回発表の確定市町村に「○」
- b. 前回発表時に確定していた市町村は「○」→「●」とする
- c. 中間状況発表の場合は「中間」
- d. 確定発表後に訂正があった場合は「訂正」

※2 【ファイルの保存方法】

ア 保存先 (略)

イ ファイル名

種別	出力帳票 (名称)	フォルダ①	フォルダ②	ファイル名	形式		
					Excel	csv	新聞
投票結果	第 49 回衆議院議員総選挙 (小選挙区) 投票結果	01tos	tos●	tos●	○		
				tos●csv		○	
				tos●dat			○
	第 49 回衆議院議員総選挙 (比例代表) 投票結果	02toh	toh●	toh●	○		
				toh●csv		○	
				toh●dat			○
第 25 回最高裁判所裁判官 国民審査投票結果	03tok	tok●	tok●	○			
			tok●csv		○		
開票結果	第 49 回衆議院議員総選挙 (小選挙区) 開票結果	04kas	kas●	kas●	○		
				kas●csv		○	
				kas●dat			○
	第 49 回衆議院議員総選挙 (比例代表) 開票結果	05kah	kah●	kah●	○		
				kah●csv		○	
				kah●dat			○
第 25 回最高裁判所裁判官 国民審査開票結果	06kak	kak●	kak●	○			
			kak●csv		○		

凡例 : tos = 投票 (to) 小選挙区 (s) kas = 開票 (ka) 小選挙区 (s)

toh = 投票 (to) 比例 (h) kah = 開票 (ka) 比例 (h)

tok = 投票 (to) 国民審査 (k) kak = 開票 (ka) 国民審査 (k)

● = 発表回数 ※国民審査は、原則 1 回の予定

※
同
時
進
行

- ⑦ 【出力担当】エクセル帳票を 2 部印刷し、1 部は「連絡票①」及び「報告様式」と併せて HP 担当へ渡す。もう 1 部は総務省 OS 担当に渡す。
- ⑧ 【出力担当・HP 担当】「報告様式」とエクセル帳票を読み合わせにより突き合せ、確認する。
- ⑨ 【HP 担当】HP 公表の準備（公開ページとエクセルファイルのリンク設定、更新準備）を行い、公開ページの画面を印刷し、総括へ渡す。
- ⑩ 【総務省 OS 担当】エクセル帳票が確認され次第、総務省オンラインシステムに入力し、総務省 OS 出力帳票を印刷し、エクセル帳票を用いて電話照会係（対応時は指揮等空いている職員）と読み合わせを行う。
- ⑪ 【総括】総務省 OS 出力帳票、公開ページ、エクセル帳票、「連絡票①」・「報告様式」をまとめ、ホチキス止めし書記長決裁を受ける。
→ ただし、総務省への報告が必要ない場合には、決裁文書に総務省 OS 出力帳票は添付されない。

(8) 書記長

入力発表班（総括）から受け取った書類（公開ページ、エクセル帳票、連絡票①・報告様式）について、決裁（押印）する。（以下、この書類を「決裁文書」とする）

(9) 入力発表班

- ① 【総務省 OS 担当】書記長決裁後、システムにより送信する。
- ② 【総務省 OS 担当】送信完了後、HP 担当へ伝達する。
- ③ 【HP 担当】オンラインシステムにより総務省へ報告後（総務省への報告が必要ない場合は書記長決裁後）、総括から決裁文書を受け取り、HP を更新する。
- ④ 【HP 担当】HP 更新完了後、決裁文書に更新時刻及び対応者サインの上、決裁文書により報道 FAX 係②へ伝達する。
- ⑤ 【総括】HP 更新を更新する都度、手持ちの進行管理表のコピーを書記長及び副書記長に渡す。

(10) 報道 FAX 係②・・・1名

- ① HP 更新の確認終了後、報道各社に対し、FAX で HP に公表した旨のお知らせを行い、壁掲示の進行管理表に HP 更新時刻を記入する。
- ② HP にアップしたエクセル帳票を4部コピーし、書記長、副書記長、入力発表班（総括）及び電話照会班に渡す。
- ③ 決裁文書をファイルに綴る。

(11) 電話照会班・・・2名

- ① 投票の効力等に係る照会に対応する。
- ② 報道各社からの照会に対応する。

5 市町村の待機解除について（受領連絡班、副書記長）

(1) 待機解除の条件

- ・ 小選挙区・比例代表の開票結果の確定報告がHPに掲載されたこと。
- ・ 国民審査の投票・開票結果の報告を受けたこと。
（国民審査は、全県の結果がまとまったのち1回で、ホームページに一括で掲載する。）

(2) 事務の流れ

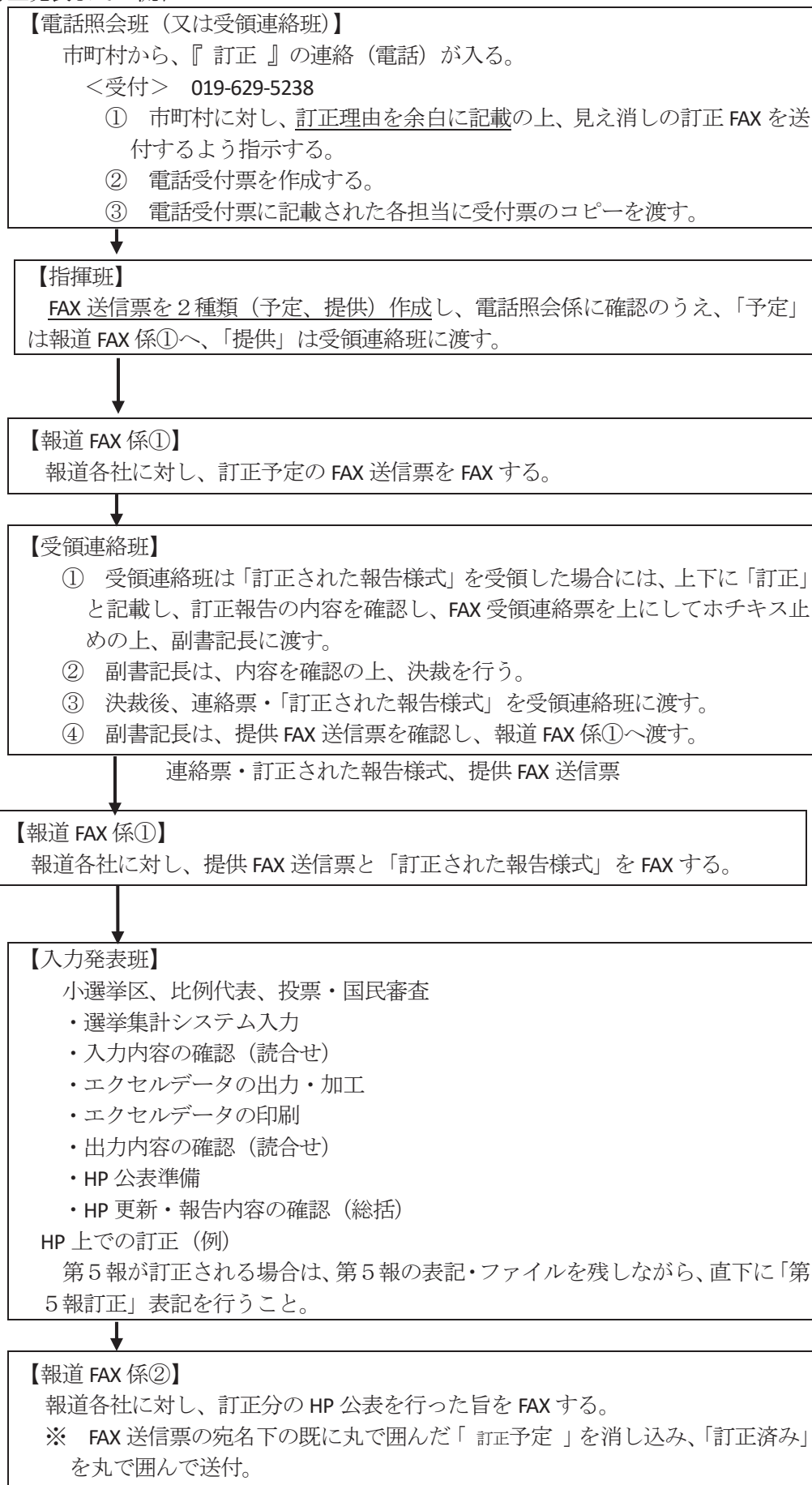
- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">① 受領連絡班
国民審査の投票・開票結果の報告を受け、市町村に FAX を受領した旨の連絡を行った後、連絡票を提示して副書記長の決裁を得た後、市町村に「待機解除」の連絡を行う。② 副書記長
受領連絡班から国民審査の連絡票の提示を受けた後、入力発表班総括から受け取った進行管理表のコピーにより開票結果の確定報告がHPに掲載されたことを確認し、国民審査に係る「連絡票②」に「待機解除」と記載し、受領連絡係員に「待機解除」の連絡をするよう指示する。 |
|--|

6 訂正報告と訂正発表の対応

(1) 訂正発表の時機

- ① 投票結果
20時30分（20時現在）公表分以降の訂正 → 随時公表する。
- ② 開票結果
随時公表する。
- ③ その他
期日前投票状況、当日有権者数（0時現在）、投票中間状況について、随時公表する。

(2) 訂正発表までの流れ



(3) 訂正報告と開票確定等の報告のあった時刻が、近接した場合の取り扱い

この取り扱いについては、書記長と全体指揮で協議し、抱き合わせで処理をするか、別個の報告とするかを判断の上、対応するもの。

(例) 開票等の確定報告があった直後に、報告内容の訂正報告があった場合

→ 既に報告を受け、作業が進んでいた確定報告分はストップし、訂正報告の作業を優先の上、入力発表の処理を行う。

ただし、作業をストップできるのは、集計システムの入力担当者の処理が未了の場合のみ。入力担当者の処理が終了した場合は、報告ひとつひとつ処理を行う。

(4) 訂正報告に係る総務省への報告

① 総務省報告と訂正報告の対応（案）次のとおりとする。

ア) 投票中間状況報告、比例代表・開票中間状況報告

総務省への確定報告前の訂正については、その都度総務省へは報告はせずに、次回中間報告や確定結果報告時に溶け込ませて訂正する。(a 町の確定報告が訂正となっても、その訂正だけで総務省報告済みの中間報告を訂正することはしない。)

なお、中間投票数や中間開票数が大幅に増減するなどにより、次回の中間報告や確定報告がおかしな報告となりそうな場合は、その後の中間報告等の予定時間等を勘案しつつ、総務省に訂正報告を入れることを検討する。(書記長、全体指揮で判断)。

イ) 小選挙区・比例代表・国民審査の投票結果（確定）報告・・・総務省へ確定報告済みのものに係る訂正は、必ず、総務省へ訂正報告する。

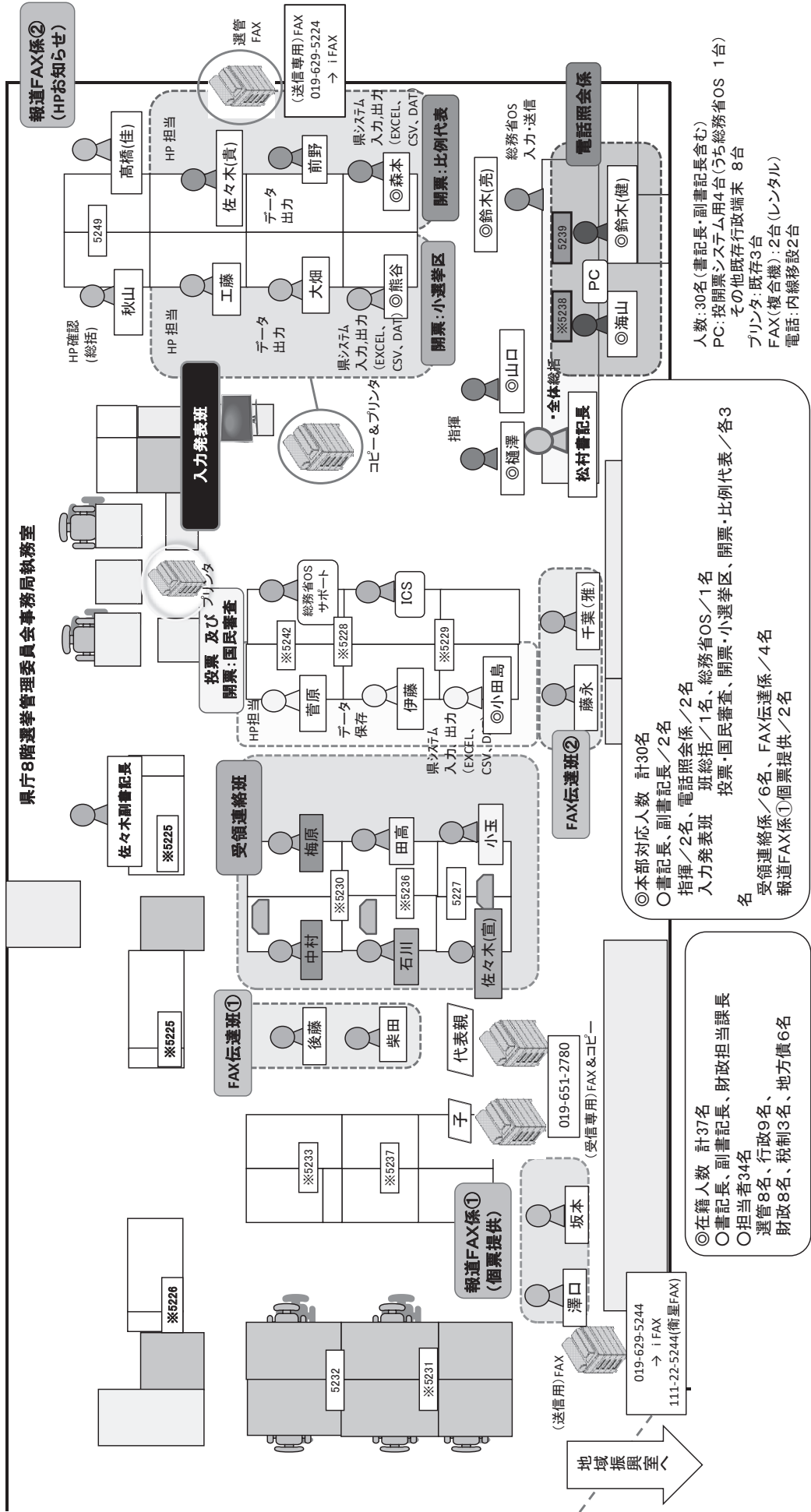
② 総務省への訂正報告の手順

ア) 総務省オンライン速報室に電話で第一報を入れる。電話番号：(略)

イ) 総務省所定の報告様式により、メール送信する。メールアドレス：(略)

ウ) (総務省の指示に基づき) 総務省 OS データを修正・送信。

(4) 選挙結果等速報受領集計本部配置図



(5) 選挙結果等速報発表要領

岩手県選挙管理委員会

1 発表の方法

- (1) 岩手県選挙管理委員会（以下「県選管」という。）は、選挙結果等に係る発表を、専用ホームページ（パスワード付）にデータを掲載する方法で行う。
県選管は、ホームページによる報道発表の都度、その旨を報道各社へFAXでお知らせする。
- (2) 県選管は、10月31日の20時以降、下記について、市町村から送信されたFAX個票を県で確認後、当該FAX個票をそのまま報道各社へFAXにて提供する。
- 5 [小選挙区] ・ [比例代表] 投票結果（確定）
 - 6 [小選挙区] 開票中間状況・開票結果（確定）
 - 7 [比例代表] 開票中間状況・開票結果（確定）
- ※ 8 [国民審査] 投票結果（確定）、開票結果（確定）については、個票提供は行いません。
- 2以下では、(1)のホームページ発表の要領について記載する。

2 [小選挙区]期日前投票状況

県選管は、各市町村の期日前投票状況を集計した「期日前投票状況調」（別紙1）及び市町村別一覧を、それぞれ次の時刻までに県選管ホームページで発表する。

第1回	選挙期日前7日前（10月24日）現在を <u>10月25日 11時30分まで</u> に発表
第2回	選挙期日前2日前（10月29日）現在を <u>10月30日 11時30分まで</u> に発表
第3回	最終結果を <u>10月31日 12時30分まで</u> に発表

3 [小選挙区]・[比例代表]選挙当日有権者数

県選管は、各市町村の選挙当日有権者数（0時現在）を集計した「選挙当日有権者数調」（[小選挙区]別紙2-1～2-3、[比例代表]別紙2-4～2-6）を、10月31日10時までに県選管ホームページで発表する。

なお、この時点での選挙当日有権者数は、選挙当日の選挙人名簿の補正登録等により異動があり得るもので、確定値は、5の[小選挙区]・[比例代表]投票結果（確定）に記載された有権者数の数値である。

4 [小選挙区]投票中間状況

県選管は、(1)の対象市町から報告を受けた投票中間状況を基にして、各選挙区及び県全体の中間投票率を推計した「投票中間状況調（推定投票率）」（別紙3）を、それぞれ(2)の発表時刻までに県選管ホームページで発表する。

(1) 対象市町（各選挙区において有権者数が多い12市町）

第1区	盛岡市、紫波町
第2区	宮古市、大船渡市、久慈市、釜石市、二戸市、滝沢市
第3区	花巻市、北上市、一関市、奥州市

(2) 発表時刻

第1回	10時現在を 10時30分まで に
第2回	11時現在を 11時30分まで に
第3回	14時現在を 14時30分まで に
第4回	16時現在を 16時30分まで に
第5回	18時現在を 18時30分まで に
第6回	19時30分現在を 20時まで に

5 [小選挙区]・[比例代表]投票結果(確定)

(1) 20時現在

県選管は、20時までに投票結果(確定)報告を受領した市町村について、**20時30分まで**に県集計を作成し、Excel形式、CSV形式(zip圧縮)、新聞協会FMT(zip圧縮)により、報道各社へ専用ホームページで発表する。

(2) 20時以降

20時以降に投票結果(確定)報告を受領した市町村について、**21時30分から60分ごとに**、同様に報道各社へ専用ホームページで発表する。

(3) 全市町村確定後

県選管は、**全ての市町村から投票結果(確定)報告を受領した後**、直ちに県集計を作成し、Excel形式、CSV形式(zip圧縮)、新聞協会FMT(zip圧縮)により、報道各社へ専用ホームページで発表する。

(4) 発表様式

① Excel形式

・衆議院小選挙区選出議員選挙投票結果	tos1, tos2
・衆議院比例代表選出議員選挙投票結果	toh1, toh2

※ 当該発表時に確定した市町村には「○」と表示
前回発表時に確定していた市町村には「●」と表示

② CSV形式(zip圧縮) (詳細は別紙CSVファイル設計書参照)

・小選挙区 投票結果集計CSV ファイル名	「ASTRS_03_**.csv」	P23～P24
・小選挙区 投票結果CSV ファイル名	「ASTRI_03#####_**.csv」	P11～P12
・比例代表 投票結果集計CSV ファイル名	「AHTRS_03_**.csv」	P34～P35
・比例代表 投票結果CSV ファイル名	「AHTRI_03#####_**.csv」	P16～P17

③ 新聞協会FMT (zip圧縮) (選挙標準フォーマット第6版に準拠)

・小選挙区 投票結果 ファイル名	「TA03000H.dat」
・比例代表 投票結果 ファイル名	「T003000H.dat」

アルファベットのO(オー)

6 [小選挙区]開票中間状況・開票結果(確定)

(1) 開票中間状況

県選管は、各選挙区において有権者数が多い12市町（4(1)の対象市町）については開票中間状況を発表することとし、22時現在の開票中間状況から60分ごとの状況を、下記(2) 開票結果(確定)の県集計に併せて発表する。

(2) 開票結果(確定)

県選管は、市町村から開票結果(確定)の報告を受領した都度、直ちに県集計を作成し、Excel形式、CSV形式(zip圧縮)、新聞協会FMT(zip圧縮)により、**随時**、報道各社へ専用ホームページで発表する。

(3) 開票中間状況及び開票結果(確定)の発表様式

① Excel形式

・衆議院小選挙区選出議員選挙開票結果	kas1, kas2, kas3
--------------------	--------------------------

- ※ 開票中間状況報告のあった市町村には「中間」と表示
 当該発表時に確定した市町村には「○」と表示
 前回発表時に確定していた市町村には「●」と表示

② CSV形式(zip圧縮) (詳細は別紙CSVファイル設計書参照)

・小選挙区 開票状況集計CSV ファイル名	「ASKCS_03_*.csv」	P27
・小選挙区 開票結果CSV ファイル名 (開票結果(確定)報告のあった市町村のファイル)	「ASKRI_03#####_*.csv」	P14～P15
・小選挙区 開票状況CSV ファイル名 (開票中間状況報告のあった市町村のファイル)	「ASKCI_03#####_*.csv」	P13

③ 新聞協会FMT (zip圧縮) (選挙標準フォーマット第6版に準拠)

・小選挙区 開票結果 ファイル名	「KA03000S.dat」
------------------	----------------

(4) 全市町村の開票結果(確定)

県選管は、**全ての市町村から開票結果(確定)の報告を受領した後**、直ちに県集計を作成し、Excel形式、CSV形式(zip圧縮)、新聞協会FMT(zip圧縮)により報道各社へ専用ホームページで発表する。

(5) 全市町村の開票結果(確定)の発表様式

① Excel形式

・衆議院小選挙区選出議員選挙開票結果 (法定得票数、供託物没収点、惜敗率を併せて発表する。)	kas#
---	------

- ※ 当該発表時に確定した市町村には「○」と表示
 前回発表時に確定していた市町村には「●」と表示

② CSV形式(zip圧縮) (詳細は別紙CSVファイル設計書参照)

・小選挙区 開票結果集計CSV ファイル名	「ASKRS_03_*.csv」	P30～P31
・小選挙区 開票結果CSV ファイル名	「ASKRI_03#####_*.csv」	P14～P15

③ 新聞協会FMT (zip圧縮) (選挙標準フォーマット第6版に準拠)

・小選挙区 開票結果 ファイル名	「KA03000S.dat」
------------------	----------------

7 [比例代表]開票中間状況・開票結果(確定)

(1) 開票中間状況

県選管は、各選挙区において有権者数が多い12市町（4(1)の対象市町）については開票中間状況を発表することとし、22時30分現在の開票中間状況から60分ごとの状況を、下記(2) 開票結果(確定)の県集計に併せて発表する。

(2) 開票結果(確定)

県選管は、市町村の開票結果(確定)の報告について県集計を作成し、Excel形式、CSV形式(zip圧縮)、新聞協会FMT(zip圧縮)により、**22時10分から60分ごと**に(※総務省へ報告後)報道各社へ専用ホームページで発表する。

(3) 開票中間状況及び開票結果(確定)の発表様式

① Excel形式

・衆議院比例代表選出議員選挙開票結果	kah1, kah2, kah3,
--------------------	---------------------------

- ※ 開票中間状況報告のあった市町村には「中間」と表示
 当該発表時に確定した市町村には「○」と表示
 前回発表時に確定していた市町村には「●」と表示

② CSV形式(zip圧縮)(詳細は別紙CSVファイル設計書参照)

・比例代表 開票状況集計CSV ファイル名	「AHKCS_03_*.csv」	P38
・比例代表 開票結果CSV ファイル名 (開票結果(確定)報告のあった市町村のファイル)	「AHKRI_03#####_*.csv」	P19～P20
・比例代表 開票状況CSV ファイル名 (開票中間状況報告のあった市町村のファイル)	「AHKCI_03#####_*.csv」	P18

③ 新聞協会FMT(zip圧縮)(選挙標準フォーマット第6版に準拠)

・比例代表 開票結果 ファイル名	「K003000S.dat」
------------------	----------------

(4) 全市町村の開票結果(確定)

県選管は、**全ての市町村から開票結果(確定)の報告を受領した後**、県集計を作成し(※総務省へ報告後)、Excel形式、CSV形式(zip圧縮)、新聞協会FMT(zip圧縮)により報道各社へ専用ホームページで発表する。

アルファベットのO(オー)

(5) 全市町村の開票結果(確定)の発表様式

① Excel形式

・衆議院比例代表選出議員選挙開票結果	kah#
--------------------	------

- ※ 当該発表時に確定した市町村には「○」と表示
 前回発表時に確定していた市町村には「●」と表示

② CSV形式(zip圧縮)(詳細は別紙CSVファイル設計書参照)

・比例代表 開票結果集計CSV ファイル名	「AHKRS_03_*.csv」	P41～P42
・比例代表 開票結果CSV ファイル名	「AHKRI_03#####_*.csv」	P19～P20

③ 新聞協会FMT(zip圧縮)(選挙標準フォーマット第6版に準拠)

・比例代表 開票結果 ファイル名	「K003000S.dat」
------------------	----------------

アルファベットのO(オー)

8 [国民審査]投票結果(確定)、開票結果(確定)

県選管は、全ての市町村から投票結果(確定)及び開票結果(確定)の報告を受領した後、県集計を作成し、Excel形式、CSV形式(zip圧縮)により報道各社へ専用ホームページで発表する。

発表様式

① Excel形式

・最高裁判所裁判官国民審査投票結果	tok1
・最高裁判所裁判官国民審査開票結果	kak1

② CSV形式(zip圧縮)(詳細は別紙CSVファイル設計書参照)

・国民審査 投票結果集計CSV ファイル名	「ASTRS_03_**.csv」	P23～P24
・国民審査 投票結果CSV ファイル名	「ASTRI_03#####_**.csv」	P11～P12
・国民審査 開票結果集計CSV ファイル名	「AKKRS_03_**.csv」	P45～P46
・国民審査 開票結果CSV ファイル名	「AKKRI_03#####_**.csv」	P21～P22

9 修正発表

県選管は、発表後、数値に修正が生じた場合は、まず修正が生じる旨をFAXでお知らせした後に、個別にホームページで修正発表を行ない、その旨を報道各社へFAXでお知らせする。

ただし、比例代表の開票結果(確定)については、総務省への報告後に行なう。

10 ホームページでの発表が不可能となった場合の対応

県選管は、ホームページでの発表が不可能となった場合、報道各社へ電子メールで電子データの提供を行なう。

(参考) 市町村における選挙結果の発表

開票管理者は、自らの責任において、開票所内にいる選挙人に周知するため、得票数の朗読または掲示(開票途中のものを含む。)をして差し支えないものであること。(公職選挙法第61条第5項、公職選挙法施行令第73条)

なお、原則として、衆議院小選挙区選出議員選挙に係る選挙結果(確定)の発表は県選管が行い、衆議院比例代表選出議員選挙に係る選挙結果(確定)の発表は、総務省内に設置する衆議院比例代表選出議員選挙開票速報実施本部が行うものであること。

V 選挙公営

1 選挙公報

区分	小選挙区	比例代表
公報掲載 申請期限	10月19日	10月20日
掲載申請 候補者数	8人	
配付世帯数	531,360世帯	531,360世帯
各世帯に配布を 完了するまでに 要した日数	10日	9日
印刷部数	569,700部	568,900部
印刷に要した日数	2日	1日
印刷業者名	(株)岩手日報社	(株)岩手日報社
公報1部当たりの 印刷費用(税込) (用紙代を含む)	10.69円	10.69円

注) 視覚障がいのある方には、「衆議院小選挙区選出議員選挙のお知らせ」及び「衆議院議員比例代表選出議員選挙のお知らせ」(全文点字訳版、音声版又は拡大文字版)を配付(計464名)したほか、視覚障がい者関係施設にも配付し備付けを依頼した。また、全文点字訳版については市町村選挙管理委員会に対し全投票所への備付けを依頼した。

2 ポスター掲示場

(1) 設置基準別設置数

区分 市町村	1千人未満								1千人以上5千人未満						5千人以上1万人未満				1万人以上				計	
	2 k㎡未満		2 k㎡ ～ 4 k㎡未満		4 k㎡ ～ 8 k㎡未満		8 k㎡以上		4 k㎡未満		4 k㎡ ～ 8 k㎡未満		8 k㎡以上		4 k㎡未満		4 k㎡以上		4 k㎡未満		4 k㎡以上			
	投票所数	掲示場設置数	投票所数	掲示場設置数	投票所数	掲示場設置数	投票所数	掲示場設置数	投票所数	掲示場設置数	投票所数	掲示場設置数	投票所数	掲示場設置数	投票所数	掲示場設置数	投票所数	掲示場設置数	投票所数	掲示場設置数	投票所数	掲示場設置数		
盛岡市	0	0	1	4	5	21	15	54	47	288	9	63	6	44	7	54	0	0	0	0	0	0	90	528
宮古市	3	9	2	6	7	26	26	164	9	74	2	19	4	33	0	0	0	0	0	0	0	0	53	331
大船渡市	3	6	4	13	10	30	8	40	10	58	1	8	4	35	0	0	0	0	0	0	0	0	40	190
花巻市	6	22	8	27	21	91	21	110	10	59	7	44	9	83	0	0	0	0	0	0	0	0	82	436
北上市	3	10	4	16	14	87	8	51	19	124	5	41	2	15	1	10	0	0	0	0	0	0	56	354
久慈市	7	31	4	16	12	53	29	137	5	23	1	7	2	13	0	0	0	0	0	0	0	0	60	280
遠野市	0	0	2	6	4	18	26	161	0	0	0	0	4	54	0	0	0	0	0	0	0	0	36	239
一関市	0	0	0	0	3	15	24	132	7	31	4	21	31	238	0	0	0	0	0	0	0	0	69	437
陸前高田市	7	32	2	13	2	13	7	37	2	13	2	17	3	27	0	0	0	0	0	0	0	0	25	152
釜石市	5	21	6	32	7	38	13	73	3	23	3	21	3	40	0	0	0	0	0	0	0	0	40	248
二戸市	1	5	3	17	10	48	18	101	3	23	3	24	1	12	0	0	0	0	0	0	0	0	39	230
八幡平市	0	0	0	0	0	0	6	47	0	0	1	8	8	73	0	0	0	0	0	0	0	0	15	128
奥州市	0	0	5	18	17	64	25	137	16	74	10	57	10	65	0	0	0	0	0	0	0	0	83	415
滝沢市	0	0	0	0	1	7	2	16	0	0	0	0	5	44	2	16	3	27	0	0	0	0	13	110
市区計	35	136	41	168	113	511	228	1,260	131	790	48	330	92	776	10	80	3	27	0	0	0	0	701	4,078
雫石町	0	0	0	0	0	0	7	51	1	7	1	12	3	28	0	0	0	0	0	0	0	0	12	98
葛巻町	0	0	1	8	2	13	17	135	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	156
岩手町	0	0	1	5	4	18	12	96	1	12	1	9	2	23	0	0	0	0	0	0	0	0	21	163
紫波町	0	0	0	0	1	5	3	24	0	0	0	0	4	32	1	10	2	23	0	0	0	0	11	94
矢巾町	0	0	0	0	0	0	0	0	2	14	1	8	4	36	0	0	0	0	0	0	0	0	7	58
西和賀町	0	0	0	0	0	0	17	107	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	107
金ヶ崎町	0	0	0	0	1	7	4	27	1	11	4	33	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	11	87
平泉町	0	0	0	0	5	35	2	16	1	7	1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	66
住田町	0	0	0	0	5	33	12	66	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	99
大槌町	1	5	1	5	2	13	5	33	0	0	3	24	1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	13	88
山田町	2	11	2	10	1	4	8	47	1	6	2	17	3	29	0	0	0	0	0	0	0	0	19	124
岩泉町	1	2	3	13	6	16	32	170	0	0	1	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	43	212
軽米町	1	2	1	6	9	48	11	82	0	0	0	0	2	42	0	0	0	0	0	0	0	0	24	180
洋野町	0	0	4	22	7	38	16	110	1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28	177
一戸町	0	0	3	12	9	69	12	75	1	8	2	30	1	15	0	0	0	0	0	0	0	0	28	209
町計	5	20	16	81	52	299	158	1,039	9	72	16	152	21	222	1	10	2	23	0	0	0	0	280	1,918
田野畑村	0	0	3	10	8	28	7	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	76
普代村	0	0	2	4	4	20	4	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	47
野田村	0	0	1	5	4	23	3	12	1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	48
九戸村	0	0	2	10	4	27	8	59	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	96
村計	0	0	8	29	20	98	22	132	1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	51	267
県総計	40	156	65	278	185	908	408	2,431	141	870	64	482	113	998	11	90	5	50	0	0	0	0	1,032	6,263

(2) 新設、既設別設置数

区分 市町村	新設した掲示場数		既設のものを再使用した掲示場数		レンタル資材を 使用した恒久的 掲示場	計
	恒久的掲示場	恒久的掲示場 以外の掲示場	恒久的掲示場	恒久的掲示場 以外の掲示場		
盛岡市	0	528	0	0	0	528
宮古市	0	331	0	0	0	331
大船渡市	0	190	0	0	0	190
花巻市	0	436	0	0	0	436
北上市	0	354	0	0	0	354
久慈市	0	0	0	0	280	280
遠野市	0	239	0	0	0	239
一関市	0	437	0	0	0	437
陸前高田市	0	152	0	0	0	152
釜石市	0	248	0	0	0	248
二戸市	0	230	0	0	0	230
八幡平市	0	0	0	0	128	128
奥州市	0	415	0	0	0	415
滝沢市	0	110	0	0	0	110
市区計	0	3,670	0	0	408	4,078
雫石町	0	0	0	0	98	98
葛巻町	0	156	0	0	0	156
岩手町	0	163	0	0	0	163
紫波町	0	94	0	0	0	94
矢巾町	0	58	0	0	0	58
西和賀町	0	107	0	0	0	107
金ヶ崎町	0	87	0	0	0	87
平泉町	0	66	0	0	0	66
住田町	0	99	0	0	0	99
大槌町	0	88	0	0	0	88
山田町	0	124	0	0	0	124
岩泉町	0	212	0	0	0	212
軽米町	0	180	0	0	0	180
洋野町	0	0	0	0	177	177
一戸町	0	209	0	0	0	209
町計	0	1,643	0	0	275	1,918
田野畑村	0	76	0	0	0	76
普代村	0	47	0	0	0	47
野田村	0	48	0	0	0	48
九戸村	0	96	0	0	0	96
村計	0	267	0	0	0	267
県総計	0	5,580	0	0	683	6,263

3 公営施設使用の個人演説会

(1) 公営施設の数

区分 市町村	法第161条第1項第1号 の学校及び公民館の数		法第161条第1項第 2号の公会堂の数	法第161条第1項第3号の市町村の選挙管理 委員会の指定した施設の数					合計
	学校	公民館	公会堂	社寺	農協	商工 会議所	その他	計	
盛岡市	124	15	5	0	0	0	169	169	313
宮古市	25	18	1	0	0	0	59	59	103
大船渡市	25	7	2	0	0	0	7	7	41
花巻市	43	0	2	0	0	0	33	33	78
北上市	26	0	1	0	0	0	25	25	52
久慈市	25	0	2	0	0	0	15	15	42
遠野市	16	8	1	0	0	0	85	85	110
一関市	86	0	0	0	0	0	90	90	176
陸前高田市	10	12	0	0	0	0	11	11	33
釜石市	17	21	0	0	0	0	56	56	94
二戸市	13	11	3	0	0	0	4	4	31
八幡平市	0	0	0	0	0	0	13	13	13
奥州市	70	1	4	0	0	0	42	42	117
滝沢市	25	0	0	0	0	0	30	30	55
市区計	505	93	21	0	0	0	639	639	1,258
雫石町	7	5	0	0	0	0	0	0	12
葛巻町	8	4	0	0	0	0	4	4	16
岩手町	6	9	0	0	0	0	2	2	17
紫波町	12	8	0	0	0	0	0	0	20
矢巾町	6	0	0	0	0	0	4	4	10
西和賀町	4	52	0	0	0	0	3	3	59
金ヶ崎町	0	7	0	0	0	0	0	0	7
平泉町	4	2	0	0	0	0	4	4	10
住田町	5	4	0	0	0	0	3	3	12
大槌町	6	6	10	0	0	0	1	1	23
山田町	5	1	0	0	0	0	9	9	15
岩泉町	12	0	1	0	0	0	6	6	19
軽米町	5	3	0	0	0	0	12	12	20
洋野町	11	1	1	0	0	0	2	2	15
一戸町	8	3	0	0	0	0	2	2	13
町計	99	105	12	0	0	0	52	52	268
田野畑村	2	0	0	0	0	0	2	2	4
普代村	2	0	0	0	0	0	12	12	14
野田村	0	0	0	0	0	0	2	2	2
九戸村	8	1	0	0	0	0	3	3	12
村計	12	1	0	0	0	0	19	19	32
県総計	616	199	33	0	0	0	710	710	1,558

(2) 公営施設使用回数

区分 市町村	法第161条第1項第1号 の学校及び公民館		法第161条第1項第2号 の公会堂		法第161条第1項第3号 の市町村の選挙管理委 員会の指定した施設		合計	
	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担
盛岡市	0	0	0	0	1	0	1	0
宮古市	0	0	0	0	0	1	0	1
大船渡市	0	0	0	0	0	0	0	0
花巻市	0	0	1	0	1	0	2	0
北上市	0	0	0	0	0	0	0	0
久慈市	0	0	0	0	0	0	0	0
遠野市	2	0	0	0	3	0	5	0
一関市	0	0	0	0	3	1	3	1
陸前高田市	0	0	0	0	0	0	0	0
釜石市	0	0	0	0	0	0	0	0
二戸市	0	0	0	0	0	0	0	0
八幡平市	0	0	0	0	0	0	0	0
奥州市	0	0	0	0	2	0	2	0
滝沢市	0	0	0	0	12	0	12	0
市区計	2	0	1	0	22	2	25	2
雫石町	1	0	0	0	0	0	1	0
葛巻町	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手町	0	0	0	0	0	0	0	0
紫波町	1	0	0	0	0	0	1	0
矢巾町	0	0	0	0	0	0	0	0
西和賀町	0	0	0	0	0	0	0	0
金ヶ崎町	0	0	0	0	0	0	0	0
平泉町	0	0	0	0	0	0	0	0
住田町	0	0	0	0	0	0	0	0
大槌町	0	0	0	0	0	0	0	0
山田町	0	0	0	0	0	0	0	0
岩泉町	0	0	0	0	0	0	0	0
軽米町	0	0	0	0	0	0	0	0
洋野町	0	0	0	0	0	0	0	0
一戸町	0	0	0	0	0	0	0	0
町計	2	0	0	0	0	0	2	0
田野畑村	0	0	0	0	0	0	0	0
普代村	0	0	0	0	0	0	0	0
野田村	0	0	0	0	0	0	0	0
九戸村	0	0	0	0	0	0	0	0
村計	0	0	0	0	0	0	0	0
県総計	4	0	1	0	22	2	27	2

4 政見放送

(1) 実施状況

ア テレビジョン放送

候補者届出政党数		3		
実施放送局		日本放送協会 盛岡放送局	岩手朝日テレビ	岩手めんこいテレビ
申込政党数		4	4	2
局録画	自社 録画	政党数		
		録画数		
	他社 録画	政党数		
		録画数		
持込み		政党数	4	4
		種類数	4	4
延べ放送政党数		4	4	2

イ ラジオ放送

候補者届出政党数		3	
実施放送局		日本放送協会 盛岡放送局	アイビーシー岩手放送
申込政党数		4	4
局録音	自社 録音	政党数	
		録画数	
	他社 録音	政党数	
		録画数	
持込み		政党数	4
		種類数	4
延べ放送政党数		4	4

(2) 候補者届出政党の放送日時

放送 設備	放送 チャンネル	放送日時	放 送 順 序			
			1	2	3	4
テレビジョン放送	NHK 総合	10月27日(水) 7:25 ～7:45	自由 民主党	立憲 民主党	NHKと裁判 してる党弁護 士法72条違反 で	
		10月28日(木) 7:25 ～7:45	日本 共産党	立憲 民主党	自由 民主党	
	岩手朝日 テレビ	10月25日(月) 14:54 ～15:34	NHKと裁判 してる党弁護 士法72条違反 で	立憲 民主党	自由 民主党	日本 共産党
	岩手 めんこい テレビ	10月27日(水) 15:45 ～16:10	立憲 民主党	自由 民主党		
ラジオ放送	NHK 第一	10月25日(月) 8:00 ～8:20	日本 共産党	NHKと裁判 してる党弁護 士法72条違反 で		
		10月26日(火) 8:00 ～8:20	立憲 民主党	自由 民主党		
	IBC ラジオ	10月24日(日) 11:05 ～11:45	NHKと裁判 してる党弁護 士法72条違反 で	日本 共産党	自由 民主党	立憲 民主党

5 新聞広告

(1) 候補者分

新聞	紙名	岩手日報		読売新聞		岩手日日		胆江日日		合計	
	単価(円)	485,760		37,818		126,852		110,000			
選挙区	候補者名	掲載回数	金額(円)	掲載回数	金額(円)	掲載回数	金額(円)	掲載回数	金額(円)	掲載回数	金額(円)
1区	吉田 恭子	4	1,943,040	1	37,818					5	1,980,858
	階 猛	5	2,428,800							5	2,428,800
	横田 比奈子	5	2,428,800							5	2,428,800
2区	大林 正英	5	2,428,800							5	2,428,800
	荒川 順子	5	2,428,800							5	2,428,800
	鈴木 俊一	4	1,943,040							4	1,943,040
3区	藤原 崇	3	1,457,280			1	126,852	1	110,000	5	1,694,132
	小沢 一郎	5	2,428,800							5	2,428,800
計		36	17,487,360	1	37,818	1	126,852	1	110,000	39	17,762,030

(2) 候補者届出政党分

新聞	紙名	岩手日報		東京スポーツ新聞		合計	
	単価(円) (9.6cm 1段)	242,880		133,705			
区分		掲載単位	金額(円)	掲載単位	金額(円)	掲載回数	金額(円)
届出政党名							
自由民主党		16	3,886,080			16	3,886,080
日本共産党		16	3,886,080			16	3,886,080
NHKと裁判してる党弁護 士法72条違反で		12	2,914,560	4	534,820	16	3,449,380
立憲民主党		16	3,886,080			16	3,886,080
計		60	14,572,800	4	534,820	64	15,107,620

6 選挙運動用自動車、通常葉書、ビラ、看板及びポスターの公営

(単位：円)

区 分			第1区			第2区	
			吉田 恭子	階 猛	横田 比奈子	大林 正英	鈴木 俊一
選挙運動用自動車	自動車の借入れ	契約金額	120,000	774,000	189,600	189,600	350,000
		公費負担額	120,000	774,000	189,600	189,600	189,600
	燃料の供給	契約金額	94,200		90,666	77,680	133,440
		公費負担額	47,652		35,442	19,120	0
	運転手の雇用	契約金額	120,000		150,000	150,000	150,000
		公費負担額	120,000		150,000	100,000	150,000
	公費負担額小計		287,652	774,000	375,042	308,720	339,600
	通常葉書作成	作成金額	261,800	261,800	269,850	269,850	355,300
		公費負担額	261,800	261,800	269,850	269,850	269,850
	ビラ作成	作成金額	462,000	476,000	476,000	476,000	766,700
公費負担額		462,000	476,000	476,000	476,000	476,000	
選挙事務所の立札及び看板の類作成	作成金額	26,400	164,742	109,828	329,484	443,300	
	公費負担額	26,400	164,742	109,828	329,484	329,484	
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類作成	作成金額	39,600	202,200	207,968	207,968	660,000	
	公費負担額	39,600	202,200	207,968	207,968	207,968	
ポスター作成	作成金額	484,704	1,014,000	1,156,000	1,325,160	1,693,260	
	公費負担額	484,704	1,014,000	1,156,000	1,325,160	1,325,160	
個人演説会場の立札及び看板の類作成	作成金額	37,400	96,200	79,450	198,625	0	
	公費負担額	37,400	96,200	79,450	198,625	0	
公費負担額合計		1,599,556	2,988,942	2,674,138	3,115,807	2,948,062	

区 分			第3区	
			藤原 崇	小沢 一郎
選挙運動用自動車	自動車の借入れ	契約金額	189,600	112,200
		公費負担額	189,600	112,200
	燃料の供給	契約金額	164,918	90,720
		公費負担額	39,112	66,602
	運転手の雇用	契約金額	150,000	150,000
		公費負担額	150,000	150,000
	公費負担額小計		378,712	328,802
	通常葉書作成	作成金額	269,850	269,850
		公費負担額	269,850	269,850
	ビラ作成	作成金額	476,000	476,000
公費負担額		476,000	476,000	
選挙事務所の立札及び看板の類作成	作成金額	164,742	164,742	
	公費負担額	164,742	164,742	
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類作成	作成金額	207,968	207,968	
	公費負担額	207,968	207,968	
ポスター作成	作成金額	1,224,888	1,224,888	
	公費負担額	1,224,888	1,224,888	
個人演説会場の立札及び看板の類作成	作成金額	119,175	198,625	
	公費負担額	119,175	198,625	
公費負担額合計		2,841,335	2,870,875	

注) 荒川順子候補(第2区)は、得票数が供託金没収点に達しなかったため掲載から除外した。

(1)

令和3年10月31日執行

衆議院

小選挙区選出議員選挙

選挙公報

【岩手県第1区】

岩手県選挙管理委員会

投票所では
感染症対策を
行っています



マスクの着用



手指の消毒



間隔を空けて



定期的な換気

- 投票に出向くことは「不要不急の外出」ではありません。
- 新型コロナウイルス感染症により宿泊療養施設等に滞在している方は、「特例郵便等投票」により投票ができます。
- 積極的に期日前投票制度を活用することは、投票所の混雑防止にもつながります。

岩手県選挙管理委員会 TEL019-629-5238

(この選挙公報は、候補者から提出された掲載文をそのまま印刷したものです。)(この選挙公報の掲載順序は、くじで決定しています。)

令和3年
10月31日執行
岩手県第1区

衆議院小選挙区選出議員選挙選挙公報

岩手県選挙
管理委員会

これからも

創る、正す、進む

コロナ対策

検査・隔離・治療の早期実施で感染拡大を防止
中小企業等のコロナ関連債務の返済負担を軽減

経済・社会政策

テレワーク推進、一次産業の所得向上で人口回帰
省・再エネの推進で地域に富を創る温暖化対策

社会保障

医療・介護・福祉の勤務環境と待遇を改善
最低保障年金の導入で年金不安を解消

行財政改革

消費税に依存しない税制で格差を是正
独立財政機関による税の使い方の監視

人材育成・研究

教育の経済負担軽減で学びの機会を生産保障
ILCの誘致で岩手を先端研究の国際拠点に

外交・安全保障

入管を抜本改革し、人権尊重の外交を展開
専守防衛の下、実効性ある領域警備の確立

階猛 しなたけし PROFILE



1966年生まれ。盛岡一高、東大の野球部で投手。勤務先の長銀が経営破綻後、企業内弁護士。2007年以降、5期連続小選挙区で当選。総務大臣政務官、民進党政務調査会長、法務委員会筆頭理事を歴任。

ホームページ、Twitter、Facebookで情報発信中！
左のQRコードからLINE登録してください。全ての情報がご覧いただけます。

質問力と提案力は国会随一！



三ツ星国会議員
5回受賞

※「三ツ星国会議員」とは、田原総一朗さんを会長とするNPOが、各国会で活躍した国会議員に与える称号です。質問回数、質問時間、議員立法提出回数をもとに、衆参713名の議員のうち上位2-3%が選ばれます。しなたけしは、2014～2020年まで連続5回受賞しました。

階猛 5期目の実績 (2017年11月～2021年10月)

	しなたけし	衆議院議員の平均
質問回数*	81回	約17回
質問時間*	39時間59分	約8時間24分
議員立法提出数	14本	約2本

※分科会、地方公聴会等を除く。

今の政治は、自由と正義を軽んじていないでしょうか？
ゴッホ編で国民の行動の自由を奪う法が、復讐の捕縛の中途半端。
権力の側は、不正の疑いがあるのに、真相はうやむやにされ、反省の色も改善の姿勢もありません。
私は、五期十四年あまり、国民の自由と社会の正義を守り続け、国会で法を創り政府の強さを正し、政治を前に進めてきました。
これから、若手正の代表として、その役割を全うしてまいります。
皆様、絶大なご支援を心よりお願い申し上げます。
階猛



しなたけし

立憲民主党公認 衆議院岩手1区候補者 階猛

比例代表は
立憲民主党
The Constitutional Democratic Party of Japan

あなたの声を言葉に魂を込め 国政に届けます！

皆様のご支援のおかげで、3期9年に亘り、復興に、環境に、福祉に、地方創生に、山積する諸課題に全力で取り組んでまいりました。また382日間文部科学副大臣として、科学技術・文化・芸術を担当し、新型コロナのワクチンや治療薬を含めた研究開発の推進、国際リニアコライダー計画の今後の進め方などに力を注いでまいりました。

未来の子供たちにより良い社会を引き継いでゆく、それが政治家を志した原点です。

副大臣を経験し、更にパワーアップ！これからも皆様の声を、言葉に魂を込め国政に届けて参ります。

高橋ひなこ へのご投票を心からお願ひ申し上げます。

高橋 ひなこ

高橋ひなこプロフィール

- 文部科学副大臣
- 岩手県議会議員(2期)
- 日本大学芸術学部放送学科
- 盛岡市立仁王小学校
- 環境大臣政務官
- 盛岡市議会議員(3期)
- 盛岡白百合学園高等学校
- 書友保育園
- 衆議院議員(3期)
- テレビ若手アナウンサー
- 盛岡市立下小路中学校



高橋ひなこウェブサイト
takahashihinako.jp



高橋ひなこ

高橋ひなこ

高橋ひなこチャンネル

高橋ひなこ選挙事務所 盛岡市本町通2-1-36 浅沼ビル101 TEL:019-613-5123

ひなこが掲げる、輝く未来への約束。

感染症から命と暮らしを守ります

「納得感のある説明」に努め、わが国の「健康危機管理」を抜本的に強化します。

地方創生を推進します

国際リニアコライダーの岩手への誘致を推進します。

農業と健康と環境はすべてつながっています

農林水産業を夢のある産業にします。

子育て支援を進めます

「こどもまんなか基本法(仮称)」を制定します。

自然災害から国民の命を守ります

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を着実に実施します。

誰もが幸せに暮らせる社会を実現します

車いすシーティングを普及させ、介護軽減と自立支援を推進します。



たかほし

高橋ひなこ

自民党公認・公明党推薦

衆議院議員候補者

投票日は10月31日(日)です。



選挙のめいすいくん

(この選挙公報は、候補者から提出された掲載文をそのまま印刷したものです。)(この選挙公報の掲載順序は、くじで決定しています。)

令和3年
10月31日執行
岩手県第1区

衆議院小選挙区選出議員選挙選挙公報

岩手県選挙
管理委員会

なにより、いのち。ぶれずにつらぬく 4つのチェンジで、新しい日本を



日本共産党
きよこ
吉田恭子

1 弱肉強食の新自由主義から、いのちと暮らしを優先に

- 医療・介護・保育などのケアに手厚い社会を。
- 中小企業への支援を行い最低賃金1500円(時給)に。働くなら正規で。人間らしく働ける職場を。
- お金の心配なく、学び、子育てできる社会へ。学費は半額に。
- 消費税を5%に減税。暮らしと中小企業を守ります。
- 米価大暴落を止め、農林水産業を守ります。
- 被災者に寄り添った復興をすすめます。

2 気候危機を打開し、地球の未来を守る

- 省エネと再エネで、2030年までにCO2最大60%削減。
- 原発ゼロ、石炭火力ゼロへ。
- 福島原発汚染水の海洋放出の撤回を。

コロナ対策は、
①ワクチンと大規模検査
②病床確保と医療機関への支援
③事業者への十分な補償で

日本共産党の躍進で、政権交代を

「コロナ危機で明らかになったことは、弱い立場の人に冷たい社会です。自己責任ではなく、連帯で支えあいを意識し、公的責任を果たすことが政治の後刻ではないでしょうか。」
東日本大震災の年にも出陣。

「子どもたちの未来に願望はいろいろ」と取り組みを行ってきました。「一人ひとりを大切に政治を実現するために全力をあげます。みなさんのご支持を吉田恭子と日本共産党にお寄せください。」

3 ジェンダー平等の日本へ

- 男女の賃金格差を是正します。
- 選択的夫婦別姓、同性婚を認め、多様性が尊重される社会を。
- 「顔less」女性に対するあらゆる暴力を根絶します。

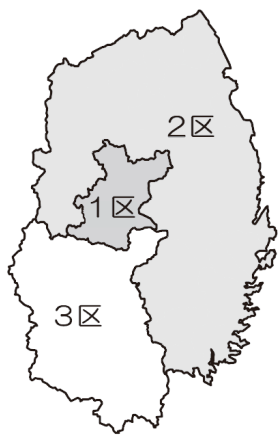
4 憲法9条を生かした平和外交へ

- 核兵器禁止条約に参加する日本へ。
- 米軍辺野古新基地建設は中止を。
- 中国の覇権主義・人権侵害を許さず、「国際法を守れ」と迫る外交を。

1981年紫波町生まれ。盛岡二高、和光大学卒。労働組合書記。党員会議員(岩手県第1区)。岩手県議、岩手県副委員長。家族は大妻一女、義母。

比例代表は**日本共産党**とお書き下さい

衆議院小選挙区の区割りについて



- 第1区 盛岡市 紫波郡
- 第2区 宮古市 大船渡市 久慈市 遠野市 陸前高田市 釜石市 二戸市 八幡平市 滝沢市 岩手郡 気仙郡 上閉伊郡 下閉伊郡 九戸郡 二戸郡
- 第3区 花巻市 北上市 一関市 奥州市 和賀郡 胆沢郡 西磐井郡



※詳しくは、岩手県選挙管理委員会（電話019-629-5238）又は最寄りの市町村の選挙管理委員会までお問い合わせください。

衆議院 **小選挙区** 選出議員選挙の投票用紙は、**うすい水色** です。

衆議院 **比例代表** 選出議員選挙の投票用紙は、**ピンク色** です。

最高裁判所裁判官 **国民審査** の投票用紙は、**うすい緑色** です。

(この選挙公報は、候補者から提出された掲載文をそのまま印刷したものです。)(この選挙公報の掲載順序は、くじで決定しています。)

期日前投票制度を活用しましょう！

- 次のような場合は、期日前投票ができます。
 - ・ 投票日に、お仕事や冠婚葬祭などの予定のある場合
 - ・ レジャーやお買い物などの私用で、投票日に投票区内にいない場合
 - ・ 天災や悪天候等により、投票日当日、投票所に行くことが困難と見込まれる場合
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対策の観点から、投票日当日の混雑緩和等のため、期日前投票を希望する場合
- 期日前投票は、投票日の前日10月30日(土)までできます。
- 期日前投票は、市町村役場等の期日前投票所で行うことができます。
(開設時間等の詳細については、市町村の選挙管理委員会にお確かめください。)
- 期日前投票所へ行き、宣誓書を記入すれば投票できます。ハンコは必要ありません。

市町村名	期日前投票所	実施期間	市町村名	期日前投票所	実施期間	
盛岡市	盛岡市役所	10/20~10/30	八幡平市	八幡平市役所	10/20~10/30	
	盛岡市役所都南分庁舎	10/20~10/30		西根総合支所	10/24~10/30	
	盛岡市役所玉山総合事務所	10/20~10/30		安代総合支所	10/24~10/30	
	マリオス	10/23~10/30		大更コミュニティセンター	10/28~10/30	
	イオンモール盛岡	10/26~10/30		田頭コミュニティセンター	10/28~10/30	
	イオンモール盛岡南	10/26~10/30		平舘コミュニティセンター	10/28~10/30	
宮古市	岩手大学	10/27~10/28		寺田柔剣道場	10/28~10/30	
	宮古市役所(市民交流センター)	10/20~10/30		旧柏台出張所	10/28~10/30	
	田老総合事務所	10/20~10/30		田山スポーツ交流館	10/28~10/30	
	新里総合事務所	10/20~10/30		移動期日前投票所	10/29	
大船渡市	川井総合事務所	10/20~10/30		奥州市	奥州市役所	10/23~10/30
	キャトル宮古	10/27~10/30			奥州市役所江刺総合支所	10/23~10/30
	大船渡市役所	10/20~10/30			奥州市役所前沢総合支所	10/23~10/30
花巻市	三陸支所	10/25~10/30			奥州市役所胆沢総合支所	10/23~10/30
	綾里地域振興出張所	10/25~10/30	奥州市役所衣川総合支所		10/23~10/30	
	吉浜地域振興出張所	10/25~10/30	水沢メイプル		10/20~10/30	
	イトーヨーカ堂花巻店	10/20~10/30	イオン前沢店		10/28~10/30	
北上市	花巻市大迫総合支所	10/20~10/30	滝沢市		滝沢市交流拠点複合施設	10/20~10/30
	花巻市石鳥谷総合支所	10/20~10/30			滝沢市業の木沢山活動センター	10/24~10/30
	花巻市東和総合支所	10/20~10/30			雫石町	雫石町役場
	学校法人 富士大学	10/26~10/27		葛巻町		葛巻町役場
久慈市	北上市役所本庁舎	10/20~10/30	馬淵中央公民館		10/25	
	江釣子ショッピングセンター・パル	10/25~10/30	江刈農村センター	10/26		
遠野市	久慈市役所	10/20~10/30	冬部生活改善センター	10/27		
	山形総合センター	10/20~10/30	小屋瀬農村センター	10/28		
一関市	遠野市役所	10/20~10/30	ゆきわりそう	10/29		
	遠野市役所宮守総合支所	10/20~10/30	岩手町	岩手町役場	10/20~10/30	
	一関市役所	10/20~10/30		紫波町	紫波町役場	10/20~10/30
	一関市役所花泉支所	10/26~10/30	矢巾町		矢巾町役場	10/20~10/30
	一関市役所大東支所	10/26~10/30		西和賀町役場湯田庁舎敷地内プレハブ	10/20~10/30	
	一関市役所千蔵支所	10/26~10/30	西和賀町役場沢内庁舎敷地内プレハブ	10/20~10/30		
	一関市役所東山支所	10/26~10/30	金ヶ崎町	金ヶ崎町役場	10/20~10/30	
	一関市役所室根支所	10/26~10/30	平泉町	平泉町役場	10/20~10/30	
	一関市役所藤沢支所	10/26~10/30	住田町	住田町役場	10/20~10/30	
	川崎農村環境改善センター	10/26~10/30	大槌町	大槌町役場	10/20~10/30	
	千蔵ショッピングモールエスピア	10/24~10/30	山田町	山田町役場	10/20~10/30	
	大東コミュニティセンター	10/26~10/30		船越防災センター	10/27~10/30	
	イオンスーパーセンター一関店	10/24~10/30	豊間根生活改善センター	10/27~10/30		
	千蔵ショッピングモールエスピア	10/24~10/30	岩泉町	岩泉町役場本庁舎4階会議室	10/20~10/30	
	山目市民センター笹谷分館	10/29		小川生活改善センター和室	10/27~10/30	
	内野生活改善センター	10/30		大川基幹集落センター和室	10/27~10/30	
	市之通自治交流会館	10/30		小本津波防災センター1階小会議室	10/27~10/30	
	京津煙交流館山がっこ	10/30	安家支所小会議室	10/27~10/30		
	曲田地区ふれあいセンター	10/30	有芸生活改善センター和室	10/27~10/30		
	第1移動期日前投票所	10/25	田野畑村	田野畑村役場	10/20~10/30	
第2移動期日前投票所	10/26	普代村		普代村役場	10/20~10/30	
第3移動期日前投票所	10/27	軽米町	軽米町農村環境改善センター	10/20~10/30		
陸前高田市	陸前高田市役所	10/20~10/30	野田村	野田村役場	10/20~10/30	
釜石市	釜石市役所第4庁舎1階	10/20~10/30	九戸村	九戸村役場	10/20~10/30	
	イオンタウン釜石2階	10/24~10/26	洋野町	洋野町役場種市庁舎	10/20~10/30	
	釜石市教育センター5階	10/27~10/28		洋野町役場大野庁舎	10/20~10/30	
二戸市	二戸市役所	10/20~10/30	一戸町	一戸町役場	10/20~10/30	
	二戸市浄法寺総合支所	10/20~10/30		奥中山地区公民館	10/30	
	二戸広域観光物産センター	10/25~10/30				
	二戸市立金田コミュニティセンター	10/25~10/30				
	二戸ショッピングセンター「ニコア」	10/20~10/30				

(この選挙公報は、候補者から提出された掲載文をそのまま印刷したものです。)(この選挙公報の掲載順序は、くじで決定しています。)

令和3年10月31日執行

衆議院

小選挙区選出議員選挙

選挙公報

【岩手県第2区】

岩手県選挙管理委員会

投票所では
感染症対策を
行っています



マスクの着用



手指の消毒



間隔を空けて



定期的な換気

- 投票に出向くことは「不要不急の外出」ではありません。
- 新型コロナウイルス感染症により宿泊療養施設等に滞在している方は、「特例郵便等投票」により投票ができます。
- 積極的に期日前投票制度を活用することは、投票所の混雑防止にもつながります。

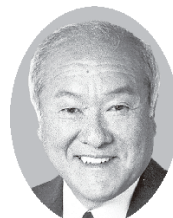
岩手県選挙管理委員会 TEL019-629-5238

(この選挙公報は、候補者から提出された掲載文をそのまま印刷したものです。)(この選挙公報の掲載順序は、くじで決定しています。)

令和3年
10月31日執行
岩手県第2区

衆議院小選挙区選出議員選挙選挙公報

岩手県選挙
管理委員会



岩手2区

自民党公認

すずき 俊一

しゅんいち

働いてきた。初心を胸に、働いていく。

経験と実績 県民と共に31年

（私の決意）
・選挙で選ばれる31年、政治家として生きて頂き国政の場で日本ふるさと岩手のために働かせて頂くことが出来た。2014年間の任期、東京分庁長官、パブリック担当大臣や党総務局長の重責を担って頂き、衆議院在職5年連続の栄に浴する事も出来た。

・この度の再任を機に、財務大臣に就任致しました。この間に岩手の「地産、地消」の推進であり、心から感謝申し上げます。
・9年間の岩手県知事として、新たな発展の場、農林水産を軸とした産業振興、観光振興、防災対策、県民の命と生活を守る国土強靱化の推進に全力を尽くし、コロナウイルス感染症のまん延防止に全力を尽くし、デジタル・トランスフォーメーション、スマート農業、スマート観光、スマート交通、スマート教育、スマート産業振興の推進に尽力しました。
・昨年、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に、医療現場、社会生活や経済活動は深刻な危機に直面し、感染症の戦いが世界中で続いています。私は、今更なる感染症対策の徹底に、必死に奮闘し、命と生活を守るための、全身体制を必死に取組んでいく決意です。

☆新型コロナウイルス早期収束
・ワクチン接種を促進するため、国産ワクチン、治療薬の開発を進めます。
・様々な事態に対応出来る体制確保に向けた取り組みを進めます。
・社会生活や経済活動が滞りに近い状態を、日も早く取り戻すことが出来るよう、経済支援策や危機管理の法整備を進め、その体制強化を図ります。

☆地方創生を推進し、無限の可能性を秘めた岩手の未来を拓きます。
・地方は、美しい自然と豊かな資源、地方の特色ある伝統文化と、無限の可能性に満ちています。地方の魅力を世界に発信し、地域の特色を活かした地方創生を図るため、急速に拡大するデジタル社会に対応したデジタル・トランスフォーメーションを推進します。
・巨大な面積を有する岩手の県民生活の利便性向上、産業振興、地域間交流推進、観光促進などに寄与する道路交通整備を進めます。
・地方に居住しても、安心して教育や医療が受けられる環境を整備し、子どもも若者にも住みやすい地域づくりを進めます。

☆東日本大震災復興先途
・東日本大震災から10年を経過し、道路や港湾等、上下の復旧や整備は着実に進んで来ましたが、心のケアや地域コミュニティ構築などのソフト面のサポートは引き続き進めていかなければなりません。
・そして、安心安全な環境で子どもが笑顔で生活出来る喜びを、希望に満ちた地域づくりを目指します。

☆I・LO（国際）ニアライターの日本・北上山地への貢献を実現します。
・科学技術立国と東北地域の未来創生のポイントであるI・LOの誘致実現に関係各位に全力を尽くします。
・日本の平和と独立を守り、世界恒久平和を目指します。
・I・LOは世界にわたる核兵器廃絶です。核の廃絶は、平和の尊厳を日本から世界に発信し、世界恒久平和のリーダーシップを発揮していきます。

☆地球温暖化対策の強化
・太陽光発電、洋上風力、波力発電、地熱発電など再生可能エネルギーの利用を進めます。また、CO₂削減に向けて、その取組として重要な役割を果たす森林の保護と一層の整備推進に取り組めます。
☆自然災害に強い国土、郷土づくり
・気象変動による想定を超える自然災害が多発する中、国民の生命と生活を守るため、国土強靱化を進め、防災、減災に取り組めます。
☆農業、林業、水産業の活性化
・岩手の基幹産業である農林水産業は、環境保全や適地適産、食糧自給率向上など多方面に多大な貢献をしています。
・第一次産業の担い手が減少する中、ICT情報

選挙区別の得票数(単位:票)

選挙区	得票数
第1区	1,234,567
第2区	1,345,678
第3区	1,456,789
第4区	1,567,890
第5区	1,678,901
第6区	1,789,012
第7区	1,890,123
第8区	1,901,234
第9区	2,012,345
第10区	2,123,456
第11区	2,234,567
第12区	2,345,678
第13区	2,456,789
第14区	2,567,890
第15区	2,678,901
第16区	2,789,012
第17区	2,890,123
第18区	2,901,234
第19区	3,012,345
第20区	3,123,456
第21区	3,234,567
第22区	3,345,678
第23区	3,456,789
第24区	3,567,890
第25区	3,678,901
第26区	3,789,012
第27区	3,890,123
第28区	3,901,234
第29区	4,012,345
第30区	4,123,456
第31区	4,234,567
第32区	4,345,678
第33区	4,456,789
第34区	4,567,890
第35区	4,678,901
第36区	4,789,012
第37区	4,890,123
第38区	4,901,234
第39区	5,012,345
第40区	5,123,456
第41区	5,234,567
第42区	5,345,678
第43区	5,456,789
第44区	5,567,890
第45区	5,678,901
第46区	5,789,012
第47区	5,890,123
第48区	5,901,234
第49区	6,012,345
第50区	6,123,456

新しい政治が始まる。「決断・実行・責任」



立憲民主党公認

大林まさひで

東日本大震災津波を機に復興支援員として釜石に着任し8年、地域産業の復興を支援する仕事を通し地方が抱える課題に直面してきました。また、2015年より釜石市議会議員として地域の振興に取り組みまいりました。
新型コロナウイルス対策、アベノミクスや外交、隠微されたままの多くの課題が顕在化した多くの課題が懸念されることなく、政権が変わりました。看板の掛け替えて、国家の危機は乗り切られませんか。「岩手から新しい政治が始まる」と強い決意で候補となりました。決断・実行責任で、命と暮らしを守る政治に、真摯に突き進みます。皆さまのご理解・ご支援を心からお願いたします。

- **新型コロナウイルス感染症対策に全力を尽くします。**
①検査・医療提供体制の拡充とワクチン・治療薬の安定供給に努めます。
②暮らしと雇用、事業者を守る十分な補償を持続的に継続します。
- **地域医療を守ります。**
①医師の不足や偏在を解消する「地域医療基本法」の制定に取り組みます。
②医療・介護・障がい福祉の連携を強化し地域包括ケアシステムを充実します。
- **環境破壊を止め、農林水産業の振興を図ります。**
①気候危機対策を強化し、2050年までに温室効果ガス排出ゼロを実現します。
②農業者戸別所得補償制度の復活、農林水産業全体の所得向上を図り、担い手の育成を強化します。
- **東日本大震災津波からの復興を更に推進します。**
①復興者一人ひとりの幸福追求権を保障し、まちづくり、産業の再生、心のケアに継続して取り組みます。
②福島原発事故によるALPS処理水は海洋放出の方針を撤回し、新たな対策を検討します。
- **立憲主義を守り、国民の生活が第一の民主政治を確立します。**
①自公長期政権で破壊が進む立憲主義を守り、熟議に基づき民主政治を確立します。
②新しい政治に期待する多くの方々と共に、政権交代を成し遂げます。

小選挙区は大林まさひで 比例区は立憲民主党

投票日は10月31日(日)です。



(この選挙公報は、候補者から提出された掲載文をそのまま印刷したものです。)(この選挙公報の掲載順序は、くじで決定しています。)

令和3年
10月31日執行
岩手県第2区

衆議院小選挙区選出議員選挙選挙公報

岩手県選挙
管理委員会

NHKを
ぶっ壊す!



NHKと裁判してる党 弁護士法72条違反で



すべては国民を守るために

「NHKと裁判してる党弁護士法72条違反で」(略称:NHK党)は、その名の通りNHKによる違法な放送受信契約について、実際に裁判をすることによって追及し闘っている政党です。

NHKの問題について真剣に考え、実行し、NHKに困っている方をお守りしているのは我々「NHKと裁判してる党弁護士法72条違反で」だけです。これは政党名が変わる前の「NHKから国民を守る党」であったときから変わっていません。NHKから被害に遭われている方をお守りするという想いから、党のコールセンターを設置し、ご希望の方にはNHK集金人が来なくなる「NHK撃退シール」をお渡しし、より身近に皆様のお声を聴けるよう、党首の立花孝志だけでなく所属の議員や地域の市政対策委員の携帯電話の番号を公開し、

皆さまのお困りごとを解決すべく行動し続けています。もしあなたやあなたの身近な人が「NHK集金人が来て怖い」、「NHK受信料は不平等だ」、「どうすればNHK受信料を不払いできるのか」等、NHKに関するご意見やご質問がございましたらNHK党コールセンター(03-3696-0750)までお気軽にお電話ください。夜遅くても大丈夫です。

NHKが変われば日本が変わる。 NHKをぶっ壊す!

NHK党コールセンター
受付時間:9時~23時(年末年始を除く)

03-3696-0750 お困りごとがあればいつでもご相談ください。

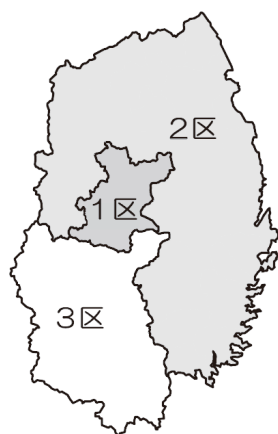


NHKと裁判してる党
弁護士法72条違反で
荒川順子 公認

専業主婦から
立候補を決意

目覚めよ日本人 時が来た子

衆議院小選挙区の区割りについて



第1区

盛岡市 紫波郡

第2区

宮古市 大船渡市 久慈市 遠野市
陸前高田市 釜石市 二戸市 八幡平市
滝沢市 岩手郡 気仙郡 上閉伊郡
下閉伊郡 九戸郡 二戸郡

第3区

花巻市 北上市 一関市 奥州市
和賀郡 胆沢郡 西磐井郡



※詳しくは、岩手県選挙管理委員会(電話019-629-5238)又は最寄りの市町村の選挙管理委員会までお問い合わせください。

衆議院 **小選挙区** 選出議員選挙の投票用紙は、**うすい水色** です。
衆議院 **比例代表** 選出議員選挙の投票用紙は、**ピンク色** です。
最高裁判所裁判官 **国民審査** の投票用紙は、**うすい緑色** です。

(この選挙公報は、候補者から提出された掲載文をそのまま印刷したものです。)(この選挙公報の掲載順序は、くじで決定しています。)

期日前投票制度を活用しましょう！

- 次のような場合は、期日前投票ができます。
 - ・ 投票日に、お仕事や冠婚葬祭などの予定のある場合
 - ・ レジャーやお買い物などの私用で、投票日に投票区内にいない場合
 - ・ 天災や悪天候等により、投票日当日、投票所に行くことが困難と見込まれる場合
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対策の観点から、投票日当日の混雑緩和等のため、期日前投票を希望する場合
- 期日前投票は、投票日の前日10月30日(土)までできます。
- 期日前投票は、市町村役場等の期日前投票所で行うことができます。
(開設時間等の詳細については、市町村の選挙管理委員会にお確かめください。)
- 期日前投票所へ行き、宣誓書を記入すれば投票できます。ハンコは必要ありません。

市町村名	期日前投票所	実施期間	市町村名	期日前投票所	実施期間
盛岡市	盛岡市役所	10/20～10/30	八幡平市	八幡平市役所	10/20～10/30
	盛岡市役所都南分庁舎	10/20～10/30		西根総合支所	10/24～10/30
	盛岡市役所玉山総合事務所	10/20～10/30		安代総合支所	10/24～10/30
	マリオス	10/23～10/30		大更コミュニティセンター	10/28～10/30
	イオンモール盛岡	10/26～10/30		田頭コミュニティセンター	10/28～10/30
	イオンモール盛岡南	10/26～10/30		平舘コミュニティセンター	10/28～10/30
宮古市	岩手大学	10/27～10/28		寺田柔剣道場	10/28～10/30
	宮古市役所(市民交流センター)	10/20～10/30		旧柏台出張所	10/28～10/30
	田老総合事務所	10/20～10/30		田山スポーツ交流館	10/28～10/30
	新里総合事務所	10/20～10/30		移動期日前投票所	10/29
	川井総合事務所	10/20～10/30		奥州市役所	10/23～10/30
大船渡市	キャトル宮古	10/27～10/30		奥州市役所江刺総合支所	10/23～10/30
	大船渡市役所	10/20～10/30		奥州市役所前沢総合支所	10/23～10/30
	三陸支所	10/25～10/30		奥州市役所胆沢総合支所	10/23～10/30
	綾里地域振興出張所	10/25～10/30	奥州市役所衣川総合支所	10/23～10/30	
花巻市	吉浜地域振興出張所	10/25～10/30	水沢メイプル	10/20～10/30	
	イトーヨーカ堂花巻店	10/20～10/30	イオン前沢店	10/28～10/30	
	花巻市大迫総合支所	10/20～10/30	滝沢市交流拠点複合施設	10/20～10/30	
	花巻市石鳥谷総合支所	10/20～10/30	滝沢市業の木沢山活動センター	10/24～10/30	
	花巻市東和総合支所	10/20～10/30	雫石町役場	10/20～10/30	
北上市	学校法人 富士大学	10/26～10/27	葛巻町役場	10/20～10/30	
	北上市役所本庁舎	10/20～10/30	馬淵中央公民館	10/25	
久慈市	江釣子ショッピングセンター・パル	10/25～10/30	江刈農村センター	10/26	
	久慈市役所	10/20～10/30	冬部生活改善センター	10/27	
	山形総合センター	10/20～10/30	小屋瀬農村センター	10/28	
遠野市	遠野市役所	10/20～10/30	ゆきわりそう	10/29	
	遠野市役所宮守総合支所	10/20～10/30	岩手町役場	10/20～10/30	
一関市	紫波町役場	10/20～10/30	紫波町役場	10/20～10/30	
	一関市役所	10/20～10/30	矢巾町役場	10/20～10/30	
	一関市役所花泉支所	10/26～10/30	西和賀町役場湯田庁舎敷地内プレハブ	10/20～10/30	
	一関市役所大東支所	10/26～10/30	西和賀町役場沢内庁舎敷地内プレハブ	10/20～10/30	
	一関市役所千蔵支所	10/26～10/30	金ヶ崎町役場	10/20～10/30	
	一関市役所東山支所	10/26～10/30	平泉町役場	10/20～10/30	
	一関市役所室根支所	10/26～10/30	住田町役場	10/20～10/30	
	一関市役所藤沢支所	10/26～10/30	大槌町役場	10/20～10/30	
	川崎農村環境改善センター	10/26～10/30	シーサイドタウン マスト	10/29・10/30	
	千蔵ショッピングモールエスピア	10/24～10/30	山田町役場	10/20～10/30	
	大東コミュニティセンター	10/26～10/30	船越防災センター	10/27～10/30	
	イオンスーパーセンター一関店	10/24～10/30	豊間根生活改善センター	10/27～10/30	
	千蔵ショッピングモールエスピア	10/24～10/30	岩泉町役場本庁舎4階会議室	10/20～10/30	
	山目市民センター笹谷分館	10/29	小川生活改善センター和室	10/27～10/30	
	内野生活改善センター	10/30	大川基幹集落センター和室	10/27～10/30	
	市之通自治交流会館	10/30	小本津波防災センター1階小会議室	10/27～10/30	
	京津煙交流館山がっこ	10/30	安家支所小会議室	10/27～10/30	
	曲田地区ふれあいセンター	10/30	有苺生活改善センター和室	10/27～10/30	
	第1移動期日前投票所	10/25	田野畑村役場	10/20～10/30	
	第2移動期日前投票所	10/26	普代村役場	10/20～10/30	
	第3移動期日前投票所	10/27	軽米町農村環境改善センター	10/20～10/30	
	陸前高田市	陸前高田市役所	10/20～10/30	野田村役場	10/20～10/30
	釜石市	釜石市役所第4庁舎1階	10/20～10/30	九戸村役場	10/20～10/30
イオンタウン釜石2階		10/24～10/26	洋野町役場種市庁舎	10/20～10/30	
釜石市教育センター5階		10/27～10/28	洋野町役場大野庁舎	10/20～10/30	
二戸市	二戸市役所	10/20～10/30	一戸町役場	10/20～10/30	
	二戸市浄法寺総合支所	10/20～10/30	奥中山地区公民館	10/30	
	二戸広域観光物産センター	10/25～10/30			
	二戸市立金田コミュニティセンター	10/25～10/30			
	二戸ショッピングセンター「ニコア」	10/20～10/30			

(この選挙公報は、候補者から提出された掲載文をそのまま印刷したものです。)(この選挙公報の掲載順序は、くじで決定しています。)

令和3年10月31日執行

衆議院

小選挙区選出議員選挙

選挙公報

【岩手県第3区】

岩手県選挙管理委員会

投票所では
感染症対策を
行っています



マスクの着用



手指の消毒



間隔を空けて



定期的な換気

- 投票に出向くことは「不要不急の外出」ではありません。
- 新型コロナウイルス感染症により宿泊療養施設等に滞在している方は、「特例郵便等投票」により投票ができます。
- 積極的に期日前投票制度を活用することは、投票所の混雑防止にもつながります。

岩手県選挙管理委員会 TEL019-629-5238

(この選挙公報は、候補者から提出された掲載文をそのまま印刷したものです。)(この選挙公報の掲載順序は、くじで決定しています。)

令和3年
10月31日執行
岩手県第3区

衆議院小選挙区選出議員選挙選挙公報

岩手県選挙
管理委員会

新型コロナ対策と地方発展に取り組めます。

新型コロナ対策 治療薬とワクチン、予防対策の三本柱を推進します。

ワクチンの速やかな接種を推進し、治療薬の国内確保、徹底した予防対策を進めます。コロナ禍で経営状態が悪化している事業主体や生活に困窮しておられる方々に対し、コロナの感染状況の区別なく、必要な支援(雇調金特例の延長、各種国保税免除等)の拡充に取り組めます。



ILC 誘致の実現

日本への先端研究所の設置を速やかに進めます。県南への誘致を前提に、海外高度人材の受け入れに向けた街づくりを進めます。



農業の振興 農業の競争力強化再生産可能な農業振興
平野では競争力の強化を進め、中山間では、地域維持政策としての農業を行います。また、本年の米価下落への支援を行います。更に、県産牛の統一ブランド化や県全体における作付け割り当てなど、政治・行政がインシニアテプを取る農業振興を進めます。



地方インフラの整備と大規模支援災害対策
国道4号を始めとした県南地域の道路整備、特に県境や市町村境の路線整備に力を入れます。河川や山間地斜面部の強化対策を進めます。



適切な利潤の確保、地場企業支援
中小企業が原材料費の値上がりを適切に軽減できるよう努めます。地場企業への支援を行い、大規模資本企業とのすみ分けを図ります。



持続可能な地域開発

自動運転や遠隔診療などの最新技術を中山間へ導入し、高齢になっても安心な生活を実現します。地域維持支払制度などの新たな仕組みにより、地域の繋がりを支援します。



子どもへの健全育成、ひとり親支援

小児・産科等の誘致、病児や病後児保育施設の設置拡充を行います。産後ケア事業を拡充し、母親が子育てに前向きに取り組める体制とします。



安心して長生きできる地域づくり

国民健康保険制度を堅持し、医療へのアクセス体制を拡充します。地域包括ケアシステムについて、各地域の特色を生かした健康都市を実現します。



行政による積極的な文化・スポーツ支援

コロナや、担い手不足に悩む地域行事に対し、行政による支援を行います。学生スポーツへの支援を拡充するとともに、普通の子ども達も運動を楽しむ環境を整備します。

藤原たかしが3期目に取り組んだ主な事項

- ILC 準備研究所の予算確保に科学者の方々と共同して取り組みました。
- 災害弔慰金法について議員立法での改正を行い、阪神淡路大震災被災者に貸し付けられた災害援護資金の残債務の免除を実現。
- 国道4号線拡幅整備事業の推進に力を入れ、花北拡幅や各交差点改良の事業化、奥水沢バイパスの一部開通などを実現。
- 内閣府大臣政務官として、新型コロナ対策の原資である臨時交付金の配分作業を担当し、各自治体ごとのコロナ対策を推進。

- 昭和59年8月 西和賀町湯本生まれ
- 平成22年12月 弁護士登録
- 湯本小学校卒業、湯田中学校卒業
- 平成24年12月 衆議院議員初当選(29歳)
- 黒沢尻北高校卒業(74回生)
- 令和元年9月 内閣府大臣政務官 兼 復興大臣政務官
- 平成18年 静岡大学人文学部卒業
- 家族/妻・長男・長女の4人家族 ■趣味/特技/神社仏閣巡り



藤原

ふじわら たかし

38歳

4期目に挑む38歳 藤原たかし

新型コロナウイルス感染拡大防止に全力で取り組みます!
無料PCR検査徹底等により科学的なコロナ対策を行います。経営が悪化した医療機関の支援を拡充します。

「子ども手当」を復活・増額させます!
少子化と人口減少を止めるために、「子ども手当」を完全に復活させ、月額2.6万円の支給を実現します。

「最低保障年金」を創設します!
誰もが安心して老後を過ごすための「最低保障年金」を創設します。

「原発ゼロ」を実現します!
あらゆる政策資源を投入し、再び惨禍が起きることがないよう、「原発ゼロ」を一日も早く実現します。

「政治とは、国民の命と暮らしを守り、将来への安心と未来への希望を与えることである」と私は一貫して訴え、行動してまいりました。
自民・公明両党による長期政権は、強大な権力を乱用・私物化し、それにより弱者切り捨て、地方置き去りの政治が続いており、新型コロナウイルス感染症対策においても、国民の利益を無視するばかりか、一部の人たちだけを優遇するために、対策は後手に回り、国民の命と生活は危機に瀕しております。
いま正に政治を変えるときです。その最大の機会が、今回の総選挙です。国民一人ひとりの強い意志で、政治を動かすことができるのです。一強多弱政治を打破し、真の民主主義を確立するためには、「政権交代」が必要不可欠です。
この岩手県は野党共闘発祥の地です。この岩手県の地から何としても「政権交代」を実現し、「国民の生活が第一」の政治を取り戻せるよう、全力で闘ってまいります。



立憲民主党公認 岩手県第3区候補者

小沢一郎

国民の「命」と「暮らし」を守る政策を実現します!

消費税を当面5%に引き下げます!
新型コロナウイルス感染拡大で国民の負担が今までになく増えています。コロナ禍から生活を守るため消費税は当面5%に引き下げます。また消費税を景気と連動させる景気乗っ取りを加えます。

「正規雇用比率の政府目標」を設定します!
非正規雇用をこれ以上増やすことのないよう、正規雇用比率の目標を定め、企業による正社員化を推進してまいります。

「戸別所得補償制度」を復活させます!
生産者の方々が、日々やりがいを持って安定した経営ができるよう、「農業者戸別所得補償制度」を復活・充実させます。

復興再生を「完遂」させます!
心の復興が第一。期限を区切ることなく、被災者個々に寄り添ったきめ細かなサポート体制を構築します。

比例区は
「立憲民主党」へ

政府備蓄米の枠を拡大します!
米価が下落するなど、農家に大きな不安が広がっています。米の需給を引き締め、米価を安定させるためには政府備蓄米の枠を拡大します。

政治の「正義」を回復します!
「権力の私物化」の真相を解明し、政治の「正義」を回復します。



投票日は10月31日(日)です。



選挙のめいすいくん

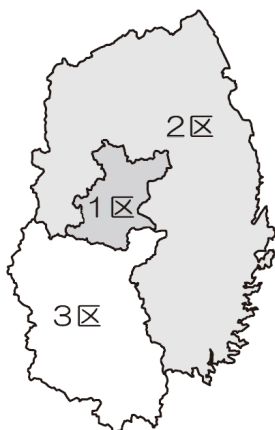
(この選挙公報は、候補者から提出された掲載文をそのまま印刷したものです。)(この選挙公報の掲載順序は、くじで決定しています。)

令和3年
10月31日執行
岩手県第3区

衆議院小選挙区選出議員選挙選挙公報

岩手県選挙
管理委員会

衆議院小選挙区の区割りについて



第1区
盛岡市 紫波郡

第2区
宮古市 大船渡市 久慈市 遠野市
陸前高田市 釜石市 二戸市 八幡平市
滝沢市 岩手郡 気仙郡 上閉伊郡
下閉伊郡 九戸郡 二戸郡

第3区
花巻市 北上市 一関市 奥州市
和賀郡 胆沢郡 西磐井郡



※詳しくは、岩手県選挙管理委員会（電話019-629-5238）又は最寄りの市町村の選挙管理委員会までお問い合わせください。

衆議院小選挙区選出議員選挙 ⇒ 候補者の氏名
(投票用紙：うすい水色)

衆議院比例代表選出議員選挙 ⇒ 政党等の名称
(投票用紙：ピンク色)

最高裁判所裁判官国民審査 ⇒
(投票用紙：うすい緑色)

- ・やめさせた方がよいと思う裁判官については、その氏名の上の欄に×を書いて投票
- ・やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないで投票

を書いて
投票

投票日は10月31日(日)です。



選挙のめいすいくん

(この選挙公報は、候補者から提出された掲載文をそのまま印刷したものです。)(この選挙公報の掲載順序は、くじで決定しています。)

期日前投票制度を活用しましょう！

- 次のような場合は、期日前投票ができます。
 - ・ 投票日に、お仕事や冠婚葬祭などの予定のある場合
 - ・ レジャーやお買い物などの私用で、投票日に投票区内にいない場合
 - ・ 天災や悪天候等により、投票日当日、投票所に行くことが困難と見込まれる場合
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対策の観点から、投票日当日の混雑緩和等のため、期日前投票を希望する場合
- 期日前投票は、投票日の前日10月30日(土)までできます。
- 期日前投票は、市町村役場等の期日前投票所で行うことができます。
(開設時間等の詳細については、市町村の選挙管理委員会にお確かめください。)
- 期日前投票所へ行き、宣誓書を記入すれば投票できます。ハンコは必要ありません。

市町村名	期日前投票所	実施期間	市町村名	期日前投票所	実施期間		
盛岡市	盛岡市役所	10/20~10/30	八幡平市	八幡平市役所	10/20~10/30		
	盛岡市役所都南分庁舎	10/20~10/30		西根総合支所	10/24~10/30		
	盛岡市役所玉山総合事務所	10/20~10/30		安代総合支所	10/24~10/30		
	マリオス	10/23~10/30		大更コミュニティセンター	10/28~10/30		
	イオンモール盛岡	10/26~10/30		田頭コミュニティセンター	10/28~10/30		
	イオンモール盛岡南	10/26~10/30		平舘コミュニティセンター	10/28~10/30		
宮古市	岩手大学	10/27~10/28		寺田柔剣道場	10/28~10/30		
	宮古市役所(市民交流センター)	10/20~10/30		旧柏台出張所	10/28~10/30		
	田老総合事務所	10/20~10/30		田山スポーツ交流館	10/28~10/30		
	新里総合事務所	10/20~10/30		移動期日前投票所	10/29		
大船渡市	川井総合事務所	10/20~10/30		奥州市	奥州市役所	10/23~10/30	
	キャトル宮古	10/27~10/30			奥州市役所江刺総合支所	10/23~10/30	
	大船渡市役所	10/20~10/30			奥州市役所前沢総合支所	10/23~10/30	
花巻市	三陸支所	10/25~10/30			奥州市役所胆沢総合支所	10/23~10/30	
	綾里地域振興出張所	10/25~10/30	奥州市役所衣川総合支所		10/23~10/30		
	吉浜地域振興出張所	10/25~10/30	水沢メイプル		10/20~10/30		
	イトーヨーカ堂花巻店	10/20~10/30	イオン前沢店		10/28~10/30		
北上市	花巻市大迫総合支所	10/20~10/30	滝沢市		滝沢市交流拠点複合施設	10/20~10/30	
	花巻市石鳥谷総合支所	10/20~10/30			滝沢市業の木沢山活動センター	10/24~10/30	
	花巻市東和総合支所	10/20~10/30			雫石町役場	10/20~10/30	
	学校法人 富士大学	10/26~10/27			葛巻町役場	10/20~10/30	
久慈市	北上市役所本庁舎	10/20~10/30			葛巻町	馬淵中央公民館	10/25
	江釣子ショッピングセンター・パル	10/25~10/30				江刈農村センター	10/26
遠野市	久慈市役所	10/20~10/30				冬部生活改善センター	10/27
	山形総合センター	10/20~10/30		小屋瀬農村センター		10/28	
一関市	遠野市役所	10/20~10/30		ゆきわりそう		10/29	
	遠野市役所宮守総合支所	10/20~10/30		岩手町役場		10/20~10/30	
	一関市役所	10/20~10/30		紫波町役場		10/20~10/30	
	一関市役所花泉支所	10/26~10/30		矢巾町役場		10/20~10/30	
	一関市役所大東支所	10/26~10/30		西和賀町役場湯田庁舎敷地内プレハブ		10/20~10/30	
	一関市役所千蔵支所	10/26~10/30		西和賀町役場沢内庁舎敷地内プレハブ		10/20~10/30	
	一関市役所東山支所	10/26~10/30	金ヶ崎町役場	10/20~10/30			
	一関市役所室根支所	10/26~10/30	平泉町役場	10/20~10/30			
	一関市役所藤沢支所	10/26~10/30	住田町役場	10/20~10/30			
	川崎農村環境改善センター	10/26~10/30	大槌町役場	10/20~10/30			
	大東コミュニティセンター	10/26~10/30	シーサイドタウン マスト	10/29・10/30			
	イオンスーパーセンター一関店	10/24~10/30	山田町	山田町役場	10/20~10/30		
	千蔵ショッピングモールエスピア	10/24~10/30		船越防災センター	10/27~10/30		
	山目市民センター笹谷分館	10/29		豊間根生活改善センター	10/27~10/30		
	内野生活改善センター	10/30		岩泉町役場本庁舎4階会議室	10/20~10/30		
	市之通自治交流会館	10/30	小川生活改善センター和室	10/27~10/30			
	京津畑交流館山がっこ	10/30	大川基幹集落センター和室	10/27~10/30			
	曲田地区ふれあいセンター	10/30	小本津波防災センター1階小会議室	10/27~10/30			
	第1移動期日前投票所	10/25	安家支所小会議室	10/27~10/30			
	第2移動期日前投票所	10/26	有苺生活改善センター和室	10/27~10/30			
	第3移動期日前投票所	10/27	田野畑村役場	10/20~10/30			
陸前高田市	陸前高田市役所	10/20~10/30	普代村役場	10/20~10/30			
釜石市	釜石市役所第4庁舎1階	10/20~10/30	軽米町農村環境改善センター	10/20~10/30			
	イオンタウン釜石2階	10/24~10/26	野田村役場	10/20~10/30			
	釜石市教育センター5階	10/27~10/28	九戸村役場	10/20~10/30			
二戸市	二戸市役所	10/20~10/30	洋野町	洋野町役場種市庁舎	10/20~10/30		
	二戸市浄法寺総合支所	10/20~10/30		洋野町役場大野庁舎	10/20~10/30		
	二戸広域観光物産センター	10/25~10/30	一戸町	一戸町役場	10/20~10/30		
	二戸市立金田コミュニティセンター	10/25~10/30		奥中山地区公民館	10/30		
	二戸ショッピングセンター「ニコア」	10/20~10/30					

(この選挙公報は、候補者から提出された掲載文をそのまま印刷したものです。)(この選挙公報の掲載順序は、くじで決定しています。)

令和3年
10月31日執行
東北選挙区

衆議院比例代表選出議員選挙選挙公報

岩手県選挙
管理委員会

なにより、いのち。 ぶれずに、つらめく

コロナに無策、格差拡大、政治の私物化、立憲主義の破壊—
自民・公明の政治、もう終わらせましょう。
いのちを守る新しい政権の実現へ、野党共通政策ができました。
その実現へ、日本共産党は立憲民主党と政権協力で合意しました。
政権交代を実現するために、不採択に市民と野党の共闘
をすすめてきた日本共産党をはげしくください。



4つのチェンジ 自公政権にかわる新しい政治を

- ① 弱肉強食の「新自由主義」を終わらせいのちと暮らしを最優先に**
 - ケアをさせざる政治に
 - 病床の削減計画を白紙撤回。
 - 高齢者の医療負担増中止。
 - 医療・介護・保育などの待遇改善。
 - 人間らしく働ける職場に
 - 中小企業を支援して、最低賃金時給1500円。
 - 長時間労働をなくす、非正規社員を正社員に。
- ② 原発汚染水海洋放出撤回、省エネ・再エネでCO2を最大60%削減 気候危機打開の「2030戦略」**
 - エネルギー消費を4割減らす。
 - 石炭火力・原発の発電をゼロに。
 - 電力の50%を再生可能エネルギーで。
- ③ 生涯で1億円＝男女賃金格差をなくしジェンダー平等の日本へ**
 - 選択的夫婦別姓、LGBT平等法の実現、同性婚を認める法改正。
 - 「痴漢セロ」＝性暴力を本気でなくす。
- ④ アメリカいなりから脱却 憲法9条を生かした外交**
 - 自民党の9条改憲を許さず、辺野古新基地建設中止。
 - 核兵器禁止条約に参加。
 - 福島原発事故の完全補償と徹底した除染、全被災者の生活と生業の再建へ支援を。

医療さえ、いのちを守る

- ①感染症対策と保健所の予算を2倍に
- ②PCRの大規模検査を
- ③持続化給付金の第2弾を
- ④コロナ収入減の人に、1人10万円「暮らし応援給付金」を

比例代表は 日本共産党

とお書きください。
候補者名を書くとお知らせします。
日本共産党 略称 共産党

現場第一！ 小さな声を聴く力！！



「コロナ対策」を推進！

新型コロナワクチンの確保と無料接種を実現。雇用と生活を守るため、1人10万円の給付や雇用調整助成金の特例措置などを推進しました。

「3つの教育無償化」を実現！

全ての3～5歳児と住民税非課税世帯の0～2歳児が対象の「幼児教育の無償化」、私立高校の無償化、給付型奨学金と授業料免除を大幅拡充した「高等教育の無償化」を実現しました。

女性が輝く社会の構築へ！

要望を速して、生理用品の無償提供を実現。今後も、女性のデジタル人材育成を進め、介護や子育てをすすめる中でも働き、活躍できる社会の構築を後押しします。

若者を社会の中心に！

若者の所得向上のため、3%以上を目標に最低賃金の引き上げを推進します。また、奨学金返還支援の拡大にも努め、若者への支援の充実を目指します。

ふたつの力で 東北の未来をつくる

比例区 東北ブロック立候補者



元宮城県議 庄子賢一 弁護士 佐々木雅文

比例区は公明党

比例区の投票用紙には
公明党（略称：公明）
とお書きください。



<https://www.komei.or.jp/>

期日前投票制度を活用しましょう！

- 次のような場合は、期日前投票ができます。
 - ・ 投票日に、お仕事や冠婚葬祭などの予定のある場合
 - ・ レジャーやお買い物などの私用で、投票日に投票区内にいない場合
 - ・ 天災や悪天候等により、投票日当日、投票所に行くことが困難と見込まれる場合
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対策の観点から、投票日当日の混雑緩和等のため、期日前投票を希望する場合
- 期日前投票は、投票日の前日10月30日（土）までできます。
- 期日前投票は、市町村役場等の期日前投票所で行うことができます。
(開設時間等の詳細については、市町村の選挙管理委員会にお確かめください。)
- 期日前投票所へ行き、宣誓書を記入すれば投票できます。ハンコは必要ありません。

衆議院小選挙区選出議員選挙⇒ 候補者の氏名
(投票用紙：うすい水色)

衆議院比例代表選出議員選挙⇒ 政党等の名称
(投票用紙：ピンク色)

最高裁判所裁判官国民審査⇒
(投票用紙：うすい緑色)

- ・ やめさせた方がよいと思う裁判官については、その氏名の上の欄に×を書いて投票
- ・ やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないで投票

を書いて
投票

(この選挙公報は、名簿届出政党等から提出された掲載文をそのまま印刷したものです。)(この選挙公報の掲載順序は、くじで決定しています。)

令和3年
10月31日執行
東北選挙区

衆議院比例代表選出議員選挙選挙公報

岩手県選挙
管理委員会

変えよう。

あなたのための政治へ。



1 新型コロナから
命と暮らしを守り抜く
— 医療体制強化と集中的な感染防止、
強力・広範な生活・事業支援

2 「一億総中流社会」
の復活
— 分配なくして成長なし

3 原発に依存しない
カーボンニュートラル
— 自然エネルギー立国を実現し、
地域の資源を最大限活かす

4 暮らしの
安心への投資
— 「人と暮らし」に
重点投資

5 多様性を認め合える
「当たり前の社会」
— 人権政策の抜本強化

6 平和を守るための
現実的外交

7 まっとうな政治
— 透明で信頼できる政治



立憲民主党 代表 枝野幸男



ますたせき
世喜男
青森1区



たかかはた
高畑紀子
青森2区



やまうち
山内たかし
青森3区



しなただけし
しなただけし
岩手1区



おほのひ
大林まさひろ
岩手2区



おさわ
小沢一郎
岩手3区



おかもと
岡本あき子
宮城1区



けんじ
鎌田さゆり
宮城2区



おの
大野そのこ
宮城3区



あずみ
安住淳
宮城5区



てらたま
てらたまなほ
秋田1区



りょうすけ
緑川たかし
秋田2区



はらた
原田まさひろ
山形1区



かねこ
かねこ恵美
福島1区



うま
馬場ゆうき
福島2区



げんば
げんば光二郎
福島3区



おくま
おくま慎司
福島4区

比例・東北
さのりえ
鳥居さくら

内海太

東北選挙区名簿登載者

比例区は立憲民主党

(略称: 民主党)

小選挙区は立憲民主党の候補者へ

立憲民主党

The Constitutional Democratic Party of Japan

非正規・貧困社会からの脱却宣言

東北選挙区に私があります。

東北ブロック比例代表名簿登載者



東北から まっすぐ社民党

くほ こうき
久保 孝喜

【肩書き・経歴】

元北上市議、岩手県議、党岩手県連合副代表、東北ブロック協議会議長

【政策】

地方自治、地域医療、憲法、安全保障政策等

- ◎いのちを救え! コロナにそなえ医療・介護の強化
- ◎消費税3年間ゼロで生活再建、財源は大企業の内部留保へ課税
- ◎安心の子育て・老後、教育の無償化で若者に希望
- ◎選択的夫婦別姓導入。ジェンダー平等・多様性社会実現
- ◎気候危機まったなし! 脱原発実現、福島原発汚染水の海洋放出反対!
- ◎アジアの平和は外交で! 憲法を活かす政治

生存のための政権交代

比例区は

社民党



社民党 福島みずほ

(この選挙公報は、名簿届出政党等から提出された掲載文をそのまま印刷したものです。)(この選挙公報の掲載順序は、くじで決定しています。)

令和3年
10月31日執行
東北選挙区

衆議院比例代表選出議員選挙選挙公報

岩手県選挙
管理委員会

自由民主党

東北復興・創生

新しい時代を 皆さんとともに。



自由民主党総裁
岸田文雄

東北6県の
小選挙区・
公認候補者

青森1区 	青森2区 	青森3区 	岩手1区 	岩手2区 	岩手3区
宮城1区 	宮城2区 	宮城3区 	宮城4区 	宮城5区 	宮城6区
秋田1区 	秋田2区 	山形1区 	山形2区 	山形3区 	福島1区
福島2区 	福島3区 	福島4区 	東北ブロック 純粋比例代表・ 公認候補者	比例代表 	福島5区

比例代表は
自民党へ



自民党

www.jimin.jp

停滞するこの国を動かすため
私たちは「対決より解決」を選ぶ

日本を動かす政策5本柱



代表 玉木雄一郎
動け、日本。

「積極財政」に転換

- ①現金給付
- ②減収補償
- ③消費税減税と税・社会保障料減免
- ④財源の多様化

国民と国土を「危機から守る」

- ①食料安全保障と「農業者戸別所得補償制度」再構築
- ②防災インフラの計画的整備
- ③地方の権限強化と東京一極集中是正
- ④主権を守る防衛の強化
- ⑤経済安全保障・エネルギー安全保障の強化
- ⑥人権外交の推進

「給料が上がる経済」を実現

- ①生産性向上につながる大胆な産業政策
- ②デジタル化、カーボンニュートラル対策の加速
- ③中小企業支援の強化
- ④「日本型ベーシック・インカム(仮称)」創設
- ⑤最低賃金の引き上げ

「正直な政治」をつらぬく

- ①公文書改ざん厳罰化
- ②選挙制度改革
- ③若者と女性の政治参加推進
- ④年金制度改革と経済財政推計を行う独立機関設置

「人づくり」こそ国づくり

- ①教育無償化の実現
- ②児童手当の拡充等
- ③雇用のセーフティネット強化と職業訓練の充実
- ④「教育自衛隊」の創設
- ⑤子どもたちの心を育むインクルーシブ教育
- ⑥ジェンダー後進国脱却、多様性社会実現

山形2区
羽ばたけ、
日本
地域の力で

かとう
加藤 けんいち

比例東北
福島を再生
なくして、
日本の
復興なし

わたなべ
渡部 かつひろ

国民民主党
福島県総支部連合会代表

二枚目 (比例区)は、国民民主党

とお書きください。
略称(民主党)

(この選挙公報は、名簿届出政党等から提出された掲載文をそのまま印刷したものです。)(この選挙公報の掲載順序は、くじで決定しています。)

令和3年
10月31日執行
東北選挙区

衆議院比例代表選出議員選挙選挙公報

岩手県選挙
管理委員会



代表 松井 一郎

身を切る改革、実行中。

維新はやる。政治家のあり方を変える。

年金で暮らしていけるのか…
老後の生活不安

最低所得保障
給付つき税額控除
または
ペーシクインカム
の導入によって

社会保険制度に安心と納得を
再分配の最適化・統合化を検討。
年金等を含めた社会保障全体の
改革を推進します。

倒産したら生活できない…
失敗のリスク

安心して挑戦できる社会へ
雇用の流動化とチャレンジを支援し、
賃金水準の向上を実現します。

議員報酬・議員定数
3割削減

維新の国会議員・地方議員は
自主的に身を切る改革を実行中!



東北ブロック比例代表名簿登載者

宮城県 第1区



春藤 さやか

宮城県 第4区



早坂 あつし

比例代表は
いしん
「**維新**」または
「**日本維新の会**」と
お書きください。

小選挙区は候補者名をお書きください。

衆議院選挙2021
特設サイトは
こちら



比例は
「**NHK党**」
とお書きください。



党首 立花孝志

NHKと裁判してる党 弁護士法72条違反で

NHKと裁判してる党弁護士法72条違反で(略称:NHK党)は、NHKから被害に遭われている方をお守りするためだけにできた国政政党です。この想いは政党名が変わる前の「NHKから国民を守る党」であったときから変わっていません。NHKは違法な手口で契約を迫るだけでなく、インターネットからも受信料を徴収しようとしています。「NHKを観ない」という自由を守る為、

NHK党はNHKの違法行為について実際に裁判をすることで追及しています。NHKに関するご相談やご質問、お困りごとがありましたら、NHK党コールセンターまでお気軽にお電話ください。

**NHKが変われば日本が変わる。
NHKをぶっ壊す!**

NHK党 コールセンター **03-3696-0750** お困りごとがあればいつでもご相談ください。



何があっても心配するな。 消費税は廃止! 一人20万円現金給付

そんな国をあなたと作りたい。
政府の大胆な財政支出で社会の隅々まで
お金を循環させコロナ不況を食い止め、
25年のデフレを吹き飛ばす!

コロナ感染期徹底補償付き
ステイホーム時(3ヶ月)

比例東北ブロック
名簿登載者

渡邊まさあき
元電気工事業
(比例単独)

福島県南相馬市に生まれ、電気工事業をしていました。作業をしたのは、福島第一原子力発電所など各地の原発です。私が行っているのは、原発事故に由来する放射能汚染下物の影響について、土壌、水、大気、食品(海産物)など国の責任において再度徹底調査、住民(特に子ども)や国民、労働者などの体内に取り込まない様にしていきたい。また、被害者に対し十分な補償などを行うことです。

2021年 衆議院議員選挙 マニフェスト
れいわニューディール



れいわ
新選組
(略称:れいわ)
代表 **山本太郎**

2枚目の投票用紙
比例代表は、**れいわ** と書いて
ください。

詳しくはコチラから



期日前投票制度を活用しましょう!

- 次のような場合は、期日前投票ができます。
 - ・ 投票日に、お仕事や冠婚葬祭などの予定のある場合
 - ・ レジャーやお買い物などの私用で、投票日に投票区内にいない場合
 - ・ 天災や悪天候等により、投票日当日、投票所に行くことが困難と見込まれる場合
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対策の観点から、投票日当日の混雑緩和等のため、期日前投票を希望する場合
- 期日前投票は、投票日の前日10月30日(土)までできます。
- 期日前投票は、市町村役場等の期日前投票所で行うことができます。
(開設時間等の詳細については、市町村の選挙管理委員会にお確かめください。)
- 期日前投票所へ行き、宣誓書を記入すれば投票できます。ハンコは必要ありません。

(この選挙公報は、名簿届出政党等から提出された掲載文をそのまま印刷したものです。)(この選挙公報の掲載順序は、くじで決定しています。)

VI 選挙運動費用

各候補者の選挙運動に関する寄附及びその他の収入並びに支出の額

(単位：円)

選挙区	候補者	出納責任者	選挙運動法定費用額	収入の部			支出の部				選挙区
				寄附	その他の収入	計	人件費	選挙事務所費	集会所費	小計	
岩手県第1区	吉田 恭子	菅原 真		348,000	0	348,000	120,000	62,000	0	62,000	岩手県第1区
	階 猛	橋本 百代	23,505,400	820,000	10,000,000	10,820,000	725,000	2,209,147	132,000	2,341,147	
	横田 比奈子	三上 誠		10,064,875	0	10,064,875	2,223,850	87,060	431,970	519,030	
岩手県第2区	大林 正英	八幡 徹也		6,274,940	0	6,274,940	2,497,399	631,280	0	631,280	岩手県第2区
	荒川 順子	荒川 順子	26,852,100	0	200,000	200,000	0	0	0	0	
	鈴木 俊一	田沼 征彦		8,541,393	0	8,541,393	2,443,545	543,725	0	543,725	
岩手県第3区	藤原 崇	根本 昌幸		12,100,000	577,956	12,677,956	1,338,000	1,546,200	16,393	1,562,593	岩手県第3区
	小沢 一郎	赤坂 隆之	24,761,800	5,170,000	0	5,170,000	1,698,350	511,155	316,290	827,445	

(単位：円)

候補者	出納責任者	支出の部									計
		通信費	交通費	印刷費	広告費	文具費	食糧費	休泊費	雑費		
吉田 恭子	菅原 真	0	0	1,208,504	223,400	0	149,800	0	0	0	1,763,704
階 猛	橋本 百代	526,764	448,501	2,254,720	2,528,366	623,450	296,784	389,900	840,659		10,975,291
横田 比奈子	三上 誠	1,277,271	330,622	2,777,450	1,748,958	1,823	510,177	227,855	447,839		10,064,875
大林 正英	八幡 徹也	279,465	163,133	2,106,117	2,092,113	67,815	468,430	716,750	59,525		9,082,027
荒川 順子	荒川 順子	0	66,770	0	78,760	0	0	25,370	0		170,900
鈴木 俊一	田沼 征彦	96,766	67,024	3,633,252	2,739,280	71,534	511,049	646,285	236,995		10,989,455
藤原 崇	根本 昌幸	1,638,873	167,640	6,270,499	3,427,672	294,125	319,006	25,100	97,071		15,140,579
小沢 一郎	赤坂 隆之	58,252	48,525	1,970,738	981,085	7,998	235,459	0	80,608		5,908,460

VII 政党等の選挙運動

1 比例代表（東北選挙区）における名簿届出政党

名称	代表者氏名	事務所の所在地	登録者数
社会民主党	福島 瑞穂	東京都中央区湊3-18-17 マルキ榎本ビル5階	1
立憲民主党	枝野 幸男	東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3F	20
日本共産党	志位 和夫	東京都千代田区千駄ヶ谷4丁目26番7号	3
自由民主党	岸田 文雄	東京都千代田区永田町1丁目11番23号	25
日本維新の会	松井 一郎	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	2
国民民主党	玉木 雄一郎	東京都千代田区平河町二丁目5番3号 永田町グリッド4F	2
れいわ新選組	山本 太郎	東京都千代田区麴町2丁目15番地20 押田ビル4階	1
公明党	山口 那津男	東京都新宿区南元町17番地	20
NHKと裁判してる党 弁護士法72条違反で	立花 孝志	千葉県船橋市本町1丁目11番29-101号	1

2 政党演説会・政党等演説会

区分	社会民主党	立憲民主党	日本共産党	自由民主党	日本維新の会
政党演説会	0	0	0	0	0
政党等演説会	0	0	0	0	0

区分	国民民主党	れいわ新選組	公明党	NHKと裁判してる党 弁護士法72条違反で
政党演説会	0	0	0	0
政党等演説会	0	0	1	0

最高裁判所裁判官国民審査

I 審査分会長及び同職務代理者

審査分会長	住 所	職務代理者	住 所
吉 田 瑞 彦	盛岡市大沢川原二丁目 6 番16-801号	松 村 達	盛岡市東安庭一丁目 9 番32号

Ⅱ 審査に付された裁判官

氏 名	生 年 月 日	最高裁判所裁判官に 任命された年月日
深 山 卓 也	昭和29年9月2日	平成30年1月9日
岡 正 晶	昭和31年2月2日	令和3年9月3日
宇 賀 克 也	昭和30年7月21日	平成31年3月20日
堺 徹	昭和33年7月17日	令和3年9月3日
林 道 晴	昭和32年8月31日	令和元年9月2日
岡 村 和 美	昭和32年12月23日	令和元年10月2日
三 浦 守	昭和31年10月23日	平成30年2月26日
草 野 耕 一	昭和30年3月22日	平成31年2月13日
渡 邊 惠理子	昭和33年12月27日	令和3年7月16日
安 浪 亮 介	昭和32年4月19日	令和3年7月16日
長 嶺 安 政	昭和29年4月16日	令和3年2月8日

(住所は省略)

Ⅲ 投票結果

第25回最高裁判所裁判官国民審査投票結果

岩手県選挙管理委員会

市町村名	選挙当日の有権者数		投票者数		棄権者数		投票率(%)				
	男	女	男	女	男	女	男	女			
盛岡市	113,023	129,305	242,328	74,854	141,081	46,796	54,451	101,247	58.60%	57.89%	58.22%
宮古市	20,710	22,734	43,444	13,879	26,488	8,101	8,855	16,956	60.88%	61.05%	60.97%
大船渡市	14,409	15,824	30,233	10,293	19,612	5,090	5,531	10,621	64.67%	65.05%	64.87%
花巻市	38,093	42,489	80,582	25,841	49,575	14,359	16,648	31,007	62.31%	60.82%	61.52%
北上市	38,602	39,190	77,792	23,837	46,927	15,512	15,353	30,865	59.82%	60.82%	60.32%
久慈市	13,793	14,916	28,709	8,746	16,480	6,059	6,170	12,229	56.07%	58.64%	57.40%
遠野市	10,723	11,670	22,393	6,943	13,580	4,086	4,727	8,813	61.89%	59.49%	60.64%
一関市	46,755	50,183	96,938	28,735	56,801	18,689	21,448	40,137	60.03%	57.26%	58.60%
陸前高田市	7,792	8,382	16,174	5,550	10,852	2,490	2,832	5,322	68.04%	66.21%	67.10%
釜石市	13,152	14,823	27,775	8,953	17,131	4,974	5,670	10,644	62.18%	61.23%	61.68%
二戸市	10,635	11,880	22,515	6,530	12,386	4,779	5,350	10,129	55.06%	54.97%	55.01%
八幡平市	10,374	11,291	21,665	6,145	12,064	4,455	5,146	9,601	57.06%	54.42%	55.68%
奥州市	47,029	50,432	97,461	31,395	61,698	16,726	19,037	35,763	64.43%	62.25%	63.31%
滝沢市	22,567	23,551	46,118	13,539	26,541	9,565	10,012	19,577	57.62%	57.49%	57.55%
市部計	407,657	446,470	854,127	265,240	511,216	161,681	181,230	342,911	60.34%	59.41%	59.85%
岩手県	6,631	7,253	13,884	4,235	8,288	2,578	3,018	5,596	61.12%	58.39%	59.69%
葛巻町	2,558	2,676	5,234	1,527	3,012	1,073	1,149	2,222	58.05%	57.06%	57.55%
岩手町	5,334	5,701	11,035	3,174	6,399	2,160	2,476	4,636	59.51%	56.57%	57.99%
計	14,523	15,630	30,153	8,957	17,699	5,811	6,643	12,454	59.99%	57.50%	58.70%
紫波町	13,329	14,773	28,102	8,738	16,920	5,147	6,035	11,182	61.38%	59.15%	60.21%
矢巾町	10,788	11,947	22,735	7,273	13,940	4,121	4,674	8,795	61.80%	60.88%	61.32%
計	24,117	26,720	50,837	16,011	30,860	9,268	10,709	19,977	61.57%	59.92%	60.70%
和賀郡	2,229	2,564	4,793	1,920	3,704	445	644	1,089	80.04%	74.88%	77.28%
計	2,229	2,564	4,793	1,920	3,704	445	644	1,089	80.04%	74.88%	77.28%
胆沢郡	6,658	6,375	13,033	4,194	8,643	2,209	2,181	4,390	66.82%	65.79%	66.32%
計	6,658	6,375	13,033	4,194	8,643	2,209	2,181	4,390	66.82%	65.79%	66.32%
平泉町	3,011	3,254	6,265	2,157	4,202	966	1,097	2,063	67.92%	66.29%	67.07%
計	3,011	3,254	6,265	2,157	4,202	966	1,097	2,063	67.92%	66.29%	67.07%
住田町	2,213	2,308	4,521	1,503	3,041	675	805	1,480	69.50%	65.12%	67.26%
計	2,213	2,308	4,521	1,503	3,041	675	805	1,480	69.50%	65.12%	67.26%
大槌町	4,643	5,145	9,788	3,140	5,906	1,877	2,005	3,882	59.57%	61.03%	60.34%
計	4,643	5,145	9,788	3,140	5,906	1,877	2,005	3,882	59.57%	61.03%	60.34%
山田町	6,326	6,739	13,065	4,580	8,543	2,363	2,159	4,522	62.65%	67.96%	65.39%
岩泉町	3,753	3,939	7,692	2,379	4,706	1,374	1,612	2,986	63.33%	59.08%	61.18%
田野畑村	1,374	1,365	2,739	944	1,925	393	421	814	71.40%	69.16%	70.28%
計	12,561	13,166	25,727	8,091	16,777	4,470	4,880	8,950	64.41%	65.97%	65.21%
軽米町	3,729	3,875	7,604	2,140	4,275	1,589	1,740	3,329	57.39%	55.10%	56.22%
野田村	1,701	1,851	3,552	1,102	2,356	599	597	1,196	64.79%	67.75%	66.33%
九戸村	2,288	2,560	4,848	1,468	2,808	948	1,092	2,040	58.57%	57.34%	57.92%
洋野町	6,786	7,253	14,039	4,365	8,093	3,058	2,888	5,946	54.94%	60.18%	57.65%
計	14,504	15,539	30,043	8,310	17,532	6,194	6,317	12,511	57.29%	59.35%	58.36%
一戸町	4,940	5,349	10,289	3,035	6,122	1,905	2,262	4,167	61.44%	57.71%	59.50%
計	4,940	5,349	10,289	3,035	6,122	1,905	2,262	4,167	61.44%	57.71%	59.50%
郡部計	89,399	96,050	185,449	58,907	114,486	33,820	37,143	70,963	62.17%	61.33%	61.73%
県計	497,056	542,520	1,039,576	324,147	625,702	195,501	218,373	413,874	60.67%	59.79%	60.19%

IV 開票結果

1 市町村別開票結果

最高裁判所裁判官国民審査開票結果報告

市町村名	区分	深山 卓也				岡 正晶			
		罷免を可	罷免を不可	記載を無効	計	罷免を可	罷免を不可	記載を無効	計
盛岡市		10,873	125,558	0	136,431	8,786	127,645	0	136,431
宮古市		1,121	24,936	0	26,057	931	25,126	0	26,057
大船渡市		892	18,275	0	19,167	713	18,454	0	19,167
花巻市		2,815	45,256	0	48,071	2,223	45,848	0	48,071
北上市		2,885	43,135	0	46,020	2,331	43,689	0	46,020
久慈市		724	15,503	0	16,227	606	15,621	0	16,227
遠野市		710	12,427	0	13,137	562	12,575	0	13,137
一関市		3,621	51,782	0	55,403	2,996	52,407	0	55,403
陸前高田市		580	9,995	0	10,575	440	10,135	0	10,575
釜石市		826	15,878	0	16,704	676	16,028	0	16,704
二戸市		495	11,722	0	12,217	363	11,854	0	12,217
八幡平市		515	11,291	0	11,806	416	11,390	0	11,806
奥州市		3,095	57,360	0	60,455	2,542	57,913	0	60,455
滝沢市		1,791	24,080	0	25,871	1,419	24,452	0	25,871
市部計		30,943	467,198	0	498,141	25,004	473,137	0	498,141
岩手郡	雫石町	384	7,765	0	8,149	321	7,828	0	8,149
	葛巻町	76	2,894	0	2,970	61	2,909	0	2,970
	岩手町	246	6,023	0	6,269	199	6,070	0	6,269
	計	706	16,682	0	17,388	581	16,807	0	17,388
紫波郡	紫波町	1,141	15,259	0	16,400	941	15,459	0	16,400
	矢巾町	749	13,004	0	13,753	601	13,152	0	13,753
	計	1,890	28,263	0	30,153	1,542	28,611	0	30,153
和賀郡	西和賀町	171	3,408	0	3,579	137	3,442	0	3,579
	計	171	3,408	0	3,579	137	3,442	0	3,579
胆沢郡	金ヶ崎町	367	8,136	0	8,503	299	8,204	0	8,503
	計	367	8,136	0	8,503	299	8,204	0	8,503
西磐井郡	平泉町	176	3,961	0	4,137	147	3,990	0	4,137
	計	176	3,961	0	4,137	147	3,990	0	4,137
気仙郡	住田町	119	2,851	0	2,970	99	2,871	0	2,970
	計	119	2,851	0	2,970	99	2,871	0	2,970
上閉伊郡	大槌町	184	5,436	0	5,620	142	5,478	0	5,620
	計	184	5,436	0	5,620	142	5,478	0	5,620
下閉伊郡	山田町	212	8,221	0	8,433	170	8,263	0	8,433
	岩泉町	170	4,459	0	4,629	142	4,487	0	4,629
	田野畑村	53	1,850	0	1,903	43	1,860	0	1,903
	普代村	28	1,564	0	1,592	25	1,567	0	1,592
	計	463	16,094	0	16,557	380	16,177	0	16,557
九戸郡	軽米町	127	4,086	0	4,213	109	4,104	0	4,213
	野田村	54	2,262	0	2,316	40	2,276	0	2,316
	九戸村	30	2,739	0	2,769	25	2,744	0	2,769
	洋野町	174	7,816	0	7,990	149	7,841	0	7,990
	計	385	16,903	0	17,288	323	16,965	0	17,288
二戸郡	一戸町	233	5,697	0	5,930	182	5,748	0	5,930
	計	233	5,697	0	5,930	182	5,748	0	5,930
郡部計		4,694	107,431	0	112,125	3,832	108,293	0	112,125
県計		35,637	574,629	0	610,266	28,836	581,430	0	610,266

市町村名	区分	宇賀 克也				堺 徹			
		罷免を可	罷免を不可	記載を無効	計	罷免を可	罷免を不可	記載を無効	計
盛岡市		9,363	127,068	0	136,431	8,673	127,758	0	136,431
宮古市		1,044	25,013	0	26,057	929	25,128	0	26,057
大船渡市		748	18,419	0	19,167	692	18,475	0	19,167
花巻市		2,460	45,611	0	48,071	2,254	45,817	0	48,071
北上市		2,545	43,475	0	46,020	2,369	43,651	0	46,020
久慈市		659	15,568	0	16,227	601	15,626	0	16,227
遠野市		600	12,537	0	13,137	546	12,591	0	13,137
一関市		3,181	52,222	0	55,403	3,018	52,385	0	55,403
陸前高田市		473	10,102	0	10,575	453	10,122	0	10,575
釜石市		741	15,963	0	16,704	668	16,036	0	16,704
二戸市		421	11,796	0	12,217	368	11,849	0	12,217
八幡平市		438	11,368	0	11,806	420	11,386	0	11,806
奥州市		2,677	57,778	0	60,455	2,553	57,902	0	60,455
滝沢市		1,492	24,379	0	25,871	1,424	24,447	0	25,871
市部計		26,842	471,299	0	498,141	24,968	473,173	0	498,141
岩手郡	雫石町	346	7,803	0	8,149	314	7,835	0	8,149
	葛巻町	80	2,890	0	2,970	64	2,906	0	2,970
	岩手町	208	6,061	0	6,269	196	6,073	0	6,269
	計	634	16,754	0	17,388	574	16,814	0	17,388
紫波郡	紫波町	1,046	15,354	0	16,400	962	15,438	0	16,400
	矢巾町	656	13,097	0	13,753	586	13,167	0	13,753
	計	1,702	28,451	0	30,153	1,548	28,605	0	30,153
和賀郡	西和賀町	159	3,420	0	3,579	144	3,435	0	3,579
	計	159	3,420	0	3,579	144	3,435	0	3,579
胆沢郡	金ヶ崎町	322	8,181	0	8,503	311	8,192	0	8,503
	計	322	8,181	0	8,503	311	8,192	0	8,503
西磐井郡	平泉町	152	3,985	0	4,137	148	3,989	0	4,137
	計	152	3,985	0	4,137	148	3,989	0	4,137
気仙郡	住田町	96	2,874	0	2,970	100	2,870	0	2,970
	計	96	2,874	0	2,970	100	2,870	0	2,970
上閉伊郡	大槌町	169	5,451	0	5,620	145	5,475	0	5,620
	計	169	5,451	0	5,620	145	5,475	0	5,620
下閉伊郡	山田町	194	8,239	0	8,433	170	8,263	0	8,433
	岩泉町	154	4,475	0	4,629	142	4,487	0	4,629
	田野畑村	49	1,854	0	1,903	38	1,865	0	1,903
	普代村	28	1,564	0	1,592	22	1,570	0	1,592
	計	425	16,132	0	16,557	372	16,185	0	16,557
九戸郡	軽米町	121	4,092	0	4,213	108	4,105	0	4,213
	野田村	49	2,267	0	2,316	37	2,279	0	2,316
	九戸村	27	2,742	0	2,769	26	2,743	0	2,769
	洋野町	179	7,811	0	7,990	137	7,853	0	7,990
	計	376	16,912	0	17,288	308	16,980	0	17,288
二戸郡	一戸町	193	5,737	0	5,930	183	5,747	0	5,930
	計	193	5,737	0	5,930	183	5,747	0	5,930
郡部計		4,228	107,897	0	112,125	3,833	108,292	0	112,125
県計		31,070	579,196	0	610,266	28,801	581,465	0	610,266

市町村名	区分	林 道晴				岡村 和美			
		罷免を可	罷免を不可	記載を無効	計	罷免を可	罷免を不可	記載を無効	計
盛岡市		10,602	125,829	0	136,431	10,160	126,271	0	136,431
宮古市		1,057	25,000	0	26,057	1,022	25,035	0	26,057
大船渡市		842	18,325	0	19,167	786	18,381	0	19,167
花巻市		2,676	45,395	0	48,071	2,520	45,551	0	48,071
北上市		2,746	43,274	0	46,020	2,568	43,452	0	46,020
久慈市		718	15,509	0	16,227	671	15,556	0	16,227
遠野市		655	12,482	0	13,137	585	12,552	0	13,137
一関市		3,439	51,964	0	55,403	3,340	52,063	0	55,403
陸前高田市		548	10,027	0	10,575	511	10,064	0	10,575
釜石市		760	15,944	0	16,704	746	15,958	0	16,704
二戸市		467	11,750	0	12,217	439	11,778	0	12,217
八幡平市		475	11,331	0	11,806	464	11,342	0	11,806
奥州市		2,948	57,507	0	60,455	2,780	57,675	0	60,455
滝沢市		1,702	24,169	0	25,871	1,614	24,257	0	25,871
市部計		29,635	468,506	0	498,141	28,206	469,935	0	498,141
岩手郡	雫石町	373	7,776	0	8,149	357	7,792	0	8,149
	葛巻町	74	2,896	0	2,970	69	2,901	0	2,970
	岩手町	219	6,050	0	6,269	213	6,056	0	6,269
	計	666	16,722	0	17,388	639	16,749	0	17,388
紫波郡	紫波町	1,076	15,324	0	16,400	1,034	15,366	0	16,400
	矢巾町	711	13,042	0	13,753	678	13,075	0	13,753
	計	1,787	28,366	0	30,153	1,712	28,441	0	30,153
和賀郡	西和賀町	161	3,418	0	3,579	158	3,421	0	3,579
	計	161	3,418	0	3,579	158	3,421	0	3,579
胆沢郡	金ヶ崎町	370	8,133	0	8,503	344	8,159	0	8,503
	計	370	8,133	0	8,503	344	8,159	0	8,503
西磐井郡	平泉町	164	3,973	0	4,137	155	3,982	0	4,137
	計	164	3,973	0	4,137	155	3,982	0	4,137
気仙郡	住田町	115	2,855	0	2,970	114	2,856	0	2,970
	計	115	2,855	0	2,970	114	2,856	0	2,970
上閉伊郡	大槌町	180	5,440	0	5,620	157	5,463	0	5,620
	計	180	5,440	0	5,620	157	5,463	0	5,620
下閉伊郡	山田町	211	8,222	0	8,433	195	8,238	0	8,433
	岩泉町	149	4,480	0	4,629	145	4,484	0	4,629
	田野畑村	48	1,855	0	1,903	40	1,863	0	1,903
	普代村	27	1,565	0	1,592	27	1,565	0	1,592
	計	435	16,122	0	16,557	407	16,150	0	16,557
九戸郡	軽米町	123	4,090	0	4,213	116	4,097	0	4,213
	野田村	51	2,265	0	2,316	48	2,268	0	2,316
	九戸村	28	2,741	0	2,769	27	2,742	0	2,769
	洋野町	173	7,817	0	7,990	154	7,836	0	7,990
計	375	16,913	0	17,288	345	16,943	0	17,288	
二戸郡	一戸町	209	5,721	0	5,930	189	5,741	0	5,930
	計	209	5,721	0	5,930	189	5,741	0	5,930
郡部計		4,462	107,663	0	112,125	4,220	107,905	0	112,125
県計		34,097	576,169	0	610,266	32,426	577,840	0	610,266

市町村名	区分	三浦 守				草野 耕一			
		罷免を可	罷免を不可	記載を無効	計	罷免を可	罷免を不可	記載を無効	計
盛岡市		9,154	127,277	0	136,431	9,223	127,208	0	136,431
宮古市		1,008	25,049	0	26,057	992	25,065	0	26,057
大船渡市		762	18,405	0	19,167	734	18,433	0	19,167
花巻市		2,394	45,677	0	48,071	2,335	45,736	0	48,071
北上市		2,464	43,556	0	46,020	2,394	43,626	0	46,020
久慈市		624	15,603	0	16,227	617	15,610	0	16,227
遠野市		568	12,569	0	13,137	557	12,580	0	13,137
一関市		3,080	52,323	0	55,403	3,038	52,365	0	55,403
陸前高田市		452	10,123	0	10,575	440	10,135	0	10,575
釜石市		689	16,015	0	16,704	691	16,013	0	16,704
二戸市		412	11,805	0	12,217	401	11,816	0	12,217
八幡平市		434	11,372	0	11,806	428	11,378	0	11,806
奥州市		2,659	57,796	0	60,455	2,584	57,871	0	60,455
滝沢市		1,518	24,353	0	25,871	1,492	24,379	0	25,871
市部計		26,218	471,923	0	498,141	25,926	472,215	0	498,141
岩手郡	雫石町	331	7,818	0	8,149	340	7,809	0	8,149
	葛巻町	71	2,899	0	2,970	72	2,898	0	2,970
	岩手町	201	6,068	0	6,269	192	6,077	0	6,269
	計	603	16,785	0	17,388	604	16,784	0	17,388
紫波郡	紫波町	986	15,414	0	16,400	970	15,430	0	16,400
	矢巾町	629	13,124	0	13,753	638	13,115	0	13,753
	計	1,615	28,538	0	30,153	1,608	28,545	0	30,153
和賀郡	西和賀町	144	3,435	0	3,579	140	3,439	0	3,579
	計	144	3,435	0	3,579	140	3,439	0	3,579
胆沢郡	金ヶ崎町	310	8,193	0	8,503	317	8,186	0	8,503
	計	310	8,193	0	8,503	317	8,186	0	8,503
西磐井郡	平泉町	142	3,995	0	4,137	153	3,984	0	4,137
	計	142	3,995	0	4,137	153	3,984	0	4,137
気仙郡	住田町	102	2,868	0	2,970	96	2,874	0	2,970
	計	102	2,868	0	2,970	96	2,874	0	2,970
上閉伊郡	大槌町	168	5,452	0	5,620	157	5,463	0	5,620
	計	168	5,452	0	5,620	157	5,463	0	5,620
下閉伊郡	山田町	194	8,239	0	8,433	182	8,251	0	8,433
	岩泉町	146	4,483	0	4,629	143	4,486	0	4,629
	田野畑村	45	1,858	0	1,903	45	1,858	0	1,903
	普代村	23	1,569	0	1,592	23	1,569	0	1,592
	計	408	16,149	0	16,557	393	16,164	0	16,557
九戸郡	軽米町	114	4,099	0	4,213	111	4,102	0	4,213
	野田村	47	2,269	0	2,316	48	2,268	0	2,316
	九戸村	27	2,742	0	2,769	27	2,742	0	2,769
	洋野町	181	7,809	0	7,990	163	7,827	0	7,990
	計	369	16,919	0	17,288	349	16,939	0	17,288
三戸郡	一戸町	182	5,748	0	5,930	189	5,741	0	5,930
	計	182	5,748	0	5,930	189	5,741	0	5,930
郡部計		4,043	108,082	0	112,125	4,006	108,119	0	112,125
県計		30,261	580,005	0	610,266	29,932	580,334	0	610,266

市町村名	区分	渡邊 恵利子				安浪 亮介			
		罷免を可	罷免を不可	記載を無効	計	罷免を可	罷免を不可	記載を無効	計
盛岡市		8,385	128,046	0	136,431	8,353	128,078	0	136,431
宮古市		913	25,144	0	26,057	891	25,166	0	26,057
大船渡市		657	18,510	0	19,167	656	18,511	0	19,167
花巻市		2,163	45,908	0	48,071	2,095	45,976	0	48,071
北上市		2,244	43,776	0	46,020	2,189	43,831	0	46,020
久慈市		561	15,666	0	16,227	557	15,670	0	16,227
遠野市		533	12,604	0	13,137	510	12,627	0	13,137
一関市		2,866	52,537	0	55,403	2,797	52,606	0	55,403
陸前高田市		435	10,140	0	10,575	510	10,065	0	10,575
釜石市		647	16,057	0	16,704	640	16,064	0	16,704
二戸市		349	11,868	0	12,217	351	11,866	0	12,217
八幡平市		406	11,400	0	11,806	381	11,425	0	11,806
奥州市		2,420	58,035	0	60,455	2,383	58,072	0	60,455
滝沢市		1,375	24,496	0	25,871	1,354	24,517	0	25,871
市部計		23,954	474,187	0	498,141	23,667	474,474	0	498,141
岩手郡	雫石町	296	7,853	0	8,149	299	7,850	0	8,149
	葛巻町	62	2,908	0	2,970	58	2,912	0	2,970
	岩手町	190	6,079	0	6,269	180	6,089	0	6,269
	計	548	16,840	0	17,388	537	16,851	0	17,388
紫波郡	紫波町	903	15,497	0	16,400	881	15,519	0	16,400
	矢巾町	567	13,186	0	13,753	559	13,194	0	13,753
	計	1,470	28,683	0	30,153	1,440	28,713	0	30,153
和賀郡	西和賀町	136	3,443	0	3,579	131	3,448	0	3,579
	計	136	3,443	0	3,579	131	3,448	0	3,579
胆沢郡	金ヶ崎町	307	8,196	0	8,503	282	8,221	0	8,503
	計	307	8,196	0	8,503	282	8,221	0	8,503
西磐井郡	平泉町	137	4,000	0	4,137	130	4,007	0	4,137
	計	137	4,000	0	4,137	130	4,007	0	4,137
気仙郡	住田町	94	2,876	0	2,970	90	2,880	0	2,970
	計	94	2,876	0	2,970	90	2,880	0	2,970
上閉伊郡	大槌町	134	5,486	0	5,620	129	5,491	0	5,620
	計	134	5,486	0	5,620	129	5,491	0	5,620
下閉伊郡	山田町	157	8,276	0	8,433	161	8,272	0	8,433
	岩泉町	134	4,495	0	4,629	135	4,494	0	4,629
	田野畑村	39	1,864	0	1,903	38	1,865	0	1,903
	普代村	21	1,571	0	1,592	18	1,574	0	1,592
	計	351	16,206	0	16,557	352	16,205	0	16,557
九戸郡	軽米町	102	4,111	0	4,213	100	4,113	0	4,213
	野田村	41	2,275	0	2,316	39	2,277	0	2,316
	九戸村	25	2,744	0	2,769	24	2,745	0	2,769
	洋野町	125	7,865	0	7,990	132	7,858	0	7,990
計	293	16,995	0	17,288	295	16,993	0	17,288	
三戸郡	一戸町	163	5,767	0	5,930	168	5,762	0	5,930
	計	163	5,767	0	5,930	168	5,762	0	5,930
郡部計		3,633	108,492	0	112,125	3,554	108,571	0	112,125
県計		27,587	582,679	0	610,266	27,221	583,045	0	610,266

市町村名	長嶺 安政				有効投票数 E	無効投票数 F	投票総数G E + F	不受理、 持帰りH	投票者総数 G + H	
	区分	罷免を可	罷免を不可	記載を無効						計
盛岡市	10,083	126,348	0	136,431	136,431	4,564	140,995	86	141,081	
宮古市	1,583	24,474	0	26,057	26,057	428	26,485	3	26,488	
大船渡市	766	18,401	0	19,167	19,167	441	19,608	4	19,612	
花巻市	2,486	45,585	0	48,071	48,071	1,484	49,555	20	49,575	
北上市	2,600	43,420	0	46,020	46,020	880	46,900	27	46,927	
久慈市	642	15,585	0	16,227	16,227	250	16,477	3	16,480	
遠野市	615	12,522	0	13,137	13,137	443	13,580	0	13,580	
一関市	3,210	52,193	0	55,403	55,403	1,393	56,796	5	56,801	
陸前高田市	510	10,065	0	10,575	10,575	275	10,850	2	10,852	
釜石市	710	15,994	0	16,704	16,704	427	17,131	0	17,131	
二戸市	434	11,783	0	12,217	12,217	169	12,386	0	12,386	
八幡平市	450	11,356	0	11,806	11,806	258	12,064	0	12,064	
奥州市	2,768	57,687	0	60,455	60,455	1,205	61,660	38	61,698	
滝沢市	1,616	24,255	0	25,871	25,871	666	26,537	4	26,541	
市部計	28,473	469,668	0	498,141	498,141	12,883	511,024	192	511,216	
岩手郡	雫石町	360	7,789	0	8,149	8,149	136	8,285	3	8,288
	葛巻町	68	2,902	0	2,970	2,970	42	3,012	0	3,012
	岩手町	180	6,089	0	6,269	6,269	129	6,398	1	6,399
	計	608	16,780	0	17,388	17,388	307	17,695	4	17,699
紫波郡	紫波町	1,019	15,381	0	16,400	16,400	517	16,917	3	16,920
	矢巾町	671	13,082	0	13,753	13,753	186	13,939	1	13,940
	計	1,690	28,463	0	30,153	30,153	703	30,856	4	30,860
和賀郡	西和賀町	148	3,431	0	3,579	3,579	125	3,704	0	3,704
	計	148	3,431	0	3,579	3,579	125	3,704	0	3,704
胆沢郡	金ヶ崎町	312	8,191	0	8,503	8,503	140	8,643	0	8,643
	計	312	8,191	0	8,503	8,503	140	8,643	0	8,643
百井郡	平泉町	143	3,994	0	4,137	4,137	65	4,202	0	4,202
	計	143	3,994	0	4,137	4,137	65	4,202	0	4,202
気仙郡	住田町	103	2,867	0	2,970	2,970	71	3,041	0	3,041
	計	103	2,867	0	2,970	2,970	71	3,041	0	3,041
上閉伊郡	大槌町	157	5,463	0	5,620	5,620	286	5,906	0	5,906
	計	157	5,463	0	5,620	5,620	286	5,906	0	5,906
下閉伊郡	山田町	176	8,257	0	8,433	8,433	110	8,543	0	8,543
	岩泉町	142	4,487	0	4,629	4,629	77	4,706	0	4,706
	田野畑村	45	1,858	0	1,903	1,903	22	1,925	0	1,925
	普代村	23	1,569	0	1,592	1,592	11	1,603	0	1,603
	計	386	16,171	0	16,557	16,557	220	16,777	0	16,777
九戸郡	軽米町	117	4,096	0	4,213	4,213	62	4,275	0	4,275
	野田村	49	2,267	0	2,316	2,316	40	2,356	0	2,356
	九戸村	24	2,745	0	2,769	2,769	39	2,808	0	2,808
	洋野町	163	7,827	0	7,990	7,990	101	8,091	2	8,093
	計	353	16,935	0	17,288	17,288	242	17,530	2	17,532
二戸郡	一戸町	199	5,731	0	5,930	5,930	189	6,119	3	6,122
	計	199	5,731	0	5,930	5,930	189	6,119	3	6,122
郡部計	4,099	108,026	0	112,125	112,125	2,348	114,473	13	114,486	
県計	32,572	577,694	0	610,266	610,266	15,231	625,497	205	625,702	

2 無効投票

区分	無効投票数	点字投票以外の投票				点字投票					
		所定の用紙を用いないもの	×の記号以外の事項を記載したもの	全員についての記載無効	計	所定の用紙を用いないもの	氏名のほか他事を記載したもの	氏名以外の事項のみを記載したもの	氏名を自書しないもの	何人を記載したか確認し難いもの	計
市町村											
盛岡市	4,564	0	4,564	0	4,564	0	0	0	0	0	0
宮古市	428	0	428	0	428	0	0	0	0	0	0
大船渡市	441	0	441	0	441	0	0	0	0	0	0
花巻市	1,484	0	1,483	1	1,484	0	0	0	0	0	0
北上市	880	0	880	0	880	0	0	0	0	0	0
久慈市	250	0	250	0	250	0	0	0	0	0	0
遠野市	443	0	443	0	443	0	0	0	0	0	0
一関市	1,393	0	1,393	0	1,393	0	0	0	0	0	0
陸前高田市	275	0	275	0	275	0	0	0	0	0	0
釜石市	427	0	427	0	427	0	0	0	0	0	0
二戸市	169	0	169	0	169	0	0	0	0	0	0
八幡平市	258	0	258	0	258	0	0	0	0	0	0
奥州市	1,205	0	1,202	3	1,205	0	0	0	0	0	0
滝沢市	666	0	49	617	666	0	0	0	0	0	0
市区計	12,883	0	12,262	621	12,883	0	0	0	0	0	0
雫石町	136	0	136	0	136	0	0	0	0	0	0
葛巻町	42	0	42	0	42	0	0	0	0	0	0
岩手町	129	0	129	0	129	0	0	0	0	0	0
紫波町	517	0	516	0	516	0	0	1	0	0	1
矢巾町	186	0	186	0	186	0	0	0	0	0	0
西和賀町	125	0	125	0	125	0	0	0	0	0	0
金ヶ崎町	140	0	140	0	140	0	0	0	0	0	0
平泉町	65	0	65	0	65	0	0	0	0	0	0
住田町	71	0	70	1	71	0	0	0	0	0	0
大槌町	286	0	286	0	286	0	0	0	0	0	0
山田町	110	0	110	0	110	0	0	1	0	0	1
岩泉町	77	0	77	0	77	0	0	0	0	0	0
軽米町	62	0	62	0	62	0	0	0	0	0	0
洋野町	101	0	101	0	101	0	0	0	0	0	0
一戸町	189	0	189	0	189	0	0	0	0	0	0
田野畑村	22	0	22	0	22	0	0	0	0	0	0
普代村	11	0	11	0	11	0	0	0	0	0	0
野田村	40	0	40	0	40	0	0	0	0	0	0
九戸村	39	0	39	0	39	0	0	0	0	0	0
町村計	2,348	0	2,346	1	2,347	0	0	2	0	0	2
県計	15,231	0	14,608	622	15,230	0	0	2	0	0	2

令和 3 年
10月31日執行

最高裁判所裁判官国民審査審査公報

岩手県選挙
管理委員会



最高裁判所判事
わたなべ りえ
昭和三十年二月二十七日生

略歴

福島県生まれ。父の転勤に伴い、福島県、宮城県、山形県、新潟県で育つ。宮城県第一女子高等学校へ当学卒業。
昭和三十八年 三月 東北大学法学部卒業
三十九年 四月 司法試験受検
六十年 六月 ワシントン州立大学（ス）フル修了
六十年 六月 司法試験合格（第一東京弁護士会）
同年 九月 海外法律事務所勤務
七十年 十月 弁護士登録取消
同一年 一月 公正取引委員会事務総局勤務
一〇一年 九月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
一〇九年 四月 慶應義塾大学法科大学院教授
一〇九年 三月 内閣府官民競争入札等監理委員会委員
一四年 一月 日本放送協会経営委員、監査委員
令和二年 九月 司法試験考査委員（経済法）
三年 九月 国立大学法人お茶の水女子大学理事
三年 七月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判
最高裁判事就任後日付が浅いため、特に記すべきものはありません。

裁判官としての心構え
最高裁判は「法の番人」として、ひとつひとつの事案について公平・妥当な判断を行うことが重要であり、同時に、最高裁判の判断が先例・規範としてどのように使われていくか、様々な事案においてひとりひとりの国民や社会経済に与える影響を想定し、「法」が正しく機能するよう最善の努力を怠りなく行っていくと考えています。

これまでの弁護士としての職務、公的活動等での経歴及び日々の生活を振り返り、価値観が多様化する中で、そして常に「法」は何かと問われてきており、最後の拠り所としての「法」の重要性が高まってきておりと感じてきました。裁判はこのような期待に応えていくことが重要であり、私は、最高裁判事として、ひとつひとつの事案において、それぞれの主張とその拠りをしっかりとらえ、同時にその旨の意図をどう表現するかを大局的に考えながら、「法」と向き合いつつ、当該事案の解決とあるべき法の発展に向けて一所懸命に努力していきたいと考えています。

これまで、弁護士としての職務を果たす上では、女性か否かというよりは、ひとりの弁護士として、依頼者や同僚が信頼される仕事をしたいと考えてきました。裁判官となつてからは、この思いを踏まえ、ひとつひとつの事案にしっかりと向き合い、女性法律家の数が増えるように、また、法律家に限らず女性全体に機会が与えられることも重要なことと考えています。現在は、これまで先輩方が切り拓いてくださった道を踏襲することによって、私に託されています。このたびは最高裁判事として働く機会を頂くことができ、今度は私が、より若い世代の女性に背中を預けようとするように励んでいきたいと思っています。



最高裁判所判事
あなべ りょうこ
昭和三十年四月十九日生

略歴

奈良県大和郡山南市で生まれ育ち、私立東大寺学園中学校、高等学校を経て、東京大学法学部卒業。
昭和三十八年 四月 判事補任官
同一年 四月 東京地裁、最高裁判務局、同広報課兼書記、神戸地裁で勤務
三十九年 四月 神戸地裁判事、東京地裁判事、最高裁判務局長、同人事部長、東京地裁判事、部総括、東京地裁事務局長等を務める。
三十八年 二月 東京地裁判事（部総括）
三十九年 一月 東京地裁判事
同一年 二月 大阪地裁判事
令和三年 七月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判
最高裁判事就任後日付が浅いため、特に記すべきものはありません。

裁判官としての心構え
「心算」して最も重要なことは、最終審である最高裁判の判断の重さを常に自覚した上で、様々な分野のそれぞれ一つの事件について、中立公正な立場から、誠実に真正面から向き合い、判断することだと思っています。その際には虚心坦懐にじっくり記録を読み込み、多くの人の意見を謙遜に聞くことが大切であると思えます。

変化が激しく、価値観が多様化する現代社会においては、判断の難しい事件が飛躍的に増えています。グローバル化する中、国際的な紛争も裁判所に持ち込まれ、そのような時代が来ると、我が国社会のこれまでの歩みを正確に認識し、将来の在り方をしっかりと見定めるとともに、世界の動向についても的確に理解することが重要だと考えています。このように、時間的な広がりや空間的な広がりを座標軸として考えることを絶えず意識しながら、ひとつひとつの事件について、幅広い視野と柔軟な発想をもって、パワースがたよりよく判断ができるよう心掛けていきたいと思っています。

これまで、長年にわたって地裁で民事裁判を担当してきました。その間、数多くの事件を担当しましたが、どの事件についても当事者の方たちの議論を十分に尽くし、証拠を丁寧に検討し、少しでも納得性の高い審理と判断を実現できるようにと色々な工夫を重ねてきました。それと同時に、裁判を担当することへの「畏れ」の気持ちを忘れてはならないと思っていました。

最高裁判所に就任して以降、関与した主要な裁判はありません。しかし、下級審において積み重ねてきた経験やその当時の心構えを踏まえ、これから、最終審に担当一人として、さらに大きな視点で、この事件をどう扱うか、どう思っています。好きな言葉として「熱誠」という言葉があります。この言葉の意味するところ、最高裁判において、たくさんの知恵を出し合い、議論を尽くしてまいりたいと思っています。



最高裁判所判事
ながはま まさみち
昭和二十九年四月十六日生

略歴

東京都保谷市（現・西東京市）生まれ。東京教育大学（現・筑波大学）附属駒場中学校、高等学校卒業。
昭和三十二年 三月 卒業
三十二年 三月 東京大学教養学部教養学科国際関係論分科
三十四年 四月 外務省入省
三十五年 七月 英国オックスフォード大学社会科学部特別アイロウマ取得
同月 外務省経路局以降、アジア局、条約局、在米
同月 同大使館に勤務
三十四年 九月 総合外交政策局審議官として勤務
三十九年 八月 在サンフランシスコ総領事
四十年 三月 外務省国際法局長
四十二年 八月 駐オランダ特命全權大使
四十二年 七月 外務省審議官
四十八年 七月 駐英国特命全權大使
五十二年 二月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判
一 令和三年六月二三日 大正廷決定
民法及び戸籍法にある婚姻に際しての夫婦の氏の名に関する規定が憲法二四条に違反しないと判断した（多数意見）。その民法は戸籍法に違反しないと判断した（多数意見）。その民法は戸籍法に違反しないと判断した（多数意見）。その民法は戸籍法に違反しないと判断した（多数意見）。

裁判官としての心構え
ひとつ一つの事件は、誠実に向き合い、その事件の背景、事情などを把握し、法律の適用に誤りがないように努め、もつて、適切な判断にすることができるよう精励したいと考えています。これまでの行政官、外交官としての経験を生かし、国際的側面を有する事件を含め、個別の事件の解決のために積極的に取り組むと共に、諸国に共通する課題である高齢化、価値観の多様化、デジタル化、グローバル化などが社会に及ぼす影響も司法による問題解決の在り方として、今日の課題の検討も力をつけていこうと今後も努力していきたいと思っています。

投票日は10月31日（日）です。

国民審査投票上の注意

- 国民審査の投票用紙には
(1) やめさせた方がよいと思う裁判官については、その氏名の上の欄に×を書いてください。
(2) やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かなくてください。
- 投票したくない人は、投票用紙を受け取らないでください。
- 投票用紙を受け取った後でも、投票したくない人は、投票箱には入れずに係員に返してください。
なお、投票用紙を持ち帰ることは法令に違反しますので、絶対に持ち帰らないでください。

国民審査の制度及び最高裁判所の裁判官の略歴等について

国民審査の制度及び最高裁判所の裁判官の略歴等は、次のホームページをご覧ください。

- 国民審査の制度について（総務省ホームページ）
<https://www.soumu.go.jp/senkyo/kokuminshinsa/index.html>
- 最高裁判所の裁判官の略歴等について（裁判所ホームページ）
<https://www.courts.go.jp/saikosai/about/saibankan/index.html>

(この審査公報は、両面刷りです。)

期日前投票制度を活用しましょう！

- 次のような場合は、期日前投票ができます。
 - ・ 投票日に、お仕事や冠婚葬祭などの予定のある場合
 - ・ レジャーやお買い物などの私用で、投票日に投票区内にいない場合
 - ・ 天災や悪天候等により、投票日当日、投票所に行くことが困難と見込まれる場合
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対策の観点から、投票日当日の混雑緩和等のため、期日前投票を希望する場合
- 期日前投票は、投票日の前日10月30日(土)までできます。
- 期日前投票は、市町村役場等の期日前投票所で行うことができます。
(開設時間等の詳細については、市町村の選挙管理委員会にお確かめください。)
- 期日前投票所へ行き、宣誓書を記入すれば投票できます。ハンコは必要ありません。

市町村名	期日前投票所	実施期間	市町村名	期日前投票所	実施期間	
盛岡市	盛岡市役所	10/20～10/30	八幡平市	八幡平市役所	10/20～10/30	
	盛岡市役所都南分庁舎	10/20～10/30		西根総合支所	10/24～10/30	
	盛岡市役所玉山総合事務所	10/20～10/30		安代総合支所	10/24～10/30	
	マリオス	10/23～10/30		大更コミュニティセンター	10/28～10/30	
	イオンモール盛岡	10/26～10/30		田頭コミュニティセンター	10/28～10/30	
	イオンモール盛岡南	10/26～10/30		平舘コミュニティセンター	10/28～10/30	
岩手大学	10/27～10/28	寺田柔剣道場		10/28～10/30		
宮古市	宮古市役所(市民交流センター)	10/20～10/30		寺田柔剣道場	10/28～10/30	
	田老総合事務所	10/20～10/30		田柏出張所	10/28～10/30	
	新里総合事務所	10/20～10/30		田山スポーツ交流館	10/28～10/30	
	川井総合事務所	10/20～10/30		移動期日前投票所	10/29	
大船渡市	キャトル宮古	10/27～10/30		奥州市	奥州市役所	10/23～10/30
	大船渡市役所	10/20～10/30			奥州市役所江刺総合支所	10/23～10/30
	三陸支所	10/25～10/30			奥州市役所前沢総合支所	10/23～10/30
	綾里地域振興出張所	10/25～10/30	奥州市役所胆沢総合支所		10/23～10/30	
花巻市	吉浜地域振興出張所	10/25～10/30	奥州市役所衣川総合支所		10/23～10/30	
	イートヨーカ堂花巻店	10/20～10/30	水沢スイブル		10/20～10/30	
	花巻市大迫総合支所	10/20～10/30	イオン前沢店		10/28～10/30	
	花巻市石鳥谷総合支所	10/20～10/30	滝沢市交流拠点複合施設		10/20～10/30	
北上市	花巻市東和総合支所	10/20～10/30	滝沢市業の木沢山活動センター		10/24～10/30	
	学校法人 富士大学	10/26～10/27	雫石町		雫石町役場	10/20～10/30
	北上市役所本庁舎	10/20～10/30			葛巻町役場	10/20～10/30
	江釣子ショッピングセンター・パル	10/25～10/30			馬淵中央公民館	10/25
久慈市	久慈市役所	10/20～10/30			江刈農村センター	10/26
	山形総合センター	10/20～10/30			冬部生活改善センター	10/27
	遠野市	遠野市役所		10/20～10/30	小屋瀬農村センター	10/28
遠野市役所宮守総合支所		10/20～10/30		ゆきわりそう	10/29	
一関市		一関市役所		10/20～10/30	岩手町	岩手町役場
	一関市役所花泉支所	10/26～10/30		紫波町役場		10/20～10/30
	一関市役所大東支所	10/26～10/30		矢巾町役場		10/20～10/30
	一関市役所千厩支所	10/26～10/30		西和賀町役場湯田庁舎敷地内プレハブ		10/20～10/30
	一関市役所東山支所	10/26～10/30		西和賀町役場沢内庁舎敷地内プレハブ		10/20～10/30
	一関市役所室根支所	10/26～10/30		金ヶ崎町役場		10/20～10/30
	一関市役所藤沢支所	10/26～10/30		平泉町役場		10/20～10/30
	川崎農村環境改善センター	10/26～10/30	住田町役場	10/20～10/30		
	大東コミュニティセンター	10/26～10/30	大槌町役場	10/20～10/30		
	イオンスーパーセンター一関店	10/24～10/30	シーサイドタウン マスト	10/29・10/30		
	千厩ショッピングモールエスピア	10/24～10/30	山田町	山田町役場		10/20～10/30
	山目市民センター笹谷分館	10/29		船越防災センター		10/27～10/30
	内野生活改善センター	10/30		豊間根生活改善センター		10/27～10/30
	市之通自治交流会館	10/30		岩泉町		岩泉町役場本庁舎4階会議室
	京津畑交流館山がっこ	10/30	小川生活改善センター和室		10/27～10/30	
	曲田地区ふれあいセンター	10/30	大川基幹集落センター和室		10/27～10/30	
	第1移動期日前投票所	10/25	小本津波防災センター1階小会議室		10/27～10/30	
	第2移動期日前投票所	10/26	安家支所小会議室		10/27～10/30	
	第3移動期日前投票所	10/27	有芸生活改善センター和室		10/27～10/30	
	陸前高田市	陸前高田市役所	10/20～10/30	田野畑村	田野畑村役場	10/20～10/30
		釜石市	釜石市役所第4庁舎1階		普代村役場	10/20～10/30
	釜石市	イオンタウン釜石2階	10/24～10/26	軽米町	軽米町農村環境改善センター	10/20～10/30
		釜石市教育センター5階	10/27～10/28	野田村	野田村役場	10/20～10/30
		二戸市	二戸市役所	10/20～10/30	九戸村	九戸村役場
二戸市浄法寺総合支所	10/20～10/30		洋野町	洋野町役場種市庁舎	10/20～10/30	
二戸広域観光物産センター	10/25～10/30			洋野町役場大野庁舎	10/20～10/30	
二戸市立金田コミュニティセンター	10/25～10/30			一戸町役場	10/20～10/30	
二戸ショッピングセンター「ニコア」	10/20～10/30		一戸町	奥中山地区公民館	10/30	

(この審査公報は、両面刷りです。)

明るい選挙推進運動

1 第49回衆議院議員総選挙に係る明るい選挙推進運動事業

臨時啓発事業（明るい衆議院議員総選挙推進運動事業）

<事業方針>

- 1 候補者等の政見を見きわめて、自らの判断で投票に臨むようにするため、明るい選挙の推進と投票参加を呼びかける。
- 2 特に、若年層の投票率の向上を図るため、一票の重さを自覚し、積極的に投票に参加するよう若年層に対し、重点的に呼びかける。
- 3 期日前投票制度の利用方法や利便性を重点的に周知し、棄権防止に努める。

<実施事業>

	項目名	主な取組内容	時期	実施主体		
				県選管	共同	県明推協
1	県選挙管理委員会、県明るい選挙推進協議会、県警察本部三者による共同声明	三者が共同声明を行い、有権者等に対して明るい選挙を呼びかける。	公示日前		○	
2	県の広報事業を通じての呼びかけ	県の広報事業を通じ、投票日及び期日前投票期間の周知に努め、若年層の有権者の投票及び期日前投票制度の利用による棄権防止を呼びかける。	随時	○		
3	ホームページ・SNS等による啓発	投票日及び期日前投票期間の周知に関する情報や投票日、投票率等を県選管ホームページ及びSNS（Twitter、Facebook）に掲載し、閲覧者へ投票参加を呼びかける。（YouTube 広告も実施）	随時		○	
4	報道機関に対する協力依頼	啓発関係報道について、協力を依頼する。	随時		○	
5	県明るい選挙推進協議会会長の談話の発表	選挙の公示に当たり、会長の談話を発表し、明るい選挙と投票参加を呼びかける。（県選挙管理委員会ホームページ及びSNS（Twitter、Facebook）にも掲載）	公示日			○
6	県選挙管理委員会委員長の談話の発表	投票日に当たり、委員長の談話を発表し、投票参加及び棄権防止を呼びかける。（県選挙管理委員会ホームページ及びSNS（Twitter、Facebook）にも掲載）	選挙期日	○		
7	候補者に対する要請と白バラの贈呈	候補者に明るい選挙を行うよう要請し、白バラを贈呈する。	公示日			○
8	鉄道広告	鉄道会社に駅や車内への掲出物等の掲出依頼を行い、投票日及び期日前投票期間の周知に努める。	公示日から選挙期日まで		○	
9	バス前面垂幕の掲示	路線バスに前面垂幕を掲示し、投票日及び期日前投票期間の周知に努める。	公示日から選挙期日まで		○	

10	テレビ・ラジオによる啓発	テレビCM、ラジオCM等を通じて、投票日の周知及び投票参加を呼びかける。	公示日から選挙期日まで		○	
11	有線放送事業者に対する協力依頼	有線放送事業者に対しメッセージの読上げ等の協力を依頼する。(ケーブルテレビの文字放送を含む)	公示日から選挙期日まで		○	
12	駅舎内・車内放送による啓発	鉄道会社にメッセージの読上げ等の協力を依頼し、投票日及び期日前投票期間の周知に努める。	公示日から選挙期日まで		○	
13	学校、大型小売店等に対する啓発 (ポスター掲出、チラシ配布、校内・店内放送依頼)	学校、大型小売店等に対し、ポスターの掲出、チラシの配布及び校内・店内放送でのメッセージの読上げ等の協力を依頼し、投票日及び期日前投票期間の周知に努める。	公示日から選挙期日まで		○	
14	コンビニエンスストアのレジ画面を使用した啓発	若年層の利用者の多いコンビニエンスストアのレジ画面を使用し、投票日及び期日前投票期間の周知に努める。	公示日から選挙期日まで		○	

2 第 49 回衆議院議員総選挙に係る明るい選挙推進運動事業実施結果

	項 目 名	主 な 取 組 内 容
1	県選挙管理委員会、県明るい選挙推進協議会、県警察本部三者による共同声明	岩手県公会堂 21 号室において声明を発表し、有権者等に対してきれいな選挙を呼びかけた。(10 月 12 日)
2	県の広報事業を通じての呼びかけ	県庁舎、合同庁舎等へのポスター掲出や施設内放送を通じて、投票日及び期日前投票の周知を行った。
3	ホームページ・SNS等による啓発	投票日及び期日前投票期間の周知に関する情報や投票日、投票率等をホームページ及びSNS (Twitter、Facebook) に掲載し、閲覧者へ投票参加を呼びかけた。 また、YouTube (322,728 回表示 126,159 回視聴)、Facebook (42,444 回表示 13,227 回視聴) 及び Instagram (194,300 回表示 11,440 回視聴) による広告を実施した。
4	報道機関に対する協力依頼	随時、啓発関係報道について協力を依頼した。
5	県明るい選挙推進協議会会長の談話の発表	公示日 (10 月 19 日) に、県明るい選挙推進協議会会長が明るい選挙と投票総参加を訴える談話を発表し、岩手日報及びホームページ・SNS (Twitter、Facebook) に掲載した。
6	県選挙管理委員会委員長の談話の発表	投票日 (10 月 31 日) 当日、談話を発表し、岩手日報及びホームページ・SNS (Twitter、Facebook) に掲載した。
7	候補者に対する要請と白バラの贈呈	公示日 (10 月 19 日) に、候補者に明るい選挙を行うよう要望書を手渡すとともに、白バラを贈呈した。
8	鉄道広告	鉄道会社 (JR、IGR、三鉄) に駅や車内への掲出物等の掲出依頼を行い、投票日及び期日前投票の周知を行った。
9	バス前面垂幕の掲示	路線バス (70 台) に前面垂れ幕を掲出し、投票日及び期日前投票期間の周知を行った。

10	テレビ・ラジオによる啓発	<p>○ テレビ</p> <p>公示日（10月19日）から投票日（10月31日）までの間、テレビCM（県作成素材15秒、5種類）をテレビ岩手、朝日テレビ、めんこいテレビ、IBCテレビで各社240本を放送し、投票日の周知と投票参加を呼びかけた。また、各社1回ずつパブリシティ放送を実施した。</p> <p>○ ラジオ</p> <p>公示日から投票日までの間、ラジオCM（県作成素材20秒）をIBC岩手放送、FM岩手、ラヂオもりおか、えふえむ花巻（FM One）、きたかみE&Beエフエム、奥州エフエム、一関コミュニティFM（FM a s m o）、カシオペアFM、宮古エフエム（みやこハーバーラジオ）、FMねまらいんで各社10～20本（計151本）放送し、投票日の周知と投票参加を呼びかけた。また、計9社で1回ずつパブリシティ放送を実施した。</p>
11	有線放送事業者に対する協力依頼	有線放送事業者に対し資料を提供し、公示日（10月19日）から投票日（10月31日）までの間メッセージの読上げの協力を依頼した。（ケーブルテレビの文字放送を含む。）
12	駅舎内・車内放送による啓発	鉄道会社に、メッセージの読上げ等の協力を依頼し、投票日及び期日前投票期間の周知を行った。
13	学校、大型小売店等に対する啓発 (ポスター掲出、チラシ配布、校内・店内放送依頼)	<p>○ ポスター 3,550枚</p> <p>公示日から投票日までの間、大規模小売店舗、商工会議所・商工会、青年会議所)、大学、専門学校、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校高等部、勤労青少年ホーム、病院等、遊興施設、各市町村、県出先機関等の計1,258箇所に配布し、掲出及び投票参加の呼びかけを依頼した。</p> <p>○ チラシ 161,000枚</p> <p>大学、専門学校、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校高等部、各市町村、県選管出張所の計640箇所に配布し、配架及び投票参加の呼びかけを依頼した。</p>
14	コンビニエンスストアのレジ画面を使用した啓発	公示日から投票日までの間、コンビニエンスストア（ローソン182店舗、ファミリーマート185店舗）のレジ画面を使用し、投票日及び期日前投票期間の周知を行った。

3 明るい選挙推進に関する談話等

(1) 県選挙管理委員会、県明るい選挙推進協議会、県警察本部三者による共同声明 ～「明るい選挙」の実現のために～

報道などでご存じの通り、間もなく衆議院の解散が行われ、第49回衆議院議員総選挙が実施される見込みです。ここで、県選挙管理委員会、県明るい選挙推進協議会、県警察本部の三者で、明るい選挙実現のための共同声明をいたします。

言うまでもなく、選挙は、憲法が定める国民主権の下、国民が投票を通じて政治に参加できる最大の機会であり、民主主義の根幹をなすものです。民主主義を実現しようとする選挙は、「明るくきれいに」行われることが基本であり、これは有権者が等しく念願するところであると思います。

この「明るい選挙」の実現には、立候補しようとする方々、それを支援しようとする方々や政党関係者、そして有権者一人ひとりが、選挙に対する正しい認識を持ち、関係法令を遵守して良識ある行動を取ることが不可欠であります。

しかしながら、最近の選挙においても、依然として選挙違反が後を絶たないことは、誠に残念でなりません。

有権者の皆さま一人ひとりが、買収や供応などの選挙違反を排除するという固い信念の下に、選挙が公正かつ厳正に行われるよう、改めて強く訴えたいと思います。

また、前回の衆院選の投票率は、日本全体で約53%に止まるなど、投票率が低迷する傾向にあります。

有権者の皆さまの一票一票は、これからの日本の政治を方向づける重要な一票となります。有権者の皆さまが政治と選挙に十分な関心を持ち、候補者や政党の政策を判断しながら、積極的に投票に参加して「きれいな一票」を行使されるよう、切にお願いいたします。

令和3年10月12日

岩手県選挙管理委員会
岩手県明るい選挙推進協議会
岩手県警察本部

衆議院議員総選挙

投票日▶10月31日(日)

有権者の皆様

本日、第49回衆議院議員総選挙が公示され、投票日は、10月31日の日曜日に決まりました。

国政の主人公は、私たち国民であり、選挙は、私たち国民が政治に参加する最も身近な手段ですが、近年の選挙では、県内の投票率は低い傾向にあります。

選挙は、私たちの代表を選ぶ重要な意義を持つものであり、投票に出向くことは「不要不急の外出」ではありません。ぜひ投票に参加し、大切な一票を投じていただくようお願いします。

投票日当日に他の予定がある方は、期日前投票もできます。期日前投票等により、投票所の混雑を避けることは、新型コロナウイルス感染症対策にも繋がります。こうした制度なども活用し、一人でも多くの方に積極的に投票に参加していただくようお願いします。

令和3年10月19日

岩手県明るい選挙推進協議会

会長 齋藤 俊明

投票所では
感染症対策を
行っています



マスクの着用



手指の消毒



間隔を空けて



定期的な換気

期日前投票 10月20日(水)~10月30日(土)



明るい選挙キャラクター
選挙のめいすいくん

岩手県明るい選挙推進協議会・岩手県選挙管理委員会

きょうは投票日！

衆議院議員総選挙

有権者の皆様

きょうは、衆議院議員総選挙の投票日です。

国政の主人公は、私たち国民です。

選挙は、私たちの代表を選ぶことを通じて、国民が政治に参加する最も身近な手段です。

近年、選挙権を持つ年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられ、これまで以上に、若い方の声を政治に届ける機会が増えました。

有権者の皆様には、ぜひ大切な一票を投じていただくようお願いいたします。

令和3年10月31日

岩手県選挙管理委員会

委員長 吉田 瑞彦

投票所では
感染症対策を
行っています



マスクの着用



手指の消毒



間隔を空けて



定期的な換気



明るい選挙キャラクター
選挙のめいすいくん

岩手県選挙管理委員会・岩手県明るい選挙推進協議会

要 望 書

このたび立候補した第四十九回衆議院議員総選挙において、明るい選挙のシンボルである白バラを胸に、関係者ともども正々堂々と選挙運動されることを切に要望いたします。

令和三年十月十九日

立 候 補 者 各 位

岩手県明るい選挙推進協議会

会 長 齋 藤 俊 明

附 録

I 衆議院議員総選挙執行の歴史

総選挙回数	総選挙年月日	公示年月日	解散又は任期満了年月日	内閣	解散議会
第1回	23. 7. 1 (火)			第1次 山県内閣	
2	25. 2. 15(月)	25. 1. 12	24. 12. 25 解 散	第1次 松方内閣	第2回 帝国議会
3	27. 3. 1 (木)	27. 1. 29	26. 12. 30 "	第2次 伊藤内閣	第5回 "
4	27. 9. 1 (土)	27. 7. 31	27. 6. 2 "	"	第6回 "
5	31. 3. 15(火)	31. 1. 21	30. 12. 25 "	第2次 松方内閣	第11回 "
6	明治 31. 8. 10(水)	31. 7. 8	31. 6. 10 "	第3次 伊藤内閣	第12回 "
7	35. 8. 10(日)	35. 4. 22	35. 8. 9 任期満了	第1次 桂内閣	
8	36. 3. 1 (日)	35. 12. 29	35. 12. 28 解 散	"	第17回 帝国議会
9	37. 3. 1 (火)	36. 12. 12	36. 12. 11 "	"	第19回 "
10	41. 5. 15(金)	41. 4. 13	41. 2. 18 任期満了	第1次 西園寺内閣	
11	45. 5. 15(水)	45. 4. 11	45. 5. 14 "	第2次 西園寺内閣	
12	4. 3. 25(木)	3. 12. 26	3. 12. 25 解 散	第2次 大隈内閣	第35回 帝国議会
13	大正 6. 4. 20(金)	6. 1. 31	6. 1. 25 "	寺内内閣	第38回 "
14	9. 5. 10(土)	9. 3. 8	9. 2. 26 "	原内閣	第42回 "
15	13. 5. 10(土)	13. 2. 8	13. 1. 31 "	清浦内閣	第48回 "
16	3. 2. 20(月)	3. 1. 23	3. 1. 21 解 散	田中内閣	第54回 帝国議会
17	5. 2. 20(木)	5. 1. 22	5. 1. 21 "	浜口内閣	第57回 "
18	7. 2. 20(土)	7. 1. 22	7. 1. 21 "	犬養内閣	第60回 "
19	11. 2. 20(木)	11. 1. 22	11. 1. 21 "	岡田内閣	第68回 "
20	12. 4. 30(金)	12. 4. 1	12. 3. 31 "	林内閣	第70回 "
21	17. 4. 30(木)	17. 4. 4	17. 4. 29 任期満了	東条内閣	
22	21. 4. 10(水)	21. 3. 11	20. 12. 18 解 散	幣原内閣	第89回 帝国議会
23	22. 4. 25(金)	22. 3. 31	22. 3. 31 "	第1次 吉田内閣	第92回 "
24	24. 1. 23(日)	23. 12. 27	23. 12. 23 "	第2次 吉田内閣	第4回 国会
25	27. 10. 1 (水)	27. 9. 5	27. 8. 28 "	第3次 吉田内閣	第14回 "
26	28. 4. 19(日)	28. 3. 24	28. 3. 14 "	第4次 吉田内閣	第15回 "
27	昭和 30. 2. 27(日)	30. 2. 1	30. 1. 24 "	第1次 鳩山内閣	第21回 "
28	33. 5. 22(木)	33. 5. 1	33. 4. 25 "	第1次 岸内閣	第28回 "
29	35. 11. 20(日)	35. 10. 30	35. 10. 24 "	第1次 池田内閣	第36回 "
30	38. 11. 21(木)	38. 10. 31	38. 10. 23 "	第2次 池田内閣	第44回 "
31	42. 1. 29(日)	42. 1. 8	41. 12. 27 "	第1次 佐藤内閣	第58回 "
32	44. 12. 27(土)	44. 12. 7	44. 12. 2 "	第3次 佐藤内閣	第62回 "
33	47. 12. 10(日)	47. 11. 20	47. 11. 13 "	第1次 田中内閣	第70回 "
34	51. 12. 5 (日)	51. 11. 15	51. 12. 9 任期満了	第1次 三木内閣	
35	54. 10. 7 (日)	54. 9. 17	54. 9. 7 解 散	第1次 大平内閣	第88回 "
36	55. 6. 22(日)	55. 6. 2	55. 5. 19 "	第2次 大平内閣	第89回 "
37	58. 12. 28(日)	58. 12. 3	58. 11. 28 "	第1次 中曽根内閣	第100回 "
38	61. 7. 6 (日)	61. 6. 21	61. 6. 2 "	第2次 中曽根内閣	第105回 "
39	2. 2. 18(日)	2. 2. 3	2. 1. 24 解 散	第1次 海部内閣	第117回 "
40	5. 7. 18(日)	5. 7. 4	5. 6. 18 "	宮沢内閣	第126回 "
41	8. 10. 20(日)	8. 10. 8	8. 9. 27 "	第1次 橋本内閣	第137回 "
42	12. 6. 25(日)	12. 6. 13	12. 6. 2 "	第1次 森内閣	第147回 "
43	15. 11. 9 (日)	15. 10. 28	15. 10. 10 "	第1次 小泉内閣	第157回 "
44	17. 9. 11(日)	17. 8. 30	17. 8. 8 "	第2次 小泉内閣	第162回 "
45	21. 8. 30(日)	21. 8. 18	21. 7. 21 "	麻生内閣	第171回 "
46	24. 12. 16(日)	24. 12. 4	24. 11. 16 "	野田内閣	第181回 "
47	26. 12. 14(日)	26. 12. 2	26. 11. 21 "	第2次 安倍内閣	第187回 "
48	29. 10. 22(日)	29. 10. 10	29. 9. 28 "	第3次 安倍内閣	第194回 "
49	令和 3. 10. 31(日)	3. 10. 19	3. 10. 14 解 散	岸田内閣	第205回 国会

(備考) 第1回総選挙の公示年月日に記入のないのは最初の衆議院議員選挙法(明治22年法律第3号)第30条に通常選挙は7月1日に行う旨の規定があり、すなわち解散による臨時選挙の場合のほかは特に公示されなかったためである。第20回総選挙選出議員は「衆議院議員任期延長ニ関スル件」(昭和16年法律第4号)により任期が1年延長されたものである。選挙法が北海道区部に初めて施行されたのは第7回からで(明治33年法附則)、区部以外にも施行されたのは第9回以後である。(明治36. 6. 29勅令105) 沖縄県では、第11回から施行された。(明治45. 3. 29勅令)

Ⅱ 戦後における国会解散の歴史

解散日	投票日	内閣	い き さ つ
20.12.18	21.4.10	幣原	占領軍の命令で「民主化政策」を政界の分野に反映させ、新憲法制定議会をつくるため解散された。有権者年齢が繰り下げられ、婦人参政権が実現した。(第1次総司令部解散)
22.3.31	22.4.25	吉田(第1次)	新憲法下の第1回国会を形成するため、総司令部の命令で行われた旧憲法下最後の解散である。大選挙区連記制が廃止され、第1回参議院議員選挙と同時に選挙が行われた。(第2次総司令部解散)
23.12.23	24.1.23	吉田(第2次)	第2次吉田内閣は小選挙区単独内閣であったため解散しようとしたが、憲法解釈で与野党が対立、総司令部の示唆で野党が内閣不信任案を提出、これを可決して憲法第59条により解散した。(なれあい解散)
27.8.28	27.10.1	吉田(第3次)	鳩山一郎氏ら戦前派政治家の政界復帰により吉田首相の統制力がゆらぎ、自民党内が混乱した。吉田首相は、統制力回復のため憲法第7条により、政府と野党等首脳に相談しないで突如解散した。(抜き打ち解散)
28.3.14	28.4.19	吉田(第4次)	吉田首相が衆議院予算委員会で「バカヤロウ」と口走ったのが問題化し、首相懲罰動議が可決された。ついで内閣不信任案が可決されたため解散された。(憲法第69条) (バカヤロウ解散)
30.1.24	30.2.27	鳩山	日本民主党は野党と選挙管理内閣であることを約束して少数単独内閣として発足、鳩山首相は「解散は天の声」と称して代表質問の途中で解散した。話し合い解散の第1号である。(憲法第7条) (天の声解散)
33.4.25	33.5.22	岸	岸内閣が生まれ、保守合同と左右両者の統一で政界地図が大きく変わったので、解散を望む世論が高まった。このため岸首相は33年度予算成立を樹に、鈴木社会党委員長と話し合って解散した。(憲法第7条) (話し合い解散)
35.10.24	35.11.20	池田(第1次)	安保騒動により岸内閣が崩壊し、民主社会党が誕生した。池田内閣は人心を一新し、安保の追認を求める意味でも早期解散を宿命づけられていた。予定どおり10月臨時国会の途中で解散された。(憲法第7条) (予約解散)
38.10.23	38.11.21	池田(第2次)	任期は1年残しているが、39年オリンピックを控え、また新人の事前運動が激しいなどの事情から、38年夏ごろから年内解散ムードが高まった。このため池田首相は10月臨時国会での解散を決意、代表質問の最終段階で解散した。(憲法第7条) (ムード解散)
41.12.27	42.1.29	佐藤(第1次)	田中騒動事件、共和製糖グループの政治献金をめぐる疑惑事件などによっていわゆる黒い霧問題が表面化し、さらに一部代議士の公私混同が腐敗政治に拍車をかけたということによって、厳しい世論の批判を受けた。このため、政治の姿勢を正し、政治に対する国民の信頼を回復することを狙いとして解散された。(黒い霧解散)
44.12.2	44.12.27	佐藤(第3次)	佐藤首相が11月の訪米して、沖縄が1972年に日本に返還される約束が成立し、45年6月は日米安保補償条約を延長するか、破棄するかを再検討に当たり、国内には米の生産過剰による総合農政問題、物価問題など重要な政治問題があつて、これらを含め1970年代の日本の進路を決するために衆議院が解散された。(安保、沖縄解散)
47.11.13	47.12.10	田中(第1次)	田中首相の訪中により、戦後最大の外交課題とされた日中国交が樹立されたが、この国交正常化後の体制、第四次防衛力整備計画をめぐる問題、また日本列島改造論の是非、物価・土地対策、福祉の向上等、内外ともに多くの課題があり、70年代中期以降のような外交、内政を選択するか、田中内閣発足4ヶ月にして、初めて国民に信を問うために解散された。(列島改造解散)
54.9.7	54.10.7	大平(第1次)	増税問題から石油危機に対処するエネルギー対策、政治倫理の確立を主な争点とし、これらを含む80年代の日本の政治進路を方向づけるものとして、大平内閣発足後初めて行われた解散であった。(曲がり角解散)
55.5.19	55.6.22	大平(第2次)	日本社会党から提出された大平内閣不信任案に各野党が同調、これに対して5月16日夕刻の不信任案採決時に自由民主党内の足並みが乱れ、69人もの欠席者が出たため、ハプニングとみられる不信任案可決となり、5月19日に解散された。(ハプニング解散)
58.11.28	58.12.28	中曽根(第1次)	ロッキード裁判において10月12日、田中角栄元首相に有罪判決が下ったことにより、先に野党から提出されていた田中議員辞職勧告決議案の上程をめぐって国会が空転、この事態打開のため、解散された。(政治倫理解散)
61.6.2	61.7.6	中曽根(第2次)	60年7月7日の最高裁の衆議院の定数配分に対する違憲判決を受けて、違憲状態解消のため、定数は正の論議が次第に高まり、さらに中曽根首相の自民党総裁の三選の思惑も絡み、二転三転した後、6月2日の臨時国会召集冒頭解散された。(定数は正解散)
2.1.24	2.2.18	海部(第1次)	消費税見直し問題やリクルート事件など政治をとりまく厳しい情勢のもと、国民の審判を仰ぐため解散された。(体制選択・消費税解散)
5.6.18	5.7.18	宮沢	政治改革をめぐる国会の混迷から、社会党、公明党及び民社党の野党三党が提出した内閣不信任案が6月18日衆議院本会議で可決されたことに伴い、憲法第7条により衆議院が解散した。(政治改革解散)
8.9.27	8.10.20	橋本(第1次)	平成8年9月27日召集された臨時国会の冒頭で解散された。連立政権後初の、また、小選挙区比例代表並立制導入後初の選挙となった。
12.6.2	12.6.25	森(第1次)	景気低迷の続くなか、小渕首相の突然の死亡により就任した森首相の「神の国」発言もあり政権の枠組を国民に選択させるため、九州・沖縄サミット前に解散した。「(神の国)解散」
15.10.28	15.11.9	小泉(第1次)	小泉政権の構造改革路線の是非、景気対策、イラク復興支援などについて国民の審判を仰ぐために解散した。
17.8.8	17.9.11	小泉(第2次)	参議院本会議で、郵政民営化関連法案が否決されたことに伴い、郵政民営化の賛否を問うものとして解散された。(郵政解散)
21.7.21	21.8.30	麻生	前回の選挙以後、内閣総理大臣が小泉首相から、安倍首相、福田首相、麻生首相と総選挙を経ることなく交代し、その都度解散が取り沙汰された。麻生首相は、世界金融危機対応の補正予算の成立後、任期満了を目前に解散した。
24.11.16	24.12.16	野田	2009年の衆議院解散に伴う総選挙での大勝により政権交代を果たした民主党であったが、2010年7月の第22回参議院議員選挙で単独過半数を確保できず、ねじれ国会の状況が生じていた。鳩山首相、菅首相、野田首相と短期間で首相が交替していったこともあり、民主党内をまとめることができなかった。(近いうち解散)
26.11.21	26.12.14	安倍(第2次)	2012年の衆議院解散に伴う総選挙の結果を受けて誕生した第2次安倍内閣が、解散前の自民、民主、公明の3党合意に基づき2014年4月に8%に引き上げた消費税率の再引上げ時期の1年半先送りを決定し、その判断について国民の信を問うとして、任期を半分以上残して解散された。
29.9.28	29.10.22	安倍(第3次)	2019年10月の消費税増税分の財源の使途、北朝鮮問題への圧力路線等について、国民の信を問うとし、アベノミクスの成果や森友・加計問題にも言及して解散された。(国難突破解散)。
3.10.14	3.10.31	岸田	新型コロナウイルス対策、経済政策を実行するため、国民の信を問うとして解散。内閣発足から10日後という戦後最短での解散となった。

Ⅲ 戦後の総選挙一覧

1 選挙人名簿登録人員数

登録期日	選挙区別	男	女	計	摘 要
昭和24.12.20		316,931	344,337	661,268	
25.12.20		342,228	368,957	711,185	
26.12.20		334,296	361,757	696,053	
27.12.20		344,966	372,318	717,284	
28.12.20		351,990	379,606	731,596	
29.12.20		358,283	387,967	746,250	
30.12.20		365,744	397,365	763,109	
31.12.20		372,784	405,745	778,529	
32.12.20		378,509	413,461	791,970	
33.12.20		386,972	422,814	809,786	
34.12.20		391,782	429,428	821,210	
35.12.20		395,915	433,942	829,857	
36.12.20		395,342	438,596	833,938	
37.12.20		397,140	443,835	840,975	
38.12.20		402,414	449,445	851,859	
39.12.20		401,305	450,852	852,157	
40.12.20		402,288	454,010	856,298	
41.9.30	第1・2区計	401,699	454,384	856,083	昭和41年6月法改正 (永久選挙人名簿制度)
42.9.30	第1・2区計	416,494	469,368	885,862	
43.9.20	第1・2区計	420,945	472,797	893,742	
44.9.10	第1区 第2区 計	246,517 180,291 426,808	272,220 206,307 478,527	518,737 386,598 905,335	
47.9.10	第1区 第2区 計	256,400 184,757 441,157	281,776 210,171 491,947	538,176 394,928 933,104	
51.9.10	第1区 第2区 計	270,075 193,123 463,198	293,998 216,609 510,607	564,073 409,732 973,805	
54.9.10	第1区 第2区 計	280,319 199,413 479,732	303,303 221,325 524,628	583,622 420,738 1,004,360	
55.5.29	第1区 第2区 計	282,441 200,481 482,922	305,300 222,076 527,376	587,741 422,557 1,010,298	
58.12.2	第1区 第2区 計	291,573 204,792 496,365	315,488 227,024 542,512	607,061 431,816 1,038,877	
61.6.20	第1区 第2区 計	293,130 206,972 500,102	319,268 229,136 548,404	612,398 436,108 1,048,506	
平成2.2.2	第1区 第2区 計	295,237 209,636 504,873	324,811 232,402 557,213	620,048 442,038 1,062,086	
5.7.3	第1区 第2区 計	302,459 214,606 517,065	333,590 236,582 570,172	636,049 451,188 1,087,237	
8.10.7	第1区 第2区 第3区 第4区 計	120,868 148,848 126,499 131,806 528,021	136,095 160,699 139,760 144,386 580,940	256,963 309,547 266,259 276,192 1,108,961	平成6年12月法改正 (小選挙区比例代表並立制)
12.6.12	第1区 第2区 第3区 第4区 計	125,658 150,754 126,120 135,595 538,127	140,834 163,232 139,398 147,723 591,187	266,492 313,986 265,518 283,318 1,129,314	
15.11.9	第1区 第2区 第3区 第4区 計	128,114 150,662 124,591 137,001 540,368	143,869 163,204 137,646 149,908 594,627	271,983 313,866 262,237 286,909 1,134,995	
17.9.11	第1区 第2区 第3区 第4区 計	128,614 149,305 123,172 136,910 538,001	145,479 161,964 136,306 150,065 593,814	274,093 311,269 259,478 286,975 1,131,815	
21.8.30	第1区 第2区 第3区 第4区 計	128,801 143,994 118,320 135,748 526,863	147,378 157,528 131,752 149,191 585,849	276,179 301,522 150,072 284,939 1,112,712	
24.12.16	第1区 第2区 第3区 第4区 計	130,093 139,934 112,587 134,238 516,852	149,244 152,886 124,208 147,745 574,083	279,337 292,820 236,795 281,983 1,090,935	
26.12.14	第1区 第2区 第3区 第4区 計	130,706 130,964 117,637 133,302 512,609	149,988 142,867 128,973 146,222 568,050	280,694 273,831 246,610 279,524 1,080,659	
29.10.22	第1区 第2区 第3区 計	138,710 188,589 187,112 514,411	158,261 205,158 202,805 566,224	296,971 393,747 389,917 1,080,635	平成29年6月法改正 (小選挙区の区割り改定)
令和3.10.31	第1区 第2区 第3区 計	137,445 177,859 182,699 498,003	156,247 192,278 194,752 543,277	293,692 370,137 377,451 1,041,280	

(2) 党派別、新前(現)元別立候補者数

(注) () 内書は女性の立候補者数を示す。

執行年月日	選挙区	日本自由党—自由党				日本進歩党—改進黨				日本社会党			
		新	前	元	計	新	前	元	計	新	前	元	計
昭和21.4.10	全県1区	16	-	2	18	(1)6	-	-	(1)6	5	-	-	5
22.4.25	第1区	2	-	-	2	1	-	-	1	3	1	-	4
	第2区	3	1	-	4	3	(1)1	-	(1)5	1	1	-	2
24.1.23	第1区	3	-	-	3	1	-	-	1	1	-	-	2
	第2区	1	3	(1)1	(1)5	1	1	-	1	1	-	-	2
27.10.1	第1区	-	3	1	4	1	-	-	1	1	1	-	2
	第2区	1	5	-	6	1	1	1	3	2	1	1	4
28.4.19	第1区	2	-	1	3	-	-	-	-	2	1	-	3
	第2区	2	5	2	9	-	1	-	1	3	-	-	3
30.2.27	第1区	-	2	-	2	-	-	2	2	2	2	-	4
	第2区	-	2	-	2	2	1	-	3	1	1	-	2
33.5.22	第1区	-	4	-	4	2	1	2	5	1	3	-	4
	第2区	-	3	-	3	-	-	-	-	1	1	1	3
35.11.20	第1区	1	2	-	3	1	-	-	1	-	1	-	2
	第2区	-	3	-	3	1	-	-	1	2	3	-	3
38.11.21	第1区	1	3	-	4	1	1	-	2	-	-	-	-
	第2区	-	3	-	3	1	1	-	2	-	-	-	-
42.1.29	第1区	-	3	-	3	-	-	1	1	1	1	-	2
	第2区	-	3	-	3	-	-	-	-	-	1	1	2
44.12.27	第1区	-	2	1	3	-	-	-	-	-	2	-	2
	第2区	1	2	-	3	-	-	-	-	-	1	1	2
47.12.10	第1区	-	2	1	3	-	-	-	-	-	3	1	4
	第2区	-	2	-	2	-	1	-	1	-	2	-	2
51.12.5	第1区	1	現2	-	3	-	-	-	-	1	現1	-	2
	第2区	-	現3	-	3	-	-	-	-	-	-	2	2
54.10.7	第1区	1	2	-	3	-	-	-	-	1	1	-	2
	第2区	1	2	-	3	-	-	-	-	2	1	-	3
55.6.22	第1区	-	3	-	3	-	-	-	-	1	1	1	3
	第2区	-	3	-	3	-	-	-	-	1	2	1	4
58.12.18	第1区	-	3	-	3	-	-	-	-	1	1	1	3
	第2区	-	3	-	3	1	-	-	1	-	1	-	2
61.7.6	第1区	-	3	-	3	-	1	-	1	2	1	1	4
	第2区	-	3	-	3	-	1	-	1	1	1	1	4
平成2.2.18	第1区	1	2	-	3	-	-	-	-	1	1	-	2
	第2区	-	3	-	3	-	-	1	1	1	1	1	4
5.7.18	第1区	-	1	-	1	-	2	-	2	-	2	-	2
	第2区	-	1	1	2	1	1	-	1	-	1	1	3
8.10.20	第1区	-	1	-	1	1	-	-	1	-	-	1	1
	第2区	-	1	-	1	-	1	-	1	1	-	-	2
12.6.25	第1区	-	1	-	1	-	1	-	1	-	-	-	1
	第2区	1	1	1	3	1	1	-	1	1	1	-	3
15.11.9	第1区	1	-	-	1	-	-	-	-	(1)1	-	-	(1)1
	第2区	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
17.9.11	第1区	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	第2区	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
21.8.30	第1区	(1)1	-	-	(1)1	1	-	-	1	(1)1	-	-	(1)1
	第2区	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
24.12.16	第1区	(1)1	-	-	(1)1	1	-	-	1	(1)1	-	-	(1)1
	第2区	-	-	1	1	-	-	-	-	1	-	-	1
26.12.14	第1区	-	1	-	1	-	-	-	-	1	-	-	1
	第2区	-	1	-	1	-	-	-	-	1	-	-	1
29.10.22	第1区	-	(1)1	-	(1)1	-	-	-	-	(1)1	-	-	(1)1
	第2区	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
29.10.22	第1区	-	(1)1	-	(1)1	-	-	-	-	(1)1	-	-	(1)1
	第2区	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
令和3.10.31	第1区	-	(1)1	-	(1)1	-	-	-	-	(1)1	-	-	(1)1
	第2区	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 候補者別得票数

執行年月日	選挙区	定数		候補者氏名	得票数	年齢	党派	新前元別
昭和21. 4.10 第22回	全県1区	8	○	菅原 エン	55,065	47	日本進歩党	新
			○	石川 金次郎	54,529	50	日本社会党	新
			○	松川 昌蔵	47,862	56	日本自由党	元
			○	八重樫 利康	43,249	53	日本自由党	新
			○	柴田 兵一郎	41,731	47	日本進歩党	新
			○	小澤 佐重喜	39,376	49	日本進歩党	新
			○	菊池 長右衛門	35,682	46	日本自由党	元
			○	及川 規	35,506	54	日本社会党	新
			○	高田 彌一	35,235	42	日本自由党	新
			○	佐々木 碩治	28,008	60	日本自由党	新
			○	志賀 健次郎	26,529	44	無所属	新
			○	熊谷 善四郎	25,418	61	日本自由党	新
			○	神吉 英三	25,010	61	日本自由党	新
			○	大森 彦四郎	24,814	41	日本自由党	新
			○	三浦 榮五郎	21,791	53	日本自由党	新
			○	小保内 權之介	21,739	53	無所属	新
			○	菅原 武夫	21,616	55	日本自由党	新
			○	櫻井 弘	21,301	56	日本社会党	新
			○	加茂 久一郎	19,192	55	無所属	新
			○	佐藤 隆房	17,895	57	日本進歩党	新
			○	佐藤 元恵	16,708	61	無所属	新
			○	佐々木 保五郎	15,901	69	日本自由党	新
			○	田沼 甚八郎	12,928	62	日本自由党	新
			○	似鳥 吉治	11,755	55	諸派	新
			○	齋藤 龍雄	10,759	41	日本共産党	新
			○	高橋 侃	10,675	60	日本自由党	新
			○	半澤 耕貫	10,014	50	日本進歩党	新
			○	平井 三郎	6,320	54	日本自由党	新
			○	千葉 庄三郎	7,729	39	日本自由党	新
			○	福地 正治	6,887	53	日本共同党	新
			○	島津 秀蔵	5,493	45	日本共同党	新
			○	佐藤 圓次郎	5,348	46	無所属	新
			○	服部 毅	5,275	37	日本進歩党	新
			○	佐々木 勝三	5,128	52	無所属	新
○	千葉 實	5,071	37	日本進歩党	新			
○	大木 隆造	4,547	39	無所属	新			
○	工藤 孝悌	4,216	41	日本社会党	新			
○	岩間 尹	4,039	51	無所属	新			
○	千葉 耕一	3,442	48	日本自由党	新			
○	山村 政策	3,430	52	無所属	新			
○	吉田 榮三郎	2,972	49	日本社会党	新			
○	田中 卓二	2,445	45	諸派	新			
○	山本 弘	1,494	45	無所属	新			
○	橋本 久治郎	1,472	35	諸派	新			
○	新田 安蔵	739	61	日本自由党	新			
昭和22. 4.25 第23回	第1区	4	○	野原 正勝	42,175	42	日本自由党	新
			○	石川 金次郎	41,398	51	日本社会党	前
			○	山本 猛夫	34,041	45	日本社会党	新
			○	鈴木 善幸	28,699	37	日本社会党	新
			○	小泉 一郎	26,640	45	諸派	新
			○	菅原 武夫	19,960	56	日本自由党	新
			○	岩間 尹	6,034	52	国民協同党	新
			○	千葉 庄三郎	5,908	40	諸派	新
			○	三羽 嘉彦	4,951	39	日本共産党	新
			○	佐々木 小次郎	1,883	30	無所属	新
			○	工藤 孝悌	1,713	42	日本社会党	新
			○	横沢 正通	374	36	無所属	新

執行年月日	選挙区	定数	候補者氏名	得票数	年齢	党派	新前元別			
昭和24. 1.23 第24回	第2区	4	○ 小沢 佐重喜	42,570	49	日本自由党	前			
			○ 志賀 健次郎	32,125	45	民主自由党	新			
			○ 高田 彌一	30,338	43	日本自由党	新			
			○ 浅利 三朗	21,153	66	日本自由党	新			
			○ 及川 規	20,432	55	日本自由党	新			
			○ 上野 次郎	16,662	44	日本社会党	新			
			○ 伊藤 勇雄	13,159	49	日本社会党	新			
			○ 菅原 エン	12,962	48	日本社会党	新			
			○ 伊藤 幸太郎	9,723	48	日本社会党	新			
			○ 斎藤 龍雄	4,082	42	日本共産党	新			
			○ 田中 卓二	3,615	46	日本共産党	新			
			○ 早川 盛雄	2,023	43	日本共産党	新			
			昭和24. 1.23 第24回	第1区	4	○ 山本 猛夫	45,661	48	民主自由党	前
○ 野原 正勝	41,052	44				民主自由党	前			
○ 鈴木 善幸	38,751	39				民主自由党	前			
○ 石川 金次郎	26,731	53				日本社会党	前			
○ 小笠原 二三男	23,798	40				日本社会党	前			
○ 橋本 八百二	22,296	47				諸本共産党	新			
○ 鈴木 東民	19,718	55				日本共産党	新			
○ 野館 伍八	4,024	30				労働者農民党	新			
○ 似鳥 吉治	3,192	58				労働者農民党	新			
○ 千葉 庄三郎	3,133	42				無所属	新			
昭和24. 1.23 第24回	第2区	4				○ 小沢 佐重喜	47,124	52	民主自由党	前
						○ 浅利 三朗	35,693	68	民主自由党	前
						○ 高田 彌一	29,336	44	民主自由党	前
			○ 志賀 健次郎	25,946	47	民主自由党	前			
			○ 上野 次郎	21,075	46	民主自由党	前			
			○ 及川 規	16,847	57	日本社会党	元			
			○ 大竹 文男	12,038	34	日本社会党	元			
			○ 梅津 松夫	11,596	39	無所属	新			
			○ 小原 正嘉	9,668	37	無所属	新			
			○ 斎藤 龍雄	7,971	44	日本共産党	新			
			○ 菅原 エン	6,913	50	無所属	元			
			○ 紺野 俊雄	3,006	43	国民協同党	新			
			○ 伊藤 幸太郎	1,898	50	無所属	新			
○ 白方 幸一	876	51	無所属	新						
昭和27. 10. 1 第25回	第1区	4	○ 田子 一民	90,683	70	自由党	元			
			○ 石川 金次郎	43,498	55	日本社会党(右派)	前			
			○ 鈴木 善幸	42,269	41	自由党	前			
			○ 野原 正勝	39,205	46	自由党	前			
			○ 山本 猛夫	29,219	49	自由党	前			
			○ 柴田 義男	24,495	50	日本社会党(左派)	前			
			○ 斎藤 龍雄	3,289	46	日本共産党	新			
			○ 戸花 喜一	2,325	44	改進黨	新			
			昭和27. 10. 1 第25回	第2区	4	○ 小沢 佐重喜	50,372	53	自由党	前
						○ 志賀 健次郎	44,014	48	改進黨	前
						○ 浅利 三朗	38,147	69	自由党	前
						○ 阿部 千一	34,113	58	自由党	前
						○ 北山 愛郎	32,131	47	日本社会党(左派)	新
○ 鶴見 祐輔	30,272	67				改進黨	元			
○ 泉 国三郎	19,721	55				日本社会党(右派)	元			
○ 八重樫 運吉	16,221	47				無所属	新			
○ 三浦 惣平	1,831	47				日本共産党	新			
○ 石井 鱗	1,045	42				無所属	新			
昭和28. 4. 19 第26回	第1区	4				○ 田子 一民	73,100	71	自由党	前
						○ 鈴木 善幸	45,863	42	自由党	前
						○ 中居 英太郎	35,079	35	日本社会党(右派)	前
			○ 柴田 義男	31,774	51	日本社会党(左派)	前			
			○ 山本 猛夫	30,972	49	分党派自由党	元			
			○ 野原 正勝	28,660	47	自由党	前			
			○ 柴田 兵一郎	22,981	53	自由党	元			
			○ 村上 徳一郎	16,540	65	自由党	前			
			○ 小野 隆祥	4,824	42	労働者農民党	新			

執行年月日	選挙区	定数	候補者氏名	得票数	年齢	党派	新元別
	第2区	4	○ 北山 愛郎	62,350	47	日本社会党(左派)	新元
			○ 高田 彌一	48,622	47	自由党	前元
			○ 志賀 健次郎	46,630	49	改進黨	前元
			○ 小沢 佐重喜	46,451	54	自由党	前元
			○ 浅利 三朗	43,696	70	自由党	前元
			○ 椎名 悦三郎	12,823	55	無所属	新元
			○ 紺野 俊雄	9,280	45	無所属	新元
昭和30. 2. 27 第27回	第1区	4	○ 田子 一民	55,719	73	自由党	前元
			○ 野原 正勝	54,967	48	日本民主党	前元
			○ 中居 英太郎	52,465	37	日本社会党(右派)	前元
			○ 鈴木 善幸	48,757	44	自由党	前元
			○ 山本 猛夫	48,453	51	日本民主党	前元
			○ 柴田 義男	45,296	53	日本社会党(左派)	前元
			○ 富田 邦靖	3,819	37	諸派	新元
	第2区	4	○ 小沢 佐重喜	66,794	56	自由党	前元
			○ 志賀 健次郎	58,319	51	日本民主党	前元
			○ 北山 愛郎	52,148	49	日本社会党(左派)	前元
			○ 椎名 悦三郎	37,947	57	日本民主党	前元
			○ 高田 彌一	35,443	49	自由党	前元
			○ 渡辺 長純	17,871	41	日本社会党(右派)	前元
			○ 紺野 俊雄	9,371	47	諸派	新元
昭和33. 5. 22 第28回	第1区	4	○ 山中 吾郎	55,907	47	日本共産党	新元
			○ 鈴木 善幸	55,896	47	自由民主党	前元
			○ 野原 正勝	49,578	52	無所属	前元
			○ 山本 猛夫	46,670	54	自由民主党	前元
			○ 田子 一民	46,405	76	自由民主党	前元
			○ 中居 英太郎	44,390	40	日本社会党	前元
			○ 柴田 義男	20,048	56	日本社会党	前元
	第2区	4	○ 藤原 隆三	2,747	41	日本共産党	新元
			○ 小沢 佐重喜	76,451	59	自由民主党	前元
			○ 志賀 健次郎	60,435	54	自由民主党	前元
			○ 北山 愛郎	55,573	52	日本社会党	前元
			○ 椎名 悦三郎	40,531	60	自由民主党	前元
			○ 千葉 七郎	32,930	52	自由民主党	前元
			○ 紺野 俊雄	8,204	50	無所属	新元
昭和35. 11. 20 第29回	第1区	4	○ 佐久間 博	3,904	48	日本共産党	新元
			○ 山中 吾郎	79,284	50	日本社会党	前元
			○ 鈴木 善幸	63,230	49	自由民主党	前元
			○ 野原 正勝	59,056	54	自由民主党	前元
			○ 山本 猛夫	48,542	57	自由民主党	前元
			○ 岩動 道行	44,358	47	自由民主党	前元
			○ 石川 克二郎	27,721	35	自由民主党	前元
	第2区	4	○ 藤原 隆三	6,253	44	日本共産党	新元
			○ 小沢 佐重喜	63,648	61	自由民主党	前元
			○ 志賀 健次郎	55,676	56	自由民主党	前元
			○ 北山 愛郎	49,009	55	日本社会党	前元
			○ 椎名 悦三郎	48,318	62	自由民主党	前元
			○ 千葉 七郎	46,426	55	日本社会党	前元
			○ 菅野 敬一	13,329	44	日本社会党	前元
昭和38. 11. 21 第30回	第1区	4	○ 佐久間 博	4,587	50	日本共産党	新元
			○ 岩動 道行	67,459	50	自由民主党	前元
			○ 山中 吾郎	60,725	53	自由民主党	前元
			○ 鈴木 善幸	60,372	52	自由民主党	前元
			○ 野原 正勝	56,148	57	自由民主党	前元
			○ 小笠原 二三男	51,213	53	自由民主党	前元
			○ 山本 猛夫	40,032	60	自由民主党	前元
	第2区	4	○ 藤原 隆三	7,839	47	日本共産党	新元
			○ 小沢 佐重喜	59,985	64	自由民主党	前元
			○ 椎名 悦三郎	58,568	65	自由民主党	前元
			○ 千葉 七郎	57,143	58	自由民主党	前元
			○ 志賀 健次郎	55,467	59	自由民主党	前元
			○ 北山 愛郎	51,995	58	日本社会党	前元
			○ 宮脇 嘉一	3,830	47	日本共産党	新元

執行年月日	選挙区	定数	候補者氏名	得票数	年齢	党派	新前元別
昭和42. 1. 29 第31回	第1区	4	○ 鈴木 善幸	80,873	56	自 由 民 主 党	前
			○ 野原 正勝	67,258	60	自 由 民 主 党	前
			○ 山本 弥之助	64,777.613	59	自 由 民 主 党	前
			○ 山中 吾郎	58,785	56	日 本 社 会 党	前
			○ 岩動 道行	51,765	53	自 由 民 主 党	前
			○ 山本 猛夫	21,105.355	63	自 無 民 主 党	元
			○ 中居 英太郎	20,715	49	日 本 社 会 党	元
			○ 杉内 美夫	8,380	39	日 本 共 産 党	新
	第2区	4	○ 北山 愛郎	62,421	61	日 本 社 会 党	元
			○ 椎名 悦三郎	58,652	69	自 由 民 主 党	前
			○ 志賀 健次郎	52,970	63	自 由 民 主 党	前
			○ 小沢 佐重喜	43,094	68	自 由 民 主 党	前
			○ 千葉 七郎	40,878	61	日 本 社 会 党	前
			○ 増田 盛	22,435	53	無 所 属 党	新
○ 及川 逸平	6,754	55	無 所 属 党	新			
○ 鈴木 康洋	6,167	32	無 所 属 党	新			
○ 小原 春松	4,763	40	日 本 共 産 党	新			
昭和44. 12. 27 第32回	第1区	4	○ 鈴木 善幸	93,215	58	自 由 民 主 党	前
			○ 野原 正勝	57,437	63	自 由 民 主 党	前
			○ 山本 弥之助	55,302.084	62	自 由 民 主 党	前
			○ 山中 吾郎	52,292	59	日 本 社 会 党	前
			○ 山本 猛夫	36,805.882	66	自 由 民 主 党	元
			○ 玉沢 徳一郎	18,079	32	自 無 民 主 党	新
			○ 官脇 嘉一	14,765	53	日 本 共 産 党	新
			○ 小沢 一郎	71,520	27	自 由 民 主 党	新
	第2区	4	○ 千葉 七郎	53,788	64	自 由 民 主 党	元
			○ 椎名 悦三郎	52,268	71	自 由 民 主 党	前
			○ 北山 愛郎	49,707	64	自 由 民 主 党	前
			○ 志賀 健次郎	45,435	66	自 由 民 主 党	前
			○ 金野 剛	8,687	34	日 本 共 産 党	前
			○ 鈴木 康洋	6,966	35	無 所 属 党	新
昭和47. 12. 10 第33回	第1区	4	○ 鈴木 善幸	112,780	61	自 由 民 主 党	前
			○ 野原 正勝	60,467	66	自 由 民 主 党	前
			○ 山中 吾郎	58,944	62	日 本 社 会 党	前
			○ 山本 弥之助	51,536.517	65	日 本 社 会 党	前
			○ 柏 朔司	37,785	41	日 本 共 産 党	前
			○ 玉沢 徳一郎	34,837	34	自 無 民 主 党	新
			○ 山本 猛夫	18,983.451	69	自 無 民 主 党	元
			第2区	4	○ 椎名 悦三郎	71,556	74
	○ 小沢 一郎	60,675			30	自 由 民 主 党	前
	○ 志賀 節	60,577			39	自 由 民 主 党	前
	○ 北山 愛郎	49,808			67	日 本 社 会 党	前
	○ 千葉 七郎	43,483			67	日 本 社 会 党	前
	○ 鈴木 康洋	15,955			38	日 本 社 会 党	前
	○ 金野 剛	13,968	37	日 本 共 産 党	新		
○ 伊藤 幸太郎	251	72	自 無 民 主 党	新			
昭和51. 12. 5 第34回	第1区	4	○ 鈴木 善幸	73,115	65	自 由 民 主 党	現
			○ 中村 直	64,809	64	自 由 民 主 党	新
			○ 玉沢 徳一郎	61,778	38	自 無 民 主 党	新
			○ 小川 仁一	60,444	58	日 本 社 会 党	新
			○ 山本 弥之助	56,539.400	69	日 本 社 会 党	現
			○ 野原 正勝	49,351	70	自 由 民 主 党	現
			○ 柏 朔司	39,354	45	自 由 民 主 党	現
			○ 山本 猛夫	10,702.568	73	日 諸 派	元
	第2区	4	○ 小沢 一郎	71,449	34	自 由 民 主 党	現
			○ 志賀 節	69,780	43	自 由 民 主 党	現
			○ 北山 愛郎	59,997	71	日 本 社 会 党	元
			○ 椎名 悦三郎	59,149	78	自 由 民 主 党	元
			○ 千葉 七郎	52,298	71	日 本 社 会 党	元
			○ 高橋 啓一	12,351	48	日 本 共 産 党	現
昭和54. 10. 7 第35回	第1区	4	○ 鈴木 善幸	98,925	68	自 由 民 主 党	前
			○ 工藤 巖	75,145	57	自 由 民 主 党	前
			○ 玉沢 徳一郎	60,189	41	自 由 民 主 党	前
			○ 小野 信一	59,356	47	日 本 社 会 党	前
			○ 小川 仁一	53,046	61	日 本 社 会 党	前
			○ 柏 朔司	33,721	48	日 本 共 産 党	前
			○ 山本 敏夫	12,717	36	自 無 民 主 党	前

執行年月日	選挙区	定数	候補者氏名	得票数	年齢	党派	新前元別
	第2区	4	○ 小沢 一郎	70,183	37	自由民主	党
			○ 志賀 節	61,010	46	自由民主	党
			○ 北山 愛郎	57,878	74	自由民主	党
			○ 椎名 素夫	57,267	49	自由民主	党
			菅原 喜重郎	35,931	52	無所属	党
			金野 茂	34,399	48	日本共産	党
			伊藤 司男	9,479	36	日本共産	党
昭和55. 6. 22 第36回	第1区	4	○ 鈴木 善幸	111,535	69	自由民主	党
			○ 玉沢 徳一郎	71,939	42	自由民主	党
			○ 小野 信一	69,214	48	自由民主	党
			○ 工藤 巖	61,297	58	自由民主	党
			小川 仁一	60,219	62	自由民主	党
			柏 朔司	23,584	49	日本共産	党
	山本 敏夫	11,028	36	無所属	党		
	第2区	4	○ 小沢 一郎	72,838	38	自由民主	党
			○ 椎名 素夫	58,159	49	自由民主	党
			○ 北山 愛郎	58,010	74	自由民主	党
○ 志賀 節			57,545	47	自由民主	党	
菅原 喜重郎	38,954	53	無所属	党			
金野 茂	30,758	48	日本共産	党			
伊藤 司男	10,832	36	日本共産	党			
昭和58. 12. 18 第37回	第1区	4	○ 鈴木 善幸	100,315	72	自由民主	党
			○ 工藤 巖	78,055	62	自由民主	党
			○ 小川 仁一	71,017	65	自由民主	党
			○ 玉沢 徳一郎	65,034	46	自由民主	党
			小野 信一	63,735	51	自由民主	党
			宮脇 善雄	20,439	43	日本共産	党
	山本 敏夫	6,106	40	無所属	党		
	第2区	4	○ 菅原 喜重郎	67,778	57	自由民主	党
			○ 志賀 節	66,734	50	自由民主	党
			○ 椎名 素夫	64,739	53	自由民主	党
○ 小沢 一郎			63,212	41	自由民主	党	
北山 愛郎	61,141	78	日本共産	党			
伊藤 司男	11,401	40	日本共産	党			
昭和61. 7. 6 第38回	第1区	4	○ 玉沢 徳一郎	95,681	48	自由民主	党
			○ 鈴木 善幸	92,452	75	自由民主	党
			○ 工藤 巖	79,285	64	自由民主	党
			○ 小野 信一	73,678	54	自由民主	党
			小川 仁一	63,291	68	自由民主	党
			齋藤 信	18,781	35	日本共産	党
	第2区	4	○ 小沢 一郎	95,208	44	自由民主	党
			○ 椎名 素夫	67,126	55	自由民主	党
			○ 沢藤 礼次郎	66,198	57	自由民主	党
			○ 志賀 節	62,375	53	自由民主	党
菅原 喜重郎	54,044	59	自由民主	党			
伊藤 司男	11,512	42	日本共産	党			
平成2. 2. 18 第39回	第1区	4	○ 鈴木 俊一	97,565	36	自由民主	党
			○ 山中 邦紀	88,386	56	自由民主	党
			○ 工藤 巖	83,581	68	自由民主	党
			○ 小野 信一	79,521	57	自由民主	党
			玉沢 徳一郎	71,260	52	自由民主	党
			中村 力	37,645	28	無所属	党
			齋藤 信	13,603	39	日本共産	党
	第2区	4	○ 小沢 一郎	89,449	47	自由民主	党
			○ 志賀 節	59,779	57	自由民主	党
			○ 沢藤 礼次郎	59,667	61	自由民主	党
菅原 喜重郎	57,937	63	自由民主	党			
椎名 素夫	55,021	59	自由民主	党			
小野 寺 藤雄	40,459	55	日本共産	党			
伊藤 司男	9,193	46	日本共産	党			

執行年月日	選挙区	定数	候補者氏名	得票数	年齢	党派	新前元別
平成5.7.18 第40回	第1区	4	○ 玉澤 徳一郎	109,353	55	自由民主	元
			○ 鈴木 俊一	80,555	40	自由民主	前
			○ 工藤 堅太郎	73,452	50	新無日	新
			○ 中村 力	55,274	31	無日	新
			○ 小野 信一	47,723	61	日本社	前
			○ 山中 邦紀	44,538	60	日本社	前
			○ 三浦 和夫	20,740	45	日本新	新
	第2区	3	○ 小沢 一郎	142,451	51	新日自	前
			○ 沢藤 礼次郎	69,779	64	日自	前
			○ 志賀 節	60,443	60	自由民主	前
平成8.10.20 第41回	第1区	1	○ 達増 拓也	67,420	32	新自無	新
			○ 玉澤 徳一郎	49,665	58	自由民主	前
			○ 中村 力	17,087	34	無日	前
			○ 山中 邦紀	16,758	63	社会民主	元
			○ 佐久間 敏子	10,668	45	日本共	新
	第2区	1	○ 鈴木 俊一	95,913	43	自由民主	前
			○ 工藤 堅太郎	83,038	54	新社会	前
			○ 佐藤 謙一	12,081	51	社会民主	新
	第3区	1	○ 佐々木 洋平	103,952	54	新自無	新
			○ 志賀 節	58,881	63	自由民主	前
第4区	1	○ 小澤 一郎	125,619	54	新社会	前	
		○ 澤藤 礼次郎	38,482	67	社会自由	前	
		○ 井形 厚一	20,179	31	社会自由	新	
		○ 八重樫 奈都子	9,933	53	日本共	新	
平成12.6.25 第42回	第1区	1	○ 達増 拓也	74,835	36	自由民主	前
			○ 玉澤 徳一郎	65,597	62	自由民主	前
			○ 溝江 百合子	17,309	51	社会民主	新
			○ 佐藤 隆五郎	9,261	59	日本共	新
	第2区	1	○ 藤倉 喜久治	6,964	56	日本共	新
			○ 鈴木 俊一	119,022	47	自由民主	前
			○ 工藤 堅太郎	53,743	57	自由民主	元
	第3区	1	○ 八田 通孝	19,567	44	社会自由	新
			○ 西山 剛	10,493	47	社会自由	新
			○ 黄川田 徹	58,776	46	自由民主	新
○ 中村 力			52,368	38	無日	元	
○ 志賀 節			30,623	67	自由民主	元	
第4区	1	○ 佐々木 洋平	20,000	58	自由民主	前	
		○ 熊谷 修二	15,483	40	自由民主	新	
		○ 菊池 幸夫	10,414	41	日本共	新	
		○ 加藤 正	2,846	67	無日	新	
平成15.11.9 第43回	第1区	1	○ 小澤 一郎	119,099	58	自由民主	前
			○ 木村 幸弘	37,417	40	社会自由	新
			○ 井形 厚一	28,926	34	社会自由	新
			○ 坂本 良子	14,051	52	日本共	新
	第2区	1	○ 達増 拓也	91,025	39	民自	前
			○ 及川 敦	57,899	36	自由民主	新
			○ 後藤 百合子	12,014	54	社会民主	新
			○ 長沼 洋一	8,806	45	日本共	新
	第3区	1	○ 鈴木 俊一	116,854	50	自由民主	前
			○ 工藤 堅太郎	72,599	61	自由民主	前
○ 久保 幸男			10,532	45	日本共	新	
第4区	1	○ 黄川田 徹	93,862	50	民自	前	
		○ 中村 力	79,453	41	自由民主	元	
		○ 菊池 幸夫	10,690	44	日本共	新	
		○ 小沢 一郎	128,458	61	民自	前	
第5区	1	○ 玉澤 徳一郎	37,251	65	自由民主	元	
		○ 久保 孝喜	20,936.334	49	社会自由	新	
		○ 高橋 綱記	10,642.653	55	日本共	新	

執行年月日	選挙区	定数		候補者氏名	得票数	年齢	党派	新前元別
平成17. 9. 11 第44回	第1区	1	○	達増 拓也	95,109	41	民 主 党	党 新
				及川 敦	65,187	38	自 由 民 主 党	前 新
				細川 光正	14,050	56	社 会 民 主 党	新 新
				神部 伸也	9,659	31	日 本 共 産 党	新 新
第2区	1	○	鈴木 俊一	116,448	52	自 由 民 主 党	党 前	
			畑 浩治	94,095	41	民 主 党	新 新	
第3区	1	○	黄川田 徹	102,477	51	民 主 党	党 前	
			橋本 英教	69,817	38	自 由 民 主 党	新 新	
第4区	1	○	菊池 幸夫	13,816	46	日 本 共 産 党	党 新	
			小沢 一郎	124,578	63	民 主 党	党 前	
平成21. 8. 30 第45回	第1区	1	○	玉澤 徳一郎	48,093	67	自 由 民 主 党	前 前
				久保 孝喜	23,727.697	51	社 会 民 主 党	新 新
				高橋 綱記	11,420.291	57	日 本 共 産 党	新 新
				階 猛	116,425	42	民 主 党	党 前
第2区	1	○	高橋 比奈子	50,585	51	自 由 民 主 党	党 新	
			伊澤 昌弘	13,048	62	社 会 民 主 党	新 新	
			吉田 恭子	12,187	28	日 本 共 産 党	新 新	
			森 憲作	1,047	52	諸 派	新 新	
第3区	1	○	畑 浩治	115,080	45	民 主 党	党 新	
			鈴木 俊一	94,566	56	自 由 民 主 党	前 新	
第4区	1	○	工藤 哲子	2,581	46	諸 派	新 新	
			黄川田 徹	122,746	55	民 主 党	党 前	
平成24. 12. 16 第46回	第1区	1	○	橋本 英教	57,674	42	自 由 民 主 党	党 前
				阿部 忠臣	2,811	35	諸 派	新 新
				小沢 一郎	133,978	67	民 主 党	党 前
				高橋 嘉信	41,690	55	自 由 民 主 党	元 新
第2区	1	○	小原 宣良	28,925	65	社 会 民 主 党	党 新	
			瀬川 貞清	8,288	59	日 本 共 産 党	新 新	
			安永 陽	1,280	61	諸 派	新 新	
			階 猛	55,909	46	民 主 党	党 前	
第3区	1	○	高橋 比奈子	44,002	54	自 由 民 主 党	党 新	
			達増 陽子	41,706	47	日 本 未 来 の 党	新 新	
			伊澤 昌弘	9,922	65	社 会 民 主 党	新 新	
			八幡 志乃	9,473	30	日 本 共 産 党	新 新	
第4区	1	○	鈴木 俊一	96,523	59	自 由 民 主 党	元 前	
			畑 浩治	63,695	49	日 本 未 来 の 党	前 新	
			久慈 茂雄	10,491	64	日 本 共 産 党	新 新	
			黄川田 徹	62,684	59	民 主 党	党 前	
平成26. 12. 14 第47回	第1区	1	○	佐藤 奈保美	43,539	46	日 本 未 来 の 党	新 新
				橋本 英教	36,234	45	自 由 民 主 党	党 新
				菊池 幸夫	8,642	53	日 本 共 産 党	新 新
				小沢 一郎	78,057	70	日 本 未 来 の 党	前 新
第2区	1	○	藤原 崇	47,887	29	自 由 民 主 党	新 新	
			及川 敏章	28,593	56	民 主 党	党 新	
			高橋 綱記	17,033	65	日 本 共 産 党	新 新	
			階 猛	76,787	48	民 主 党	党 前	
第3区	1	○	高橋 比奈子	46,409	56	自 由 民 主 党	党 前	
			吉田 恭子	15,374	33	日 本 共 産 党	党 新	
			細川 光正	9,052	65	社 会 民 主 党	新 新	
			鈴木 俊一	73,661	61	自 由 民 主 党	党 前	
第4区	1	○	畑 浩治	62,009	51	自 由 民 主 党	党 前	
			久保 幸男	11,289	56	日 本 共 産 党	新 新	
			黄川田 徹	80,339	61	民 主 党	党 前	
			橋本 英教	46,165	47	自 由 民 主 党	党 前	
平成29. 10. 22 第48回	第1区	1	○	菊池 幸夫	15,328	55	日 本 共 産 党	党 前
				小沢 一郎	75,293	72	自 由 民 主 党	党 前
				藤原 崇	57,824	31	生 活 の 党	前 前
				高橋 綱記	24,421	67	日 本 共 産 党	新 新
第2区	1	○	階 猛	87,534	51	希 望 の 党	党 前	
			横田 比奈子	57,381	59	自 由 民 主 党	前 前	
			吉田 恭子	21,549	36	日 本 共 産 党	党 新	
第3区	1	○	鈴木 俊一	129,884	64	自 由 民 主 党	党 前	
			畑 浩治	98,842	54	自 希 望 の 党	元 前	
第4区	1	○	小沢 一郎	130,229	75	無 所 属 党	前 前	
			藤原 崇	96,571	34	自 由 民 主 党	前 前	

執行年月日	選挙区	定数		候補者氏名	得票数	年齢	党派	新前元別
令和3.10.31 第49回	第1区	1	○	階 猛	87,017	55	立 憲 民 主 党	前
				横田 比奈子	62,666	63	自 由 民 主 党	前
				吉田 恭子	20,300	40	日 本 共 産 党	新
	第2区	1	○	鈴木 俊一	149,168	68	自 由 民 主 党	前
				大林 正英	66,689	57	立 憲 民 主 党	新
				荒川 順子	3,548	68	NHKと裁判してる 党弁護士法72条違 反	新
	第3区	1	○	藤原 崇	118,734	38	自 由 民 主 党	前
				小沢 一郎	109,362	79	立 憲 民 主 党	前

(3) 党派別得票数

執行年月日	選挙区	日本自由党—自由党	日本進歩党—改進黨	日本社会党	
昭和21.4.10	全県1区	408,489	(55,065) 135,051	118,524	
22.4.25	第1区	62,135	34,041	71,810	
	第2区	97,676	(12,962) 71,472	33,591	
	計	159,811	(12,962) 105,513	105,401	
24.1.23	第1区	125,464	3,192	50,529	
	第2区	140,141	25,946	16,847	
	計	(6,913) 265,605	29,138	67,376	
27.10.1	第1区	201,376	2,325	67,993	
	第2区	122,632	74,286	51,852	
	計	324,008	76,611	119,845	
28.4.19	第1区	218,116	-	66,853	
	第2区	138,769	46,630	62,350	
	計	356,885	46,630	129,203	
30.2.27	第1区	104,476	103,420	97,761	
	第2区	102,237	105,637	70,019	
	計	206,713	209,057	167,780	
33.5.22	第1区	148,971	-	120,345	
	第2区	177,417	-	88,503	
	計	326,388	-	208,848	
		自由民主党	民主社会党—民社党	日本社会党	
35.11.20	第1区	215,186	27,721	79,281	
	第2区	167,842	13,329	95,435	
	計	383,028	41,050	174,716	
38.11.21	第1区	224,011	-	111,938	
	第2区	174,020	-	109,138	
	計	398,031	-	221,076	
42.1.29	第1区	199,896	20,715	123,562	
	第2区	154,716	-	103,299	
	計	354,612	20,715	226,861	
44.12.27	第1区	187,457,882	-	107,594,084	
	第2区	169,223	-	103,495	
	計	356,680,882	-	211,089,084	
47.12.10	第1区	173,247	-	110,480,517	
	第2区	192,808	15,955	93,291	
	計	366,055	15,955	203,771,517	
51.12.5	第1区	187,275	-	116,983,400	
	第2区	200,378	-	112,295	
	計	387,653	-	229,278,400	
54.10.7	第1区	234,259	-	112,402	
	第2区	188,460	-	92,277	
	計	422,719	-	204,679	
55.6.22	第1区	244,771	-	129,433	
	第2区	188,542	-	88,768	
	計	433,313	-	218,201	
58.12.18	第1区	243,404	-	134,752	
	第2区	194,685	67,778	61,141	
	計	438,089	67,778	195,893	
61.7.6	第1区	267,418	-	136,969	
	第2区	224,713	54,044	66,198	
	計	492,131	54,044	203,167	
平成2.2.18	第1区	252,406	-	167,907	
	第2区	204,249	57,937	100,126	
	計	456,655	57,937	268,033	
		自由民主党	新生党	民社党	日本社会党
5.7.18	第1区	189,908	73,452	-	92,261
	第2区	60,443	142,451	18,783	69,779
	計	250,351	215,903	18,783	162,040
		自由民主党	新進党	社会民主党	
8.10.20	第1区	49,665	67,420	16,758	
	第2区	95,913	83,038	12,081	
	第3区	58,881	103,952	-	
	第4区	20,179	125,619	38,482	
	計	224,638	380,029	67,321	
		自由民主党	自由党	保守党	社会民主党
12.6.25	第1区	65,597	74,835	-	(17,309) 17,309
	第2区	119,022	53,743	-	19,567
	第3区	30,623	58,776	20,000	-
	第4区	28,926	119,099	-	37,417
	計	244,168	306,453	20,000	(17,309) 74,293
		自由民主党			社会民主党
15.11.9	第1区	-	57,899	-	12,014
	第2区	-	116,854	(12,014,000)	-
	第3区	-	79,453	-	-
	第4区	-	37,251	-	20,936,334
	計	-	291,457	(12,014,000)	32,950,334
		自由民主党			社会民主党
17.9.11	第1区	-	65,187	-	14,050
	第2区	-	116,448	-	-
	第3区	-	69,817	-	-
	第4区	-	48,093	-	23,727,697
	計	-	299,545	-	37,777,697
		自由民主党	社会民主党		日本共産党
21.8.30	第1区	50,585	13,048	-	12,187
	第2区	94,566	-	-	-
	第3区	57,674	-	-	-
	第4区	41,690	28,925	-	8,288
	計	244,515	41,973	-	20,475
		自由民主党	社会民主党		日本共産党
24.12.16	第1区	44,002	9,922	-	9,473
	第2区	96,523	-	-	10,491
	第3区	36,234	-	-	8,642
	第4区	47,887	-	-	17,033
	計	224,646	9,922	-	45,639
		自由民主党	社会民主党		日本共産党
26.12.14	第1区	46,409	9,052	-	15,374
	第2区	73,661	-	-	11,289
	第3区	46,165	-	-	15,328
	第4区	57,824	-	-	24,421
	計	224,059	9,052	-	66,412
		自由民主党	社会民主党		日本共産党
29.10.22	第1区	57,381	-	-	21,549
	第2区	129,884	-	-	-
	第3区	96,571	-	-	-
	計	283,836	-	-	21,549
		自由民主党	社会民主党		日本共産党
令和3.10.31	第1区	62,666	-	-	20,300
	第2区	149,168	-	-	-
	第3区	118,734	-	-	-
	計	330,568	-	-	20,300

(注) () 内は女性の立候補者の得票数を示す。

日本共産党	諸派	無所属	合計
17,646	21,165	108,154	(55,065) 809,029
4,951	38,582	2,257	213,776
4,082	2,023	-	208,844
9,033	40,605	2,257	(12,962) 429,620
19,718	26,320	3,133	228,356
7,971	15,044	24,038	(6,913) 229,987
27,689	41,364	27,171	(6,913) 458,343
3,289	-	-	274,983
1,831	-	17,266	267,867
5,120	-	17,266	542,850
-	4,824	-	289,793
-	4,824	22,103	269,852
-	-	22,103	559,645
-	3,819	-	309,476
3,163	-	-	281,056
3,163	3,819	-	590,532
2,747	-	49,578	321,641
3,904	-	8,204	278,028
6,651	-	57,782	599,669
日本共産党	諸派	無所属	合計
6,253	-	-	328,441
4,587	-	-	281,193
10,840	-	-	609,634
7,839	-	-	343,788
3,830	-	-	286,988
11,669	-	-	630,776
8,380	-	21,105	373,658
4,763	-	35,356	298,134
13,143	-	56,461	671,792
14,765	-	18,079,000	327,895,966
8,687	-	6,966	288,371
23,452	-	6,966,000	598,187,965
37,785	-	53,820,451	375,332,968
13,968	-	251	316,273
51,753,000	-	251,000	637,785,517
39,354	10,702,567	61,778	416,092,967
12,351	-	-	325,024
51,705	10,702,567	61,778	741,116,967
33,721	-	12,717	393,099
9,479	-	35,931	326,147
43,200	-	48,648	719,246
23,584	-	11,028	408,816
10,832	-	38,954	327,096
34,416	-	49,982	735,912
20,439	-	6,106	404,701
11,401	-	-	335,005
31,840	-	6,106	739,706
18,781	-	-	423,168
11,512	-	-	356,467
30,293	-	-	779,635
13,603	-	37,645	471,561
9,193	-	37,645	371,505
22,796	-	-	843,066
日本共産党	日本新党	無所属	合計
(17,874) 17,874	20,740	55,274	(17,874) 449,509
10,306	-	47,246	349,008
(17,874) 28,180	20,740	102,520	(17,874) 798,517
日本共産党	民主党	無所属	合計
(10,668) 10,668	(4,551) 4,551	17,087	(15,219) 166,149
(10,533) 10,533	-	-	(10,533) 201,565
(17,846) 17,846	-	-	(17,846) 180,679
(9,933) 9,933	-	-	(9,933) 194,213
(48,980) 48,980	(4,551) 4,551	17,087	(53,531) 742,606
日本共産党	民主党	無所属	合計
9,261	6,964	-	(17,309) 173,966
10,493	-	-	202,825
10,414	15,483	55,214	190,510
(14,051) 14,051	-	-	(14,051) 199,493
(14,051) 44,219	22,447	-	(31,360) 766,794
日本共産党	民主党	無所属	合計
8,806	-	91,025	(12,014) 169,744
10,532	-	72,599	199,985
10,690	-	93,862	184,005
10,642,653	-	128,458	197,287,987
40,670,653	-	385,944	(12,014) 751,021,987
日本共産党	民主党	無所属	合計
9,659	-	95,109	184,005
-	-	94,095	210,543
13,816	-	102,477	186,110
11,420,291	-	124,578	207,818,988
34,895,291	-	416,259	788,476,988
民主党	諸派	無所属	合計
116,425	1,047	-	193,292
115,080	2,581	-	212,227
122,746	2,811	-	183,231
133,978	1,280	-	214,161
488,229	7,719	-	802,911
民主党	日本未来の党	無所属	合計
55,909	41,706	-	161,012
-	63,695	-	170,709
62,684	43,539	-	151,099
28,593	78,707	-	171,570
147,186	227,647	-	654,390
民主党	生活の党	無所属	合計
76,787	-	-	147,622
-	62,009	-	146,959
80,339	-	-	141,832
-	75,293	-	157,538
157,126	137,302	-	593,951
民主党	希望の党	無所属	合計
-	87,534	-	166,464
-	98,842	-	228,726
-	-	130,229	226,800
-	186,376	-	621,990
立憲民主党	NHKと裁判して党弁護士法72条違反で	無所属	合計
87,017	-	-	169,983
66,689	3,548	-	219,405
109,362	-	-	228,096
263,068	3,548	-	617,484

(4) 党派別、男女別当選者数

執行年月日	選挙区	日本自由党—自由党			日本進歩党—改進黨			日本社会党		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
昭和21.4.10	全県1区	4	-	4	1	1	2	2	-	2
22.4.25	第1区	1	-	1	1	-	1	2	-	2
	第2区	3	-	3	1	-	1	-	-	-
	計	4	-	4	2	-	2	2	-	2
24.1.23	第1区	3	-	3	-	-	-	1	-	1
	第2区	3	-	3	1	-	1	-	-	-
	計	6	-	6	1	-	1	1	-	1
27.10.1	第1区	3	-	3	-	-	-	1	-	1
	第2区	3	-	3	1	-	1	-	-	-
	計	6	-	6	1	-	1	1	-	1
28.4.19	第1区	2	-	2	-	-	-	2	-	2
	第2区	2	-	2	1	-	1	1	-	1
	計	4	-	4	1	-	1	3	-	3
30.2.27	第1区	2	-	2	1	-	1	1	-	1
	第2区	1	-	1	2	-	2	1	-	1
	計	3	-	3	3	-	3	2	-	2
33.5.22	第1区	2	-	2	-	-	-	1	-	1
	第2区	3	-	3	-	-	-	1	-	1
	計	5	-	5	-	-	-	2	-	2
35.11.20	第1区	3	-	3	-	-	-	1	-	1
	第2区	3	-	3	-	-	-	1	-	1
	計	6	-	6	-	-	-	2	-	2
38.11.21	第1区	3	-	3	-	-	-	1	-	1
	第2区	3	-	3	-	-	-	1	-	1
	計	6	-	6	-	-	-	2	-	2
42.1.29	第1区	2	-	2	-	-	-	2	-	2
	第2区	3	-	3	-	-	-	1	-	1
	計	5	-	5	-	-	-	3	-	3
44.12.27	第1区	2	-	2	-	-	-	2	-	2
	第2区	2	-	2	-	-	-	2	-	2
	計	4	-	4	-	-	-	4	-	4
47.12.10	第1区	2	-	2	-	-	-	2	-	2
	第2区	3	-	3	-	-	-	1	-	1
	計	5	-	5	-	-	-	3	-	3
51.12.5	第1区	2	-	2	-	-	-	1	-	1
	第2区	3	-	3	-	-	-	1	-	1
	計	5	-	5	-	-	-	2	-	2
54.10.7	第1区	3	-	3	-	-	-	1	-	1
	第2区	3	-	3	-	-	-	1	-	1
	計	6	-	6	-	-	-	2	-	2
55.6.22	第1区	3	-	3	-	-	-	1	-	1
	第2区	3	-	3	-	-	-	1	-	1
	計	6	-	6	-	-	-	2	-	2
58.12.18	第1区	3	-	3	-	-	-	1	-	1
	第2区	3	-	3	1	-	1	-	-	-
	計	6	-	6	1	-	1	1	-	1
61.7.6	第1区	3	-	3	-	-	-	1	-	1
	第2区	3	-	3	-	-	-	1	-	1
	計	6	-	6	-	-	-	2	-	2
平成2.2.18	第1区	2	-	2	-	-	-	2	-	2
	第2区	2	-	2	1	-	1	1	-	1
	計	4	-	4	1	-	1	3	-	3
5.7.18	第1区	2	-	2	1	-	1	-	-	-
	第2区	1	-	1	1	-	1	-	-	-
	計	3	-	3	2	-	2	-	-	-
8.10.20	第1区	-	-	-	1	-	1	-	-	-
	第2区	1	-	1	-	-	-	-	-	-
	計	1	-	1	1	-	1	-	-	-
12.6.25	第1区	-	-	-	1	-	1	-	-	-
	第2区	1	-	1	-	-	-	-	-	-
	計	1	-	1	1	-	1	-	-	-
15.11.9	第1区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第2区	1	-	1	-	-	-	-	-	-
	計	1	-	1	-	-	-	-	-	-
17.9.11	第1区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第2区	1	-	1	-	-	-	-	-	-
	計	1	-	1	-	-	-	-	-	-
21.8.30	第1区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第2区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24.12.16	第1区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第2区	1	-	1	-	-	-	-	-	-
	計	1	-	1	-	-	-	-	-	-
26.12.14	第1区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第2区	1	-	1	-	-	-	-	-	-
	計	1	-	1	-	-	-	-	-	-
29.10.22	第1区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第2区	1	-	1	-	-	-	-	-	-
	計	1	-	1	-	-	-	-	-	-
令和3.10.31	第1区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第2区	1	-	1	-	-	-	-	-	-
	計	2	-	2	-	-	-	-	-	-

(6) 職業別当選者数

(注) () 内書は女性の立候補者数を示す。

執行年月日	職業	職業別													その他 の職業	無職	合計			
		教育家	宗教家	商業	鉱工業	農林業	水産業	(含弁 護士)	(含弁 護士)	(含税 理士)	(含 医師)	薬剤師	著述業	出版業				記者	(含重 社員)	政 党 役 員
昭和21.4.10	選挙区 全県1区	-	-	-	-	(1)3	1	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(1)8
22.4.23	第1区 第2区 計	-	-	-	-	-	-	1 2	-	-	-	-	-	-	1 2	-	1 2	1 2	-	4 8
24.1.23	第1区 第2区 計	-	-	-	-	-	-	1 2	-	-	-	-	-	-	1 2	-	-	2 3	-	4 8
27.10.1	第1区 第2区 計	-	-	-	-	-	-	1 2	-	-	-	-	-	-	1 2	-	3 4	-	4 8	
28.4.19	第1区 第2区 計	-	-	-	1	-	-	1 1	-	-	-	-	-	-	1 2	-	1 2	1 2	-	4 8
30.2.27	第1区 第2区 計	-	-	-	1	-	-	1 1	-	-	-	-	-	-	1 1	-	3 4	-	4 8	
33.5.22	第1区 第2区 計	-	-	-	-	-	-	1 1	-	-	-	1	-	-	1 1	-	2 4	1 1	-	4 8
35.11.20	第1区 第2区 計	-	-	-	-	-	-	1 1	-	-	-	1	-	-	2 4	-	2 2	-	4 8	
38.11.21	第1区 第2区 計	-	-	-	1	-	-	1 1	-	-	-	-	-	-	2 2	-	2 2	2 2	-	4 8
42.1.29	第1区 第2区 計	-	-	-	-	-	-	1 2	-	-	-	-	-	-	-	-	3 5	2 1	-	4 8
44.12.27	第1区 第2区 計	-	-	-	-	-	-	1 1	-	-	-	-	-	-	1 1	-	3 5	-	4 8	
47.12.10	第1区 第2区 計	-	-	-	-	-	-	1 1	-	-	-	-	-	-	1 2	-	2 4	1 1	-	4 8
51.12.5	第1区 第2区 計	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3 4	-	4 8	
54.10.7	第1区 第2区 計	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 1	-	4 5	1 1	-	4 8
55.6.22	第1区 第2区 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2 2	2 6	-	4 8
58.12.28	第1区 第2区 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 1	-	2 4	1 3	-	4 8
61.7.6	第1区 第2区 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 3	-	3 4	1 1	-	4 8
平成2.2.18	第1区 第2区 計	-	-	-	-	-	-	1 1	-	-	-	-	-	-	2 1	-	2 4	-	1 1	4 8
5.7.18	第1区 第2区 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2 3	-	1 5	1 1	-	4 7
8.10.20	第1区 第2区 第3区 第4区 計	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 1 1 1	-	1 1 1 3	-	-	4 4
12.6.23	第1区 第2区 第3区 第4区 計	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 1 1 1	-	1 1 1 3	-	-	4 4
15.11.9	第1区 第2区 第3区 第4区 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 1 1 1	-	1 1 1 4	-	-	4 4
17.9.11	第1区 第2区 第3区 第4区 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 1 1 1	-	1 1 1 4	-	-	4 4
21.8.30	第1区 第2区 第3区 第4区 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 1 1 1	-	1 1 1 4	-	-	4 4
24.12.16	第1区 第2区 第3区 第4区 計	-	-	-	-	-	-	1 1 1 1	-	-	-	-	-	-	-	-	1 1 1 3	-	-	4 4
26.12.14	第1区 第2区 第3区 第4区 計	-	-	-	-	-	-	1 1 1 1	-	-	-	-	-	-	-	-	1 1 1 3	-	-	4 4
29.10.22	第1区 第2区 第3区 計	-	-	-	-	-	-	1 1 1	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	4
令和3.10.31	第1区 第2区 第3区 計	-	-	-	-	-	-	-	1 1 1	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	3

IV 推定投票率

単位：％

時間	選挙区	今回(令和3年)			前回(平成29年)			平成26年		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
10時現在	第1区	10.75	9.14	9.89	13.66	11.53	12.53	9.80	7.71	8.68
	第2区	11.30	9.51	10.37	14.02	12.45	13.20	10.65	8.35	9.44
	第3区	11.84	9.45	10.60	13.43	10.49	11.90	13.96	11.47	12.66
	第4区	\	\	\	\	\	\	10.52	7.63	9.00
	計	11.36	9.36	10.32	13.65	11.31	12.42	11.02	8.55	9.72
11時現在	第1区	16.48	14.29	15.31	19.54	17.51	18.46	16.56	14.02	15.20
	第2区	17.25	15.30	16.24	19.71	18.25	18.95	16.81	14.25	15.47
	第3区	16.93	14.11	15.47	18.99	15.5	17.17	22.24	19.22	20.66
	第4区	\	\	\	\	\	\	17.29	13.70	15.41
	計	16.86	14.46	15.61	19.34	16.83	18.02	17.99	15.00	16.42
14時現在	第1区	27.77	25.65	26.64	31.00	28.89	29.87	30.22	27.15	28.57
	第2区	26.71	24.84	25.73	28.74	27.39	28.03	27.44	25.09	26.21
	第3区	25.62	22.22	23.86	27.55	23.61	25.50	35.05	32.02	33.46
	第4区	\	\	\	\	\	\	28.63	24.47	26.45
	計	26.58	24.00	25.23	28.94	26.27	27.54	30.20	26.93	28.48
16時現在	第1区	33.25	31.47	32.30	36.49	34.33	35.34	37.14	34.17	35.55
	第2区	31.38	29.81	30.56	33.32	31.92	32.59	33.34	31.09	32.16
	第3区	30.49	26.88	28.63	31.83	27.74	29.7	41.54	38.42	39.91
	第4区	\	\	\	\	\	\	34.95	30.29	32.51
	計	31.60	29.13	30.31	33.68	30.93	32.24	36.67	33.27	34.88
18時現在	第1区	38.90	37.05	37.91	41.38	39.42	40.33	42.87	39.74	41.19
	第2区	35.84	34.13	34.95	36.79	35.24	35.98	37.18	35	36.04
	第3区	34.6	30.71	32.59	35.52	30.97	33.15	46.51	43.09	44.72
	第4区	\	\	\	\	\	\	39.37	34.67	36.91
	計	36.29	33.66	34.92	37.7	34.79	36.18	41.5	38.00	39.66
19時30分現在	第1区	41.61	39.55	40.51	43.89	41.92	42.84	45.36	42.16	43.65
	第2区	37.14	35.48	36.28	40.46	38.82	39.60	38.79	36.48	37.58
	第3区	35.40	31.40	33.33	37.13	32.92	34.94	46.93	43.37	45.07
	第4区	\	\	\	\	\	\	40.91	36.16	38.42
	計	37.82	35.11	36.41	40.10	37.32	38.64	43.11	39.54	41.23

V 選挙違反検挙状況

執行年月日	罪種別		買収・供応	自由妨害	事前運動	戸別訪問	文書違反	地位利用	その他	計
	件数	人員等								
昭和35.11.20	件数	76	1	-	-	34	43	-	7	161
	検挙人数	168	1	-	-	53	18	-	4	244
	うち逮捕者数	28	-	-	-	-	-	-	-	28
38.11.21	件数	173	-	1	24	101	-	-	22	321
	検挙人数	627	-	1	16	84	-	-	3	731
	うち逮捕者数	102	-	-	-	-	-	-	-	102
42.1.29	件数	100	-	5	15	55	5	2	2	182
	検挙人数	359	-	1	13	52	3	2	2	430
	うち逮捕者数	62	-	-	-	5	1	1	1	69
44.12.27	件数	30	1	1	15	10	1	16	74	74
	検挙人数	182	1	-	14	10	1	18	226	226
	うち逮捕者数	28	-	-	2	1	-	-	31	31
47.12.10	件数	11	1	-	15	4	-	3	34	34
	検挙人数	181	2	-	18	2	-	1	204	204
	うち逮捕者数	11	-	-	-	-	-	1	12	12
51.12.5	件数	54	-	-	9	5	1	5	74	74
	検挙人数	129	-	-	7	5	1	10	152	152
	うち逮捕者数	21	-	-	1	1	-	3	26	26
54.10.7	件数	37	-	-	2	3	-	-	42	42
	検挙人数	153	-	-	4	5	-	-	162	162
	うち逮捕者数	20	-	-	-	-	-	-	20	20
55.6.22	件数	5	-	-	4	7	1	-	17	17
	検挙人数	72	-	-	8	15	1	-	96	96
	うち逮捕者数	11	-	-	-	2	-	-	13	13
58.12.18	件数	5	-	-	2	12	-	1	20	20
	検挙人数	36	-	-	2	16	-	2	56	56
	うち逮捕者数	3	-	-	-	-	-	-	3	3
61.7.6	件数	55	-	-	2	5	-	-	62	62
	検挙人数	131	-	-	10	9	-	-	150	150
	うち逮捕者数	9	-	-	1	-	-	-	10	10
平成2.2.18	件数	4	-	-	1	1	-	-	6	6
	検挙人数	63	-	-	1	4	-	-	68	68
	うち逮捕者数	3	-	-	-	-	-	-	3	3
5.7.18	件数	20	-	-	2	1	-	-	23	23
	検挙人数	53	-	-	3	2	-	-	58	58
	うち逮捕者数	12	-	-	-	-	-	-	12	12
8.10.20	件数	5	-	-	-	-	-	-	5	5
	検挙人数	31	-	-	-	-	-	-	31	31
	うち逮捕者数	8	-	-	-	-	-	-	8	8
12.6.25	件数	4	-	-	-	-	-	-	4	4
	検挙人数	11	-	-	-	-	-	-	11	11
	うち逮捕者数	2	-	-	-	-	-	-	2	2
15.11.9	件数	18	-	-	-	-	-	-	18	18
	検挙人数	22	-	-	-	-	-	-	22	22
	うち逮捕者数	4	-	-	-	-	-	-	4	4
17.9.11	件数	2	-	-	2	-	-	1	5	5
	検挙人数	12	-	-	3	-	-	1	16	16
	うち逮捕者数	1	-	-	-	-	-	-	1	1
21.8.30	件数	-	-	-	-	-	-	1	1	1
	検挙人数	-	-	-	-	-	-	1	1	1
	うち逮捕者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24.12.16	件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	検挙人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち逮捕者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26.12.14	件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	検挙人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち逮捕者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29.10.22	件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	検挙人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち逮捕者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和3.10.31	件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	検挙人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち逮捕者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-

VI 比例代表党派別得票数及び当選人数（東北選挙区）

政党等名		社会民主党		立憲民主党		日本共産党		自由民主党	
得票数	当選人数	得票数	当選人数	得票数	当選人数	得票数	当選人数	得票数	当選人数
101,442,000	0人	991,504,732	4人	292,830,000	1人	1,628,233,000	6人		
順位	小選挙区	順位	小選挙区	順位	小選挙区	順位	小選挙区	順位	小選挙区
0人	0人	3人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	0人
氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
孝喜	孝喜	しり けゆ か恵 光慎 きま 郎う 世ひ ろの か子 さひ で ま さ え く り さ 太	高 ふな やま 藤本	ちづ 由美 友里	あきのり 潤次 一郎 俊か おお ひろ 信五 博英 利明 のりか か子 や 郎 一 み 年 勝た ろ う 千 里 こ み な く 博	ま あきのり 潤次 きた とあ おひ ろ 信五 博英 利明 のりか か子 や 郎 一 み 年 勝た ろ う 千 里 こ み な く 博	ま あきのり 潤次 きた とあ おひ ろ 信五 博英 利明 のりか か子 や 郎 一 み 年 勝た ろ う 千 里 こ み な く 博	ま あきのり 潤次 きた とあ おひ ろ 信五 博英 利明 のりか か子 や 郎 一 み 年 勝た ろ う 千 里 こ み な く 博	ま あきのり 潤次 きた とあ おひ ろ 信五 博英 利明 のりか か子 や 郎 一 み 年 勝た ろ う 千 里 こ み な く 博
1	1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 18 19 20	1 2 3	1	1	1 2 3 4	1	1	1
借取率	借取率	借取率	借取率	借取率	借取率	借取率	借取率	借取率	借取率
0人	0人	100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 94.787 92.824 83.303 71.277 66.738 62.609 53.959 52.251 44.707	100.000 100.000 100.000 100.000 100.000	40.212	100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 99.509 96.219 95.513 90.347 84.351 75.783 72.015	100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 99.509 96.219 95.513 90.347 84.351 75.783 72.015	100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 99.509 96.219 95.513 90.347 84.351 75.783 72.015	100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 100.000 99.509 96.219 95.513 90.347 84.351 75.783 72.015	
1	1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 18 19 20	1 2 3	1	1	1 2 3 4	1	1	1

(注) 「借取率」欄に「×」の印が付けられている衆議院名簿登載者は、重複立候補者のうち小選挙区選出議員の選挙で供託物没収点（有効投票総数の1/10以上の得票）に達しなかった者であり、比例代表選出議員の選挙の衆議院名簿に記載されていないものとみなされる者である。

政党等名	日本維新の会	国民党	国民民主党	政 党 等 名	れいわ新選組	政 党 等 名	公明党
得票数	258,690,000	195,754,044	143,265,000	456,287,000	得票数	得票数	得票数
当選人数	1人	0人	0人	0人	当選人数	当選人数	当選人数
男	0人	0人	0人	0人	男	男	男
女	1人	0人	0人	0人	女	女	女
氏名	あつし あつしか	けんいち かつひろ	まぎあき	実一 雅文	庄司 木周 佐曾	氏名	氏名
名簿番号	11	12	1	1	123	1	1
借取率	36.737	61.703	落	借取率	借取率	借取率	借取率
借取率	×	落	落	落	落	落	落
順位	1	落	落	落	落	落	1
小選挙区	落	落	落	落	落	落	小選挙区
小選挙区	落	落	落	落	落	落	小選挙区

(注)「借取率」欄に「×」の印が付けられている衆議院名簿登載者は、重複立候補者のうち小選挙区選出議員の選挙で供託物没収点（有効投票総数の1/10以上の得票）に達しなかった者であり、比例代表選出議員の選挙の衆議院名簿に記載されていないものとみなされる者である。

政党等名 得票数 当選人数	NHKと裁判しての党弁護士法72条違反で		男	女	氏名	氏名	名簿	借取率	氏名	名簿	借取率	氏名	名簿	借取率	氏名	名簿	借取率	氏名	名簿	借取率			
	0人	0人																					
	52,664,000	票			0人																		
林マリア					ゆき																		

(注)「借取率」欄に「×」の印が付けられている衆議院名簿登録者は、重複立候補者のうち小選挙区選出議員の選挙で供託物没収点（有効投票総数の1/10以上の得票）に達しなかった者であり、比例代表選出議員の選挙の衆議院名簿に記載されていないものとみなされる者である。

